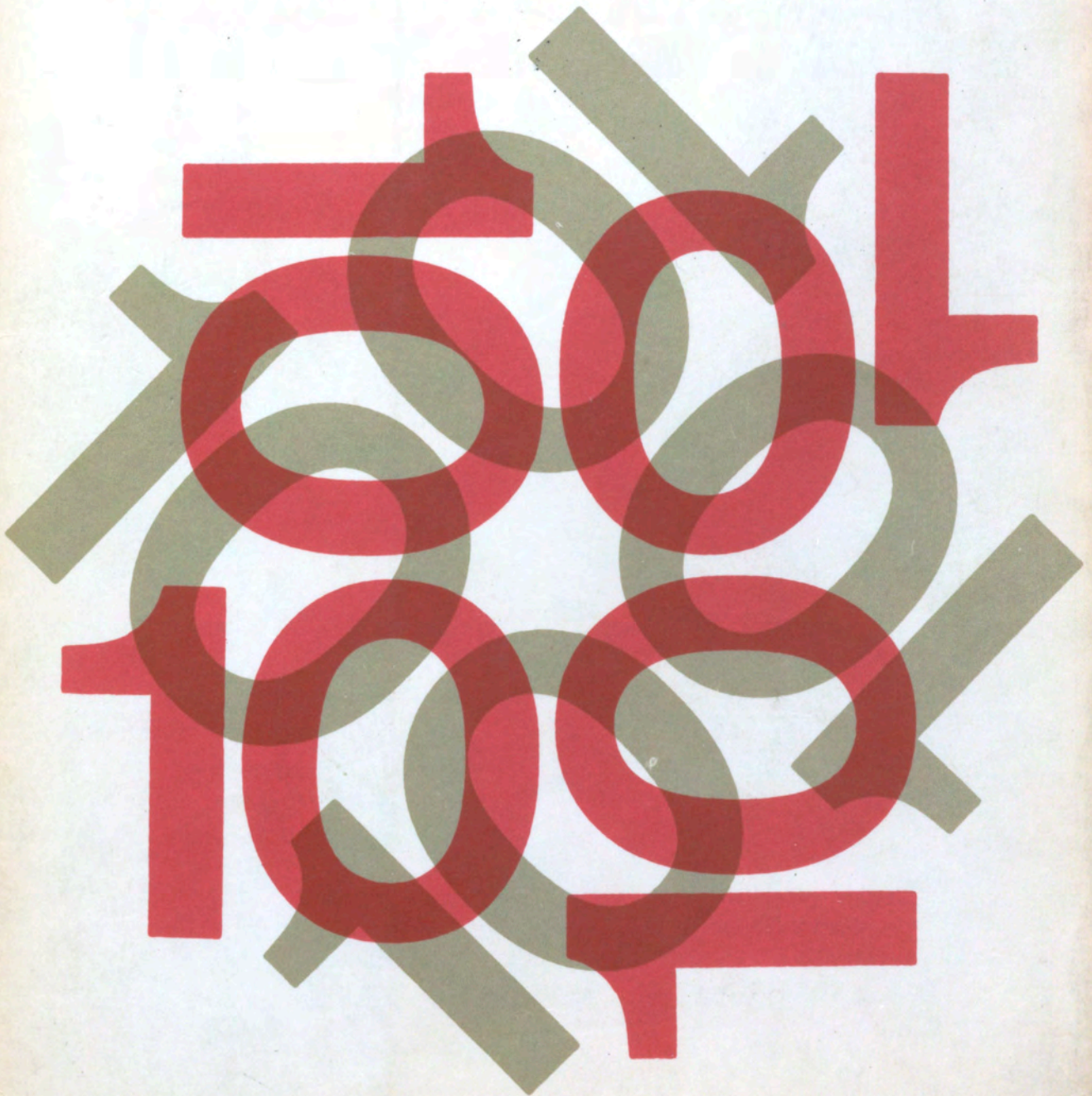


全日本広告連盟10年史

10 YEARS' DEVELOPMENT OF ADVERTISING FEDERATION OF JAPAN





10 YEARS' DEVELOPMENT
10
10 OF ADVERTISING
10 FEDERATION OF JAPAN

全日本広告連盟 **10** 年史

社団法人 ● 全日本広告連盟



温故知新という。昭和二十八年十月二十日、全日本広告連盟が結成されてより、この年、かぞえて十年におよぶ。

おおくのことがあった。

それを一言でいえば、わがくに広告界の結束をもって広告活動の改善発展につとめ、産業経済振興の原動力たろうとする歩ゆみの連なりであった。広告倫理の確立、広告取引の合理化、広告PRの展開、国際交流と連帯、あるいは広告文化の都市偏在性の克服、連盟組織の拡充さらに広告税、広告規制の動きに対応するなど、これら足跡のひとつひとつをふりかえてみると、そこに無限と云ってよい明日への示唆が含まれてあるのを知る。

二十世紀の開港——貿易の自由化をふまえて今日、重大な変貌をとげつつある日本産業のなかにあつて、広告活動に課せられた期待と責務は、かつてなく大きい。

過ぎさつたことどもをなつかしむ好みからでなく、そこに記された長短各様の事実をみつめ、明日への教訓をみちびきだすことは、欠かしてならぬしごとである。それは同時に、連盟の発展に心いたしながら物故された少なからぬ先達の意思を生かしつぐすべでもある。

さながら、ラジオオーロが茎ひとすじにそって咲きつぐ花であるように、この日より、また新しい歩ゆみを刻みつつけるであろう連盟の未来に、おさえもならぬ希望をおぼえながら、ここにつつしんで全日本広告連盟十年史をおおくりする。

はじめに

一つの事実……………	五
発足にいたる道のり……………	六
結成、その日……………	一一
十年の総会……………	一七
事業の足どり……………	三九
広告倫理確立への努力……………	三九
全日本広告協議会の結成……………	四三
広告税へのたたかい……………	四六
ABC運動の促進……………	五〇
広告PRの展開……………	五二
国際交流と連帯……………	五九
成長のシンボル……………	六三
各地協会のすがた……………	六七
資 料	
現代役員一覧……………	八八
広告倫理綱領……………	九四
広告倫理要領……………	九四
定 款……………	九四
刊行物一覧……………	九八
年 表……………	一〇二

あとがき

全日本広告連盟十年史

一つの事実 ■

それは昭和三十三年のことだった。

四月にひらかれる全広連第六回総会にあわせて、広告PRの標語を全国に公募したことがある。

六万三千二百十六通があつまった。応募作品は、北は北海道、南は沖縄まで、まことにあらゆる地域、階層、世代から殺到して、せまい全広連事務局にその郵便物が山をなし、足のふみばもない有様となった。大きさを演じての整理と、三次にわたる入念な審査をへてのすえ、さいごに「広告が暮しに生きる新時代」という作品が入賞した。島根県の白根保障さんという療養者の作品である。

それからこの標語は、新聞雑誌などのマスコミをつうじて全国にながされ、広告PRに多大の役割りを果たしたのであるが、なによりもおどろきをよんだのは、応募数六万三千というその数字であった。それは前代未聞といわれた。こののちも、さまざまな団体によって標語の募集がおこなわれるのだが、どのばあいも、全広連によってたてられた記録を、いまなお破る結果をみていない。このような数字は、どうやってつくられたのか。考え

てみれば全広連は、たんなる『同業ユニオンの組織体』であつて、たとえば当時、事務局といつても一人の局長に三人の事務員を配しただけの機構にすぎなかつた。全国から標語を募集しようといつても、みずからはそれをよびかけるなにか一つの手段も力ももつてはない。それがよく六万三千という応募者数をまとめた、その無から有を生んだ成果は、もとより、手品イカサマによつてはなかつた。全広連は、全国の新聞、雑誌、ならびにラジオ、テレビなどの媒体も、その会員として擁しており、これらのマスコミ機関が、標語募集の企画実施にこぞつて参加し、強力な共同キャンペーンをはつてよびかけた結果なしえた成果なのである。いまもし、それらのよびかけに使われた紙面、あるいは放送時間を広告料として換算すれば、何千万、あるいは何億円の巨額に達するかもしれない。もとより全広連の乏しい予算のまかないるところではない。全広連としての企画を、その会員としてのマスコミ機関が、あけて推進につとめたという点にこそ、記録的成果のカギがあつたのだ。

そして、この一つの事実にこそ、全広連の特質と、その運動の公共性があらわにまで体现されているとみ、記して全広連十年史の巻首におく。

発足にいたる道のり

戦前の広告界のすがたは、いまでは完全に過去のものとなり、歴史のかたに遠のいてしまつて、人びとの記憶にすら定かでない。

古くをたぐれば、明治二十五年に大阪で広告業者大会がひらかれ、「協一会」という名の組織がつくられていゝる。七十年のむかしであつて、おそらく広告団体結成の嚆矢であろう。同三十二年にはおなじ大阪で「広告同盟会」がつくられたとあるが、いずれも広告代理業者の提携になるものであつた。同三十六年、創立まもない日本電報通信社によつて「新聞協会」が設立されている。

会員は日刊新聞通信社および広告代理業とし、初代会長は板垣退助氏、ときには総裁に皇族をおしたこともあつた。大正年代にはいつて「日本新聞協会」となつたこの組織は、同二年から昭和十八年までの三十一年間を存続しぬいて、新聞および広告関係団体としては、もっともながい歴史を記録した。

大正九年になると、大阪府内の商工関係者、広告主があつまつて「大阪広告協会」を創立している。いわば広告主協会の原型とよんでよいものであつたが、新聞の発行部数公開、広告税撤廃、メートル法採用、広告浄化など、先駆的なスローガンをかけての運動をのこしている。この大阪広告協会は、創立十周年にさいして、広告団体の全国的連合をめざし「日本広告連盟」の結成を提唱、北海道各地広告協会、仙台、平、金沢、豊橋、名古屋

屋、広島、福岡、大阪各広告協会、日本広告クラブ、日本広告協会、日本商業美術協会、大阪広告主クラブ、屋外広告協会、京都広告クラブ、木曜会など既存の十八団体を結集した。この連盟は昭和四年から約十年のあいだ存続した。*

このころは、広告界にとって一定の意味での繁栄時代であり、あるいは戦国時代であつた。広告主には「弥生会」(昭和三年・東京)、「十日会」(同三年・東京)、「さつき会」(同十一年・大阪)などがあり、その他「協同会」(大正六年・東京)、「広告談話会」(同三年・東京)、「水曜会」(同七年・大阪)、「新薬広告研究会」(昭和八年・大阪)、「日本宣伝人クラブ」(同十四年・東京)など、かぞえるもわずらわしいばかりのものが割拠してあつた。とはいへ、大勢としては昭和初年をおえるとこれらの気運はにわかには頓をみせはじめた。戦前における広告活動の、その素朴で荒けずりな軌跡をみると、興隆と衰退、協調と相剋が、あまりにもはげしい振幅をみせて、かずかずの弱点、否定的要素をあわせもつていたことを認めぬわけにはいかない。

いわばそれは、原始的広告活動の時代であつた。わが国資本主義の興隆とともに形をなし、育ってきたとはいへ、少なからぬ前近代性をもち、一種の無秩序、非合理にゆがめられた広告界であつたのだ。——もちろんこれは、ひとり広告活動にとどまらず、政治、経済、文化に



戦前の広告団体のうごき―昭和十一年十一月の「日本広告連盟第八回大会」の情景。演壇中央に「広告連盟」の文字がみえる

* 昭和12年6月、第三回世界広告会議がパリに開催されるにあたり、日本広告連盟は、丸山正義（北海道広告協合理事長）里見宗次（木曜倶楽部）平山政十（大阪広告協会）の三代表をおくって参加している。わが国の広告界代表が、この種の国際会議へ正式参加したのはこれを最初とする。

曙きよのなかに広告界の結集をつげる「日本広告会」結成大会。



もみられた後進性として共通のものではあるのだが——ともあれ、広告界の社会における地位はひくく、「広告屋」はさげすみのひびきをふくんだよれば方しかされなかった。しかも、昭和初期、いわゆる満州事変の勃発をきっかけとして、日本におけるファシズムの台頭がつまり、やがてそれが雪崩のはげしきで政治支配力をにぎるにおよんで、広告活動はまったく停滞から仮死の状態におちいっていく。戦時統制経済への道が急速におしすすめられた結果、軍需産業の膨大化と反比例して、平和産業は先細りに零落し、それを唯一のよりどころとしていた広告活動は、根を断たれて嵐にさらされる状態となったのである。日中戦争から第二次世界大戦へと拡大し、やがて戦火にさらされ、灰燼に帰する間、ながく「広告のない時代」がつついた。

そして敗戦。それははげしい衝撃と未曾有の大混乱をもってわが国をおとすれた。人びとは瓦礫の原のなかで呆けたように佇ずむほか、すべをしらぬかのようにであった。一切は破壊されたのだ。だが、人が絶望に浸りきることができないように、やがて復興の息吹きはそこそこから生じ、国せんたいをつつんでいく。いつてみれば、そのときは、あらゆる因襲と旧体制がいきよにくずれさったあとの無限の広野に、おもうがままの設計図をひく爽やかささえあり、いわば天与の革命期であった。わざわざい転じて福となすこの機を逸すことなく、復興への巨歩をあゆみそめた日本国民であった。

このような情勢を背景として、広告界もまた、いち早くたちあがりの動きを示した。なによりもさいわいであったことは、この廢墟と混乱のなかに生きのこった一群の指導者が、いずれも理想にもえる若い広告人だったことである。新旧指導層の交替は、敗戦という事実におされて全面的、かつ適切におこなわれた。引退もしくは追放

された旧指導者のあとにおどりでた時代の選手たちは、いずれも戦前の広告活動にみられた否定面に身をもって苦しんだ経験をもつとともに、ながい下積みのおかげでみがきあげた理想的な広告活動のビジョンを抱いていた。かれらが復興という場合、そこには戦前への復帰をいささかも意味しなかった。しかも、かれらがその理想を実践にうつすにあたって、これをはばむ力は、なに一つなくなっていたのである。

胎動のはじまり

戦後日本の広告活動を、あえてその双肩になおうと広告人代表五十余名があつまって日本広告会（現東京広告協会）を結成したのは、昭和二十二年二月十三日であった。

すでに故人となった副会長・吉田秀雄氏は、同会の十周年にあたって、当時をつぎのように回想している。

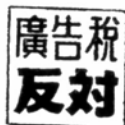
「終戦と同時に、さアこれから広告界の復興だと振い立ちました。それには先ず広告界全般の関係者の団体を作り、お互に相寄り相助け、相研鑽して行かねばならぬと考えました。戦前にも日本広告倶楽部とか、その他の広告関係の団体はあったのですが、いわゆる団体ボスや広告ボスの御用団体の嫌いなきにしもあらずで、団体役員の肩書を利用して暴威を振ったり、権勢をこととしたり、自分の仕事に利用したり、かなり悪どいがあると聞いていましたので、全然新しく組織しなければならぬと考えていました。……戦前の広告団体は兎角、交渉団体か懇親機関の傾向が強く、広告界の本質的問題に突っ込んで行くという大事な使命を怠りがちでありました。戦後の広告界はその苦しい復興の過程において多くの難問題に出遇うことが予想

* 日本広告会編「日本広告会十年史」(昭和32年3月8日発行) 43、44ページより。

※ 日本広告会をはじめ日本宣伝倶楽部、五私鉄広告会、東京屋外広告研究会、東京都交通局広告事業組合、鉄道広告事業組合、地下鉄広告組合、東部電柱広告組合、東京看板塗装業組合、屋外宣伝組合、東京興行看板業協同組合、電飾広告組合、東京都浴場広告連盟の十三団体によって昭和23年8月6日結成された広告課税阻止のための連合組織。

されましたので、広告界の外部的問題に対しては日本広告会全体が一致結束してこれに当る。広告会内部の問題に就ては、広告会の中の諸部門の間で飽くまで広告界の内部問題即ち日本広告会の中のお互の問題として話し合い解決して行くという構想で、日本広告会の組織機構を作ったのでした……」*

<カット1>



日本広告会は、のちに東京広告協会と改称するのをもみても明らかのように、東京都内の広告主、媒体、代理業を糾合しての組織であった。が、そのような組織が全国的規模のものにならねば、とする考えは、結成当初からあった。それは他の分野におけると同様、広告活動とそれによって生じる文化的普及度において、都市と農村の格差が急勾配を呈している状態を克服しようとする意欲のあらわれであった。日本広告会の結成直後、同会理事長・白川虔三氏は、みずから大阪におもむき、関西広告業界の指導層と会って提携の申入れをおこなった。たとえば、全国二百有余の主要都市に商工会議所があり、それらが一つにまとまって日本商工会議所をなしているように、広告界における全国的組織の結成をめざそう、と協力を求めたのである。関西がわにおいてこれに異存のあろうはずはなく、両者はやがての「全広連結成」を共同目標として、当面、東京、大阪においてそれぞれの地がためにつとめることを確認したのである。この「つみあげ方式」は、当時つよかった戦時の中央集権制にたいする本能的反発の風潮が影響してのものとはいえ、結果として賢明な方式であった。

日本広告会結成から十六日め、すなわち昭和二十二年三月一日、大阪において関西広告協会(現大阪広告協会)の結成をみた。いうまでもなく東京と大阪は、つねにわが国産業経済の大動脈をなす地位にあり、この二つの大きな中心が、たがいを損うことなく提携の素地をかため

ておいたことは、のちの全広連結成を、いかばかり容易なものとしたことか、はかりしれない。

東と西をむすぶ

昭和二十三年、内閣地方財政委員会(委員長・野溝勝氏)が、地方税法の改正によって広告課税を企図するにいたり、東京と大阪の両広告界は実践面でもかたい結束をなしとげることとなった。広告税はその前年七月、地方財政の窮乏をすくう施策の一つとして設定されたものであるが、課税対象は新聞、雑誌および書籍による広告をのぞくもの、すなわち屋外広告に限定されていた。もちろん日本広告会は、この広告税が、たんに屋外広告業者に打撃をあたえるばかりでなく、ようやく復興の緒につきつつあった平和産業一般に深刻な影響をあたえるもの、ひいては、さらに課税対象をひろめるおそれあるものとして、つよく反対した。都内関係団体と連絡をかわし「広告税対策連盟」を結成して、政府および都当局に対し再三の交渉をこころみた。結果として広告課税をばばみきれなかったとはいえ、屋外広告業者によって「東京都広告納税組合」を構成し、納税の自主運営を確保するとともに、組合員への課税率を低減させることに成功している。そののちも税率引上策にたいしては、逆に課税法の合理化を提言して対応するなど、活発な運動をかさねていた。

内閣地方財政委員会が、その広告税を改め、これまで除外されていた出版物の広告も課税対象とする案を国会に提出しようとしたうごきは、たちまち、つよい反響をよんだ。二十三年四月、日本広告は、政府には課税撤回の具申書を手交し、東京商工会議所をはじめ各団体にたいしては反対運動への参加をうったえるなど、果敢な

広告税絶対反対

廣告に課税すれば
よい品物や、よい商
品を読者に知らせる正
しい廣告が激減し、消
費者は高くて悪い品物
を買つたり、インフレ
が昂進して生活上の不
便が一層生じる。
だから私達は廣告税
にあくまで反対です。

星田ガラス株式会社
Yoshimichi Aris

広告税絶対反対

廣告税は思想・言論・出版の
自由を阻害する。
よ(書物を著者)知らしめるた
の廣告は制限され多量な物の
みが市場に通行する。
廣告税は 再建日本の文化著
及に大きな障害となる。
故に出版業者の我々はもと
て廣告税に反対しよ。

行動をおこした。広告会の会員社は常務理事会の決定に
したが、五月以降出稿の広告原稿へ「広告税反対」の
CMメッセージ(カット1)を挿入して、反対意思を表示
した。さらに朝日、毎日、読売など主要新聞に「広告税
反対連合広告」(カット2)を掲載して世論に訴えるなど、
キャンペーンは熾烈にくりかえされた。

関西広告協会もこの運動でおくれはとっていない。悪
税撤廃の強硬な態度をもってたちあがり、ついに二十三
年五月十二日、関西広告協会の代表二十三氏が挙げて
上京したのである。これをむかえて日本広告会は、友誼
団体代表との会合をあっせん、さらに東西における運動
の報告と意見を交換、今後の方針を協議した結果、「全
国広告税反対同盟」を結成し、実行委員として関西広告
協会から五名、日本広告会から十三名を選任、全国の新聞社、商工会議所をはじめとする関係諸団体を包含し
て、名実ともに全国的規模での反対運動を展開すること
を決定した。運動がいやがうえにもたまたまあった同十七
日、ついに地方財政委員会は「広告税改正案撤回」の意
向を非公式に発表し、ついで二十七日、政府は閣議をも
って正式に撤回を決定するにいたった。

「昭和二十三年の新聞、雑誌に対する広告課税反対運
動における日本広告会と関西広告協会の緊密な提携
は、全国的な反対運動の主力を形成して遂に目的を達
成するに至ったが、この運動を通じて全国的な広告団
体連合体結成の構想とその必要性が痛感されるに至つ
た」*

広告いっさいへの課税という全一的な問題に直面した
東西の広告界が、一枚岩とよんでよい結束ぶりを発揮し
た結果は、ただに広告税改正案をほうむりさっただけで
なく、とうとうとい経験の産物として全広連結成の実質的条
件をつちかつたことで、その成果は画期的であったとい

わねばならない。

二十五年二月、日本広告会第四回総会は、その活動目
標の一つに「全国各地の広告団体との連合体結成」をか
かげ、正式にこの問題への取りくみを明らかにした。

結成の条件

いっぽう、全国的組織結成の必要性は、国際交流とい
う側面からの要請もあって一段とつよめられていった。
二十七年四月、サンフランシスコ講和条約の発効をみ
て、日本の国際舞台進出は公然とうながされ、海外諸団
体との交流は日ごとに盛んになった。その六月、ニュー
ヨーク市でひらかれるAFA(四十八年次大会は、日本
広告会にたいし代表派遣の招請状をおくってきた。衣笠
静夫、稲生平八、新井静一郎、米田治雄の四氏が代表と
なって同大会にのぞんだ。翌二十八年、クリブブランド
にひらかれた同四十九年次大会にも、招かれて小林辰四
郎、岡田英男、藤井和郎、新保民八の四代表が、ピジタ
ー五氏をともなって参加した。くわえてICCがそ
の制定になる「広告活動基準要綱」の承認を日本広告会
に要請してきたし、IUAからも日本の加盟を勧告
してくるなど、むしろ国際交流の気運はそこから矢つき
ばやにもちこまれた感があった。

二回にわたるAFA大会への参加は、米国のすすんだ
広告活動の実態にふれ、おおくの教訓をもちかえったば
かりでなく、日本の広告界を真に代表しうる組織の必要
を痛感させる作用をおよぼし、それはICCのよびかけ
に接するにいたって、緊急かつ動かしがたい命題となつ
ていった。

さらに、問題として全国的規模で解決をはからねばな
らぬことが他にもあった。一つは統制が撤廃され、自競由

* 前掲「日本広告会十年
史」96ページより。

※ 全米広告連盟。本文59
ページ参照。

※ 国際商業会議所。本文
61ページ参照。

※ 国際広告連盟。本文
60ページ参照。

争の原則が確立されたことから、急激にたかまった販売競争のなかで、広告活動の一部分に戦前の無秩序な状態へ逆行するかのような動きがみえはじめたことである。もちろん、たとえば日本広告会は広告浄化委員会、同調査委員会を設けるなどして、広告活動の合理化と倫理化をはかり、逆行の防止策に怠りはなかったが、これをしるも一地域の提唱や取りくみでは、実際上の効果は期しなかった。

それと関連して健全な広告活動の発展と、それによつてつちかわれる広告文化の普及もまた、限られた地域における努力では成果をえられないものであったし、都市農村をとわぬ普遍的な活動が広告界内外から要請される情勢にあった。

これらを要すれば

① 東京と大阪における広告協会結成によつて全国的

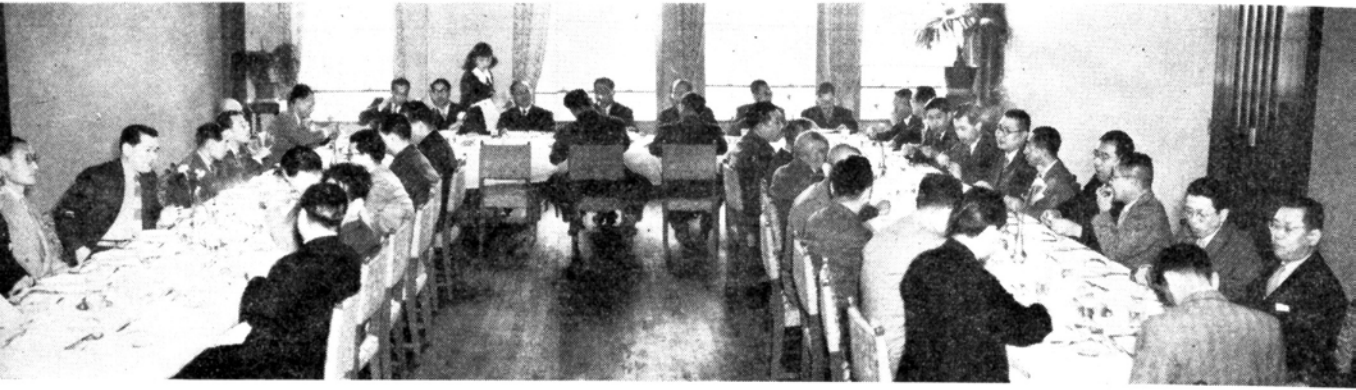
組織の中核が確立したこと。

② 広告課税などの実際的問題に協力対処したことによつて、提携の実効が明らかにされたこと。

③ 対国際的に日本の広告界ぜんたいを代表しうる組織が不可欠となったこと。

④ 広告倫理の確立と、広告取引の合理化、さらには広告活動の都市偏在性の克服がよよく要請される段階にいたつたこと。

——によつて「全国的な広告団体連合体」の結成は、まったく条件を整えたし、かつは結成をうながす歴史的位置にたどりついたといえよう。くわえて、それらの要因をつらぬく軸のように、東西広告界の指導層のあいだに同志としてのふれあい、理解と友情がたもたれ、ふかめられていったことこそが、全国的組織を生み、ささえてきた最大の因子であつたのも忘れてはなるまい。



結成、その日

二十七年、全日本広告連盟結成へのプログラムは、いよいよ具体化の一步をふみだした。

四月十四日、広告電通賞合同審査会が大坂でひらかれるにあたって、日本広告会のおもな役員がそろって下阪、同審査会に出席した。熟きぎっていた結成の機運は、このときを見のがしはしなかった。同日午前十時、日本広告会および関西広告会の役員は「ニュー大阪」に会同、結成のための懇談会を開催した。出席者数、日本広告会十八、関西広告協会二十九の計四十七名、全広連結成のための集會第一号である。討議の結果、▽さしあたり日本広告会、関西広告協会が中核となつて連合体を結成する。

▽結成の時期を二十七年秋と予定する。
▽名古屋、京都をはじめ主要地域に組織を拡大していく。

——ことを確認し、双方の事務局でいっそうの具体案をねることとした。当時は全広連となるべき組織を「全国広告団体連合会」と仮称していた。

結成の準備は、慎重を期して年をこした。
翌二十八年三月、日本広告会は結成準備委員を選任、関西広告協会が準備委員と連絡して、規約草案などの作成に着手。

四月七日、上京中の関西広告協会理事長・佐野英夫氏ら四幹部と日本広告会代表が協議、規約草案の審議をお

こなうとともに、双方から連絡委員をだして準備に拍車をかけることを申し合わせる。

四月二十五日、広告電通賞合同審査委員会に出席のため上京した関西広告協会代表および北海道、九州、名古屋からの特別参加代表をまねいて日本広告会が午さん会を催す。結成準備の状況報告を交換、さらに特別参加代表の地域での広告協会結成促進を強調、とくに名古屋の急速な具体化がはかられた。

六月二十日、日本広告会、関西広告協会の準備委員合同懇談会を東京銀座エーワンにひらく。名古屋、九州の代表も来賓として参加、規約草案を内定、会の名称を「全日本広告連盟」とし、会長に藤山愛一郎（日本広告会会長）、副会長に杉道助（関西広告協会会長）および伊藤次郎（左衛門（中部広告協会会長予定者）の各氏を推せんすることを確認、さらに役員選出などについて協議した。

三日のちの六月二十三日には、名古屋において中部広告協会が結成され、全広連の発足は、東京、大阪、名古屋の三団体参加をもって、その幕をおとすこととなり、準備はすべて完了したかにみえた。たまたま八月中旬、シートル市で開催された第二回日米太平洋市長会議の招請をうけ、主要都市代表と会長、副会長就任予定の三氏が渡米することとなったため、九月上旬を予定した結成式は、ひと月のばしての十月二十日と決定、ここついに、全日本広告連盟結成の構想が現実となる日をむかえるの

である。それは日本広告会が発足直後、全国的な広告団体の連合体を提唱して、関西広告協会とはなし合いをはじめてから、六年半の月日をへてのことであった。

ながい胎動の期間を、たゆむことなくもちこたえ、連盟生みの親の任をはたした多くの人びとの感慨のなかから、二、三のことばをぬいてみる。*

白川 虔 三

待望の全日本広告連盟が結成されました。——私はながいあいだその実現への構想にひそかに心を砕いてまいったのでありますが、残念ながら本年初頭病臥する身となり、現在なお完全な健康を回復することができず、遺憾にたえません。ここに病床より、双手をあげて万歳をさげぶしだいがあります。(当時・日本広告会副会長、資生堂常務取締役)

吉田 秀雄

まったく「遂に」であります。それほど待望久しいものであります。

日本に広告界というべき社会が生れて約八十年、日本に近代資本主義、近代経済社会、そして近代文化社会が生れはじめてすでに百年になり、もはや当然、結成されていくべき全国的な広告団体が、ついに今日までこの国につくられなかったということは、不思議といえれば不思議であります。一面また、われわれ広告界の意識がひくく、調子が乱れており、視野がせまかったからでもありません。終戦前は日本の広告界にもいろいろの団体がありました。しかし、それはおおむね、ある特定人の利用の具、権欲の器となつて功罪むしろ相償わなかったうらみがあります。白川さんや西郷さん、その他志ある人びとが、戦後いち

早くたちあがって、不自由な諸事情のなかで大わらわの努力をしてくださったのであります。迂余曲折、なかなかたいへんでした。やはりローマは一日にしては成らなかつたのです。八年という尊い、そして浸平としてやむことのない歳月のちからが、正しい人びとの正しい意志と行動に相乗されて、とうとうこれをつくりあげてくれました。まことに感慨無量のものがあります。(当時・日本広告会副会長、電通取締役社長)

衣笠 静 夫

世界に通ずる一つの窓口として、ここに全広連の結成をみるにいたしましたことは、時をえたことで、日本として一つのよろこばしい脱皮であり、あたらしい窓口から注入される新鮮な空気から、日本の広告界もあらたな方面への展開が必至となり、日本ゼンたいの産業機構に一つのおおきなクサビをうちこむことになると考えられます。

広告がどんなに威力があり、社会生活への文化導入にどんなに力強く作用するかは、これからはつきり世間に了解されるとおもいます。広告界はこれまで、広告人みんなの力でここまでやってきました。他のなにものも、政府にさえ力を借りないで、民間団体として独力でやってきたことに誇りを感じ、このさい、いっそう奮起したいとおもいます。皆さんとともに手をにぎりあっていくことに喜びをあらたにしております。(当時・日本広告会理事会議長、丸見屋専務取締役)

佐野 英 夫

ここに全国的な広告団体連合体統成の準備がととのつたことにたいし、わが国広告界の人びとは双手をあげて賛同せられるものと信じている。

* 日本広告会発行「日本広告会報」昭和28年8月25日(第四七)号より。

この連合体が、やがて北は北海道から南は九州にいたるまでの広告人をあつめて、広告に従事する人びとの総意をあつめ、広告界の各種の問題を解決し、わが国の広告がなおいっそう技術的にも進歩し、より合理化し、さいごに広告そのものが公衆に理解され、信用されるように、おたがいに研究努力するとともに、広告人の社会的地位の向上のためにも、全日本広告連盟が今後ますます発展せんことを祈るものである。(当時・関西広告協合理事長、藤沢薬品工業宣伝部長)

武 田 喬

全日本広告連盟が生まれ得るまでの、みなさんの献身的協力は、ほんとうに、なみたいていではなかった。それだけに今日よろこびはふかく、かつ将来への希望も、よりおおいものがある。さあれ、全広連を立派なものに育てあげていくには、全会員の力がたのより以上の努力にまたねばならぬ。生みの苦痛もきびしいが、育ての苦労はさらに大きいものがあることは申すまでもない。今後は全会員が一樣に育ての親の心をもって、この役目を果たしていきたいものである。かくてこそ誕生の意義があり、その任をおもえば、いよいよ重大であることを、いまさらのように痛感させられる。全国各地の加盟有力団体相互が、敬愛と心の結ばれにより、内にはかたい結合体をなし、外には力づよい立派な団体活動の中心勢力となつてこそ、使命は達成しうるのである。従来こうした団体の結成の跡をみると、誕生するまでにはずいぶんと努力がはらわれてきたが、育てあげてゆく努力と根気が不足か、あるいは、つづかなかつたらみがある。そのため、最初のころの意気どみはどこへやらで、いつとはなしに団体としては有名無実なものとなりがちであった。

前車の轍をふむの愚をくりかえすことのないよう、おたがいに心して育てることこそ肝要である。(当時・関西広告協会幹事長、北海道新聞大阪支社長)

稲次慎一郎

全広連がいよいよ誕生した。もつとも創立総会がまだすまないのだから、正式に成立したとはいえないが、もうここまですれば大丈夫だ。

全広連のような組織が必要だということは、東京でも大阪でも、広告にすこしでも関心をもつひとは、だれでも考えていたことである。しかし、これをいかに具体化するかが問題であった。日本広告会の長沢老が苦しんでいたのも、この点だった。設立機運が徐々に醸成されてきているところへ、米国から招請状が舞いこんできた。これがよい拍車をいれることになり、醸成機運は急速に設立機運にかわつてきた。こんなことで長沢老からの電話や文書がはげしくやつてきた。関西がわもボヤボヤしてはおられなかった。

緊急理事会をひらいて設立準備委員を選定し、塩野義製薬の喜多善平氏を委員長におすことになった。いどこか上京して東京側委員と会同、懇談をかされた。

また中部広告協会の設立と、これにたいする荒川勘五郎氏の熱意もよい刺激促進剤となっている。いずれにしろ、そんなことでやれやれというわけであるが、じつさいの仕事はこれからである。(当時・関西広告協会副幹事長、電通大阪支社営業局長)

昭和二十八年十月二十日

二十八年十月二十日午後二時、全日本広告連盟は、東京丸の内・東京会館において、その第一回総会——結成

* 前掲「日本広告会報」昭和28年11月30日(第四九)号より。

※ この規約は、28年10月20日制定されたもの。のち34年3月5日、連盟の社団法人化にあたり改訂し現定款となる。

式を挙行し、わが国広告界の歴史に一新紀元を画した。参加するもの、日本広告会、関西広告協会、中部広告協会の各代表、あわせて二百八十余名の多数に達し、総会は凛とみなぎった厳肅さと、万雷の拍手にいろどられ、かがやかしい第一歩の踏み初めにふさわしいものであった。

「演壇下左側来賓席には石井運輸相、岡野通産相代理、安井都知事はじめ各関係業界代表者多数が居並び、その右側には会長藤山愛一郎氏、副会長杉道助氏ら役員が着席して、定刻、南強一氏(三和広告社長)の司会で開式、まず日本広告会理事会議長衣笠静夫氏並に関西広告協合理事長佐野英夫氏、中部広告協合理事長荒川勘五郎氏からそれぞれの立場から連盟誕生までの経過について報告があったのち、藤山会長、杉副会長の挨拶について来賓の運輸大臣石井光次郎、通産大臣岡野清豪氏代理小室企業局長、東京都知事安井誠一郎氏、日本商工会議所会頭代理司忠氏、日本新聞協会会長小田島定吉氏、民間放送連盟会長足立正氏、広告主代表丸見屋社長三輪善兵衛氏、国鉄広告全国連盟会長籾谷虎芳氏、広告代理業代表電通社長吉田秀雄氏、全米広告連盟・国際広告連盟両会長(リーダース・ダイジェスト極東支配人フィッシュャー氏代読)から祝辞がのべられ、西郷徳男氏から祝電披露があって、安井都知事の発声で万歳を三唱して閉式」

「引続き二階大ホールにおける祝宴に移ったが、日の丸の色も鮮やかな大国旗をバックにしつらえた数十脚のテーブルを囲んで三々伍々、祝盃をあげ歓談またつきるところををしらず、余興に出演したクイーン・シスターズの華やかなジャズのメロディは場内の雰囲気をついでやがうえにも和らげ……」*

と結成の情景が記録されている。



連盟結成をつたえる各紙記事。

この結成式にさきだつて同日午前十時三十分から、連盟第一回理事會がひらかれたが、この理事會において役員(本文19ページ参照)と規約が決定された。この規約は、まず日本広告会によって原案がつけられ、これを関西がわの審議に付して修正案にまとめ、さらに日本広告会の検討をへてきたものであるだけに、理事會での決定はきわめてスムーズであった。

結成時にかかげたその性格と目的、事業について、連盟規約はつきのようにあげている。

第二章 性格と目的

第三条 本会は全国各地総合広告団体の連合体にして、関係諸団体とも緊急な連絡を保ち全国広告業界の公正な世論を結集しその実現に努めるとともに総合的に広告業界の改善、発達を図り併せて社会全般の福



28年10月20日、結成式にさきだつてひらかれた連盟第一回理事會。

社増進に資しもって我国産業経済の発展に寄与することを目的とする。

本規約の総合広告団体とは広告主、媒体及び広告代理店の夫々を代表する者を主体として組織する団体をいう

第三章 事業

第四条 本会の目的を達成するため左に掲げる事業を行う

- 一、広告、宣伝業務に関する資料を広く加盟団体等から収集しその調査研究を行い必要に応じてこれ等を公刊し又情報を提供し若しくは斡旋すること
- 二、広告、宣伝事業に関し関係官公署及び諸団体並びに相互の連絡又は斡旋をなすこと
- 三、広告、宣伝技術の改善その他斯業の振興発達に關する事業の実施
- 四、海外における広告関係諸団体との連絡を強化促進し国際的広告文化の交流に努める
- 五、加盟団体所属会員相互の親睦交歓を図る
- 六、其他本会の目的達成のために必要な事業

第四章 会 員

第五条 本会は各地総合広告団体を以て正会員とする

組織のなりたち

みられたように、発足の当時は東京、大阪、名古屋の三団体によって構成される連盟であった。それは機構上、礎石と主柱のおかれた状態であり、名実ともに全国組織といいきれなかつたとはいえ、すでにそこへ到達する基本的条件を確保する意味を充分にもっていた。いわば全国的組織拡大の橋頭堡がきかずかれ、そこにわが国広告界のめざすべき旗じるしがかけられたといへ

き、連盟結成の意味あいであった。そののち各地における総合広告団体の結成があいつぎ、こもごも連盟の傘下にはせ参じてきた経緯をみても、それは明らかである。結成の翌二十九年に九州広告協会、三十年には全北海道、岡山、北陸、仙台の四広告協会、こえて三十一年は新潟、山形、そして関西広告協会から分立しての、神戸と京都、さらに広島五広告協会、三十二年に愛媛、熊本、三十五年に千葉広告協会が発足、いずれも結成と同時に全広連に加盟している。現在の連盟参加団体はつぎの十六広告協会である。

社団法人 東京広告協会 (元日本広告会)	22	2	2	13
大阪広告協会 (元関西広告協会)	22	3	3	1
中部広告協会	28	6	6	23
九州広告協会	29	10	10	12
全北海道広告協会	30	4	4	4
岡山広告協会	30	8	8	17
北陸広告協会	30	9	9	16
仙台広告協会	30	11	11	21
新潟広告協会	31	6	6	13
山形広告協会	31	7	7	25
神戸広告協会	31	9	9	27
京都広告協会	31	10	10	30
広島広告協会	31	11	11	26
愛媛広告協会	32	4	4	27
熊本広告協会	32	9	9	25
千葉広告協会	35	7	7	22

—数字は結成年月日

もちろん、よりどころとしての全広連が確立されたのちとはいえ、各地における協会結成が、なんの困難もへずしてすすめられたとされるものではない。たとえば京都の場合、いわゆる工業都市ではないとい

う性格から、有力な広告主はきわめてすくない。観光都市の様相も、当時はいまほど色こいものではなかった。

広告活動は印刷、電波媒体よりも屋外広告にたよる面のおおい、そういうながい伝統があった。したがって、屋外広告の活動は相当の水準に達しており、かつ影響力もつよかったが、これら屋外広告関係者によって、まえから「京都広告協会」という名の団体もたれていた。あたらしく総合広告団体の結成をはかるにあたって、この会名はゆずりうけ、前者は京都屋外広告協会と改称したのだが、広告活動の立体化と各種広告団体の普遍的結集は、育てながらまとめるという二面的操作を要求されるにあたった関係者のなみなみならぬ研究と労苦が必要とされた。それをよくたえ、よくはたしての京都広告協会結成であった。

また北陸広告協会は、その糾合地域の範囲について柔軟な処理をはかることで結成をよけていた。はじめは北国新聞の嵯峨社長を中心に「金沢広告協会」の構想であったが、隣接の富山、福井が独立しての活動をおこしえなかつた状況を考えにふくみ、まずは石川、富山、福井三県によって結成し、ときをへて各協会の分立をはかる方式をとつたのである。発展的分離を前提にしての統合は、当事者間の理解と善意にささえられてのみ可能であった。

障害と、それをのぞきさるための努力は、どの地域における協会結成の場合も、形こそちがえ一様に存在した。それは全広連結成の場合もまったく同様であった。これらから、組織の結成と運営にさいして心がけるべき、一種の定式が示されているのを知る。第一に、関係をもつた各団体、個人の立場を尊重し、その要求すると

ころを存分に汲みあげたこと。第二に、その団体、個人の間には存在する対立点をでなく共通点を強調したこと。つぎに、見いだされた一致点でまず行動をおなじくし、そのなかで、よりふかい協力関係——団結をはかったこと。そしてそれらをつらぬくものとして、中心に献身的な指導者、あるいは層があり、その獨創性がおもうがままに発揮されたことと、それが充分な話しあい、民主的運営原則というベルトによって、全体との間にいささかのくいちがいも生じなかつたこと、があげられよう。

この定式は伝統となつて、いまま連盟運営のなかに脈みやくと生きており、これからのち連盟の組織網がなお無限に拡大され、その結末がますます強化されていくための保証となつていく。

現在、十六協会によつて代表される十六の地域は、いづれをみても経済的位置、文化的位置において、わが國の最高水準部分をなしているのは明らかである。それはひとむかしまえまでは東京の食糧兵站かベッドタウンにすぎなかつた千葉県が、近年、京葉工業地帯の開発などによつて独立した経済基地となりつつあるのを、たちまち反映して千葉広告協会が結成された一事をみても、うなずけよう。いわば連盟の組織分布図は、そのまま日本の経済文化の勢力圏分布図でもある。ここに連盟組織の実態が明白に特徴をあらわしている。

いま連盟は、わが國がかかえた宿命的課題である経済文化の都市偏在性の克服を、広告活動の分野においてはたしなから、その組織をよりひろくへ、全国くまなくへ拡大伸張させていくべき課題をふまえて、明日をみつめているのである。

十年の総会

第一回総会、すなわち結成式からかぞえ、連盟はすでに十回の総会をひらいてきた。総会開催地は第一回の東京からはじまって、大阪（京都、神戸）、名古屋、福岡の各市をめぐってきた。総会のもつ意味あいが、議題審議にあるのはいうまでもないが、同時に総会じたいが少なくない広告PRの性質をもつものであること、さらに、たてまえとして連盟の運営が各広告協会のこもごもの尽力に支えられていることが、開催地巡回の理由である。

「もちろん、総会のプロデュース、経費など、いっさいは開催地の広告協会によって処理されています。総会と広告大会の運営そのものは、それぞれの郷土色なども盛りこんで年ごとに盛大になり、かつは意義ふかいものとなってきております。経費の面でも、協会によつては総会開催の二年まえから積立てをはじめると、さまざまな創意工夫がかさねられています。いいかえれば、それだけ物心両面での負担を開催地広告協会にかけていることは事実です。やがて連盟の予算がゆたかになり、これらの負担が軽減されなければならぬし、さらにはアメリカのAFA大会のように諸外国の広告人を招いて、よりひろい視点から総会討議をふかめられるようになるべきでしょう」[※]

各回の総会日程はつぎのとおりであった。
第1回 28年10月20日 東京丸の内・東京会館。3協会参加。

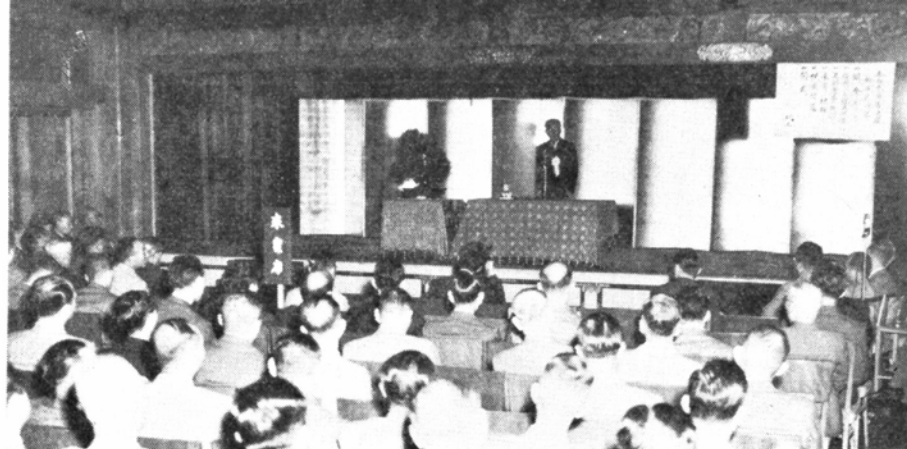
* 連盟専務理事・長沢千代造氏談。

- 第2回** 29年4月13日 大阪市・今橋クラブ。3協会参加。2地区オブザーバー。
- 第3回** 30年4月23日 東京丸の内・東京会館。5協会参加。
- 第4回** 31年4月26 27日 名古屋市・名古屋商工会議所。8協会参加。
- 第5回** 32年5月3 4日 福岡市・電気ビル。13協会参加。
- 第6回** 33年4月24 25日 東京丸の内・東京会館。14協会参加。
- 第7回** 34年5月12 13日 大阪市堂島一・毎日ホール。15協会参加。
- 第8回** 35年4月26 27日 東京丸の内・東京会館。15協会参加。
- 第9回** 36年4月26 27日 名古屋市・CBC会館。16協会参加。
- 第10回** 37年5月16 17日 東京丸の内・東京会館。16協会参加。

このうち、第七回総会のばあいは、大阪、京都、神戸の三協会共同主管というかたちでおこなわれている。

以下これら各回総会の情景をふりかえってみることで、連盟のたどってきた足どりの、およそのすがたをたぐっていただけようものと考える。第一回総会の部分はその記述といくぶんの重複をさげられなかった。

結成式（第一回総会）／東京



全日本広告連盟結成式（第一回総会）は、昭和二十八年十月二十日、東京都丸の内東京会館において、来賓はじめ日本広告会（現東京広告協会）、関西広告協会（現大阪広告協会）、中部広告協会所属会員ら二百八十余名出席のもとに盛大に挙行され、そのかがやかしい第一歩をふみだした。

晴れの式場にあてられた三階ゴールド・ルーム正面ステージには、燦然と金屏風がめぐらされ、かたわらの松の盆栽も翠ひとしおさえて、この日を寿ぐかにみえた。藤山愛一郎会長、杉道助副会長ら役員、来賓、関係業界代表のいならぶうち定刻二時、南強一氏（三和広告社長）の司会で開会。まず日本広告会理事会議長衣笠静夫、関西広告協合理事長佐野英夫、中部広告協合理事長荒川勘五郎の各氏が、それぞれの立場から連盟結成までの経過について報告、さらに、

「第一次大戦後日本の産業界は商品の宣伝強化の必要を痛感するに至った。昭和の中ごろになり日本が東亜に覇をなしてから新聞、出版物は増加し、広告界は非常な活況を呈した。現在、米国の直接的影響をうける時代となり、日本広告会は昨年、今年の二回にわたり全米広告連盟年次大会に代表者を派遣、対外的地歩を固めた。今回、全日本広告連盟が結成されたが、今後は海外交渉の窓口として、広告の海外進出を意図し、大いに国力の発展に資したい」（衣笠氏の報告より）

と抱負をのべた。ついで藤山会長、杉副会長があいさつをおこなったが、藤山会長は、

「全日本広告連盟は、広告の一段の発展と社会生活への貢献、海外市場への発展という重大な使命をもつものである。私は広告に関する知識、経験は全くないが、この重大使命達成のため関係者の助力によってできるかぎり努力したい。連盟育成のため来賓各位のご協力をお願いしたい」

と使命達成への決意をちからずよくのべ、杉副会長も広告と経済・文化との関係にふれ、会長補佐に全力をつくしたいと力説した。このあと来賓から祝辞がのべられたが、それはつぎのように多彩な顔ぶれであった。

運輸大臣石井光次郎氏、通産大臣岡野清豪氏代理小室企業局長、東京都知事安井誠一郎氏、日本商工会議所会頭代理司忠氏、日本新聞協会会長小田島定吉氏、民間放送連盟会長足立正氏、広告主代表丸見屋社長三輪善兵衛氏、国鉄広告全国連盟会長鎌谷虎芳氏、広告代理業代表・電通社長吉田秀雄氏、全米広告連盟・国際広告連盟両会長（リーダー・ダイジェスト極東支配人フィッシャー氏代説）

さらに西郷徳男氏によって四十五通にのぼる祝電の披露、つづいて規約案が提議され、役員を選出がおこなわれたが、いずれも満場の拍手によって可決。安井都知事の発声で一同たからかに万歳を三唱、式典は盛大に終了





【写真】右頁上、全広連結成を上げる秘会場。下・決意をのべる藤田代表。左頁上・貞剣な眼差しに参加代表。中・安井都知事（右てまえ）の発声で万才三唱。下・歓談もつきない祝宴会場。



祝 全日本広告連盟結成



した。
ひきつづき二階大ホールで祝宴がひらかれ、あざやかな日の丸の大国旗をバックに祝盃をかわしながらの歓談がつづいた。余興にクイーン・シスターズの出演もあつて会場の雰囲気はいよいよやわらぎ、連盟結成の日を祝福する情景であつた。
発足にあたって、その最初の役員をゆだねられたのは、
つぎの人びとである。

会長 藤山 愛一郎（日本広告会 会長）

副会長 杉 道助（関西広告協会 会長）

理事長 伊藤次郎左衛門（中部広告協会 会長）

理事 衣笠 静夫（丸見屋専務取締役）

理事 武田 喬（北海道新聞大阪支社長）

竹岡リョウ一（松下電気産業宣伝部長）

竹尾 幸平（近畿広告常務取締役）

永松 徹（毎日新聞大阪本社広告部長）

室田 庫造（中山太陽堂取締役広告部長）

佐野 英夫（藤決藤品工業宣伝部長）

喜田 善平（塩野義製薬広告課長）

西田 恒之（電通名古屋支店 長）

荒川 勘五郎（荒川長太郎合名専務取締役）

諏訪部 子義（中部日本新聞社 広告部長）

馬場 聡吉（国鉄広告東京地方協理 理事長）

千葉 皓三（味の素広告部 副部長）

久保田 孝（山之内製薬宣伝課 長）

矢野 伊三見（朝日新聞東京本社 広告部長）

遠藤 健一（野村証券 宣伝部長）

齋藤 壬夫（三共 広告課 長）

日比野 恒次（電通常務 取締役）

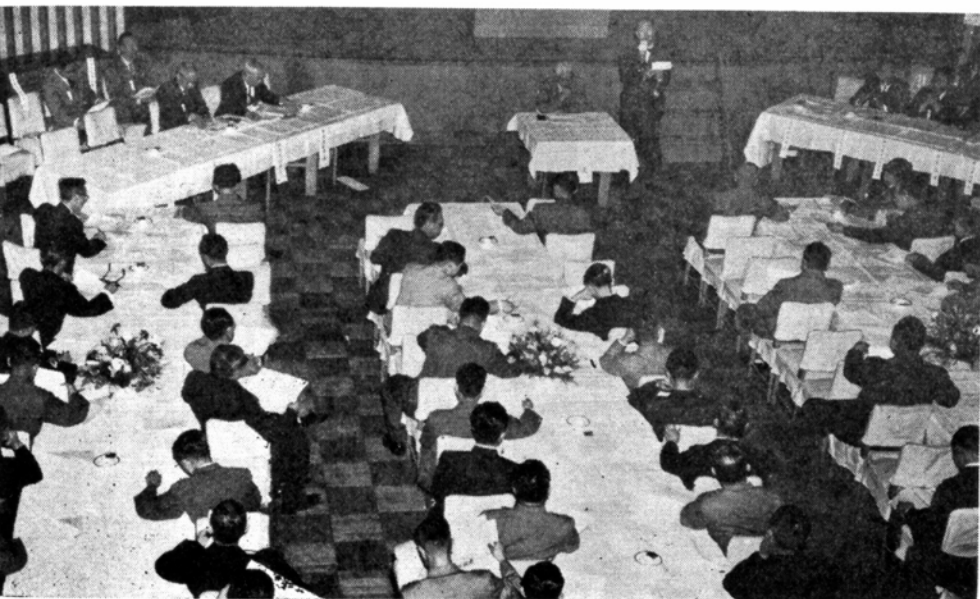
監事 稲次 慎一郎（電通大阪支社 営業局次長）

青木 一利（丸栄 宣伝部長）

寺村 栄一（東京芝浦電気 広告課長）

専務理事 長 沢 千代造（日本広告会 事務局長）

すなわち、会長一、副会長二、理事長以下理事十八、監事三、専務理事一の計二十五名からなる構成であつた。



■ 第二回総会／大阪

第二回総会は、二十九年四月十三日、大阪市の今橋クラブにおいて、地元関西広告協会はじめ、東京、名古屋各協会の代表、北海道、九州からのオブザーバーら二百余名を結集して開かれた。

総会は市橋関西広告協会幹事の開会の辞にはじまり、藤山会長、杉、伊藤（須江氏代読）両副会長のあいさつについて、大阪府知事、大阪市長（各代理）の祝辞がのべられた。会務、事業計画、収支決算を承認したあと、衣笠日本広告会理事会議長、佐野関西広告協合理事長、荒川中部広告協合理事長からそれぞれの活動状況を報告、ついで役員選出について衣笠理事会議長から報告、全役員重役と決定、さらに「活動目標とその実践方策」を満場一致で可決した。このあと佐野理事長から大阪市の宣伝広告税撤発を期したいとの提案があり、これを可決、また藤山会長から全米広告連盟年次大会、第六次国際広告会議に寿屋常務平井鮮一氏を日本代表として推薦派遣したいむねの提案があり、これも異議なく決定、原日本広告会副会長の提案になる別掲のような綱領、宣伝案を拍手のうちに採択、総会の幕を閉じた。小憩ののち記念午さん会にはいり、なごやかに歓談、名古屋側代表須江氏の発声で全広連の万歳を三唱、散会した。

舞台を大阪にうつしての本総会は、創立一周年の決意をあらたにするともに、結成の目的、使命達成のための綱領、宣言、活動目標などの諸案件を決定し、さらに大

阪市における広告税撤廃推進、国際会議への日本代表派遣案など、結成目的にもとづいての実践的な事項も可決するなど、きわめて意義ふかい総会であった。

第二回総会で採択された活動目標は

- 一 海外宣伝の振興
 - 二 国産品愛用運動の宣伝活動の強化
 - 三 広告浄化の徹底
 - 四 広告取引の合理化とABC運動の推進
- の四項である。ここに、広告界の緊急にして基本的な課題と方向が、適確に提示されているのは注目されてよい。また、この総会が可決した綱領、宣言の全文はつぎのとおりである。

■ 綱領

全日本広告連盟は昭和二十九年度会員総会にあたり、規約第二章に掲げた、

全国広告界の公正な世論を結集し、その実現に努めると共に、総合的に広告界の改善、発達を図り、併せて社会一般の福祉増進に資し、もって我国産業、経済発展に寄与する

とする創立目的を再び確認し、更に本年度活動目標を中軸とする諸般の施策については、全会員の睿智と正義に訴えて着々その実現を期するは勿論、進んで北陸等各地区綜合団体の参加を促し、可及的速かに本会現勢の拡大強化を図ると共に全国の同志相携えて広告宣伝活動の重要性を広く深く社会各層に浸透せしむる為に一層の努力を尽す。

■ 宣言

全日本広告連盟は我国広告、宣伝活動の向上、進歩を図るため、その指導的研究及実践団体としての使命達成を期す。

【写真】右頁上、#ようこそ#東京からの参加代表をむかえる大阪駅頭。下、各地の活動報告をうける第二回総会場。左頁上、総会の際の記念年さん会。下、屋形舟から嵐山をめぐる代表一行。



三十年四月二十三日、第三回総会が東京都、東京会館において、日本広告会、関西広告協会、中部広告協会、および今総会からはじめて正式参加する九州広告協会（29・10・12結成）、全北海道広告協会（30・4・4結成）の代表が参集してひらかれた。

演壇中央には、前年制定をみた全広連マークが、金の屏風を左右においてかけられている。総会は、事務局からの会務報告について、関西広告協会佐野理事長、中部広告協会荒川理事長、九州広告協会岩田理事長（代理・岩田屋松本宣伝部長）、日本広告会衣笠理事長から一カ年間の活動報告がおこなわれた。

さらに、衣笠議長からは第六回理事会（同日総会前開催）において、新結成の全北海道広告協会の全広連加盟を正式に承認したむねを報告、つづいて同協会副会長古谷辰四郎氏（古谷製菓社長）があいさつをおこなった。このあと役員改選を議し、全員重任と決定、新加盟全北海道広告協会の推薦役員を確認した。

ついで総会は、中部広告協会荒川理事長の提案により本年の活動目標として、

- 一 海外宣伝と国産品愛用宣伝の強化
- 二 広告の真実を厳守すること
- 三 合理的な広告料率制の設定と取引信用の確立
- 四 ABC機構の完成
- 五 広告宣伝に関する研究と教育の振興

【写真】 下右・意欲みなぎる第三回総会場。
同左・活動報告をおこなう故衣笠議長氏。左
頁・なごやかな午さん会場。カットは、29年
6月18日の連盟第四回理事会で制定した全
広連マーク。マークは応募五三〇点を誇麗
のけつか、三共宣伝課林由男氏の作品を入選
とした。



第三回連盟告





を全員拍手で採択した。とりわけ、目標の二に広告の倫理にふれて、その真実の厳守を期していることは、前年六月、全広連理事会が「広告倫理綱領」「同要領」を制定していることとあいまって、意欲のほどがしのばれる。このあと各方面よりよせられた祝辞、祝電の披露があつてすべての議事日程を終了、ひきつづき別室における午さん会にはいった。

この総会にあらわれた特徴は、前年発足の九州広告協会につづき全北海道広告協会の結成、加盟をえて、ここにはば全国的な布石を完成、組織的な飛躍をみたこと、I C C 東京総会、全広連主催第一回「全日本広告展」(ともに五月開催)を目前にひかえ、関係者間の意気が一段と高揚しつづつあつたことである。

■ 第四回総会 / 名古屋

第四回総会は、三十一年四月二十六、二十七日の両日、名古屋商工会議所の二階大ホールにおいて、傘下各地協会の代表三百五十余名が会し、はなばなしく開催された。

前回総会からの一年間に岡山広告協会(30・8・17結成)北陸広告協会(30・9・16結成)、仙台広告協会(30・11・21結成)がつぎつぎと発足し、全広連に加盟していた。今回総会は、あわせて八協会の参加をえて挙行されたわけで、全広連がさらにこの発展をとげつつある時期を、この総会の状況が端的にものがたっている。

はじめに、衣笠日本広告会理事長、つづいて神野中部広告協会会長のあいさつがあり、渡比不在中の藤山会長の式辞を代読、来賓桑原愛知県知事と林名古屋市長の祝辞をうけ、さらに渡米中の吉田電通社長ほか各方面からよせられた祝電が披露された。

総会は神野中部広告協会長が議長席について開会、事業、収支決算報告、三十一年度事業計画、収支予算案の二議案を異議なく可決、ひきつづき各協会代表がこども登壇、それぞれ事業報告をおこなった。

ついで、本年度活動目標として、

- 一 広告P Rの積極的展開
- 二 広告の科学的研究の推進
- 三 広告取引の合理化
- 四 A B C機構の確立



写真】右・場内きつしりの第四回総会場。中央・会場(名古屋商工会議所)のいりぐら。傘下各協会名がずらり。左上から、参観者でにぎわう参考展示室。名古屋の空に群なす折込広連總會のアドバルーン。これも總會を祝う宣伝カーの大パレード。テレビ塔上の懇談会。プラザ・ミシン工場をおとすれた参加代表たち。



の四項目を満場一致で採択、さいごに新役員の承認をもとめていっさいの議事を終了、午さん会にはいった。今回總會の新企画、各業界代表十一氏による記念講演は、ひきつづき、つぎの順序によっておこなわれた。

「新聞広告への所感」谷口貞固氏／「新段階における民放の決意」佐々部晚穂氏／「雑誌広告の特長と真価」宮本信太郎氏／「ABCの三つの目的」新田宇一郎氏／「宣伝美術界の現況」山名文夫氏／「アート・ディレクター制への期待」藤本倫夫氏／「日本新聞広告業者協会の現状と将来について」日比野恒次氏／「交通広告のあり方について」馬場聡吉氏／「メディアの世帯到達とMMRについて」浅野忠允氏／「屋外広告はもっと効果が上がる」齋藤房次郎氏／特別講演「マーケティングの発展と広告活動について」早大教授宇野政雄氏講演のあと、折込広告齋藤専務の撮影になる欧州屋外広告のスライドを映写、ついでアメリカの文化センター提供のカラーPR映画「販売と宣伝」をリダイ市橋広告部長のたぐみ説明で上映、午後五時二十分、第一日の日程をおわり、ただちに名古屋の新名所、テレビ塔上での、中部広告協会主催の懇談会にのぞみ、名古屋市街を眼下に乾杯、懇談のひとつときをすぎた。

今總會では記念講演会のほか、あたらしいころろみがいづくかおこなわれたが「参考展示室」(總會会場二階見本市ホール)、第二日の工場見学会は好評をはくした。

「参考展示室」は大日本印刷、凸版印刷、折込広告、雑誌広告会、電通、クロードネオン、竹扇堂の七社が参加、總會第二日当日は一般にも公開されて参観ににぎわい、予期以上の成果をおさめた。また工場見学会は第二日目、大型バスに分乗、プラザ・ミシンと日本陶器の二工場をおとすれ、わが国精密工業、特産工業の一端にふれ、それぞれ工程についての知識をふかめた。



第四回総会は主管・名古屋広告協会の熱意と周到な計画により、おおくの新機軸をもちこみ、有意義かつ盛況裡に幕をとじた。なかんずく同総会では親睦、研究、PRの三つをおりなしたコンヴェンション形式がうちだされ、また全国の広告人が、あたらしい媒体として登場したテレビ塔上で交歓しあったことは、わが国の広告界がさらにあたらしい分野へ、この総会を起点として進路をむけたことを象徴するかのようであった。

第五回総会／福岡

三十二年五月三、四日の両日、九州福岡市の空には「祝全広連総会」のアドバルーン三十数条がゆらいで、人びとの眼をみはらせた。

総会代表歓迎の宣伝カーが延えん四十台をつらねて街なみをいく。おもだったビルにも歓迎の大たれ幕がかけられている。第五回総会は同市・電気ビルを会場にえらんで九州広告協会の主管をもってひらかれた。

発足から五年をかぞえた全広連は、この総会現在十三の広告協会を結集するにいたっている。すなわち、新潟(31・6・13結成)、山形(31・7・25結成)、神戸(31・9・2結成)、京都(31・10・30結成)、広島(31・11・26結成)の各広告協会が、あらたな生彩をくわえたのである。

出席者は各地広告協会代表はじめ地元会員ら約二百名におよび、盛会をきわめた。

総会は、衣笠理事長のあいさつにはじまり、藤山会長代理として山脇副会長(九州広告協会会長)が議長席について議事にはいる。収支決算、事業報告、新年度予算案、事業計画、ならびに各地広協提出の議案審議について、前年度活動目標の推進と全役員への重任を決定。水田通産大臣(田辺事務官代読)、土屋福岡県知事(代読)、奥村福岡市長、倉田日華ゴム社長の祝辞ののち、正午休憩、記念講演にはいった。

講演は東大教授柳川昇氏「企業とマーケティング」、米広告界の著名コピーライター、クライド・ペデル氏「売





れる広告の書き方」電通新井静一郎氏「広告表現の諸問題」の順でおこなわれ、多大の示唆と感銘をあたえた。このあとクラブ九州での晩さん会があって、総会第一日

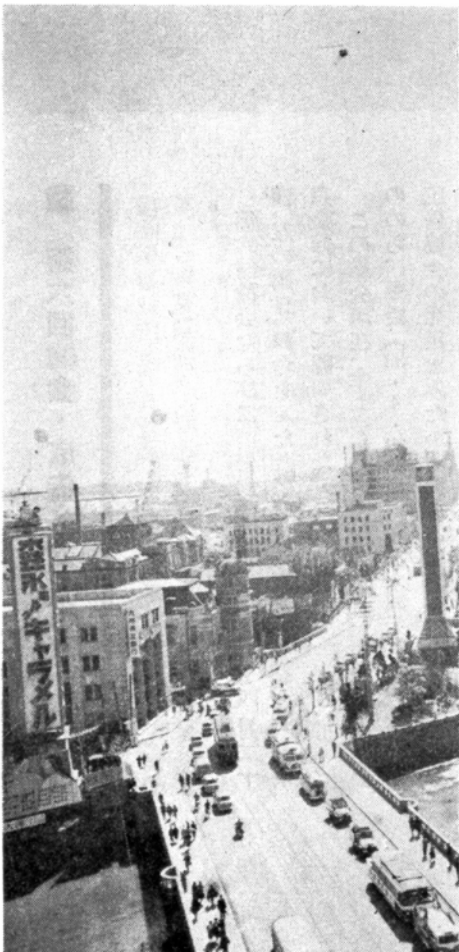
をおわった。

第二日は、バスを仕立てての見学行。久留米をおとすれ、石橋文化センターおよび日華ゴム、ブリヂストン、日本ゴムの三工場を視察、さかんな歓迎をうけた。

なお、おりから博多市は名物どんたく祭の開催中で、九州広告会特製になるチョンマゲ、袴をつけた全広連どんたく隊も市街にくりだし、どんたくのウズに合流、広告人の意気がほほえましく誇示される一コマもあった。

全広連はこの年五回の総会をへて、ほとんど完璧な態勢をととのえるにいたったが、いっぽう、経済界の情勢はさらにめまぐるしく、広告活動の科学的、質的向上にたいする社会の要請もまたきびしさをくわえつつあった。このときにひらかれた総会だけに、はなやかな彩りのなかにも真剣な問題追及の気魄がみなぎっており、当然、柳川、ベデル、新井各氏の講演も、あたらしい経済環境における広告理念について、論じられ、参加者におおくの感銘をあたえたが、これらは今回総会があらためて広告界におくった新風であり示唆であったといえるだろう。

【写真】右頁・盛会をきわめる第五回総会場。左頁上から、クラブ九州での晩さん会。紙のカミシモ、チョンマゲすがた、連盟旗おしたてどんたく隊。代表一行、熱心に工場見学。空にアドバルーン、街に宣伝カーの列、その日の福岡市。





第六回総会・広告大会／東京

第六回総会ならびに広告大会は、三十三年四月二十四、五の両日、舞台をふたたび東京にもどし、丸の内の東京会館において開催された。

この総会現在、全広連加盟協会は十五に増加。前回総会のうち、愛媛(32・4・27結成)、熊本(32・9・25結成)両広告協会の発足をみただからである。総会第一日、窓ごしに「広告が暮しに生きる新時代」「祝広告大会」のアドバルーンがみえる会場、正面議長席に足立正氏が着席して開会する。藤山前会長が外相就任のために辞任されたあとをついで、三十二年八月、全広連会長に選任された足立新会長のもとで、はじめてひらかれる総会であった。

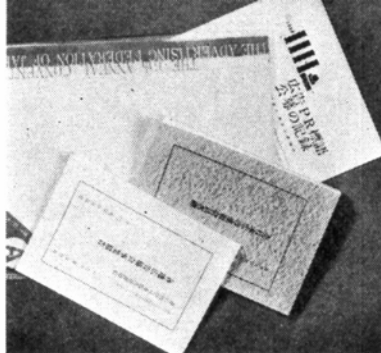
この年から「各地協会事業報告」が冊子につくられ、報告あいさつにかえられることとなり、議事は会務、予算案を承認したのち、佐野大阪代表から最近の広告批判に対処するため、広告の向上運動への協力を要望する発言があった。ついで衣笠理事長が登壇して今年度活動目標を提案、満場拍手をもって、つぎのとおり採択された。

一 経済国策推進のために対内外の広告宣伝活動の強化

二 広告の理論と技術の振興ならびに優秀なる近代の広告人材の養成

三 広告倫理の徹底とPR運動の展開

訪米中の広告チーム浦島団長やAFA会長らからの祝電紹介について足立会長が所感を披瀝、広告PRの必要



【写真】 右頁上・躍進のすがたしめす第六回
 総会場。同下右・拍手でむかえられるアジア
 広告会議出席の外国代表。同左・あいさつに
 たつ足立新会長。左頁右・銀座の空のアドバ
 ルーン。同左上から、参加代表に配られた各
 種出版物。熱心な討議をかわす自由懇談の
 広場。第一日夜の懇親会場。



を強調した。このとき、アジア広告会議出席の外国代表一行十名が来場、満場の拍手にむかえられた。しばらくは国際親善の風景がくりひろげられ、会場はなごやかにくつろいでみえた。昼食ののち、広告大会にはいる。記念講演、道面豊信氏の「マーケティングと広告」につづいて、初のごころみ「自由懇談の広場」が「全国商業テレビの完成とそれに伴う諸問題」をテーマにひらかれた。殖栗、市橋両氏の司会、谷口貞固（新聞）、宮本信太郎（雑誌）、高橋信三（ラジオ）、今道潤三（テレビ）、河口静雄（広告主）、牧野昇三（代理業）の六講師によってすすめられた。この懇談の広場は、まず各講師がそれぞれの立場から意見を開陳し、これへの質疑応答をくわえることによつて、問題の所在をあきらかにしようというもので、二時間半にわたる熱心な意見交換は、広告人の意欲を如実にしめし、おおくの成果をおさめた。

なお第二日目は第一班が東芝小向工場、および明治製菓川崎工場へ、第二班は森永乳業東京工場へ、二班にわかれて見学のうち、千葉カントリークラブ・川間コースにおける第一回全広連ゴルフ大会に参加した。

この年の総会にそえて記録されるべきことに、朝日、読売の両紙がはじめて「広告の重要性」を社説にかかげ、これを強調したことであった。これは、前年五月の金融引締めいらいの不況を一つの契機に、産業界および社会一般がその打開策としてマーケティング問題へ一段の関心をよせはじめたことを意味するといえよう。また、おりから東京において開催中のアジア広告会議の出席者を総会場にむかえたことも、広告界の視点がいよいよ国際的に拡大されつつあることをしめすものであった。

第七回総会・広告大会／大阪

【写真】右頁下・盛大な創立祝いといわれた第七回総会。左頁上から、二条城の大園遊会風景。園遊会いりぐちで接待につとめる舞妓たち。春屋山崎工場へ見学行の参加代表。神戸オリエンタルホテルでも盛大な歓迎パーティがひらかれた。

第七回総会は、全広連が社団法人としてはじめてひらく総会となった。三十四年五月十二、十三の二日間、その形態も京阪神三広協の共同主管というあたらしい方法がとられ、参加者じつに六百二十余名をかぞえて、創立以来の最高を記録する盛観である。

総会第一日は大阪市堂島毎日ホール国際サロンを会場にしてひらかれた。杉道助副会長（大阪広協会長）を議長に、田中豊理事（京都広協理事長）、百崎辰雄理事（神戸広協理事長）を副議長に選任して本会議にはいる。まず衣笠理事長たって「広告の信頼性と倫理性に徹したい」とあいさつをのべたあと、長沢専務理事の事業報告にはいり、①生産性本部広告チームの渡米とそのさいの収集資料（NBB資料）の刊行紹介 ②通産省商務課の広告産業助成 ③全広連の「社団法人」許可、などが詳細に報告された。このとき荒川勘五郎理事（中部広協）から、再燃しだした広告税問題にふれ、全広連として反対の意思表示を提議され、長沢専務理事からも意見の開陳があり、一層の警戒がうながされた。ひきつづき佐野理事（大阪広協）から「活動目標」について説明があり、満場一致これを承認した。

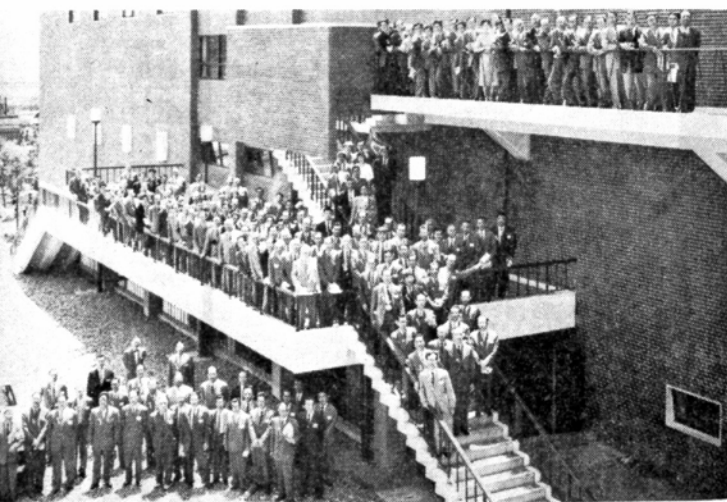
- 一 第三次産業としての広告の重要性を強調し積極的なPR活動を展開する
- 二 広告は国民生活と直結し、社会生活に貢献するものという責任自覚を徹底せしめる
- 三 海外貿易振興のための強力な広告活動を助長する



四 広告倫理化の実践促進に全力を傾注する

ここで竹岡リョウ一理事（大阪広協）から、ふたたび広告税反対について緊急動議が提出され、時期尚早論と応酬ののち、杉議長から採択を問うた結果、大多数をもって広告税反対決議を可決、推進を理事会に一任した。

このあと高碓通産大臣祝辞（大阪通産局長鹿子木昇氏代読）について祝電を披露、市橋立彦氏（東京広協技術委員）



が渡台のさい託された台湾広告協会設立準備委員会からのメッセージを紹介、さいごに吉田秀雄氏（東京広協副会長）の発声で全広連の万歳を三唱、場内はちぎれる活気のうち、総会議事を終了した。

午後からは記念講演、特別企画公開座談会にはいる。記念講演は朝日新聞論説主幹笠信太郎氏が、「ジャーナリズムと自由」と題し「真の新聞の自由は独立した経済基盤のうえにはじめて成り立つ」とのべ、業務部門、なかなか広告部門の重要性を強調、感銘をあたえた。つづいて今総会のよびもの、公開座談会「テレビ番組はいかにあるべきか」にうつり、大阪市立大学教授朝山新一、大阪エネスコ副会長村山リウ、塩野義製薬専務沢田修太郎、寿屋常務島井道夫、読売テレビ専務新田宇一郎、朝日放

送大阪テレビ常務原清の各氏が、広告主、局側、視聴者、学識者の立場からテレビ番組のプラス面とマイナス面について意見をのべたが、とくに視聴者がわからはテレビのもつ社会性、娯楽性について「洗練された娯楽性」が、よく要望された。

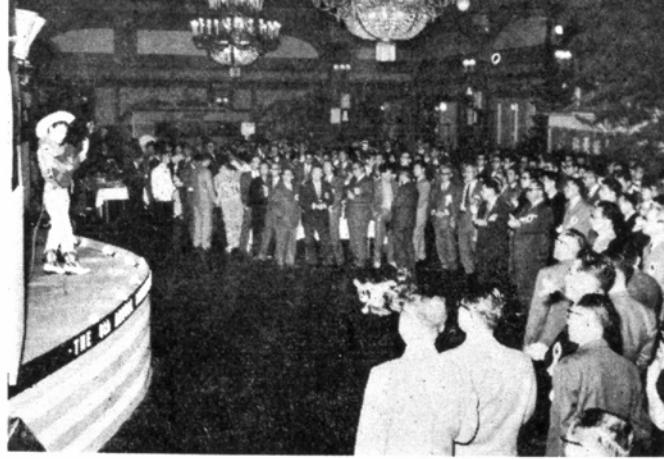
第二日は工場見学、懇親ゴルフの二組にわかれ、見学組第一班はサンスター歯磨高槻工場、松下電器高槻工場へ、第二班は寿屋山崎工場に参観し、近代工場施設に感嘆、またゴルフ組は上加茂コース、茨木コースの二班にわかれて妙技をきそった。このあと午後三時から京都二条城本丸大庭園における大懇親会にのぞみ、薫風のもとに京情緒を満喫し、総会行事の幕をとじた。

第八回総会・広告大会／東京

第八回総会ならびに広告大会は三十五年四月二十六、二十七の両日、東京広告協会主管のもとに東京でひらかれた。参会者は全国十五広告協会代表ら五百名をこえ、討議研究と親睦の二日間をすごした。

総会第一日は東京会館の四階大ホールでおこなわれ、衣笠理事長のあいさつにはじまり、足立会長が議長席について議事にはいる。まず長沢専務理事から前年度事業報告があり、広告倫理実践機関(現在の全日本広告協議会を

さす)の結成準備、産業合理化審議会における広告部会設置問題などにつき、あたらしいうごきをふくめながらの報告がおこなわれた。ついで別項の本年度活動目標を満場一致採択ののち、各地協会代表の提案にうつった。このうち竹岡リョウ一氏(東京)の提案は「貿易自由化」にそなえ、海外広告団体との連携の緊密化と国際広告会議の開催をうながして、おおくの注目をよんだ。さらに次回総会開催地の検討などもあったのち、足立会長から議題の一括承認をもとめたのたいし、満場拍手をもってこたえ、審議をおわった。あいさつにたった足立会長はせまりつつある貿易の自由化に言及「自由化は必至であり、むしろ至上命令ともいえる。日本産業界は自信とプライドをもってその製品の優秀性を打ち出すべきである」と強調、総会の盛会をたたえて会議をむすんだ。



【写真】右頁上・はなやかなステージをかこんでの大懇親会。中央上・正面に活動目標をかかげた第八回総会場。同下・鎌倉でバスをおりた周遊行の代表たち。左頁上右・あざやかな色調に眼をみはる国産カラーテレビ展示場。同左・腕まえ鏡う照親ゴルフ大会。





第二部記念講演は、通産政務次官内田常雄氏「貿易自由化の日本経済に及ぼす影響」、時事通信社長長谷川才次氏「新しい世界、古い考え方」、日本生産性本部事務局長押川一郎氏「中小企業と生産性の向上」の順でおこなわれたが、各講師の論題はともに貿易自由化、ないしはそれを前提とした生産性向上問題であり、さきに採択された本年度活動目標、竹岡氏の発言および足立会長のあいさつとともに、日本産業界をめざしてうちよせる貿易自由化の波音を感じさせる総会の終始であった。

夜は大懇親会にはいり、地元東京と各地協会代表五百名が談笑をまじえるひとときののち、やがて国産カラーテレビ受像機の競映もはじまる。日立、日本電気、八欧、松下、ビクター、早川、東芝、三菱、三洋、コムビアの各社製品に、RCA製品と、普通白黒テレビも設置され比較の便に供された。特設舞台にたったNTV福井専務

の説明のあと観賞にうつり、一同、鮮明な映像にしばし感嘆、カラーTV時代かしの感をふかくした。

翌第二日は大型バスをつらねて江ノ島、鎌倉をめぐる清遊をたのしんだ。いっぽう、懇親ゴルフ班は茨城県竜ヶ崎コースにおいて日ごろ錬磨の腕をきそった。

なお、今回総会において採択の活動目標は、つぎの二項に集約されたものである。

一 広告活動が国民生活と直結し、その経済力と表裏一体となって社会の発展につくしていることをさらに一層徹底させるとともに、広告の倫理化を高める実際活動を強力に推進する。

二 貿易の自由化にともない、内外市場における広告活動の振興とその研究につとめ、同時に各分野の協力一致と将来をになう優秀な人材の養成に努力する。



■ 第九回総会・広告大会／名古屋

第九回総会。三十六年四月二十六、二十七日、中部広告協会主管のもとに名古屋市CBC会館で開催。初参加する千葉広告協会(35・7・22結成)をくわえ、全国十六協会代表ら参加者は四百七十名におよぶ。

稲次中部広協常任幹事の司会で開会。まず衣笠全広連理事長があいさつ、広告の産業、消費生活両面における指導性と使命にふれるとともに「広告協議会」の設立問題に言及、「今次総会は広告界に一つの大きな転機をもたらすものである。広告協議会の設立により広告は真に産業と結びついて前進するであろう」と強調、総会の命題を提示し、全出席者の協力を要望した。

地元佐々部副会長(中部広告協会長)の歓迎のあいさつのもと、足立会長議長長席につき、会務、予算関係議案を異議なく可決、ついで衣笠理事長から活動目標、

一 産業の発展を促進し、消費生活の正しい指針としての責任を果たす

二 内外の広告団体と協力し、公共に奉仕して社会の信頼を高める

の二項を提案、全員拍手をもって採択した。

注目の広告協議会については、長沢専務理事が結成準備の経過をつぎのように報告、

「昨今の消費者行政の進展と、消費ブームを反映して広告批判が高まり、情勢は広告排撃論に変容しつつある。広告界はその浄化実践を強く推進するとともに、



進んで消費者利益擁護のため広告に関する限り業界自らの力を以て正しく解明、善処すべきであり、このため広告界総意に基づき『広告協議会』の設立準備をすすめた」さらに同協議会の規程案概要の説明をくわえて、関係ふかい全広連会員としての賛同と積極的な援助を要望、満場拍手をもってこれを了承した。

ついで来賓権名通産大臣、桑原愛知県知事（いずれも代理）、斎藤名古屋市長代理の祝辞と祝電披露、足立会長のあいさつをもって議事を終了した。

少恵ののち記念講演にうつり、中経連会長佐伯卯四郎氏が「中部経済圏について」地元経済建設の構想をのべ、名大教授酒井正三郎氏は「米ソの経済競争力」と題し、国際的視野にたつて経済発展段階を分析、午後五時閉会した。夜は名古屋駅前のホテル・ニューナゴヤにおける懇親パーティにのぞみ、なごやかなうちに交歓のひとときをすごしていった。

第二日は昨日来の雨もやんで、絶好のレクリエーション日和。見学班はバスに分乗しての名古屋市内視察、ゴルフ班は三重県湯の山コースに遠征し、その腕まえをきそいあった。

【写真】右頁上・第九回総会場にあてられたCBC会館正面。花の白もすがしい総会演壇。左頁上から、「広告協議会」推進を拍手で確認する参加代表。談笑しきりの製菓大ハーテイ。名古屋城参観の総会第二日。



第十回総会・広告大会／東京



第十回総会は、三十七年五月十六、十七両日、東京丸の内東京会館で、各地協会代表五百名余が参集して盛大にひらかれた。今回総会では、おりから発生しつつあった一部の広告過剰論、ないしは反広告的偏見の排除が、つよくうたがされるところにも、広告の公共性、経済的、文化的使命について、さらに国民一般の理解をはかる決意が、つよく表明された。

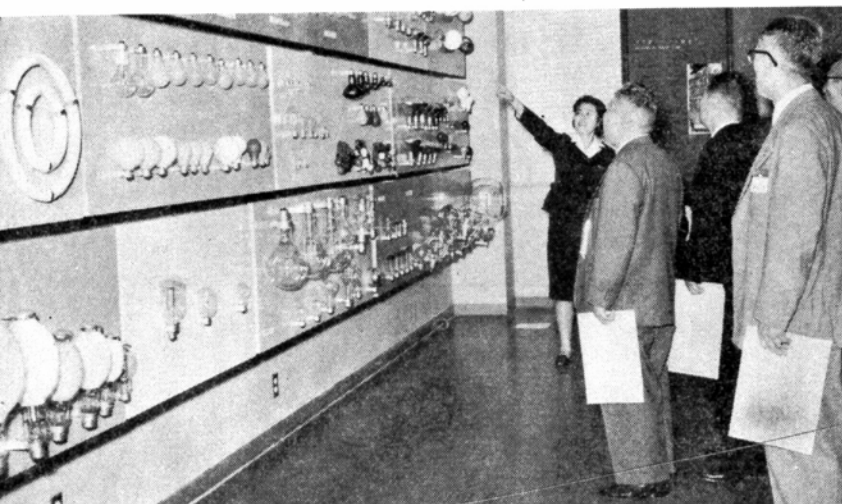
その日、会場の入口に、同年二月急逝した衣笠全広連理事長の遺影が、花とリボンにつつまれて安置されていた。参加代表は、広告界結集と発展のために生命をすりへらして努めはてたこのリーダーの業績をしのび、「先達につづこう」との決意をこめて黙禱をささげた。

総会は、足立会長を議長に谷口理事の司会で進められ、会務および各地協会の活動状況報告にはいった。長沢専務理事からは、公正取引委員会の「不当景品類および不当表示防止法」の施行にかんし、今後、広告活動に諸種の制約がくわえられる憂いのあることが報告された。さらに、三年ごし、ついにこの年の二月二十四日発足をなしたとげた全日本広告協議会について、以後の経過と現況報告があり、その活動化のために各地協会の積極的な協力が要望された。つづいて広告を真に第三次産業たらしめるためとし、本年度の活動目標が提議された。すなわち、

- 一 輸出の振興と、国内市場の国際化にそなえて、広告全般にわたりさらに高度の研究を行なう

【写真】右頁上、会場いりぐらにかざられた故衣笠専務理事の遺影。同下、広告活動の使命感あふれる第十回総会風景。左頁上、ステージでは曲技もくりひろげられる第一日夜の懇親会。同下、二日めは日字行、森永製菓工場（右）から、東芝科学館（左）へ。





二 消費者の利益を守る正しい広告の発展に努める
 三 科学性と創造力をもった近代的広告人材の養成をはかる
 の三項であり、これらは満場の支持をえて可決された。このあと佐野大阪広協理事長から、「最近一部にある広告過剰論は、広告の公共性と経済的使命を無視するものであり、これら反広告的偏見を一掃するため、広告界の決意を表明したい」との提案があり、つぎの決議文を全会一致、採択した。

■ 決議

政府は、物価安定対策の一資料として広告活動の実態調査を行なう旨報せられている。

これは広告がわが国産業、経済振興のため不可欠な重要機能であるとの見解によるものと信ぜられるが、万一、広告過剰論的な抑制策の前提であるとしたならば、かかる認識は広告の公益的責任を無視し、経済の発展と国民生活の向上を阻む以外のなものでもない。われわれは、この際、広告のもつ高度の公共性とその経済的、文化的使命の重大さを更に深く省察するとともに、広く一般国民の関心と理解の徹底を期し、もって反広告的偏見の一掃を期さねばならない。

さいごに足立会長があいさつ。

「広告の社会的経済的寄与が明らかであるにもかかわらず、一、二の無自覚な表現の過ちにわざわいされて広告全体に疑いの目を向け、ひいては広告規制論を唱える向きさえあることは遺憾である。かかる風潮は広告界の協力をもって一掃しなければならぬ」とつよく訴えた。

広告大会がひきつづいておこなわれた。四月下旬の



【写真】上・第十回総会につづく広告大会で、I A Aおよび4 A大会参加の婦朝報告をおこなう故吉田電通社長。下・総会二日め聖観ゴルフ大会をおわつて、大根根カンツリークラブでグラスをほす代表たち。



A Aと4 A年次大会に出席した電通社長吉田秀雄氏から帰朝談をきき、つづいて「家庭用品品質表示法と広告活動」について、通産省商務課長補佐野村正幸氏「不当景品類および不当表示防止法と広告活動」について公正取引委員会事務局長小沼亨氏の講演があり、おわつて、参加者代表と講師のあいだに自由なたちでの質疑、応答があった。

なお、総会第二日は、見学班は森永製菓鶴見工場と東芝科学館を見学、ゴルフ班は茨城県岩井町の大根根カンツリー・クラブでの懇親ゴルフ大会にのぞんだ。

こうして、昭和二十八年の十月、その結成式(第一回総会)をあげてから、いま三十八年四月二十六、二十七の両日、会場を九州、福岡市にえらんで第十一回総会がひらかれようとしている。まさしく十周年にたどりついた間の総会のあれこれは、ここに記したその幾倍もの紙数をもちいてさえ、のべつくせないものがある。

全広連報 46、47、48、49、52、53、64、72、73、83、84、93、94、105、106、115、116、117、128、129、141、142、の各号が、いささかは参考に役だつてであろうことを付記しておく。

事業の足どり

十回をへてきた総会の記録をたとえて、糸とみるなら、そのときどきに直面した重要問題と事業のあれこれ、よ、糸となって連盟の歴史をおりなしている。十年におよぶ期間の事業の足あとを、もらさずのべつくすことは、とても不可能ながら、そのおよそを問題べつに項をたててつぎにとどめる。

広告倫理確立への努力

* 日本広告会発行「N A、NEWS」昭和22年5月20日(第一)号

** 日本広告会第二回総会
—昭和23年1月29日。

*** 昭和22年3月17日に日本広告会が開催した「インポーション少佐講演会」での同少佐の発言。

全広連の事業は、「広告倫理綱領」「同要領」の制定をもってそのあゆみをはじめた。全広連が、この綱領と要領によって、広告の倫理確立と浄化、健全な発展の方向を世にしめしたのは、昭和二十九年六月十八日のことであつた。

もちろん、倫理綱領が一定の形をなすにいたるまでには、それなりの歴史があつた。全広連結成の主体であり、結成のちも関西広告協会とともに、その中軸であつた日本広告会は、二十二年二月に創立して以来、たえまなく広告倫理の確立を強調していた。敗戦のち日もあさいとき、はやくも白川同会理事長は、「近い将来実

現したいと考えている計画」として「広告倫理の確立」をかかっている。*さらに同理事長は「広告浄化委員会を設けていきたい」とのべ、その具体策をもしめしていた。***

浄化委員会の設置は、二十三年二月九日の日本広告会常務理事會に付議されたが、同時に「日本広告会報」をつうじて広告浄化、倫理確立のキャンペーンがいつせいはられていく。ここで注意をひくのは、この広告倫理の提唱がはじめてなされた当時の、広告界の状況についてである。それはG H Q新聞課長インポーション少佐が「読売、朝日、毎日という新聞にして現在の二頁の新聞では、たとえ広告を全然のせなくとも十分なニュースを掲載できない」***となげいていたところ、すでに広告の倫理化をよびかけていたということに、当事者の先見と真摯さを見るのだ。

いっぽう、二十四年の秋になると、公正取引委員会の手によって、「広告取締立法」のうごきが生じた。

「公正な取引を確保するために、不公正な競争手段の一つである誇大、虚偽等の不良広告を一扫する必要がある。各メーカーは自己の商品の品質、原材量配分量ならびに正しい価格の標示に当然責任を負うべきである」

という発想にもとづく立法策であつたが、これは政府部

* 広告浄化要綱

一、広告は凡て社会倫理の基盤にたち公共の福祉を昂めるものでなければならぬ。

二、広告は凡て真実を語り、正しい姿を社会に訴え、しかもその反響を正しく受け入れ、かつ責任を負い得るものでなければならぬ。

三、広告は凡て他を誹謗又は排斥することによって自己を過大評価せしめるがごときことがあってはならない。況んや虚偽、誇大等の不良広告は絶対排撃すべきである。

四、広告は凡て客観情勢の変化に伴い技術的な進歩を齎らすよう不断の研鑽を必要とするのみならずその表現技術に於ても独自の個性を持つべきで、剽窃、模倣等は厳に戒めなければならぬ。

五、広告は凡て正当な商品、又は企業が合理的な価格報酬方法等によって自由による一般の需めに応じ得られる事実を周知せしめ得るものでなければならぬ。

六、広告は凡てその媒体並びに輪旋が共に社会道義の通念から広告主と等しく一連の責任を確認し得るものでなければならぬ。

※ ICC制定「広告活動基準綱領」の内容は(一)顧客に対する広告倫理に関する規則、(二)広告主間の

内の事情からたち消えとなった。しかし、ここにおいて自主的な広告倫理の確立と、行政措置による規制という宿命的な二つの行き方がそのすがたを見せはじめたことは、たしかであるし、したがって、広告界においていっそう真剣な研究と対策がつけよめられていく趨勢となった。

日本広告会の広告浄化委員会は、二十五年三月に正式発足し、委員長・小笠原武相(当時・読売広告部長)はじめ、十二名の委員によって構成された。委員会は、みずから広告浄化を揚言する以上、すんで浄化の基本要綱を作成し、ひろく世論にとりくべきであるとして、再度の審議をかさねた結果、ここに日本の広告界にとって、はじめてのアド・モラル・コード、「広告浄化要綱」*の成案をみ、同年四月二十八日、理事会の承認をえて正式に発表された。

浄化要綱が支点となり、こののちも倫理化のよびかけは、会報をつうじてくりかえされるのだが、二十八年十月、ICCの日本国内委員会から、日本広告会にたいし、ICC制定の「広告活動基準綱領」*の承認採択をもとめてきたことよって、広告倫理確立への努力は国際的視点からもふかめられていくかたちとなった。日本広告会は、同年十一月度理事会において、この問題の研究委員会を設立し、委員長・衣笠静夫氏以下八名をおいて検討をくわえた結果、「大いにその意義を尊重し、周知徹底せしめるとともに実践に努力する」という結論に達した。

この時期に、全広連が正式に結成をなしとげ、はなばなしく発足している。二十九年四月、連盟第二回総会は、その活動目標に「広告浄化の徹底」をかかげて、つぎのようによびかけた。

「わが国広告、宣伝活動の実相は幾多非倫理的現象が

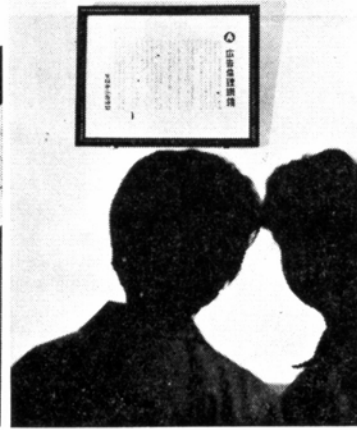
執拗に温存されていることは否定出来ない。われわれはもって自らを浄化するとともに、すべての広告宣伝活動の一切におよぼす責任を痛感し、万難を排してその顕現に努力すべきである」

広告界全体も、日本広告会の発足当時からかぞえて六年のあいだに、民放ラジオ(二十六年七月)、同テレビ(二十七年七月)の放送許可をはじめとして飛躍的な発展をとげ、広告倫理をめぐる研究と実践方策は、一段と力がかえられていた。日本広告会があらたに「広告浄化の徹底、広告取引の合理化とABC運動の推進」などを課題とする常任委員会を構成したのは、二十九年三月である。同委員会はその第一回会合において、めざすところを、「モラル・コード」を作成、これが周知徹底と厳守を図り、また新聞協会、新聞社、代理業者、広告主等と呼びかけて、河過機関の設置を要望、さらに厚生省、東京都、警視庁、大蔵省など関係官庁との連繫をとって、広告に対する認識を求めていくことにおき、再三の会合においてその具体策を探究した。モラル・コード、すなわち倫理綱領作成のための審議は、まず日本広告会が四年まえに制定した広告浄化要綱と、ICC制定の広告活動基準を勘案して原案をまとめ、これに理事会と常任委員会がかもごも検討をくわえるかたちですすめられていった。

これと時をおなじくして関西広告協会では「広告倫理実践要領」の作成をめざす審議がすすめられていた。同協会は、その活動目標の冒頭に、「広告の浄化によって、広告への信頼性を高め、社会文化の向上に資する」とかかげているだけに、広告倫理についての関心のほどは、日本広告会のものに比していささかも劣らぬつよさであった。

こうして二十九年六月十八日、全広連第四回理事会の

倫理に関する規則、(三)広告代理店及び仲介者を支配する倫理に関する規則」の三点にわかれ、広告主、媒体、代理業者がともにもまもるべき国際的な倫理を明示している。



→ 右・広告倫理綱領のポスター。
左・同要領のカード。

＊ 本文94ページに全文所載。

＊ 前同。

席上、日本広告会から「広告倫理綱領」が、関西広告協会からは「広告倫理実践要領」が、それぞれ案として提議されるにいたった。両案はともに満場一致拍手のうち可決され、日本広告会提案のそれを「広告倫理綱領」*、関西のそれを「広告倫理要領」*とよぶこととし、ここに日本の広告界あげてのモラル・コードが全広連の名において制定されたのである。——これが倫理綱領制定にいたるまでの大まかな足どりであった。

綱領のたぐいは、それを生んだ組織にとって綱領の成案可決したい、重大な意義をもつ。いうまでもなく提起された綱領案の各条項については、組織内のそれぞれの立場からする論議がくりかえされ、それが理想的な指向目標と、実現性との調和点を見出すことで、組織全体の意思の統一をなしとげるからである。ここに、若干の優柔性をともしなう弊があるとしても、なお「自主規制」のぬぎがたいつよさと現実性がある。なによりも枷をきせられて追いたてられるのにくらべ、人はみずからの意思でうごくことに(たとえ困難をともしなうとも)よろこびと責任をおぼえるだろうし、とりわけ、倫理、道義に類することがらにおいてそれはことさら明白である。

倫理綱領制定にみられた自主性は、同時にその普及、実践における能動性として表現された。

綱領は掲額用のポスター、要領は机上用のカードのうちに印刷され、会員社のすべてに配布された。対外的なはたらきかけも同時におこなわれ、新聞社はじめ関係諸団体に協力をもとめていった。日本新聞協会にたいし、全広連会長藤山愛一郎の名をもっておこなった綱領実践への協力要請書のなかに、つぎの文言がある。

「われわれは一日も早く自らの責任と努力によって完全な自粛浄化の機構をととのえ、官憲容喙の余地な

らしむるまでの方策を講ずることが必要かと存じます」

新聞協会は「全面的な賛意を表し協力する」むねを正式に決定、参加の全国各新聞社に綱領、要領のポスターカードを配布するとともに、倫理背反の事例にたいする処理方法、全広連との協力関係の強化など、実質的な態勢をととのえることとなった。

要請はさらに日本新聞広告業者組合、広告代理業組合(第一・第二)、雑誌広告協会、民間放送連盟のほか、新薬協会、粧業会、映画連盟など、広告主側の諸団体にたいしても、くまなくおこなわれた。

さらに、この綱領、要領が日本の広告活動の状態を表現するものとして、当時日ごとにしげくなってきた海外関係諸団体との交流に役だてようと、全文を英訳し、ICC、IUA、AFAなどへも送達した。

おりから翌三十年の五月、ICC第十五回総会が、東京を会場としてひらかれることとなり、とくに今総会には「広告活動基準綱領」の改正案が提議され、さらには「国際広告活動における規準と慣例」という主題での分科会をひらき「広告倫理の動向、広告取締規則の状況」について日程の一日をあてるという力のくわえようであった。全広連としても理事・殖栗丈夫氏(当時・リーダイ東京支社広告局長)を代表として総会におくり、藤山全広連会長、日比野同理事も吉田電通社長など広告関係者とともに討議に参加した。総会全体の討議は「国際広告活動基準綱領改訂決議」「新聞媒体領布部数および読者調査に関する決議」「広告と公益擁護運動決議」などの広告関係をふくむ五十四の決議に集約されておわった。

全広連がかかげた広告倫理確立の道しるべは、このように内外からの脚光をあびて、いよいよその生彩をはなってきたのだが、もちろん、綱領の指向するところへの

* 社団法人日本新聞協会
 社団法人日本民間放送連盟
 全日本新聞社広告会
 日本雑誌広告会
 全日本放送広告会
 日本新聞放送広告業者協会
 日本広告主協会
 社団法人全日本広告連盟

← 公取委へ意見書を提出する連盟
 はじめ各団体代表。



道が、なんの妨げもなく、そこにひらかれているわけではない。

三十年のすえ、広告界における倫理確立の運動は、このころまでは、自主的な、いわば、みずからにむけての努力を主としたものであったのだが、その十月十日、健康保険の赤字対策にかんし、厚生省の諮問機関である、いわゆる七人委員会が、「広告費が販売費に加算され、結局、消費者の負担を増加させている」という見解にたつ答申をおこない、一種の広告規制を主張したことから様相は急変した。各方面に騒然とした論議をまきおこし、それが広告否定論にまで波及するありさまとなった。

連盟は事態を重視し、十一月十二日に「厚生省七人委員会の報告に伴う広告宣伝に関する意見書」と「われわれの見解」を決定するとともに、これをたずさえて十二月七日、日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本雑誌広告会、日本新聞広告業者協会と同行、小林厚相と会見して意見具申のうえ、五団体の連名をもって「意見書」と「見解」を手交した。いっぽう、読売、毎日、東京の各紙をはじめ民間放送の協力もえて、ひろく世論にうったえもした。広告規制を主張するうごきは、連盟を中心としたつよい反撃のかまへのまえに、一応は鳴りをひそめた。

だが、それが一つの起点であったかのように、そののち、あいついで問題化してくる広告規制策は、まこと枚挙にいとまもないばかりである。

「医薬品適正広告基準」の改正を企図していた厚生省は、三十一年六月十二日付をもって、従来の七項目（昭和二十四年制定）にあたらしく七項をくわえ、薬品使用の体験記発表やアドリブ放送を禁止するむねを都道府県に通達、製薬業者の広告活動へさらに制限をくわえた。

三十二年九月、東京都は、「屋外広告物条例」をあら

ため、屋外広告物への申請手数料を設けるとともに、要許可地域を拡大、広告禁止物件を追加することをもってその制限をつよめた。

三十三年三月、建設省は、「屋外広告物法（昭和二十四年制定）」の改正によって、鉄道沿線野立看板の大幅粛正にのりだした。

同年五月、厚生省は、「化粧品適正広告基準」を示達、七項にわたる基準のなかで広告表現の限度例をこまかくあげて制限をくわえた。

三十五年一月、建設省は、都道府県知事ならびに五大市長にたいし、次官通達および計画局長指示をもって、沿線広告の禁止地域拡大、表示面積の制限など、きびしい規制をくわえた。それでいながら業界要望の登録制にはふれようとしなかった。

同年五月、大蔵省通達をもって、全証券業者の広告費を、それぞれの手数料収入の五パーセント以内と制限する。

同年七月、厚生省の手になる薬事法改正案成立、翌年二月発効。指定疾病用医薬品の広告掲載紙制限などをさだめる。

このように矢つぎばやの広告規制策であつてみれば、もはや連盟も口をとぎしていることはできなかった。

厚生省による薬事法改正案がすすめられるにつれて、連盟は関係七団体*とともに対策を協議、三十五年三月二十八日、渡辺厚相をたずねて要望書を提出、注意を喚起した。

また三十五年八月に摘発された「ニセ牛かん」問題に端を発した公正取引委員会の「不当景品類および不当表示防止法」の制定にたいする抗議も同様のはげしきで展開された。はじめに東京広告協会が、その八月二十四日の理事会で問題の重要性を指摘して業界の注意をうなが

* 新聞協会、民放連、広告主協会、新聞社広告会、放送広告会、雑誌広告会、代理業者協会、全広連

※ 意見書(要旨)

「今日、全国で毎日種々多様な媒体を通じて現われる広告を法に基づき具体的に審査することはきわめて困難であり、名目だけの規定となるおれがあります。またその審査が可能であるとしても、具体的判定にあたって虚偽、欺まんの限界を客観的に明らかにすることが困難と考えられ、その運用如何によつては、表現の自由をおかし、創意に依存する広告の本質をそこない、広告活動を萎縮させるおそれなしとしません。広告倫理の向上は、法に基づく規制によつて一気にその成果を期待すべきものではなく、広告関係者の自発的努力の積み重ねと世論の高まりにまつべきものであると確信します」

※ 此の広告規制案は「特定産業振興法」の立案過程で削除された。

※ 昭和37年5月16日、連盟第10回総会における足立会長挨拶より。

した。九月十三日、新聞協会広告委員会が、公取委の吉田調整課長らにまねいておこなった質疑によつて、その意図があまりに明らかにされた。かいつまんでいえば、それは「虚偽広告を対象に、商品の品質価格内容等を誤認せしめる表示を法的に厳重規制する考え」であった。関係各団体のあいだに、にわかには警戒のいろがつよまった。同二十九日、連盟をはじめ八団体*が会合、「倫理化に公取委の干渉は必要なし」との立場から、文書をもって法案反対の意見表明をおこなうことに決定した。

八団体は、さらに十月十日あつまつて審議をかさね、同十三日、代表十二名を公取委におくつて意見書**を手交した。

問題は未解決のまま越年、三十六年秋にいたつて多額懸賞金つき広告が社会問題化したため、同法案の促進は一段と力をくわえられていった。十月、社会党が衆院商工委員会における討論で「急速に法的規制をくわえるべきなのに公取委は手ぬるい。懸賞を制限し、ざまん広告には公取委が告発権をもつべきだ」と、はげしく難詰する一幕もあり、法案上程は社会党の議員立法、という取りざたさえあつた。三十七年をむかえて、それまで「不当な顧客誘引行為の防止に関する法律案」と仮称されていた法案は「不当景品類および不当表示防止法案」とあらためられて、三月に国会提出のはこびをみた。各界からはげしい抗議と警告をあびながら、ついに五月四日、国会を通過、同五月十五日、公布された。

こののちも、三十六年十月に発足した通産省産業構造調査会の、産業界制部会における討議過程に「広告方法広告量等に関する競争条件カルテル」というかたちの全面的広告規制策が登場***するなど、依然あとをたたぬ気配である。

昭和三十年をさかいとして、そのまえの八年間は、日本

広告会、関西広告協会から連盟へと引きつがれた「広告倫理の確立をめざしての自主規制」が問題の主導的位置をしめていた。三十年以降現在までは、政府行政による息づくまもない広告規制強行策にさらされた広告活動であった。連盟が三十年以降の八年間、なにをもつて、その規制策に対決し、なによつて「われわれ広告関係者は、広告のもつ社会的、公共的使命にかんがみ、何時いかなる場所においても、常に倫理化を念願とし広告浄化運動を推進してきている」****という伝統を守りそだてようとするのか。

それは全日本広告協議会の設立とその健全な発展によつてである。全広協こそは、連盟の広告倫理確立への宿願と、その実践手段とが一つの組織体として結晶をとげたものにほかならず、だからこそ、全広協の発足と以後の運営にあつたつて、船をうかべる海のおもいで対している連盟であった。

全日本広告協議会の結成

三十四年四月二十七日、吉田電通社長のまねきによつて、連盟代表はじめ、広告主協会、新聞社広告会、新聞協会広告専門部会、雑誌広告会、放送広告会、民間放送連盟、新聞放送広告業者協会、都広連、屋外広告業者協会ならびにICC日本国内委員会の各首脳が、東京・帝国ホテルに会同した。ここが「全広協」結成をはかる声の、はじめてあげられた場所である。

「最近とかく広告活動に対して規制を加えようとする動きが官界政界にみられるので、広告業界においても

この際、積極的に、強力な広告倫理促進の新組織を設け、従来、各団体毎に制定している広告倫理基準を強化し、これの徹底に努めるはもとより、業界自体のリードによって広告倫理化体制の確立を期そう*という見解がしめされ、出席団体もこぞってこれに賛同、すみやかに、その新組織結成をはかるべきであるとの方針を確認した。

アメリカのA C^{***}や3 B^{***}の精神を基調とし、わが国の広告活動が産業経済の発展に寄与し、公共奉仕にためうるような、あたらしい体制をめざしたのである。

そののちの下準備は連盟長沢専務理事を中心にすすめられたが、同年六月三日、その設立準備懇談会が、前記各団体の代表計二十二名の参集によってひらかれた。討議は倫理化運動の強化を中心にしながらも、新組織の構成、運営などにおよんで活発をきわめた。申しあわせとして、①当日の出席者全員をもって設立準備委員会を構成する、②このなかから各業界一名の小委員をあげて具体案をたてる、ことを決めた。小委員会は会の構成、運営細部にわたる検討を地道にかさねていった。

* 前掲「全広連報」昭和34年6月1日(第一〇六)号より。
** アメリカ広告協議会。本文62ページ参照。
*** アメリカ商事改善協会。前同62ページ参照。

昭和36年4月26、27日、連盟第9回総会での長沢専務理事の報告。

昭和37年7月25日の全広協第一回役員全体会議で決定された「活動目標」

こえて三十五年十月、新組織を「広告審議会」と仮称して、第一回準備打合せ会を開催、そののち三十七年二月二十日に「全日本広告協議会」として正式発足するまで、小委員会をふくめてじつに十四回におよぶ会合がなされ、その性格、構成、役員などについて、くりかえしの研究審議がつづけられた。

連盟は長沢専務理事によって世話人の衝を担当せしめるとともに、事務局機構のなかばをさいてその実務処理にあたってきたが、組織せんたいとしても、

「一致協力して、社会の広告に対する認識向上に努めるとともに、倫理浄化の実践を一層強力に進めなければならぬ。設立を急いでいる広告協議会は機構的に

最も関係ふかい全広連の積極的な支援を要する」^{***}として、全面的支援と、全広協内における中核的役割りのほどを確認している。また、同三十六年十一月、連盟の第四回全国事務局長会議も、「全広連参加の各協会あげての協力」態勢を承認、その一日もはやい発足を期している。

全広協はいうまでもなく、広告関係団体総連合の形態をもって「一、広告の自主規制。二、広告を通じての公共奉仕。三、広告のPR。四、広告の受入れられ方の調査」^{***}を主目標におくものであるが、その気がまへのほどは、連盟の会長でもある足立全広協会長が、発会式においてのべた、あいさつによって、あますところなく表現されているとみる。

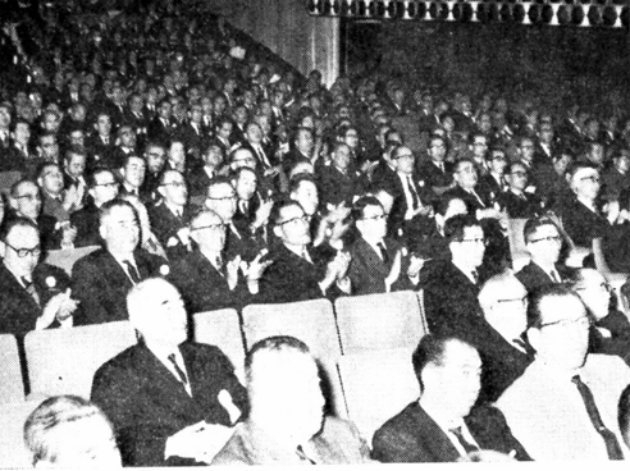
1) 挨拶 (要旨)

足立 正

「全日本広告協議会」は、本日ここに、目出たい誕生の日を迎えることになりました。

戦後、世界経済の驚異的な発展とともに、わが国の経済も他に類例を見ない高度の成長を遂げ、十数年前には想像もつかなかったほどの、豊富な生活を享受することが出来るようになりました。

これには色々の原因が考えられますが、優れた製品の大量生産、大量販売、大量消費に大きな寄与をしまりましたのが広告であります。広告は最も単位経費の少ない、而も最も影響力の強い販売手段であります。従ってわれわれ広告産業に関係をもつ者は、その影響力のゆえに、深い反省を常に持たねばならぬと思えます。



→ 厳肅の気みなぎる全日本広告協
議会発会式。
会場の東商ホールをうすめつく
した参加者。



われわれは、正しい広告は経済の発展のための強力な推進力であり、また幸福で合理的な消費生活、つまりは高い文化生活への案内者であると確信しているものであります。一部は正しからぬ、しかも行き過ぎた広告活動のために、全体が疑惑の眼をもつて見られるようになるのは、甚だ遺憾に堪えません。

今日ここにスタートいたしました「全日本広告協議会」は、高い総合的な立場から、これらの問題と取組み、それを積極的に一つ一つ解決していくのを使命とします。

しからば、今日皆様のご協力によりまして発足いたします「全広協」の具体的な活動目標は何か、ということをお申上げたいと思います。その第一は内部的な問題であります。現在日本の広告の中には、社会よりの厳しい批判の対象となっているものがあります。本年秋からは、為替、貿易の自由化拡大から、国内、国際の別なく、広告活動は一層活発になります。また、ならざるを得ないのであります。こうした情勢を迎えて、われわれの広告活動が、産業経済発展の起動力としての社会的な責任を果たすためには、倫理性の高揚ということがあります。自主規制の強化を進めてまいらねばなりません。さらに消費生活の合理化を図るためには、広告に関する苦情処理の機関を設ける必要もあります。

第二には、広告が持つ強力な社会的な影響力、これをバックにした公共への奉仕運動を強力に展開すること、例えば日本の国際的立場よりするオリンピックへの協力、日本の運命を決すべき国際収支の均衡を得る一つの手段としての国産品の普及と、これが向上運動への協力、国力の充実と経済の安定成長を期待し得る貯蓄の奨励、最も手近かなものとしては、火災予防や

交通安全運動等への協力などもあります。

これを要するに、われわれは広告関係者であるから広告内部の事にのみ没頭しておればよい、という時代は過ぎ去ったと思うのであります。われわれは、もっと大きな視野に立って、広告活動の合理化体制を自主的に確立し、進んで前述のような広告のもつ強大な社会的影響力を背景にした、公共奉仕運動を、広くかつ強力に展開していこうと考えるものであります。

以上のことを行うには、広告界内部の総力結集だけでは不十分でありまして、広く各界最高の有識者のご支援、ご協力をぜひとも必要といたします。

どうか、われわれの意のあるところをお汲みとりの上、ご指導ご鞭撻下さいますよう心よりお願い申し上げます。ご次第であります。」

あえて蛇足を付するならば、上からもつてする一連の広告規制策にたいし、これは自己責任と自主、いわば民主主義の権威の名においてするアンチ・テーゼ——としての全広協結成であった。あとをたためる広告規制の施策のうえで、しずかに他日を期して自主規制の体制をととのえている全広協。いま発足のち一周年を画し、いよいよ本格的な活動段階にはいって、しだいにその歩速をやめつつある。連盟は、これまでもそうであったように、このちも全広協のよき中核体として、そのあゆみの先頭にあたっていくだろうし、また、たっぴいかねばならぬ責務をおう立場にある。

「広告が社会公共の福祉活動に奉仕するため、正しい広告の実現とPRを目標とした『全日本広告協議会』が誕生いたしましたことは、まことに時宜に適したもので、ひとり広告関係者に限らず、国家的見地から、また消費者各位にとりましても、ご同慶のいたりに存するしだいで。 (略) 国民のためになるよい広

告の創造に、一層の研究努力を重ねられて、日本の広告界がますます発展されますよう」*

ここに、全広協規定の必要部分をぬいて、その性格、構成の理解に供する。この規定は三十六年三月にその第一次案をみてから、再三の検討と改正がほどこされ、三十八年二月十九日の運営幹事会において最終的に決定されたものである。

全日本広告協議会規定（部分）

（名称）

第一条 本会は全日本広告協議会と称し、全広協と略称する。

（目的）

（Japan Advertising Council）（JAC）

第三条 本会は、広告活動の及ぼす社会的影響の重要性にかんがみ、関係諸団体の総力を結集し、広告文化の普及向上を図り、もって、産業の健全な発展と国民生活の福祉増進に貢献することを目的とする。

（事業）

第四条 本会は、前条の目的を達成するため左の事業を行なう。

- 一、広告全般にわたるPR活動の積極的な展開
- 二、広告の消費経済に及ぼす影響と効果に関する総合的調査研究並びにその対策
- 三、広告倫理に関する自主規制の強化実践
- 四、広告活動による公共奉仕の推進
- 五、その他本会の目的達成に必要な事業

（組織）

第五条 本会は、左記団体をもって組織する。

* 昭和37年2月20日の全広協発会式における池田首相の祝辞より。

社団法人 日本新聞協会
全日本新聞社広告会

社団法人 日本民間放送連盟
全日本放送広告会

日本雑誌広告会

日本新聞放送広告業者協会

日本広告主協会

社団法人 全日本広告連盟

社団法人 東京屋外広告協会

広告税へのたたかい

広告税は、もともと奇形の厄介ものであった。およそ日本の税制は苛酷であり、愛想のわるいものであるのだが、とくに広告税は、たちがわるい。財源に苦しくなると「まア広告税でも取りたてるか」ということになる。だから広告界の広告課税にたいするたたかいは、すこしも気をゆるめることのできな大きな仕事であった。そもそもは終戦直後の日本広告会時代から始まっている。

「広告税は昭和二十二年地方税として設定され、二十七年廃止されたわけだが、この間、日本広告会は関係団体と密接に連携、撤廃運動の推進的役割を果たした。即ちこの運動を通じて設立早々の日本広告会はその結束を強め、社会的地位を高め、会の基礎を強固なものとしたのであった。日本広告会の広告税撤廃運動は三つの段階に分けられる。

第一段階は昭和二十二年七月東京都が実施した屋外

広告税に対するものであり、第二段階は翌二十三年、時の地方財政委員会が地方税制改正案の一部として立案した新聞雑誌広告への課税に対するものであり、第三段階は二十五年のシャープ勧告に基く税制改革による地方税法改正を機に展開した廃税運動である」*

それよりまえ広告税なるものが、昭和十七年国税として設定され、戦時中を実施しつづけ二十一年九月に廃止されている。「国家非常時」のかけ声による特別の税制措置であっただけに、当時はだれも文句をいえなかったのだが、終戦の翌年にさっそく廃止されたのを見て、いかにあやふやなものであったかがわかる。ところが、二十二年になって、またもや地方財政の窮乏をすくう対策の一つと称して復活してきた。地方税としてである。

* 前掲「日本広告会十年史」52ページ。

地方税法旧第一一三条（広告税）

日本広告会および屋外広告会からなる「広告税撤廃期成委員会」が、25年12月に政府に提出した陳情書の要点。

27年以前の広告税撤廃運動については前掲「日本広告会十年史」52、66ページおよび本文8ページ参照。

前掲「日本広告会報」昭和30年3月31日（第六三）号より。

「広告税は、広告（新聞、雑誌および書籍による広告を除く）に対し、その広告場所在の市町村において、その広告主に、これを課する」** すなわち、主として屋外広告にたいする課税であった。東京都もこれにもとずいて都条例による広告税を新設、二十二年七月から実施した。だれでもすぐに気づくように、はじめは屋外広告税だけが対象であった。新聞や雑誌はやかましいから遠慮する。そして抵抗の弱そうなところをねらう、という手口のようにもみえた。当時、日本広告会が反対運動の理由としてかかげた項目に、つぎのような語句がある。

「一、広告税は戦時経済下において物資節約の見地から行なわれたものであり、今日すでにその意義をうしなっている。

一、広告税は経済の発展を阻害する。

一、広告税は税種として不合理である。

一、広告税は財政上きわめて微弱な地位を占めているにすぎない。

一、広告税は実際上脱税の防止が不可能である。

一、広告税は広告経費の支出をおさえることによつて、広告の俗悪化をまねき都市の美観をそこなう。

一、広告税は文化の発展をさまたげる」***

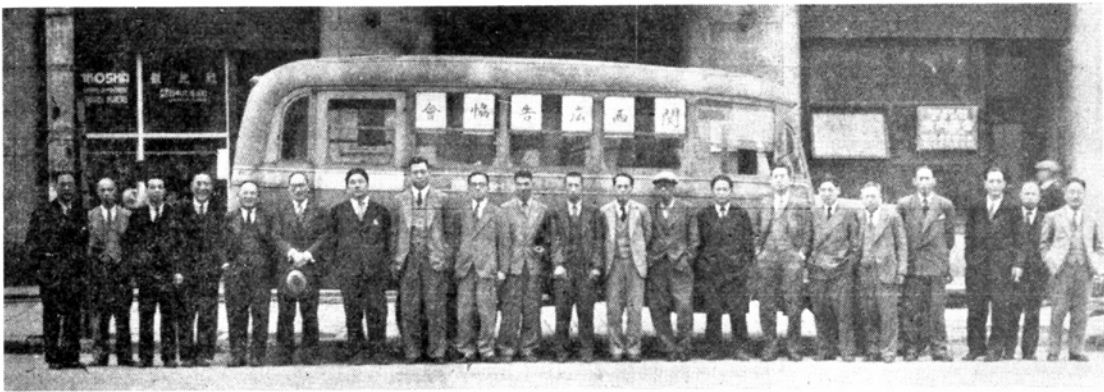
事実、シャープ勧告にもとずく税制改革で、二十五年に地方税法が改正され、それによって市町村税中の広告課税率が従来の三割から一割に低減されると、屋外広告税収入は激減し、徴税技術上のわずらわしきや、それともなう出費をにらみあわせると、かえって不経済なものになるといふ珍現象を生じた。その一事をみても広告課税の不合理性と、これにたいした反対理由の妥当性にうなずけよう。

日本広告会はじめ広告界あげての反対運動はきわめて執拗につづけられ、二十七年六月におよんで完全にその目的を達するにいたつた。**** 以上は連盟発足のまえに、日本広告会、関西広告協会からの共同によつてなされた広告税廃止運動とその成功の事例である。では、広告税問題は根絶したかというところ、けつしてそうではない。それは、いつまた再燃するかもしれない。余燼はいまなおのこっているものだということを忘れてはなるまい。

すべての広告活動は「如何なる形態を問わず、絶対に課税の対象とすべきでない」という原則は、二十七年六月二十八日付法律第二一六号によつて、地方税法のなかから広告税にかんする全条文（前掲第一一三条はじめ計三カ条）が削除されたことをみても明白であった。

「ところが日本の代表的産業都市である大阪市が依然としてかつての広告税（出版物、放送を除く）を存続し、しかも籍口するところは、『財政難と代り財源がない』の一点張りである」*****

課税のよりどころは前記二十七年改正の地方税法第五條第三項に「前項に掲げるもの（ここでは改正前の『七、広告税』はもちろん削除されている）を除くほか、別に税



→ 広告課税阻止のために上京した、
関西広告協会代表団。

※ 前掲「日本広告会報」
昭和30年3月31日(第六三)
号より。

目を起して、普通税を課することができる」という定めにある。いわゆる法定外普通税として一部の市町村が、主として財政的理由での広告課税をのこしているわけである。この課税申請の許可状況は、年次的につきのようになっている。

27年度	23	市町村
28年度	15	〃
29年度	1	〃
30年度	2	〃

計四十一市町村であるが、三十一年度以降は一件の許可事例もない。そればかりか、いつたんは課税したものの不適當をみとめて、しだいに廃止する例がふえ、三十三年度には課税存続は十三市町村に減少、さらに同年四月、自治庁税務局長通達で「法定外普通税をできる限り整理の上、すぐ廃止可能なものは廃止するよう」指示されてからは、さらに廃止の六事例があり、三十七年現在では大阪市、京都市、神戸市、高槻市、茨木市、柏原市、大阪府島本町など六市一町をのこすのみとなった。

「ついに痺れを切らした関西広告協会では断乎起ってその排撃の烽火をあげ、さる三月一日、万年社会議室で『広告税撤廃促進会議』を開いた……………要請文を作成、杉道助会長名で大阪全市会議員、関係官公署その他各方面へ配布し与論の喚起に努めることとなったが、これに対し、全日本広告連盟でも関西協の蹶起と呼応して傘下各地方団体の力を結集してこれを支援、最後の目的貫徹まで敢然戦い抜く方針を決定した」*

いわゆる大阪にくすぶっていた「最後の広告税」にたいする撤廃運動は、三十年三月に再開されている。同年四月にひらかれた連盟第三回総会で活動報告にたった関西広告協会佐野理事長が、「いまだに広告税がのこって

いることを非常に残念にももっている。と同時に、われわれ関西広告協会一同の活動の不足をつくづく感じているが、本年この撤廃運動が大分具体化してきたので、つぎの総会には一歩ふみだした成果を報告できるとお約束したい」と、しずかな語調のなかにも、つよい決意のほどをしめした。

それから八年、いまでも恬然としてこの例外の広告課税は廃止・存続をめぐり、執拗な持久戦の様相ももって抗争をつづけているのである。

いっぽう、この例外課税への抗議をしりぬに、あらたな全面課税のうごきは、そののちもあとをたたない。三十三年秋、岸内閣が「低物価政策」をうちだし、諸物価の値上げ抑制にのりだしたころ、政府は記者会見において「新聞社がわが購読料を値上げすれば、われわれとして『広告税』を課する」と、おどしともとれる言明をおこない、さらに河野一郎氏が遊説さきで、「それでなくとも広告が氾濫するのだから、広告抑制のあたらしい措置を考えざるをえない」と表明して、政府自民党の意図を裏うちした。

このうごきにさきんじて、同年五月の連盟第七回総会では、「広告税絶対反対決議」を可決、その構えのほどをおおやけにしている。とはいえ、この決議にいたる討論では「ねた子をおこすおそれ」を憂える時期尙早論もあつて、大いに激論がかわされたもようである。長沢専務理事が、「ぐるっと廊下へでて楽屋うらをとうっていったんでは時間がかかる。演壇下の自分の席から約一メートル、いきなり走り高跳びの要領ではねあがり、壇上のまんなかに立ちほだかった」(同氏談)——その壇上で、二十七年までの広告税撤廃運動と、そののちものこる大阪市などの法定外課税の実例を引用、「のこり火が、いつ大火となって全面課税に拡大しないとだれに保証でき

よう。ここでいまだ一度、広告課税への反対意思を政府および世論になげかけるべきである」とのべ、全会一致の決議採択にもちこんだものである。

同年八月、連盟あっせんによる「広告関係団体代表と通産省商務課長との懇談会」においても、連盟代表は「広告税は生産性を阻害するもの」と主張、通産省が広告課税阻止の防波堤になってもらいたいと要望し、出席の藤田商務課長から「広告税反対はまったく同感である」の言明をとりつけている。三十三年の広告税は台頭のうごきをしめしたのみで影をひそめた。

翌三十五年八月、社会党はその政策審議会全体会議できめた選挙綱領のなかに、「過当広告税の設定」を新政策としてかかげた。「(広告を)現状のまま野放しにしておくことは好ましくない。やはり法人の交際費同様、一定の限度をきめてそれ以上の広告費は課税の対象とすべきである」という論旨であったが、たとえばテレビの場合、十パーセントのテレビ広告税を徴収するという構想をしめしたのである。

三十六年にはいって九月、河野農相は閣議の席上「最近、新聞、ラジオ、テレビなどの広告の増加が目だっている。国際収支改善策と関連して、『広告税』など適当な広告抑制措置を考えてはどうか」と発言、ふたたび広告課税を提言している。これにたいし中村建設、斎藤運輸、水田大蔵の各大臣が同調、池田首相は賛否を明らかにしなかつたという。

三十七年、政府は前年度をもって廃止となる予定だった税制調査会*を恒久的に存続するむね決定、八月十日開催の同調査会総会に広告税創設の意図をふくんだ諮問事項を提出した。諮問は「今後におけるわが国の社会、経済の進展に即応する基本的な租税制度のあり方」を主題としており、その諮問事項補足説明のうち、「各税の

基本的なあり方について」のなかで、

「総合物価対策等に関連し、広告税および広告宣伝費課税(会社経費節約)……を創設すべしとする主張があるが、これについてどう考えるか」(補足説明第二の五の三)

「税負担の均衡を考慮し、各税の非課税規定および課税標準の特例について根本的に再検討する必要があるか」(前同第二の八の三)

と問題を提起している。非課税規定および課税基準の特例の再検討とは、たとえば事業税のうち、新聞、学術教育出版、新聞広告取扱業(代理店)、教育書供給業、一般放送事業(民間放送)その他若干が非課税となっているものを改正し、あらたな課税対象とする意図をふくんでいる点に注意を要しよう。これが、さきの社会党選挙綱領や河野氏の揚言とことなつて、政府の政策具体化を意味した、正式機関への諮問内容であるだけになおさらである。

広告税の問題をかいつまんでいえば、一つは二十七年に廃止されたはずの広告税が、地方税の法定外普通税として、大阪など六市一町にいまなお存続し、課税を企図するがわの橋頭堡となつてゐること、二つは広告活動の進展につれ、その産業経済のなかではたす役割りを正しくみないか、あるいは故意に歪曲してみるかによつて、あらたな全面課税のきざしが、この数年來つよまる傾向にあり、最近ではその法制化のうごきすらあること、に要約されよう。

いま連盟は、終戦直後からの広告税撤廃運動のなかでえた、すくなからぬ教訓と結束力を持って、重大な局面にむかいつつある。広告税問題に、待機のかまえを厳しくたもっている段階にある。

「再び往時のような、広告税などの新しい障害が発生

* 昭和34年に、むこう三カ年とかぎって設置された総理大臣の諮問機関。37年8月現在の会長は一橋大名誉教授中山伊知郎氏。

四。 地方税法第七十二条の

した場合には、たちどころに起ってこれを撃破、一掃するだけの準備と決意を持たざるを得ない」*

ABC運動の促進

「広告取引の合理化とABC運動の促進」は、連盟発足当初からの主要な活動目標であった。

「真に広告浄化の徹底はその取引の合理化に由来する一切の取引操作が明朗かつ快的に何らの陰影もなく行われたとき、はじめて広告関係業界すべてが安居楽業の光明浄土となる。永年の陋習情性は一挙に革むべくもないが、徒らに個々の利害と目前の難易に捉れず、全体の休戚と自己の立場を調整しつつ、取引の改善と向上のため一切の業界人が勇敢に突入すべき時機はすでに到来している。而してまずその第一歩としてわが国におけるABC運動の完遂こそ焦眉の急であろう。この際われわれは全会員の良識と総意を集めてその実現に邁進すべきである」**

* 全日本広告連盟発行「全広連報」昭和36年10月10日(第一三四)号より。

** 昭和29年4月13日、連盟第二回総会が決定した活動目標の「四」

*** 前掲「N A A N E W S」昭和23年2月25日(第六)号より。

ABC (Audit Bureau of Circulation = 発行部数査機関) を設けようとする運動は、連盟の結成まえ、日本広告会によってその種子をまく作業がはじめられていた。皮肉にも、戦争中、新聞統制の一環としておこなわれた、共同販売と用紙割当配給の制度は、新聞の正確な発行部数をひろくへ知らせる作用をおよぼしていた。戦後、二十三年二月、独占禁止法の影響から共同販売制度の解消、さらに枠外用紙(いわゆる仙花紙)の登場によつて、ふたたび新聞発行部数は外部からは、うかがいし

れないものとなる。くわえて同年十月、新聞広告料の統制もなくなり、自由価格となったそれは、戦前の無秩序な状態に逆行するかにみえる危険な様相を呈してきた。

「戦争前までのように広告部長同志の顔と技巧で料金を決めたり、また料金決定の根拠の不明朗な非公開性とかその他兎に角非合理的な感じを与える行き方をするならば、結局悪い意味での昔……に逆行する可能性が多分にある」***

二十五年四月、日本広告会はその理事会のもとに「広告調査委員会」を設け、新聞雑誌発行部数の実態を研究し、媒体価値の判定に役だてようとする活動をはじめた。全会員にたいし、「新聞雑誌の発行社は、広告料算定の基礎条件として、その発行部数を公示すべきではないか」という考えにたいする賛否を問うアンケートをおこなった。アンケート集約の結果は、回答百三十二通のうち、賛成百十八、条件付き賛成八、時期尚早論六、反対ゼロであった。広告調査委は回答の結果にもとずき、「部数の公開は、発行社がすすんでおこなうべきもの」という公式見解を発表するとともに、日本新聞協会において「貴協会会員の各新聞社の発行部数を貴協会をつうじて内示たまわりたい」むねの申入れをおこなった。しかし、当時から新聞社がわには、部数公開をためらい、ときに消極的抵抗をしめす空気さえ存在した。端緒において、はやくもABC運動のうごきは坐折したかにみえた。

二十六年三月、日本広告会は、広告調査委を「日本広告会調査委員会」として再編、めげずの運動を再開した。そのふた月のちに新聞用紙の統制が撤廃され、新聞業界は、はげしい自由競争時代にはいる。すでに夕刊を復刊していた各社は朝夕刊セット販売にうつり、さらに二十七年からは共同販売から専売制にきりかえた。

* A B C懇談会は、発行部数の「公査機関」そのものではなく、A B C運動の啓蒙センター的組織であった。一定の様式をもって、会員から「発行部数」の報告をうけ、これを会員に配布するかたちをとり、公査は将来の課題としていた。当然入会は任意であった。

※ 前掲「東京広告協会報」昭和33年1月1日(第九一)号所載、吉田電通社長の「年頭の辞」より。

※ 東京 昭和35年3月10日、東京広告協会ほか共催。
名古屋 同3月15日、名古屋広告協会ほか共催。大阪 同3月17日、大阪、神戸、京都各広告協会およびA B C協会共催。

※ 現大阪広告協会とは同名異体。大正九年二月、大阪府内の広告主を糾合して創立した団体。

「新聞販売店が雑貨屋になった」と比喩されもした、いわゆる拡張材料の乱発は、販売店を疲弊させ、やがては世論のはげしい非難にさらされるまでに悪化した。発行部数、読者層は大きな変動を生じたが、それらの資料を入手するすべは広告主がわになかった。部数公開の要望が、ひとときわつよくなったのである。二十七年六月、日本広告協会は新聞協会にむけ再度の部数公開申入れをおこない、さらに全国八十の各新聞社に直接の依頼状をおくって協力をもとめた。電通の提唱による新聞発行部数公査をめざす組織が、ときをおなじくして具体化しはじめた。初歩的形態として「A B C懇談会」*が発足したのはその年の十月であった。——わが国におけるA B C運動の序幕は、日本広告協会の先駆的活躍によって彩られ、それはやがて全広連の手にうけつがれていく。

二十八年十月、全広連の発足、翌二十九年四月、連盟は前掲の活動方針をさだめた。それはA B C運動が本来の機能を發揮するにいたるまで、各回総会でくりかえしかかげた連盟の基本目標であった。

「四、広告取引の合理化とA B C運動の推進」(第2回総会 昭和29年)

「三、合理的な広告料率制の設定と取引信用の確立」

四、A B C機構の完成」(第3回総会 昭和30年)

「三、広告取引の合理化」四、A B C機構の確立」

(第4回総会 昭和31年)

「前同」(第5回総会 昭和32年)

A B C懇談会は、苦難の道を歩一歩あゆみつつけた。

この間、三十年四月、その名は「A B C協会」とあらためられはしたが、依然それは公査機関としてのすがたにほど遠いものではあった。

「昭和三十三年は、戦前その実現が殆んど絶望視されていたA B C機構が確立してその第一歩をふみだす年」*※

と予見されたとおり、同年一月一日付をもって新聞協会所属の全新聞社が、A B C協会へ一括して加盟した。これまで大新聞の参加をえられずいた同協会は、これより組織機能に大きな前進をとげることとなったのである。同年六月のA B C協会第九回総会は、実質的に新発足大会であった。会長渋谷敬三氏ははじめ役員の正式決定もみた。七月、協会に公査制度委員会を設置、「公査の義務化」と「公査対象は販売部数とする」の二大原則を確認、ただちに公査規定の制定準備を開始した。画期的であるだけに、ことは単純でなかった。「販売部数」ひとつを定義するのに、その年の九月から十六カ月にわたる討議が必要だった。公査規定案は三十五年二月の同協合理事会で確定、六月の総会で正式決定をみた。

連盟参加の各地広告協会は、公査開始にあたりその説明会*※を開催して、会員社の理解をうながすとともに、A B C協会への協力態勢を一段とつよめた。翌三十六年五月、ついに全国の新聞発行部数公査が開始され、ここにわが国広告界多年の夢が現実となる日をむかえた。ふりかえれば、とうく大正九年二月、大阪広告協会*※が「日刊新聞発行部数公開」を提起したが、おそらくこの運動の第一声であったろうが、それからじつに四十一年の歳月をへた。戦後、日本広告協会が広告調査委員会において運動を開始してから十一年の月日があった。そしてA B C懇談会の発足からかぞえてすら八年を費やしたのである。

A B C協会は、主要日刊新聞社のほとんどをふくめ会員数二五九社におよんで、すでに広告取引合理化のためにぬぎたい權威をうちたて、日ごとにその活動をつよめつつある。

「A B C協会は、三十七年七月下旬に北海道地区の現地調査をおわって、全国新聞社の販売部数の公査をわ



→ 第14回夏期広告大学。講師は山愛一郎氏。

が国で初めて完了しました。規約上からも技術的にも、いまなお若干不十分な面をもつとはいえ、わが国のABC運動がどうやら軌道にのったことはたしかです。ここにいたるまでの道程は長く厳しいものでしたが、それによく耐え今日の地点に到達しえたかげには、じつに多くの人びとの献身とお力添えがあったのです。とりわけ、日本広告会と全日本広告連盟が示された、ABC運動への指導的役割りと実践的協力のかずかずは、この運動の歴史に末ながくとどめられて、光彩を放ちつづけるにちがいありません*。

広告PRの展開

「広告」と「PR」を同義語と解するむきがすくなくないなかで、広告PRの重要性を提言し、すすんでそれをおしすすめる活動は、連盟にとって大きな事業のひとつであった。

PR (Public Relations ≡ 対公衆関係) が、広告自体にとっても、配慮欠くことのできないものであるとする考えは、敗戦ののち、わが国にあたらしい経営理念がめばえ、態をなしていくとともに定着していった。この課程において連盟が——それ以前には日本広告会が、おこなってきたかすかずの問題提起は、ときに警鐘、ときに説得のひびきをもって、広告への正当な理解をよびかけ、ふかめてきた。

連盟結成式においても、ときの会長藤山愛一郎氏が、「現社会において広告が如何に重大か」ということは、人びとが目のさめているかぎり常に広告に接触しているこ

とも知られる通りです。広告は商品売るためのみならず、社会的情操の上からも大切です」とのべ、広告PRの一声をあげているとおり、それはつねに連盟事業の基調をなすものであった。各回の連盟総会がかけられる活動方針のなかに、くりかえして広告PRの強調がなされていることをみても、それはあきらかである。

プロローグにのべた広告PR標語の募集はじめ、連盟のこの面における活動は広範多岐ではあるが、その主なことがらをつぎに列記する。

広告大学を後援

昭和九年七月、電通初代社長光永星郎氏によって第一回「広告講習会」(五日間)がひらかれた。当時としては画期的な企画といつてよく、聴講者も予定の二倍をこえる盛況ぶりであった。そののち十六年まで開講八回におよんだが、太平洋戦争突入という事態にわざわいされて休講、戦後、日本広告会がその創立三周年にあたる二十四年に、電通との共催のかたちをもって「夏期広告講座」(四日間)を再開した。翌二十五年も同様の形態でひらかれ、二十六年からは電通主催に復元、日本広告会の後援でおこなわれるようになった。それは二十八年までつづき、この間、通算十三回、戦後五回の広告講座をもったわけである。

連盟発足の翌二十九年、講座はあらためて「夏期広告大学」と称することとなり、これを機に日本広告会とともに連盟の後援するものとなった。同時にそれまで開催地は東京だけであったものを、あらたに大阪にも開設、さらに三十一年からは名古屋、福岡、札幌をくわえて五都市でひろくようになった。この場合、大阪、中部、九州、全北海道の各広告協会が、連盟と名をつらねて後援

* 日本ABC協会事務局
長・石光真人氏の談話。

※ 本文17ページ「十年の総会」参照。

* 昭和29年11月10日、連盟理事会の確認事項。

** 同展「募集要項」より。

しているのはもちろんである。そのうち九回、いまでは通算二十二回を記録する広告大学であるが、その講義内容の充実、参加者数の累増は目をみはるほどのものがある。つぎの各回開講状況をみても、たとえば開講のべ日数において当初の三倍をこえる状態に発展してきたのがわかる。

夏期広告大学開設状況

- 第14回 (29年) 東京8月9日～14日／大阪8月23日～28日。
- 第15回 (30年) 東京8月22日～27日／大阪8月24日～29日。
- 第16回 (31年) 東京8月20日～30日／大阪8月22日～9月1日／名古屋8月23日～25日／福岡8月28日～30日／札幌8月20日～22日
- 第17回 (32年) 東京8月19日～29日／大阪8月20日～30日／名古屋8月20日～24日／福岡8月10日～15日／札幌8月13日～17日。
- 第18回 (33年) 東京8月20日～30日／大阪8月20日～30日／名古屋8月19日～23日／福岡8月26日～30日／札幌8月18日～22日。
- 第19回 (34年) 東京8月17日～27日／大阪8月17日～28日／名古屋8月18日～22日／福岡8月24日～28日／札幌8月18日～22日。
- 第20回 (35年) 東京8月9日～19日／大阪8月9日～19日／名古屋8月9日～13日／福岡8月9日～12日／札幌8月16日～20日。
- 第21回 (36年) 東京8月8日～18日／大阪8月8日～18日／名古屋8月11日～16日／福岡8月8日～12日／札幌8月17日～22日。
- 第22回 (37年) 東京8月7日～17日／大阪8月14日～24日／名古屋8月9日～14日／福岡8月7日～11日／札幌8月17日～22日。
- 第18回 (33年) からのちは、日本広告主協会も後援団

体にくわわっている。

広告展の開催

「全日本広告展」の源流としては、二十二年に日本広告協会が開催した「ニッポン・ルネサンス広告展」があげられる。同年九月十六日から八日間、日本橋三越を会場にひらかれ、のべ三万人の観覧者をおつめたという。応募六百余点からえらばれて、会場にはポスター百六十点が、各都県出品の広告塔九基とともに展示された。戦後の民主主義高揚期を背景にとえられたこの広告展の名称も翌二十三年は「第二回日本広告展」と改称、以後毎年秋のシーズンをえらんで開催をつづけ、二十八年には第七回に達していた。広告展はその年、発足をみた連盟へ企画、実施のすべてをうつすこととなった。全広連初の事業としてこれを継承した連盟は、ただちに具体化にとりくんだが、次回二十九年秋の開催をはかるよりも、翌三十年五月、「折柄ICC東京総会に出席するため来日する海外の経済人、広告人に、わが業界の現実を示す」意味から、出品作品のテーマを海外貿易の振興、国産品の向上に統一して開催することとした。* 名称は「全日本広告展」とあらためられた。内容においても、これまで七回にわたっておこなわれてきた、「一般公募をたてまえとする新人発掘的なものから、「連盟参加会員の、それぞれ自信ある作品の展示を募る」** かつたに一新している。

三十年五月十七日から一週間、日本橋三越を会場にえらんでひらかれた全日本広告展には、各地協会の詮衝をへた百点余の作品が展示され、ICC参加の海外代表、第二回国際見本市の参観者もつめかけて盛況を呈した。広告展は終了のち、さらに会場を大阪、福岡、名古屋に



↑「ニッポン・ルネサンス展」と参観者。右端はときの商工大臣・水谷枝三郎氏。



→「全日本広告展」の会場入口。

* 大阪 同年6月6、12日、中之島アサヒアリーナ。
福岡 同21、26日、福岡市
新天町商店街。名古屋 同7
月7、14日、名古屋松坂屋。

*** 全日本広告連盟定款第二
三条。

*** 前同第四条第二項。

*** 委員長・上林正矩(中
央) 委員・深見義一(橋)
棚田尚作(茨城) 土屋好重
(横浜市立) 原田俊夫(早
稲田) 宇野政雄(同) 清水
昌(明治) 山東茂一郎(和
歌山) の各氏。

うつして* おおくの観覧者を動員した。

この「全日本広告展」は、いうまでもなく広告表現技
術の向上をはかるとともに、広告活動の現状を対外的に
アピールし、広告PRの一翼になおうとするものであ
った。当然、展覧会開催のかたちによるアピールは、(三
十年ICC総会にちなんでの開催は例外として) 広告活
動、ひいては文化的影響力の普遍化に役だてられてこ
そ、その本領とすべきものであった。連盟は発足以来、
各地協会とはかって、展覧会の地方ごと開催の実現にお
しるの力点をおいて取りくんできた。各地協会は、結成
ののち、ほとんど間をおかず、地域ごとの広告展を主
権、あるいは共催のかたちで具体化している。

昭和二十二年に日本広告会が開設、二十九年に連盟が
継承した広告展は、その過程で、各広告関係団体の広告
展開催をうながしながら、広告文化の高揚に貢献をおよ
ぼした一面をももっている。

広告の理論的究明

連盟はその目的をさだめて、
「広告の総合的な改善発達を図り、もって我が国経済
の発展に寄与するとともに、国民一般の福祉増進に貢
献する」*
としている。また、おこなおうとする事業にも、「調
査、研究」**をあげて、広告活動の内面的探究からす
る質的向上をおもな事業の一つと考える連盟である。日
本商業学会との提携になる広告問題の理論的究明をはか
った事業は、連盟の性格の特徴的なあらわれであった。

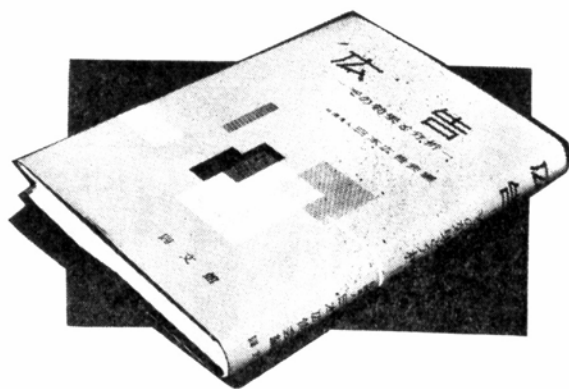
きっかけは三十年五月、日本商業学会総会の最終日、
同学会の「広告実務担当者との合同懇談会」がひらかれ
たことにあった。席上、「広告効果の測定方法は如何に」

という命題について活発な論議がかわされた結果、この
さい、あらゆる角度からする広告の科学的研究を日本商
業学会へ委嘱しては、との意見が、広告実務の担当者に理
解されることとなった。これは、さっそくに日本広告会
および連盟のとりあげるところとなり、同年六月十日と
十七日、それぞれの理事会において研究委嘱の件を決定
した。同月二十九日、同学会代表との第一回連絡会議を
開催、大要つぎのような方針を確認して活動を開始した。
すなわち、①連盟がわから提起された問題点を学会が
集約して研究課題を定める。②問題究明は、(a) 全国二
百余名の会員によびかけての研究集約、(b) 毎月一〜二
回の総合研究会開催。③研究発表は三十一年四月をめざ
す。

商業学会としても、七月八日常任理事会をひらいて、
この研究活動を正式に同学会の事業とするむね承認、実
行委員八氏**を委任した。ついで同月三十一日、第一
回実行委員会をひらいて、左の四項からなる研究課題を
決定したのである。

- 1 広告効果の測定
- 2 広告費と販売費の関連性
- 3 広告と社会的利益
- 4 業種別の広告費

連絡会議、実行委員会の確認事項にもとづいて、連
盟、学会両代表による総合研究の場として「広告問題研
究会」がひらかれた。会は九月二十八日を第一回として
翌三十一年十月の第九回まで、そのつど提起される研究
結果を中心に、学者と実務者が膝をまじえての問題追及
をかさねた。それは画期的であり、また大きな意義をも
つところみであった。いっぽう、各会員からの研究集約
は、同学会が募集規定をさだめ、研究論文の提出をよび
かけたところ、二十名、十九編の論文がよせられる結果



↑ 商業学会との提携で刊行をみた「広告—その効果と分析」

をえた。これらは商業学会年報に順次掲載され、よりひろくへ問題を提起する役割りを果たしたが、うち十四編は、「広告—その効果と分析」*と題して出版された。同書の内容をみれば、この一連の研究活動がどのような範囲におよんでいたかがわかる。

広告—その効果と分析（内容）

第一部 広告費の分析

広告効果率について／神戸大 福田豊太郎
 宣伝効果とパブリシティ／横浜市大 土屋好重
 広告効果の測定と広告費の分析／明治大 清水 晶

第二部 広告効果の測定

広告効果の意義／大阪市大 村本福松
 広告効果測定の方法／茨城大 桐田尚作
 媒体生命と媒体価値の測定／早稲田大 小林太三郎
 新聞の色彩広告について／早稲田大 松宮一也
 広告のPR／早稲田大 宇野政雄

第三部 広告のもつ社会的利益

広告浄化の理論的基礎／和歌山大 山東茂一郎
 広告の倫理とその浄化運動の展開／関西学院大 鈴木 木信三郎
 広告と消費者利益／神戸商大 水野良象
 広告の存在理由とあり方／大阪商業大 竹島富三郎
 広告と輸出振興／神奈川大 齋藤武雄
 広告と社会的利益との関連について／神戸大 本 田実・武村 勇

この広告問題研究の事業は、やがて大阪に関西広告学会**、東京に広告学同好会***など、広告の理論的研究組織の結成をうながすなど、おおくの成果をのこしておわった。それは商業学会との提携によって、活動をはじめよ

うとしたころよせられた、「日本の広告活動に、知性による科学性という、ピーコン・ライトにも比すべき誘導装置が灯されることになった」***という期待に、ものみごと応じたといつてよいものであった。

関係官庁との交渉

「広告の行政面を今年度から担当することとなった通産省企業局商務課と広告関係団体との正式会合は、かねてからその機運が熟しつつあったが、全日本広告連盟の斡旋により、七月三十一日正午から約四時間にわたって、銀座並木通貿易会館にて、初の懇談会が開催された」

昭和三十年の「東京広告協会報」八月号にのこる「通産省当局と初の懇談／官民手を携えて広告の発展を推進」と題しての記事である。これまでなかった広告行政の窓口がようやくやぐさだまったのを機会に、担当官と広告界代表が、たがいに自由な意見をのべ、官民提携しあつての広告活動向上を期そう、という懇談会の趣旨であつた。いうまでもなく、わが国広告界はじまって初のころみである。

当日、通産省からは商務課長藤田正次、同首席事務官長沢義忠、同事務官（広告担当）今井祐之介、同館下憲政の四氏が、いっぽう、広告関係団体がわは連盟理事長長衣笠静夫、専務理事長沢千代造はじめ、新聞協会、新聞社広告会、雑誌広告会、第一新聞協会、民放連、放送広告会、広告業者協会、広告主協会の幹部二十氏が参加した。藤田商務課長はじめ担当官の熱意がひとかたでないのは、この懇談会の二カ月まえ、同課長はじめ事務官数名が、電通本社幹部と、のべ八時間におよぶ会合をもち、広告業務の説明を聴取、研究につとめていることにもあ

* 内容は広告問題研究論文集。日本広告会編。同文館刊。A5判三八八ページ、定価六八〇円。

** 31年10月4日、大阪府大村本教授らによって結成。結成時の会員6大学より13名。

*** 31年10月9日、一橋大高宮教授らによって結成。結成時の会員5大学より8名。

**** 前掲「日本広告会報」昭和30年7月7日（第六六）号「時論」より。

* 前掲「東京広告協会報」昭和33年8月30日(第九七)号より。

** 前掲「全広連報」昭和34年5月1日(第一〇五)号所載。

*** 前同、同年6月1日(第一〇六)号所載。

**** 連盟が法人化(昭和34年3月1日)して以来の歴代商務課長はつぎのとおり。

藤田正次 33年1月〜35年7月
齋藤太一 35年7月〜36年8月
飛田玄武 36年8月〜37年6月
森口八郎 37年6月〜現在

らわれていた。懇談会は初のこころみとはいいいながら、終始なごやか、かつ真剣な意見交換をもって終わったが、席上、藤田課長は挨拶のなかで、このうべていた。「業界内部の方々と一遍お話し合いをしたいと思います」と思っていたが、全広連のお骨折で今日の機会を与えられたことを感謝している。広告だけでは無いが、ひろくいつて第三次産業というものについては、いろいろ将来性もあるし、大きくいつては国民経済的な観点からも、省内外においてだいたい必要請があるので、われわれも広告のことをやらしていただくとうと考えたわけである。な

にしろ、われわれは広告については全く素人で、目下勉強中という状態であるから、一つ気長におつき合い願いたい。

ただ申上げることができるのは、戦前あるいは戦争中には、いわゆる官僚統制ということがいわれたが、われわれにはそういう考えは全然ない。業界の実情なり考え方についても十分皆さんからご指示を得て、相提携して広告産業の健全な発展に努めたい。*

こののちも、通産省はじめ関係官庁との、友好的な接触と相互理解をふかめようとする努力は、たえまなくつづけられた。それは官庁とよい広告人といひ、しよせんは、たがいの善意のふれあいによつてのみ理解をかわしあうものであろうし、かわされた理解こそが、他のいっさいの関係——たとえば抗争、対立に優位するにちがいないとする、連盟の期待のあらわれであった。

三十四年四月、連盟の法人化実現にさいし、藤田商務課長、長沢義、今井尚事務官をまねいて懇談、連盟がわからは衣笠理事長以下七幹部が出席して、連盟今後の運営や広告業界の将来について話しあう。

これにこたえ、同年五月ひらかれた連盟第七回総会にさいして、藤田課長から「広告産業の将来」と題する所

感書が、高崎通産大臣からは「祝辞」^{****}が、それぞれ祝意とはげましをこめてよせられた。

同年八月、ふたたび商務課長ほかをまねいての懇談会開催。連盟はじめ新聞協会など十団体の代表二十二名が参加、おりから再燃の気配をみせつつあった広告税問題、産業合理化審議会に広告部会を設置する構想をはじめ、論議は広告人の海外渡航、自主倫理機関、電波番組の著作権、五輪マークの使用制約にまでおよんで活発をきわめた。

翌三十五年四月の連盟第八回総会には、通産省内田政務次官が来席して講演をおこない、同八月には藤田商務課長の異動にあたって、同氏と新課長齋藤太一氏をまねき、連盟有志が晩さん会を催おし、さらに十月、第三回全国事務局長会議には、齋藤商務課長と公正取引委員会の関川審査長補佐が来席して、消費者協会設立、広告規制についてそれぞれ懇談に応じるなど、その接触は日ごとにしげくなってきた。この関係は、通産省商務課長が飛田玄武氏にかわり、さらに森口現課長にうつつても依然くずれをみせず今日にいたっている。^{****}さらにまた経済企画庁大来総合開発局長、公取委後藤取引課長もふくめ関係官庁の理解と協力は、講演座談への参加、会報への寄稿、あるいは日常的な示唆助言におよんで、連盟の運営にひときわならぬ力をそえていること、ふりかえって隔世の感にたえぬばかりである。

衣笠賞の設定

全日本広告協議会が、四年ごしの準備をへて発足をなしたげたその四日のち、三十七年二月二十四日、連盟および東京広告協合理事長・衣笠静夫氏が急逝された。

二十二年の日本広告会発足以来、同会理事、二十八年

白川虔三氏のあとをうけて理事長、同年、連盟の結成にあたってその理事長をかねてから約十年、つらぬいてわが国広告界のよき原動力、指導者でありつづけた同氏であった。

「広告活動に関係あるあらゆる組織や団体の結成または運営について終始献身的に奔走され、広告界が今日の向上と発展をみるにいたった原動力は、まったく亡き理事長のたえまない努力の賜ものといって過言でなかつた。

ことに四年まえから非常に面倒な業界各分野の間を幹旋して、全日本広告協議会の結成に精根を傾けられ、同協議会がようやく発足した今日、同協議会にとつては、こんごの運営に欠くことのできない重要な指導者を失ったことは、広告界、さらにひろく産業界の痛恨事ともいえよう」*

東京広告協会をはじめ、連盟の内外において衣笠氏の逝去を悼む声しきりであったが、同氏がその半生をささげた株式会社丸見屋の、三輪善雄社長および父君の三輪善兵衛会長から「衣笠氏生前の功績にむくいるため、基金として金百万円を贈与し、その利息をもって衣笠賞をもうけ、毎年広告界に特別の功労あったものをえらび贈賞したい」という申入れがあった。うけて三十七年七月二十七日の東京広告協合理事会は、「故人の追悼記念と広告界発展の一助に、故人ともっとも関係のふかかった全日本広告連盟に『衣笠賞』を設定することとなり、さらに九月、十月の同理事会、十月の連盟全国事務局長会議の検討をへて、「衣笠賞」設定の基本要綱をつぎのようにさだめ、その選考委員二十五名を選任した。

「衣笠賞」設定についての基本要項

(昭37・10・10)

一、趣 旨

故衣笠静夫氏が急逝される当日まで、実に四十年の永きに亘りわが国広告界の為に尽された功労を賞え、かつその業績を永く記念する為本賞を設定する。

二、衣笠賞の内容

株式会社 丸見屋社長三輪善雄氏のご好意による寄付金百万円也の基金による利息年額金拾万円也を申し受け、毎年表彰適格者を選考して贈呈する。

三、衣笠賞の贈呈方法

毎年四月下旬開催する 社団法人全日本広告連盟総会の席上、全広連会長から親しく受賞者へ贈呈する。

四、受賞者の選考についての基本条件

イ、第一回の適格者選考期限は、昭和三十七年十月末日までの業績とする。

ロ、選考の基準は、右期限内に於てわが国広告界発展の為に尽された努力、特殊な功績、顕著な研究その他特に表彰に値すると思われる人々。

ハ、選考委員会は、以上の趣旨に基き適格候補者一名乃至数名を選び、東京広告協合理事会へ提出承認を求めた上、更らに全広連理事会へ対し文書を以て同意を得ること。

五、以上の外、細目の規定等については来る十一月中旬に開催予定の第一回選考委員会に諮り決定する。

以上

第一回受賞者選考は三十七年末から、各委員が文書によって候補者を推挙し、翌三十八年二月五日、選考委員会を開催、推挙にもとずいての審議のすえ、電通宣伝技術局長・新井静一郎氏への贈賞を決定した、この結果は東京広告協会および全広連の機関討議をへて正式決定さ

* 前掲「全広連報」昭和37年3月10日(第一三九)号より。

* 昭和31年1月31日付、小学館賀相社長からの回答書より。

※ 昭和31年5月、早稲田、慶応、明治、立教の各広告研究会が提携して結成した広告研究のための学生団体連合組織。顧問には連盟の藤山会長はじめ、稻生平八、日比野恒次、栗屋純義、大智浩の各氏がおされている。

※ 新聞協会、新聞社広告会、民間放送連盟、放送広告会、業者協会、屋外広告協会、広告主協会、および全広連の計八団体。

※ 「学校教育と社会における広告の役割について」(要旨)

広告の社会的役割について国民の理解がなお不十分なことは、われわれの深く遺憾とするところである。今回私たちが調査した結果によれば、現在使用されている高、中、小学校の教科書で、広告にかんし記述の及んでいるものは遺憾ながら皆無に近い。

文部省の学習指導要領は、小、中、高校いずれの社会科教科書に対しても、財貨の流通と国民経済の発展についてとりあげるよう示して「生産、流通、消費がどのように結びついているかを理解させるようにする」としている。

広告の本質的機能と社会

れるが、この年からの連盟総会は、「衣笠賞」贈賞式の場をもち、一段の意義をふかめるものとなった。

広告PRあれこれ

広告大学の後援、広告展の開催、広告の理論的究明、さらに関係官庁との交渉、衣笠賞の制定など、いずれも「広告活動への正しい理解をもとめる活動」の一例にすぎない。しだいに蒙をひらかれてきつつあるとはいえず、いまなお広告への偏見と誤解のすくなくないこの国において、広告PRの努力は片時の休みもなくおこなわれなければならなかった。

二十九年九月、九州からの「東京広告宣伝研究視察団」上京にさいし、連盟はその援助斡旋にとりくみ、研究懇談の場をしつらえるなどして地方広告活動への協力態勢をしめした。三十年には、グラフィック集団展(二月)都市美技協のネオンコンクール(八月)の後援、アメリカ国務省顧問D・L・コーン氏との懇談会(十一月)の開催があり、三十一年にアメリカのチェンストア王といわれるJ・C・ベニー氏の講演(四月)リーダー全欧広告責任者P・ルッシーニ氏との懇談会(十二月)開催などがみられたが、いっぽうに、いわゆる「小学館問題」の発生にさいし、これへの抗議行動をおこなうなどのうごきもあった。小学館(社長相賀徹夫氏)の発行になる「図説社会科年鑑」(昭和30年12月刊)に、広告にたいする誹謗の記事が掲載されていたことにたいする抗議である。日本新聞協会、民間放送連盟、スポンサークラブ、および日本広告会と提携、連盟は小学館へ要望書を呈するなど交渉のすえ、同社をして「記述を改めて早急に改訂版を発行する」*ことで、落着した。広告が歪曲され

の問題化であった。

三十二年には、アメリカの広告専門家クライド・ペデル氏の講演会を、連盟第五回総会場および大阪、名古屋において開催(四、五月)さらに日本広告会による、ウォルタートムソン社副社長バジール・D・リード博士の講演会(五月)を援助するなど、アメリカにおける先進的な広告活動理念の流入につとめている。さらにこの年には「長期特別広告講座」の開設がある。「東京学生広告研究団体連盟」を援助、学生が教室授業でうける広告理論を、実際の広告活動がどう体现しているかを探究するための講座は、六月から十二月までの間、五回にわたってひらかれた。連盟は講義テーマの選定、講師派遣などのかたちで全面的な助力をくわえ、この講座を成功にみちびくに力あって大きかった。青山学院大経済研究所の、実業人を対象とした「経営公開講座」(十月)も三日間にわたってひらかれ、おおくの成果をおさめたが、これも連盟の後援になるものであった。

こえて三十三年、前記学生広連盟の講演会(九月)を斡旋、都市美技協のネオンコンクール(九月)を後援、さらに中日新聞社の「明るい暮しのための広告文化展」(十月)に協賛、新聞週間中の広告PRに力をくわえた。

三十四年には、広告主協会、日本広告会の共同によって笠朝日新聞主幹との懇談会(一月)、民放大会(四月)、ネオンコンクール(八月)への後援がみられたが、翌三十五年は、「広告教育研究会」を設立(三月)して、中学校教科書への広告活動の正しい反映を期している。連盟をはじめ、参加団体は「はくりかえし研究と討議をかさねたすえ、「学校教育と社会における広告の役割りについて」*と題する要望書を作成(九月)文部省、教育課程審議会、教科書協会、教科書出版社などへおこつ



←右・講演するJ・C・ベニー氏
左・懇談会のP・ルツシー氏。

的役割等について教科書の記述に加えられることを切望する次第である。

* 本文9ページ「結成の条件」参照。

※ 前掲「日本広告会報」昭和27年9月10日(第四〇)号「時論」より。

た。また連盟は、この年からはじまった「学生商業美術展」(十二月)にも援助をつづけ、同展は毎年秋の恒例となつてひらかれている。

これらの活動のあいだをぬいなし、各地協会がおこなつてきた広告P Rのわずかすは、とうていここにあげえない。それらをふくめ、各種のキャンペーン、広告界の状況報告、あるいは関係団体の活動のあれこれは、その時おりの「全広連報」によって連盟内外につたえられているところである。

連盟が広告P Rの一環としておこなつてきた各種資料の出版については、本文98ページの「刊行物一覧」を、また広告P R活動の根幹をなすといえる会報の発行状況については別項をそれぞれ参照されたい。

国際交流と連帯

連盟の事業は、内において、広告倫理の確立、その取引の合理化、広告あるいは広告P R活動の普遍化などをもつて表現され、外にむけては国際広告界との交流、連帯となつてあらわれている。連盟が結成以来、直接間接に交渉をもつた国際組織、海外団体はすくなくない。

A F A

まずA F A (Advertising Federation of America = 全米広告連盟) についてみる。A F Aは、一九〇五(明治三十八)年に創立され、加盟広告協会百三十七、会員総数五万人(昭和三十七年九月現在)をかぞえる組織、わが

国の全広連に相応すべき広告団体連合体であるが、じつさいはA A W (Advertising Association of the West = 西部広告協会)と力をなかばにして分立している。

このA F Aとの交渉は、連盟発足以前からあった。とうよりA F Aとわが国広告界の接触が、当時なかつた日本の全広告界を代表する組織——全広連の結成をうながした一要因であつた*とすれば、その関係はことさらふかいものがあるといえる。

二十七年六月八日から十一日にかけて、ニューヨークでひらかれるA F A第四十八年次大会にあたり、ポルトン同会長から藤山日本広告会長あてのメッセージがとけられた。大会への代表派遣要請であつた。日本広告会は「万難を排しても代表を派遣すべきである」として、衣笠静夫氏はじめ四名の代表を同大会へおこつた。翌二十八年の第四十九年次大会にたいしても、同様に日本広告会からの代表が参加した。

「それはそれとして、日本広告会が日本の代表的な広告団体と見做されるかどうかということには多分の異論もあるようだし、そういったところから、全国的な同種団体をこの際打つて一丸として日本広告団体連盟をつくる機運が促進されている」[※]

二十八年十月、連盟が結成されてのちは、当然ながらA F A大会への代表は連盟を母体としておとられることとなつた。他にもおおくの例をみるように、このばあいも日本広告会の事業を、連盟が継承発展させるかたちとられたわけである。二十七年以降(連盟代表としては二十八年以後)の、A F A各回大会への参加代表はつぎのように記録される。

【A F A各回大会参加代表】

第48年次大会(昭和27年6月8~11日) ニューヨーク市



→ A F A 第48年次大会へ、わが国から初めて参加する日本広告会代表、衣笠脚次氏がタラップで帽子をふつっている。

* I U A 規約 (二) 目的
の B

- 衣笠 静夫 丸見屋専務
 稲生 平八 森永製菓取締役
 新井静一郎 電通宣伝技術部長
 米田 治雄 日本広研外国部次長
- 第49年次大会 (昭和28年6月14~17日) クリーブランド (市)
- 小林辰四郎 ライオン歯磨常務
 岡田 英雄 電通連絡第二部副部长
 藤井 和郎 不二家常務
 新保 民八 雑誌商業界取締役
 ほかにビジターとして栗原与四郎、山藤捷七、能勢 潔、川喜多煉七郎、松本泰徳
- 第50年次大会 (昭和29年6月20~23日) ポストン市 (市)
- 平井 鮮一 寿屋常務
 吉岡七之助 電通テレビ営業部
- 第51年次・50周年記念大会 (昭和30年6月5~8日) シカゴ市 (市)
- 日比野恒次 電通常務
 市橋 立彦 リーダイ大阪支店
 齊藤房次郎 折込広告社専務
 三輪雄次郎 丸見屋在外研究員
 小林 敦 ライオン歯磨社長秘書
 瀬木 博親 博報堂
 林 顕 三正堂
 安富 清之 三正堂
 吉岡七之助 電通
- 第52年次大会 (昭和31年6月10~13日) フィラデルフィア市 (市)
- 千原 清次 電通テレビ営業部
- 第53年次大会 (昭和32年6月9~13日) マイアミ市 (市)
- 小谷 重一 電通営業局長
- 竹田 宗三 リーダイ広告部副部长
 中野 了 大洋パッケージング取締役
 三井由之助 森永製菓制作課長
 島崎 千里 電通常務
- 第54年次大会 (昭和33年6月8~11日) グラス市 (市)
- 第55年次大会 (昭和34年6月7~10日) ミネアポリス市 (市)
- 古賀 叶 電通常務
- 第56年次大会 (昭和35年6月5~8日) ニューヨーク市 (市)
- 佐藤 四郎 電通第一連絡局長
- 第57年次大会 (昭和36年5月27~31日) ワシントン市 (市)
- 岡本 敏雄 朝日新聞広告第一部長
 塚崎 定一 同企画調査副課長
 渡川 明 電通第五連絡局長
- 第58年次大会 (昭和37年6月23~29日) デンバー市 (市)
- 麻生 一郎 電通九州支社長

I U A /

A F A によって、わが国広告界の国際舞台への登場がうながされたのと前後して、もう一つの「世界の手」が日本広告会にたいしてのべられてきた。

二十七年七月二十五日、I U A (International Union of Advertising 国際広告連盟) から、加盟勧告のメッセージがとどいたのである。昭和二十二年、ドイツ、イギリスなど十六カ国によって結成された国際的な広告団体連合組織である I U A は、「広告の文化的、社会的、経済的機能ならびに国際的理解の具としての重要性に特別の関心をもち広告の発展のために努め、かつ各国の努力を援助すること」*を目的としている。この加盟勧告のばあい、さきの A F A 大会への代表者招待とはことな



← オークストラ演奏で開幕をつけるICC
第15回(東京)総会。

* IUA規約(二)目的
のA

前掲「日本広告会報」
昭和27年9月10日(第四〇〇)
号より。

昭和32年9月27日創
立、会長道田豊信、会員29
社、略称JIAA。

本文40ページ参照。

「各国の代表として認められる広告団体」*が国際
連合体へ組織的参加することを意味していた。当時、関
西広告協会と分立していた日本広告会としては、つぎの
ように処理するほかはなかった。

「八月十六日の定例理事会で検討した結果、根本的に
は参加の方針を決定したが、その前提条件としてかね
てから懸案となっていた『全国広告関係団体の連合
体』を急速に結成し、その連合体がわが国の広告業界
を代表するものとして参加することが正常である……
との結論に達し、その旨回答することとなった」**

I A A /

IUAとともに、輸出入広告の国際組織としてIAA
(International Advertising Association ≡ 国際広告協
会)がある。昭和二十三年創立、メーカー、媒体、サー
ビス業、代理業者からなり、「海外むけ商品とサービスに
関する広告およびマーケティングの発展」を主要事業と
するもので、三十五カ国の参加をえている。故人となっ
た前電通社長吉田秀雄氏は、このIAA極東地域の副会
長としてすくなくない功績をのこした。三十三年三月、
IAAは、一九六〇年度国際広告協会賞*をおくって、
その功を顕彰している。IAAの提唱で三十三年に設定
された、AAC (Asian Advertising Conference ≡ アジ
ア広告会議)は、日本のリーダーシップによる国際集會
として、いまも着実なあゆみをつづけている。この会議
は、日本国際広告協会**が中心となって運営をつづけ、
現在まで三回をかさねていて大要つぎのとおりである。

第1回 昭和33年4月22〜24日 ≡ 東京都

インド、タイ、香港、台湾、アラブ連合、日本
が参加。

第2回 昭和35年10月24〜28日 ≡ 東京都

フィリッピン、インド、タイ、香港、台湾、日
本が参加。

第3回 昭和37年10月15〜19日 ≡ マニラ市

フィリッピン、インド、タイ、香港、台湾、日
本が参加。

I C C /

三十年五月、東京でその第十五回総会を開催したIC
C (International Chamber of Commerce ≡ 国際商業
会議所)とわが国との接触はふるい。ICCは、一九二
〇(大正九)年、第一次大戦によって荒廃した世界経済
のたてなおしをはかるため、各国実業人の「国際協力と
相互理解の促進」をつうじ、「世界貿易の拡大および自
由化をはかる機関」として創立された、いわば全世界実
業人のスポークスマンとしての組織である。ICCの参
加母体、国内における活動のセンターとしては日本国内
委員会があり、大正十二年創立、同十四年のICC第三
回総会以来おおくの代表をおくり、その事業をつづけて
いる。広告界としてICCとの交渉がはじまったのは、
昭和二十八年十月、ICCがその日本国内委員会をつう
じて、ICC制定「国際広告活動基準綱領」の承認を、
日本広告会にもとめてきたことにはじまる。日本広
告会は、綱領の意義を尊重し、実践に努力することを確
認するとともに、要請にこたえて「日本広告業界の報告
書」を作成して、ICCに提出した。
「日本広告業界の報告書」は、電通、国鉄広告東京協組
などの協力をえながら、三カ月の時日を費やして調製さ
れ、四万字におよぶものとなった。報告書はつぎのよ
うな事項にふれて当時のわがくに広告界の実態を要約し
ている。

一、総記

一、媒介

1. 媒介

- A、新聞（新聞の現況、新聞広告、広告料金、発行部数と読書に関する調査、業界紙その他）
- B、雑誌（雑誌数と発行部数、サイズおよび広告料金、購読者、広告、書店および読者調査）
- C、ラジオ（NHKの沿革、商業放送の開始、民間放送の現況、放送時間と広告料金）
- D、テレビ（放送の開始、商業放送、放送時間料金）

ICC第十五回総会は三十年五月十六日から二十一日までの六日間、開会式を東京丸ノ内帝国劇場、本会議は東京会館を会場として開催された。中国などのオブザーバーをふくめて参加国四十五、参加国際機関五十一、会議は一般会議のほか四つの部会によってすすめられた。このうちの第二部会は「生産、配分および広告」を主題とするものであった。連盟は、このICC総会をひかえた一年まえから、理事会での検討、日本広告会報によるアピールをつづけてきたが、総会へは連盟理事殖粟文夫氏（リリーダイ日本支社広告局長）を代表としておくり正式参加した。総会は、「国際広告活動基準綱領改訂決議」「新聞媒体頒布部数および読者調査に関する決議」「広告と公益擁護運動決議」など五十四の決議案を採択しておわったが、わが国における広告倫理確立、ABC、全広協結成などの運動に大きな指標をあたえるものであった。

総会における連盟藤山会長（代理足立正氏）や日比野電通常務の発言は日本広告界の紹介に大きな力があったが、総会終了のちもICC第二部長シメノス女史は、すすんで殖粟代表らとの懇談をおこない、わが国広告活動への関心のほどをしめしていた。このとき同女史が、

「日本国内委にも広告委員会をいってどうか。また広告主だけの有力な団体を育成してはどうか」と意見をのべていたが、のちのICC日本国内委員会広告委員会、日本広告主協会*の設立を示唆予見したものと注目される。

この総会ののち同年九月、日本の広告界代表がICC本部の役員に就任している。すなわち、同本部広告委員会へ足立正（ラジオ東京社長）山本為三郎（朝日麦酒社長）吉田秀雄（電通社長）の三氏、国際広告活動審議会へ足立、吉田両氏と柴田清氏（日本麦酒社長）が、それぞれ日本国内委員会の推せんによって着任した。

さらに、三十四年十一月には日本国内委員会に広告委員会が設置され、委員長に吉田電通社長、委員に長沢全広連専務理事らが就任、これによって連盟とICCとの連携は機構的にも緊密の度をくわえていったのである。

AC / 3B / 4A

アメリカにおけるAC (Advertising Council) 広告協議会、3B (Better Business Bureau) 商事改善協会、4A (American Association of Advertising Agencies) アメリカ広告業者協会の存在も、わがくにの広告活動にとって、すくなくならぬ影響をなげかけている。

ACは一九四一（昭和十八）年に創立され、翌年「戦時広告協議会」と改称、戦後ふたたび旧名によりあらためてきたが、広告主、媒体、代理店が中心となって構成する公共奉仕団体である。広告をつうじての公共活動——たとえばインフレ防止、赤十字募金、森林防火、交通事故防止など——をおこなうもので、その経費はすべて参加会員の寄金によってまかなわれている。

3Bは、販売の適正化、広告の倫理化を責務として活動している自主的な団体で、アメリカ国内に百一の協会

* 昭和32年2月26日創立。会長洪沢敬三。



→ 初の全国事務局長会議。会場は、
広告会館三階会議室。

があり、その連合体としてのNBBB (National Better Business Bureau) がある。あわせて六百三十人の職員をよようするという。

また、アメリカの広告業者協会である4Aの活発な活動状況は、まねかれて訪米した殖栗文夫(三十一年)坂本英男、石川周三(三十二年)の各氏によってつたえられ、この面での運動に大きく寄与している。

連盟は、これら海外の先進的組織の役割り、動向をたえず国内に伝達、ここからの教訓吸収をうながすことで、わがくに広告界向上の糧に供した。それは、国内の各種広告団体の活動方針に、大なり小なりの示唆をあたえ、あるいは全日本広告協議会はじめ、幾多の広告団体結成と、広告活動の新分野開拓を促進した力であった。

このほかにも、生産性本部の派遣になる「渡米広告視察団」*へのバックアップと、その視察成果の報告活動、三十六年東京でひらかれた国際ロータリー大会への協力など、国際交流と連帯の面からみた連盟の活動系譜は、たえることなく今日につづいている。このつみかさねを正しく礎石として、海外貿易と、その尖兵としての広告活動が一段とつよめられるべきときにいたっていることを、いま「自由化」という歴史的な事態が要請しているのにちがいない。

成長のシンボル

* 第1回昭和33年3月7日・团长浦島亀太郎氏以下12名。第2回昭和36年11月9日・团长平井鮮一氏以下11名。

※ 前掲「東京広告協会報」昭和33年9月30日(第九八)号所載

連盟のさまざまな事業をささえてきた機構自体の変遷、成長のすがたを象徴するものの一部といえようからだ。

全国事務局長会議

営利事業の団体でないばあい、その組織運営において事務局のはたす役割りは、規約上の定義などとはちがった位置できわめておおいものようである。ときに、その組織の盛衰を左右するばあいもあるとされる。とりわけ連盟のばあい、全国にひろがってある各地協会を調整し、足なみをそろえながらの運営である以上、なによりも各協会事務局間の連絡と協力をはかり、つねにその態勢を整然ととのえておらねばならない。

連盟が、全国事務局長会議の定期開催を、秋の行事としてその事業のひとつに加えたのは三十三年からであるが、その開催趣旨はつぎのとおりであった。

「昭和二十八年十月、東京、大阪、名古屋の三地区団体によって発足した全日本広告連盟は、爾来満五ケ年の間に全国主要都市十有五団体にまで拡大され、おの活発な活動を続けている。全広連傘下団体の増加は、本連盟の使命達成上ことに結構なことではあるが、同時にそれら各団体の横の連絡と協調は、一そう重要な課題となってきた。従来は、毎年春の総会と、年一、二回の理事会以外はほとんど文書連絡のみによったが、もはやそれだけでは十分とはいえない状況にまで成長発展の一途を辿っている。そこで、今秋、第一回全国事務局長会議を開き、今後引き続き回を重ね、春は総会、秋は事務担当責任者の会同を行なって、連盟今後の発展のため一そう努力を続けたいと意図するものである」※

さいごに、記録しておかねばならぬ若干のことをつきへのべる。すなわち、全国事務局長会議開催、社団法人格取得、および会報についてである。これらはいわば、

その日程、議題のあらましをここにあげておく。

第1回 33年10月21～22日／広告会館。

全広連盟および各地協会の組織強化、全広連法人格申請、倫理化運動の推進、統一会報の発行等を審議。

会長招待午さん会、都内のネオン広告をバス視察、電通およびNTV訪問、放送広告研究会研究会等に参加。

第2回

34年10月13～14日／東京会館および広告会館。

伊勢湾台風で被災の中部広告協会関係者にたいする見舞い決議、屋外広告物の自粛浄化、広告税問題、通産省産業合理化審議会内に広告部会を設ける構想等を審議。

電通招待観劇会、NTV、ラジオ東京、朝日新聞を訪問、博報堂招待午さん会等に参加。

※ 今回第一日目の午前中は連盟第十七回役員会との合同会議とした。

第3回

35年10月19～20日／広告会館。

広告規制について公取委関川審査長補佐、消費者協会について通産省斉藤商務課長から見解聴取これへの質疑応答。

電通招待宴、博報堂招待午さん会参加、PR映画鑑賞。

第4回

36年11月17～18日／広告会館。

全広協の結成促進、公取委の広告規制策、屋外広告取締への対策、国産品愛用運動への協力等を審議。

電通招待晩さん会、マーケティング協会・生産性本部共催の講演会に参加、日本ビールおよび東京放送見学。

第5回 37年10月26～27日／広告会館。

運営費増額、全広連報編集方針、全広連十年史刊行、理事長後任問題等を審議。

不当景品類および不当表示防止法について公取委後藤取引課長の説明聴取これへの質疑応答。

電通招待宴、ビデオメータ講演会、日米野球観戦に参加。

三十四年三月一日付をもって連盟は、法人格*を取
得、同月五日より社団法人全日本広告連盟となる。

法人化への希望は、連盟結成当初からつよく存在していた。とはいえ広告活動そのものが、行政上位置としては孤児であり、広告行政にたいする所管官庁すら定まっていなかった。三十四年四月にいたり通産省が「広告活動」を第三次産業の一つと認定、その全面的な助成にのりだすこととなった。同月開催の連盟第六回総会は、法人格申請の件を万場一致可決し、ただちに準備と手続きに着手した。認可は異例のはやさで決定した。

連盟の法人化は各地広告協会をふくめ組織せんとしたい地位に重みをくわえ、従来ややもすれば任意団体として軽んじらるむきもなくなかったが、それらを一挙にぬぐいさることとなった。法人化のもつ意味は、ただに連盟や参加各地協会の社会的位置をたかめたことだけでなく、「広告活動」じたいにたいする認識のふかまりをあらわすものとして貴重であった。産業経済の寄生的存在とみ、よけい者の「広告屋」とさげすむ偏見は、あまりにもながくこの国にありつづけた。生産と販売がともに増大し、かつ両者の調和が確保されるための不可

* 民法第三四条【公益法人の設立】祭祀、宗教、慈善、学校、技芸其他公益ニ関スル社団又ハ財団ニシテ営利ヲ目的トセサルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得

欠な輪環——第三次元の産業活動——としてこそ「広告」がみらるべきだったのは、すくなくとも自由競争経済のもとに戦後の復興がはたされつつあったころから当然のはずであった。広告活動を第三次産業として公認したという画期的な事態を表現しているからこそ、連盟の法人化の意味は尊くおおきいのである。

社団法人となるにあたって、連盟は規定をあらため、あたらしい定款*にもとずいて機構、役員に若干の変更をくわえた。すなわち、これまで加盟各地協会から選出の理事三十九名、監事四名(うち常任監事一名)によって構成し、会費もその役員数に応じて徴集するかたちであったものを、役員は加盟団体から平等の表決を有する理事一名ずつを選出することとし、原則として各地協合理事長をこれにあて、員外役員として会長一、副会長二、理事長一、専務理事一の計五名、常任監事一をふくむ監事三名をおき、各地協会長を顧問、これまでの理事を評議員とかえたのである。連盟の目的そのものにいささかのかわりがなかったのは当然である。

会報のこと／

連盟には会報「全広連報」がある。組織にとつてその会報は、伝令、教育者、プロジューサーであり、ときをおいては、かたりべしでもある。

三十八年四月現在、一五二号にたつする全広連報は、三十四年四月から、そのページをおこしている。もちろん現在、月刊である全広連は、逆算すればあきらかのよう、そのとき第一号を発行したわけではない。日本広告会発足の三カ月のち、昭和二十二年五月二十日、その会報として発刊された「N・A・A NEWS」第一号が始祖である。日本広告会の英文スペル(Nippon Adver-

rtising Association)の頭文字からとられたこの会報は、B5判八ページのリーフレット形式がとられていた。これは二十三年一月の第五号からタブロイド版四ページに変わり、さらに二十四年六月、十七号からは「日本広告会報」と改称している。三十三年一月、日本広告会が社団法人東京広告協会と改称したのにつれ、会報も「東京広告協会報」とあらたまつた。第九一号からである。

三十三年十月、初の連盟全国事務局長会議がひられ、席上、連盟会報の発行についてつぎのように審議決定をおこなつた。

「会報の発行については、現在全広連参加十五団体のうち十三の協会報が出されているが、いずれも取材、編集その他に苦勞している。全広連の統一会報発行は全員が賛成で、記事送稿と実費負担が確認され、四月の新年度を目標に実現に努めることとなつた」[※]
翌三十四年三月、東京広告協会報はそのさいこの号にこのべている。

「全日本広告連盟の組織拡充に伴い、加盟十五広告協会のキイステーションとしての社団法人東京広告協会の使命はいよいよ重加してまいりましたが、かねての計画に基き本紙を四月号(第一〇四号)から『全広連報』と改題、毎月一回一日発行とすることといたしました。全広連の旗のもと、東京はじめ各地広告協会会員諸賢ならびに広告業界関係各位の倍旧のご支援、ご協力の程をお願い申し上げます」

全広連報は、そののち各号四ページをたてまゑとして発行され、ときに応じて八〇十に増ページしている。このほか、連盟傘下の各地協会には、つぎのような会報がある。

大阪広告協会報 昭27・4・5創刊

* 法人化にもとずいて制定した定款全文は本文94ページに所載。

** 前掲「東京広告協会報」昭和33年10月30日(第九九)号より。

各地協会のすがた

連盟は、各地十六広告協会の連合組織である。連盟十年のあゆみをのべることは、なかばは各広告協会のそれをかたることでなければならぬ。各協会の事業のこまかい連なりのすべてをここにあげることは、できない。きわめて概括的に、その発足から現在にいたるあゆみと、現況とを記すにとどめる。これらは、各協会に執筆と資料提供をこい、よせられた原稿を年史編集部が圧縮したのであるが、改ざんのそしりはまぬがれない。あげる順序を発足年月のふるい協会からとした。

東京広告協会

創立 昭和22年2月13日

会員数 五五〇名

現役員 会長 足立 正 日本商工会議所会頭

副会長 白川 忍 資生堂常務取締役

副会長 原 為雄 毎日新聞社相談役

理事長

専務理事 長沢千代造

事務局 東京都中央区銀座西七ノ六（広告会館）

（電）五七一局六四一五ノ六四一六

事務局長 長沢千代造

全日本広告連盟が十年史を編むとき、東京広告協会は、創立十六周年をむかえている。

昭和二十一年九月、廃墟と疲弊だけの敗戦一年のち、広告活動は、戦時経済体制の崩壊とともに、かたちもなく消しとんでいった。「復興」というよび声だけが、人びとにほのかな期待をいだかせるだけのそのころ、一群の広告人たちが活動を開始した。つぎのような「創立趣旨書」が、都内の広告主、媒体、代理業者たちにくばられたのである。

「戦時中わが国に於ける産業広告の諸団体は、すべて好むと好まざるとに拘らず情報局の強制的な斡旋のもとに、日本宣伝協会に結集せしめられました。敗戦の結果あとかたもなく雲散霧消してしまい、あまりにも惨めな解散への過程を辿ったことは既に御承知の通りであります。

そして今や新生日本は、最も平和的な文化国家の再建のために邁進しつつあります。而して平和産業の復興は漸く軌道にのり、広告の文化的使命の重大性が愈々加重せられつつあることは寔に御同慶に堪えないところであります。

就いてはこの機会に、全日本の広告界の全面的協力を促すべき民主的な団体を結成し、我国の広告文化の向上発展は勿論、将来国際貿易再開の暁には、連合国に於けるこれらの諸団体とも緊密な連絡提携を図りた



← 日本広告会の十年のあゆみをつづつた「十年史」B5判一二八ページ。昭和32年3月8日日本広告会発行。

いと存じます。日本広告会の創立を企図した所以も茲にあるのであります。

何卒貴台のご賛同を賜りたいと存じます。

昭和二十一年十月

日本広告会創立発起人

発起人はおよそ五十人、このなかから七名の準備小委員会*をあげ、うまれでる組織の性格、構成、定款、役員について、くりかえしての検討をくわえた。

翌二十二年二月十三日、発起人たちの労みのつて日本広告会創立総会が挙行され、戦後はじめての広告団体結成をなした。会員数百二十五。会長に高橋竜太郎、副会長に塩原禎三、理事長白川虔三、理事二十六、評議員三十二、監事(常任監事をふくむ)五、総会は計六十一名の役員を選任しておわった。十六年をへていま、会員数五百五十、役員総数百十八名をようする組織に成長しているが、ここへくるまでのあゆみは、かずしれぬ事業活動の連続であった。

——それらについてここでは要点をのべるにとどめておく。二十八年十月、日本広告会が関西、中部両協会との提携によって結成した全広連の、十年史がここにまとめられた以上、記述は否応なく重複せざるをえないからである。日本広告会と全広連の事業の系譜は、いわばフィルムとスクリーンの影像のように、常におなじ発想と形態のもとにかさねられてきた。東京広告協会の会長、理事長、専務理事、あるいは事務局もが全広連のそれを兼ねるといふ、約束づけられた位置にあるのだった。

二十二年七月からはじまって、二十七年六月におよんだ広告税撤廃の運動は、都が実施した屋外広告税への抵抗から、内閣地方財政委が企図した新聞雑誌広告にたいする課税策を撤回させ、やがては屋外広告税をも廃止に

おいやって、みごとな成功をおさめた。広告PRの展開という面からみても、二十二年、ニッポン・ルネッサンス展として開催した広告展を七年にわたってつづけ、これを「全日本広告展」とし、発足した全広連の事業へ移譲した。とりわけ広告浄化とその倫理確立のための努力は、日本広告会発足らしいの主要事業として結実をはかってきた。「広告浄化要領」(二十五年)を制定し、ICの「国際広告活動基準綱領」(二十八年)の実践につとめ、それらの本義をすくって「広告倫理綱領」を成案、全広連に提議されて制定(二十九年)をみた。また広告取引の合理化のためにABC運動を提唱(二十五年)、その開拓につとめ、やがてのABC協会発足の礎石をうった。AFA大会への代表派遣(二十七年)を皮切りに、国際交流への道あけに力をつくすなど、戦後の広範な広告活動のなかで、日本広告会——東京広告協会の事業は、つねに先駆をなし、中核をなしていたといえる。

実務上のことがらについて付記すれば、創立から昭和三十七年までのあいだの協会の成長の度合いは、会員数において四・四倍、事務局職員数は四・〇倍、予算規模四六・七倍に達している。(国家予算は同期間に一一・三倍)。また二十二年五月に創刊された協会会報「N・A・A NEWS」は三十四年、「全広連報」と改題するまでに百三号をかさねた。

役員のうち、主要な変遷は、つぎのとおりである。

会 長	副会長
高橋竜太郎	塩原 禎三
藤山愛一郎	白川 虔三
創立 27・1	創立 30・2
27・1 32・8	28・3 現 在
足立 正	原 為雄
32・8 現 在	28・3 現 在
	吉田 秀雄
	28・3 38・1

* 創立準備小委員会
委員長・白川虔三、委員・山岡重孝、津村重舎、宮崎博史、岡田喜三郎、倉沢修之、吉田秀雄。

のちの東京広告協会。



→「日本宣伝賞」をうける長沢専務理事夫妻。

理事長 白川 虔三 創立 28・3

衣笠 静夫 28・3、37・2

また二十二年六月には専務理事・事務局長として長沢千代造氏が就任している。このえがたい広告界の組織者は以後十六年をへて、いまま本協会、全広連の心柱の位をなしている。*

日本広告会は第三回総会で法人格認可申請を決議、二十四年五月二十七日付をもって社団法人日本広告会となる。さらに全広連の結成をみた四年のち、三十三年一月からは社団法人東京広告協会と改称して現在にいたっている。

大阪広告協会

創立 昭和22年3月1日

会員数 五二七名

現役員 会長 小田原大造

副会長 佐治 敬三

理事 佐野 英夫

専務理事 福田 豊

事務局 大阪市北区中之島二ノ一九(大阪電通東別館)

(電)二〇二局四一一〇

事務局長 福田 豊

戦後、大阪広告界では、いちはやく同好の士があつま

って、昭和二十一年の春、O・A・C(大阪アドマン・クラ

ブ)という団体を結成した。これはデザイナーやコピー

ライターなど技術者のグループで、そのころからすでに

広告というしごとが、産業や文化活動の推進につながる

ものであるという自覚をもちはじめられたことは、その

のちの広告業界発展の大きな基盤となった。その年の

秋、東京から白川虔三氏(現資生堂常務)が来阪、日本

広告会の「大阪支部」を結成してはどうかというよびか

けがきっかけとなって、関西としての独自の広告協会を

創立しようという気運がもりあがってきた。

そして、昭和二十二年三月一日、毎日新聞社講堂で関西広告協会創立総会がひらかれ、関西広告界結束の第一歩をふみだした。会の構成は、A 広告主 B 媒体 C 代理店の三部会とし、役員は事業、改善、教育の三科制をとり、会長森一郎氏をはじめ各役員を選任した。*

こうして各科それぞれ活発な活動を開始したが、発足早々に特筆されるものは、森教育科長の企画による戦後の日本ではじめての広告ゼミナールであった。八月四日から十日まで毎日新聞社講堂で関西広告協会主催の「広告教室」を開設、当時の広告界第一線に活躍した伊藤邦輔、太田正一、小川隆夫、P X ローゼンタール、W V T Q チャールス・ロウ氏ら十五講師によって熱心な研究がおこなわれた。

ついで昭和二十三年春には、画期的な、東西相呼応しての広告税撤廃運動が展開された。五月十二、十三の両日、関西広告協会森会長をはじめ有力メンバー二十三名が大挙上京、日本広告会と合流して、国会その他にたいして猛運動をおこない、ついに新聞、雑誌広告の課税案撤回の端緒をつかんだ。

そして五月十四日、第二回年次総会をひらいて役員を改選、森会長を重任したほか、あらたに理事制をもうけ、理事長に田中重平氏(武田薬品)、専務理事に小川隆夫氏(万年社)を選任した。二十四年九月十五日の第三回年次総会では、さらに大幅に機構をあらため、副会長、

* 長沢千代造氏は、その広告界での功勞によって、昭和34年5月8日、「日本宣伝賞」を贈られている。

† 会長 森 一郎(丹平製薬社長)、事業科長 室田庫造(中山太陽堂)、改善科長 渋谷敬雄(万年社)、教育科長 森吉兵衛(毎日新聞社)

(委員) 広告主部会 角倉節郎、田中重平、播磨真次郎、松本善之助、室田庫造、森下通伯、矢部良策、山口 宏、内山信愛

媒体部会 木原鎖太郎、木村十郎、橋本幸夫、森吉兵衛、若林昌男

代理店部会 小田民造、大塚駿三、渋谷敬雄



→ 昭和23年、広告税反対のため上京し、日本広告会と合流した関西広告協会代表。

* 会長 森 一郎、副会長 森吉兵衛、理事長 牧野 充、幹事長 久保田孝
 常任理事 飯盛秀心、小田正一、奥野幾次郎、小田民造、岡井正衛、坂田正雄、波川敏雄、田中重平、竹岡リョウ一、武田喬、立石泰輔、中村徹郎、羽生 忠、細井三郎、牧野登次

幹事長、常任理事制がとられた。
 これからもなく森会長がバースト問題にからんで退任のやむなき事情にいたり、後任会長に大阪商工会議所会頭杉道助氏へ就任方を懇請、承諾をえたが、そのうち、こんどは森副会長の病臥、牧野理事長の栄転など、いろいろな事情の幅濶があいついだ。

このような役員異動のあいだにも、二十四年十一月には日本広告展を三越で一週間にあたり開催、また翌二十五年八月には商工会議所と共催で夏期広告大学を大阪商工会議所で六日間にわたり開催、連日三百余名の聴講者がつめかけた。この講義をもとにして二十六年八月、万年社から出版された『新しい広告』（A5版四七六頁）は理論と実際にわたり戦後広告界の動向を示唆するものとして好評をよび出した。

このほか、二十四年から二十五、六年にかけて、ふたたび広告税の問題に当面した。広告税は、さきの運動で国税から撤廃されることになったもの、戦後の深刻な地方都市財政難から、こんどは法定外地方税として、宣伝広告税という税目で屋外広告物（看板、ポスター、チラシなど）にたいする課税が大阪はじめ各都市に残存され、これは、のちのちまで関西の広告界全般の大きな悩みのたねとなった。これにくわえて、さらに五大都市会議（大阪、京都、神戸、名古屋、横浜）で、大阪市長から宣伝広告税の範囲を拡大して新聞、雑誌広告からも徴税しようという提案があり、関西広告協会ではこれを阻止するため特別委員会を設置、活発な反対運動を展開、この問題は大阪市の提案撤回で一応おさまったが、なお屋外広告税問題が大きなガンとなって尾をひいた。

二十七年三月一日、創立五周年をむかえ万年社会議室で日本包装展およびイギリスポスター展の二つの記念行事とあわせて第六回総会を開催、理事長に佐野英夫氏

（藤沢薬品）を選任。また関西業界の元老や功労者十八氏を名誉顧問および相談役に推挙して陣容の強化をはかった。つづいて同月五日、万年社で工業デザイン講演会、二十六日、同所で「色彩論とその効用」講演会を開催、十一月には三越で東京から提供された日本広告展第二回展をひらいた。翌二十八年二月三日には、三越劇場を会場に、全会員が家族同伴で新春懇親大会第一回「節分まつり」を開催、ラジオ民放ブームにのった「歌の玉手箱」（グリコ）、「漫才」（松下電器）、「バイバイゲーム」（ライオン歯磨）などのお笑い番組の実況放送と豪華福びきをよびものとして、盛大な懇親会がくりひろげられた。

二十八年は全日本広告連盟結成の年である。結成に参加した東京、名古屋、大阪の三団体ともに意義のふかさにはかわりがないであろうが、大阪としてはこの「全広連」結成という着想については関西広告協会創立にあたった当初から意見があり、さらに二十三年の広告税反対運動で大学上京したさい、森会長が東西連繋の強力な機関をもうけようと提議し、さらに二十四年には森（吉兵衛）副会長が「全日本広告会議」を提唱した。

このように多大の期待をあつめて結成された全日本広告連盟結成大会には、三大都市から二百八十余名が参集したが、関西広告協会からは佐野英夫、武田喬、永松徹、室田庫造、喜多善平、竹岡リョウ一、竹尾幸平の七氏が出席した。そして翌二十九年には大阪で第二回全広連大会がひらかれた。

三十二年四月二十三日、関西広告協会は創立十周年をむかえ、盛大に記念行事を挙行した。中之島・新大阪ホテル四階ホールで定時総会をひらき、関西広告協会を大阪広告協会に改称することを決定した。ひきつづいて創立満十周年記念祝典を挙行、過去十年間にわたり本協会

の育成に尽すいされた小川隆夫、森吉兵衛、田中重平、重成基、武田喬、佐野英夫、稲次眞一郎、角南浩、久保田孝、竹岡リョウ一、石原保樹、市橋立彦、大島忠雄（順不同）の十四氏に感謝状と記念品が贈呈された。

また、昭和二十四年十一月以来、本協会の会長として十二年間にわたり協会運営のために尽すいされた杉道助氏が三十五年秋、大阪商工会議所会頭を勇退されたのを機に、いっさいの公職から辞職されたため、後任会長として大阪商工会議所会頭に新任された小田原大造氏をむかえることとなり、三十六年五月十六日にひらかれた定時総会で正式に決定、杉道助氏は名誉顧問に推挙された。

中部広告協会

創立 昭和28年6月23日

会員数 二六六名

現役員 会長 鈴木 亨市 名古屋商工会議所会頭
副会長 滝 潤次郎 滝定株式会社社長
副会長 与良 エ 中部日本新聞社社長
副会長 川崎 音三 丸栄百貨店社長
理事長 荒川勘五郎 荒川長太郎合名会社専務理事

事務局

名古屋市中区大池町四ノ一（名古屋商工会議所内）（電）中二四局一五六一

事務局長 桜井 文平

中部地区における広告団体の結成については、昭和二十二年におこった広告課税問題が契機となって、しだいにその機運が醸成されてきた。二十七年にいたり日本広

告会と関西広告協会が連繋して全国各地の広告団体の連合体を結成しようとする運動がおこり、日本広告会の白川忍、衣笠静夫両氏が来名して荒川勘五郎氏に名古屋地区広告団体の結成を促す意見がのべられた。また翌二十八年四月、東京西銀座の「エーワン」で東京、関西、名古屋、九州、北海道の広告関係者が会合し、その席上、日本広告会から全国広告連合会の結成準備状況を説明、各地広告団体の設立が依頼された。この会議には名古屋から荒川勘五郎氏が出席、帰名するとさっそく、有力広告主にはかるとともに、媒体側および広告代理店側の参加を要請したところ、急速に結成の意見が一致した。

そして五月二十一日、名古屋市広小路通りの朝日会館内「ABC」で広告主、媒体、代理店の有力十六社が出席して結成準備懇談会をひらき、全員この結成に賛同して創立発起人となった。この具体的準備のため小委員会をもうけ、委員に荒川（フーシン）、諏訪部（中日）、浅井（松坂屋）、青木（丸栄）、殿島（天映）、川崎（CBC）、西田（電通）、柴田（近畿広告）、松波（三晃社）、浅野（有功社）の各氏を選任、五月二十六日、小委員会をひらいて創立趣意書および会則の試案を作成、発起人会の承認をえたので関係者へ入会の勧誘に着手し、愛知、三重、岐阜三県下および静岡県浜松地区の広告主二百五十八社、新聞社七社、地方新聞社支局十二社、民間放送一社ならびに広告代理業など広告関係者にたいして勧誘をおこなった。

いっぽう、東京における「全日本広告連盟」の結成準備は着々と進行して六月二十日、東京西銀座「エーワン」で全国各地有志の最終的合意懇談会がひらかれた。この全広連結成には名古屋も発起団体として参加する予定であるので、中部広告協会の創立をこれにあわせるため、入会申込が百社をこえたのを機に、六月二十三日、名古屋商工会議所で七十余名が出席して創立総会および発会式を挙

行した。従来、名古屋市には名古屋広告協会があり、永年のあいだ小売業界の発展におおくの業績をあげたが、今回、中部広告協会の発足を諒として、六月二十二日の総会をもって発展的解消し、会員中の有志は、すすんで中部広告協会に参加したので、このあたらしい団体が中部地区における唯一の団体として誕生したわけである。創立総会は荒川勘五郎氏を座長として創立経過報告、会則案審議ならびに役員選任*をおこない、ひきつづいて発会式にうつり、伊藤会長、荒川理事長のあいさつ、愛知県知事、名古屋市長、名古屋商工会議所会頭、名古屋通商産業局長の祝辞があり、また日本広告会、関西広告協会代表の祝辞がのべられ、このあと電通本社小谷重一氏の記念講演がおこなわれた。

* 会長 伊藤次郎左衛門
(名古屋商工会議所会頭)、
副会長 岡谷正雄(岡谷鋼
機株式会社社長)、山口義治
(丸栄社長)、須江候三(中
部日本新聞社常務取締役)、
理事長荒川勘五郎(荒川長
太郎合名会社専務理事)、
ほか理事24名、監事2名
中部広告協会マーク 昭
和29年10月4日、全国より
応募された国案七百余点の
作品の中から選定したもので
ある。

作者 横浜市神奈川区栗
田谷四八 小島敏
夫氏

このようにして発足した同協会は、つきつきと活発な活動を開始したが、役員陣容では、二十九年十月、伊藤会長の名古屋商工会議所会頭勇退にもない、全広連および東西各広告協会の慣習により新名古屋商工会議所会頭神野金之助氏を会長に、また三十三年三月には神野会長にかわって佐々部晚穂氏、三十七年六月、佐々部会長にかわって鈴木亨市氏が会長に選任された。副会長では初代の岡谷正男、山口義治、須江候三の三氏から三十四年六月、須江候三、川崎音三氏(丸栄百貨店社長)、滝淵次郎氏(滝定株式会社社長)に、そして翌三十五年八月には須江候三氏にかわって小山竜三氏(中部日本新聞社社長)が選任され、ついで三十七年六月、さらに小山氏から与良エ氏(中部日本新聞社社長)に役員変更がおこなわれた。

この間、事業活動も年をおって活発となり、恒例行事としては、①鉄道沿線モデル野立広告板の募集(屋外広告物の品位をたかめ技術の向上をはかるため鉄道沿線野立看板の懸賞募集を愛知県と共催で二十九年から毎年おこない、東海道線大府・刈谷駅間の沿線県有地に中部広告協会が十個の沿線看

板枠を建設、入選者十名の作品を一年間掲出するもので、一等に愛知県知事賞、二等は愛知県屋外広告物審議会賞、三等に中部広告協会賞が授与される)②名古屋商業デザイン講座(日本宣伝美術会と共催で三十三年から毎年開催)③工場見学会(二十九年二月ブラザーミシン製作の日本ミシン製造株式会社工場見学をはじめ三十七年九月、日本ビール名古屋工場見学まで、十八回にわたって、中部地区有名工場の見学をおこなった)④アド・カー・パレード(毎年十月十日から二十日まで開催される「名古屋まつり」に協賛して中部広告協会会員のアド・カーが市中行進する)⑤講演会(昭和二十八年七月から時局に応じた有意義な講演がおこなわれた)⑥ゴルフ部会(昭和三十三年九月設立以来、春夏秋冬一年に四回例会をおこなっている)

このような恒例行事以外の活動も活発におこなわれ、おもな活動としては、二十九年六月、名古屋市内電車の車内吊下げポスター広告料が取扱業者の入札制度をとっていたため、各地都市よりもきわめて割高であることを改善させる運動をおこない、数回にわたる折衝の結果、広告料値下げが実施された。三十一年四月二十六、二十七日の両日、および三十六年四月二十六、二十七日の両日、中部広告協会主管で全広連第四回総会ならびに第九回総会が華々しく開催された。また三十二年には、名古屋商工会議所図書館内に中部広告協会広告文庫設立、愛知県商工会議所連合会と協賛で商店および商店街の店頭裝飾ならびに包装紙のコンクール開催、外国ポスター展覧会などのほか、いろいろな活動がおこなわれ、三十六年五月には名古屋市の姉妹都市ロスアンゼルスへおくる全紙大ポスターの原画「目で見える名古屋」(制作者・中部広告協会会員篠田卓果氏)二十三点が協製作製による英文パンフレットとともに名古屋市へ寄贈され、八月中旬ロスアンゼルス美術館に陳列された。また三十七年十一月には、

本協会の後援で「ナゴヤコピーライターズクラブ」が結成されるなど中部広告業界の躍進に拍車をかけている。

九州広告協会

創立 昭和29年10月12日

会員数 一九九名

現役員 会長 佐藤篤二郎 福岡商工会議所会頭

副会長 平山 与一 協和醗酵工業株式会社
相談役

副会長 広津 保之 株式会社井筒屋専務取締役

理事長 岩田 竜雄 西日本相互銀行取締役

事務局 福岡市橋口町一（電通九州支社内）

（電）七五局七三三一

事務局長 渋谷 三郎

昭和二十九年一月、当時、日本広告会の理事であった西日本新聞社東京支社広告部長鐘ヶ江達夫氏が西日本新聞本社広告部長に昇格、福岡に赴任するにあたって、日本広告会理事長衣笠静夫氏ならびに同専務理事長沢千代造氏から、福岡にも広告協会をつくってもらいたいとの要請をうけた。そのころは全国的に一般大衆への広告の啓蒙運動がさかんで、広告革新の機運が非常によい時代であったが、既設広告団体としては、日本広告会（のちに東京広告協会と改称）、関西広告協会（のちに大阪広告協会と改称）、名古屋広告協会（のちに中部広告協会と改称）の三団体のみであった。

九州における広告啓蒙運動の重大性を痛感した鐘ヶ江氏は、福岡着任早々、地元広告関係者と準備をはじめ、日華ゴム（現在月星ゴム）室園信之氏、西日本相互銀行岩田竜雄氏、日本調味料醸造高崎勘八郎氏、久光兄弟中富弘堂氏、岩田屋松本金也氏、玉屋山田皓人氏、電通麻生一郎氏、西日本新聞広告社谷山謙造氏らとともに具体的準備をすすめた。その当時はテレビが未開設のため、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞の三社の意向をまとめることとし、朝日・藤林勝氏、毎日・加藤儀三郎氏、西日本・鐘ヶ江達夫氏がはなしあった結果、媒体側も広告団体結成に意見が一致、いよいよ本格的活動にはいり、会長には他の協会の例にならない、福岡商工会議所会頭山脇正次氏に就任を懇請して快諾をえ、副会長には井筒屋専務広津保之氏ならびに日本酒類副社長平山与一氏に就任をねがい、理事長には西日本相互銀行企画課長岩田竜雄氏をおすことにした。そして事務局を西日本新聞社内におき、広告部次長田中秋義氏にお世話をねがうこととし、九月に発会式をあげ、二十九年十月十二日、会員数八十余名をもって福岡市の「クラブ九州」で盛大な創立総会をひらき、ここに待望の九州広告協会が発足した。なお同時に全会一致で全広連加盟を決定した。

その後、一年を経過して三十年十一月に事務局を電通九州支社内にうつし、調査部長の西田一夫氏が事務を担当した。このころになると会員の募集も順調にゆき、普通会员のほか顧問、特別会員制度ももうけて、十二月からは若い広告マンの研究組織として青年部会員をつくり、翌三十一年四月、青年部会として発足した。また懸案となっていた九州広告協会報がこの年の五月二十一日創刊され、今日にいたっている。

そして翌三十二年五月三日、四日の両日、九州ではじめての第五回全広連大会が福岡でひらかれた。会期がち

ようど福岡の大きな行事である「ドンタク」の時期にあたり、会員百五十名の一行は、大会会場の「クラブ九州」から電通九州支社まで、そりのカミシモすがたで博多芸者の三味線にあわせて、にぎやかにねりあるき、のちのちまで業界の愉快な話のたねになった。その後、九月、電通人事異動で同社の渋江三郎氏が事務局を担当して今日におよんでいる。

翌三十三年十一月、協会発足いらい四年間にわたり、会長として協会の発展に尽力されてきた山脇正次氏が退任され、後任会長に佐藤篤二郎氏が就任された。そして三十四年春から全国にさがけて地元大学に広告講座を提供することとし、西南学院大学で第一回講座をひらいた。学生のこの講座への関心は大きく、二百五十名の受講届がまいこんだ。その後この講座は、毎年、同大学と福岡大学において開催され、聴講者は年々増加し、学生にたいする広告啓蒙の一翼をになっている。

また三十六年には地元の広告水準をたかめる目的で、「九州広告協会賞」をもうけ、新聞広告、ラジオ広告、ポスター広告の三部門に賞をあたえ、さらにコピーライター、デザイナー、広告写真家の三者協力による作品をつのり「フクオカ広告トリオ展」と銘うって、今日まで代表的な恒例行事として開催されている。

全北海道広告協会

創立 昭和30年4月4日

会員数 一八八名

現役員 会長 広瀬 経一 札幌商工会議所会頭

副会長 古谷辰四郎 古谷製菓社長
副会長 今井 道雄 今井社長
副会長 佐藤 貢 雪印乳業社長
副会長 阿部 謙夫 北海道放送社長
専務理事 小原 一樹 合同酒精取締役札幌営業所長

事務局 札幌市北大通西五丁目（電通北海道支社内）

（電）札幌四局三一八一

事務局長 田村耕一郎

北海道における広告協会結成の機運は、昭和二十九年ころから次第にたかまり、株式会社今井の石田宣伝部長、北海道放送山本業務部長、森永製菓佐々木権三郎氏、電通北海道支社国田芳郎氏（現電通函館支局長）ほか地元関係者によってその構想がねらわれていたが、たまたま三十年一月下旬、日本広告会理事長衣笠静夫氏らの来道を機に、いっそう結成の機運がつよまり、札幌商工会議所佐藤事務局長が、その世話役のひきうけを快諾した。

そして、地元広告主の意向をただしたうえ、古谷製菓、今井、雪印乳業、合同酒精、三越、森永製菓、北海道新聞、北海タイムス、北海道放送、五番館、ステーションデパート、電通、岩泉広告社の担当者が世話人となつて、同年三月八日、札幌商工会議所で第一回世話人会を開催、会則（案）の作成についての検討と、発起人のすいせんをおこない、同二十五日までに発起人の承諾をうることとした。そして二十五日、第二回世話人会を招集し、発起人会ならびに創立総会の議事うちあわせをおこない、発起人連盟で関係方面に入会をよびかけた。そしてI・C・C東京総会がひらかれた三十年の四月四日、札幌商工会議所で会員百八十三名をもって創立総会をひらき、会長に北海道商工会議所連合会会頭広瀬経一氏をは

じめ各役員を選任し、つづいて全広連加盟を満場一致で可決した。

創立総会らしい、五月二十日、全北海道広告協会報を創刊、協会マークの制定と着々基礎づくりがすすめられ、この年十月十一日から十六日まで札幌の今井デパートで開催された第一回全北海道広告まつりは、会員社多数が参加して非常な盛況であった。翌三十一年には八月二十日から、はじめて北海道でひらかれた夏期電通広告大学を後援、いろいろ毎年これを後援してきた。三十二年五月、専務理事青山太吉氏が健康すぐれず退任、岩田政勝氏（岩田醸造社長）が専務理事に就任した。八月には千歳弾丸道路の屋外広告物移転問題がおこり、協会は北海道庁と広告主側とのあいだにたつて円満解決に努力した。そして岩田専務理事が道屋外広告物審議会委員に委嘱された。なお、この年の五月、ナポリでひらかれたICC総会に広瀬会長が出席、また三十三年三月、村上義一常任理事が日本生産性本部の広告専門視察団員として渡米した。そして三十三年七月、八月の二カ月にわたつて札幌、小樽を会場に北海道大博覧会がひらかれ、同時に展示された会員商社の優秀作品に協会賞がおくられた。翌三十四年二月十八、十九の両日、日宣美と共催で第一回商業デザイン講座を開催、三十五年、第十一回目をむかえた北海道新聞社・電通北海道支社主催の全道商業美術展をはじめて後援、これに協会賞をもうけた。同年二月には札幌の今井デパートで日宣美北海道地区結成十周年記念作品展を日宣美と共催で盛大にひらいた。三十六年六月の総会で、専務理事岩田政勝氏が退任、かわつて小原一樹氏（合同酒精取締役、札幌営業所長）が就任、またこの総会で第一回全北海道広告協会賞贈呈式をおこなつた。そして十月、屋外広告研究会が発足、またこのころ、千歳弾丸道路を中心とする屋外広告物除去、移転問題が

再燃、道知事へ意見書を提出する一方、広告主集会をひらいて道庁担当者と懇談するなど積極的に運動し、解決のメドをつけた。さらに翌三十七年二月には日本広告写真家協会北海道支部が結成され、当協会後援で第一回協会展がひらかれた。

このほか、暮らしと広告の会、PR映画の夕、ゴルフ会、家族同伴見学会など、あたらしい企画がつきつきに実施され、会員数も大幅に増加してきている。また十月には日本放送作家協会北海道支部が結成され、当協会ではこれを記念して、人間心理講座を主催する一方、道屋外広告物審議会委員に小原一樹、佐々木貴士児、稻次慎一郎、山本竹市氏の当協会から選出されるなど、道広告問題の全般にわたつて活発な活動が展開されている。

岡山広告協会

創立 昭和30年8月17日

会員数 八三名

現役員 会長 工藤恒四郎 岡山商工会議所会頭

副会長 藤本 亀 山陽放送常務取締役

副会長 守屋 延夫 株式会社天満屋社長

理事長 岡部 正人 岡山商工会議所専務理事

事

事務局 岡山市東中山山下三四（岡山商工会議所内）

（電）岡山二局〇四三五

事務局長 森 宣堯

* 会長 広瀬純一（北海道商工会議所連合会会頭）、副会長 古谷辰四郎（古谷製菓社長）、今井道雄（丸井今井社長）、佐藤 貢（雪印乳業社長）、阿部謙夫（北海道新聞社長）、専務理事 青山太吉（合同酒精取締役）

昭和二十八年四月一日、山陽放送が設立され、同年十月一日から放送業務を開始した。岡山地方では従来、山陽新聞を中心に新聞広告または屋外広告が、かなりさかんであったが、これにくわえて近代広告へ大きく前進させたのは民放設立と電通岡山支局の開設であった。

三十年にはいり、電通岡山支局、商工会議所および山陽新聞社、山陽放送が中心となって広告協会結成の準備に着手し、五月三十一日「後楽」で発起人会*を開催、発起人総代に伊原木伍朗氏を推し、同年八月十七日、岡山ホテルで各界知名士をあつめて盛大に創立総会をひらき、会長伊原木伍朗氏をはじめ各役員を選任し、また満場一致で全広連加盟を決議した。

* 設立発起人 高祖岩二（山陽新聞社社長）、谷口久吉（山陽放送社長）、星島季四郎（夕刊岡山新聞社長）、守分十（中国銀行頭取）、赤沢亀四郎（日本興油工業社長）、伊原木伍朗（天満屋社長）、林原一郎（カバヤ食品社長）、本郷半次郎（岡山専門店会理事長）、片山美智太（岡山模範店会理事長）、中尾鹿太郎（岡山宣伝研究会会長）、谷口百太郎（カモ井加工紙社長）、福武一二（岡山興業協会会長）、苅田与禄（津山商工会議所会頭）、吉永義光（岡山商工会議所専務理事）、井伊一（電通岡山支局長）

会長 伊原木伍朗、副会長 苅田与禄、谷口百太郎、理事長 吉永義光

そして発足早々、講演会、月例研究会などがひらかれ、これらの事業活動は年々範囲をひろげていった。三十一年四月には岡山市仮装広告コンクールに協賛、入賞六団体に会長賞がおくられた。その年の五月二十四日、青年部会を結成、また九月は第一回岡山夏季広告大学を宝福寺で開講し、多大の成果をおさめた。三十二年には研究会のほか、丸五足袋・帝國興業工場およびカバヤ食品・大日本乳業工場見学、世界カレンダー展、第一回岡山県屋外広告コンクール、三十三年は創立三周年を記念して、学生広告論文募集をおこなったほか、恒例行事となった岡山県屋外広告コンクール、岡山広告夏季大学などが催された。翌三十四年七月には会員家族納涼懇親会などもひらかれ、会員家族をよろこばせた。この月、藤本亀氏（山陽放送社長）があらたに副会長に選任され、三副会長制がとられた。

三十五年、創立五周年をむかえ、岡山広告賞贈呈をおこなった。このときの六月九日、会長伊原木伍朗氏が逝去され、後任会長に現会長工藤恒四郎氏が就任された。また三十六年七月には副会長苅田与禄、谷口百太郎両氏

が退任され、守屋延夫氏（天満屋専務取締役）が副会長に就任、以来、副会長は藤本、守屋の両氏となっている。なお、創立以来、理事長として尽力された吉永義光氏が三十七年六月退任され、岡部正人氏（岡山商工会議所専務理事）が理事長に選任された。このような役員異動のうちにも事業活動は活発におこなわれ、三十七年四月には第一回岡山県観光ポスターコンクール作品募集をおこないい、入賞作品を岡山県総合文化センターで展示するなど、毎年の恒例事業にくわえて、あたらしい企画がつきつきに実施されている。

北陸広告協会

創立 昭和30年9月16日

会員数 五八名

現役員 会長 嵯峨 喬 北国新聞社長

副会長 麻生 徳次 金沢商工会議所副会長

副会長 嵯峨 逸平 北陸放送社長

副会長 中村 栄俊 中村酒造社長

副会長 瀬川 朝秀 富山商工会議所副会長

副会長 吉田 円助 福井新聞社長

理事長 山田 治男 石川県商店街連盟会長

事務局 金沢市南町九三（北国新聞社内）

（電）金沢三局一一二二

事務局長 堀口 渉

北陸広告協会の設立について具体的な検討がはじめられたのは昭和三十年の春ごろであった。このころは、民

間放送をはじめ広告媒体の驚異的な発達につれて、一躍
広告が社会的にも大きくクローズ・アップされてきた時
期であったが、このような広告活動の進展にもかかわらず、
広告マン自体の研究、とくに広告専門分野にわたる
研究がおくれていた。

このような風潮のなかで、広告媒体としての民間放送
にとつて、広告研究の分野が多分にのこされていること
を痛感した北陸放送吉田彰一氏は、民放だけでなく、広告
主、媒体、代理店を総合した広告団体の設置を意図し、
北国新聞嵯峨喬氏に相談したところ、嵯峨氏もこれに全
面的に賛成したので、全広連加盟を前提として、北陸広
告協会の設立にとりかかった。

媒体は別として、地方の広告主の広告にたいする考え
かたは、一部をのぞいてかなりおくれいていたため、会員の
募集にかなりの努力がはらわれたが、北陸三県の四会議
所、三経営者協会、金沢、富山、高岡の各商店街連盟、
北国、富山、福井の三新聞社および北陸放送の十四団体
が設立発起人となり、準備をすすめたところ、かなりの支
持をえ、同年九月十六日、金沢市纖維会館で会員八十八名
が出席して北陸広告協会創立総会を開催、会長嵯峨保二
氏（北国新聞社長）、副会長野根長太郎氏（丸益毛織社長）、
瀬川朝秀氏（富山商工会議所副会長）、吉田円助氏（福井新
聞社長）、理事長山田治男氏（石川県商店街連盟会長）をほ
じめ、各役員を選任し、満場一致で全広連加盟を決議し
た。

以来、月一回の定例会のほか、翌三十一年七月、商業
美術コンクールを後援、三十二年六月には金沢市百万石
祭広告行列をおこない、入賞者に北陸広告協会賞を贈呈
するなど、地元市民に親しまれる催しをつぎつぎに発案
し、実施した。三十三年にいたり、四月三十日にひらか
れた第三回総会で、新会長に嵯峨喬氏（北国新聞社長）を

選任、副会長に吉田円助、瀬川朝秀両氏を再選したほ
か、あらたに麻生徳次氏（金沢商工会議所副会長）を選
任、前会長嵯峨保二氏ならびに前副会長野根長太郎氏を
顧問に推戴した。同年七月、北陸マスコミ倫理懇談会が
設立され、これに加盟、また三十六年一月、創立六周年記
念会に東京広告協合理事小林辰四郎氏を講師にまねいて
講演会を開催、十一月には石川県デザイン協会主催の日
宣美金沢展を後援した。三十七年六月、北陸放送専務山
本清嗣氏のアメリカ視察講演会、八月には会員二十余名
が参加して能登観光、十月には明治製菓宣伝課長西尾
清氏の講演、十一月には石川県デザイン協会、日本宣伝
美術会、石川県、金沢市共催の第二回日宣美金沢展を後
援、また同月、石川県デザイン協会と共催で、板橋義夫、
山城隆一、田中一光の三氏を講師にまねいて現代デザ
インについての講演会を開催するなど、地道ながら着々
と堅実な運営をおこなっている。

仙台広告協会

創立 昭和30年11月21日

会員数 八〇名

現役員 会長 菅野千代夫 東北放送社長

副会長 藤崎三郎助 藤崎社長

副会長 高崑 直定 東北放送専務取締役

理事長 武藤 徳郎 河北新報常務取締役

事務局 仙台市東二番丁一四一（河北新報社内）

（電）仙台二局六一二二

事務局長 池本 義治

＊ 創立趣意書

東北地方の文化センターとして注目をあびている仙台市には、これまで広告宣伝に関する研究調査を本格的にすすめる機構は一つもなかった。大仙台の構想の中心は、よりよき社会創造への願望であり、最大多数の最大幸福に寄与する道でなければならぬ。そのためにはPR運動とともに広告宣伝の習熟によって社会文化の向上と、それによる諸産業の販路促進をはかるべきである。本年度はI.C.C.(国際商業会議所)の世界大会が初めて東京で開かれ、全日本広告連盟を結成している広告協会が各地方のセンターごとに設立されている。仙台広告協会の創立についても、かねて懸案の一つであったが、各方面からの要望も多く、機熟せりの観がある。広告技術と宣伝調査の確な運営により、広告文化の問題を解明する目的をもって、ここに仙台広告協会を結成した次第である。

仙台広告協会の設立にあたっては、電通仙台支局長都丸俊次、東北放送常務取締役村上辰雄、藤崎常務取締役皆川兵八郎、河北新報社常務取締役日野勝次郎氏らが中心となって奔走した。会員加入促進のため趣意書*を作成し、仙台市を中心とする広告主、新聞社、放送会社、広告代理業者、広告宣伝事業の各関係者に加入をよびかけたところ、たちまち四十九社、五十三名の会員があつまり、昭和三十年十一月二十一日、仙台市東一番丁仙台ビルの東北経済クラブで仙台広告協会創立総会を挙行、ここに東北地方で最初の広告協会が誕生した。

そして、会長に内ヶ崎養五郎氏(仙台商工会議所会頭・東北電力社長)、副会長に菅野千代夫(河北新報社長)、藤崎三郎助(藤崎デパート社長)の両氏、理事長に日野勝次郎氏(河北新報業務局長)ほか各役員を選任、また同時に全広連に加盟し、事務局を仙台市南町三一の電通仙台支局内におき、活動を開始した。

広告宣伝の研究調査をはじめ先進地視察などが活発におこなわれ、とくに仙台を訪れる中央広告人をかこむ講演会、座談会ならびに研究会は数十回におよび、地元広告人の好評をまくしている。これらのうち、おもなことからとしては、三十三年二月、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、屋外広告(宣伝技術を含む)、調査の四分科会のほか、協会報発行編集委員会を新設、同年四月の定時総会に多摩美術大教授山名文夫氏をまねいて広告とデザインについての記念講演をきいた。

三十五年二月には協会事務局を仙台市東二番丁一四一の河北新報社内に移転、また、同月ひらかれた臨時総会で役員改選をおこない、会長に河北新報社長菅野千代夫氏、副会長に藤崎社長藤崎三郎助、東北放送専務取締役高畠直定の両氏、理事長に河北新報社常務取締役日野勝次

郎氏が選任され、前会長内ヶ崎養五郎氏は顧問に推戴された。同三月、宮城県青少年保護条例が施行されたが、当協会では広告物掲載の制限を緩和するよう知事、県会議長に陳情した。

三十七年四月、創立以来、理事長として協会の発展に大きな貢献をされた日野勝次郎氏が退任、後任理事長に河北新報常務取締役兼広告局長武藤徳郎氏が就任、また会長菅野千代夫氏は同年十一月二十九日、東北放送代表取締役社長に就任された。また、かねてからの懸案であった会報発行も同年九月、タブロイド版六ページの創刊号を発行するなど、着々と所期の成果をあげている。

新潟広告協会

創立 昭和31年6月13日

会員数 七六名

現役員 会長 荻部 長蔵 新潟商工会議所会頭

副会長 西村 二郎 新潟日報社社長

理事長 石本清太郎 新潟商工会議所参与

事務局 新潟市上大川前通七番町(新潟商工会議所内)

(電)新潟二局〇五四一

事務局長 皆川良次郎

新潟広告協会が発足する以前、同地区では媒体と少数の広告人、それに一部研究者によって、新潟広告懇話会(会長西村二郎氏)を組織し広告問題の研究をおこなっていた。この昭和二十六年ころは食糧配給公団が廃止され、夏作雑穀の統制廃止や九電力会社の発足、無尽銀行、信

用組合の発足、麦類の自由販売実施などの客観状況にと
もない、市内に大工場、商社、商店がぞくぞくと設立さ
れた。そして翌二十七年十二月ラジオ新潟放送が開局、
さらに二十八年二月にはNHKテレビジョン本放送がは
じまり、地元経済界が一だんと活況をみせてきた。だが
そのころの一般商社はまだ広告効果の研究の段階でな
く、アイデアやレイアウトにあたる広告マンにとっては
全く苦難の時代であった。

三十年ころになると、各大都市に広告協会が設立さ
れ、活発な運動が展開されていることがつたわり、これ
に刺戟されて、新潟広告懇話会が広告関係者の大同団結
を各方面によびかけたところ、多数の賛同者がえられ
た。そして、懇話会を発展的に解散し、三十一年六月十
三日、新潟市西堀通りのイタリア軒で盛大に新潟広告協
会創立総会を開催、会長に和田閑吉氏（新潟商工会議所会
頭）、副会長西村二郎氏（新潟日報社長）、理事長石本清太
郎氏（石本金属社長）ほか各役員を選任、全広連加盟を決
定した。

発足当時の事業活動としては、中央講師による講演が
渴望されたが、なかなかその機会がえられず、まず会員
相互の研究会として新聞広告の批判やPR映画の観賞、
ポスター展などがおこなわれた。そのうちに媒体側のあ
っせんで中央講師の講演もつきつきに実現し、また三十
三年十二月には新潟放送のテレビ放送が開始、三十五年
には電通新潟支局、博報堂新潟支局が開設されるなど中
央一流業者の進出があいついだ。その結果、有益な講演
会開催もひんばんにおこなわれるようになり、それらと
前後して、三十四年から新潟広告賞設置、三十五年から
は広告セミナーなどあたらしい事業が実施された。この
間、三十四年に会長和田閑吉氏が退任され、新会長に苅
部長蔵氏（新潟商工会議所会頭）をむかえた。

こうして事業活動は年を重ねるにしがたって活発にな
り、三十七年五月、大広取締役調査室長室井鉄衛氏をま
ねいて「経済調整下の広告と市場調査」講演、七月は電
通宣伝技術局長新井静一郎氏から「今後の商業デザイ
ン」と題し、とくに商業デザイン界のうごき、地方作家
の行きかたについての講演がおこなわれた。また八月二
十二、二十三日の恒例の新潟まつりには新潟広告協会P
Rカーを出動、これに協会役員がそろいのアロハを着用
して塔乗し、「生活に密接した広告」を全市民にPRし
た。

このほか、第四回新潟広告協会賞の選定、第三回新潟
宣伝美術会主催のポスター展を後援、また二月二日はな
ごやに節分まつりなどをひらいて会員の親睦をはかって
いる。そしてきたる三十九年度の新潟国体にそなえ全市
をあげてのムードつくりに万全の協力体制をととのえ
ている。

山形広告協会

創立 昭和31年7月25日

会員数 三三名・ほか支部三七名

現役員 会長 服部 敬雄 山形新聞・山形放送社

副会長 鈴木 吉助 山形交通株式会社社長

副会長 金山国次郎 山形果米穀株式会社

事務局長 山形市旅籠町五三五（山形新聞放送会館内）

（電）山形二局五二七一

事務局長 松塚 尙友

山形地区では協会創立以前に、山形新聞社を中心に広告出稿者で山形広告クラブが組織されていた。昭和三十一年夏ごろになると丸久、大沼両デパートの開店をひかえ、商業活動、広告宣伝活動が急激に活発化し、広告関係者間では業界内で広告に関する諸問題をみずから処理する組織の必要性がつよのぞまれてきた。そこで、従来の山形広告クラブを発展的に解散し、山形新聞、山形放送および大沼、丸久両デパート、ほか市内有名店の協力で、山形広告協会の設立準備にはいり、同年七月二十五日、山形市旅籠町山形相互銀行会議室で、七十余名の会員をもって創立総会を開催、会長に服部敬雄氏（山形商工会議所会頭）、副会長に鈴木吉助氏（山形交通社長）、金山国次郎氏（山形県米穀社長）ほかの各役員が選任され、同時に全広連加盟を決議、ここに全広連傘下第十番目の広告協会がうまれた。

いろいろ、主要事業として、月例懇談会、宣伝美術展、広告研究会、各種資料の配布等をおこなってきたが、月例懇談会には中央、地方の専門家をまねいて講話をきき、宣伝美術展は当初、山形県商業美術家連盟と共催で三十二年商業美術展として開催、翌年からは山形広告協会のみで主催、同地区の商業デザイナー育成に非常な貢献をもたらしている。

また広告研究会も三十二年三月、寿化学宣伝部長伊藤真弘氏、アイデア編集長宮山峻氏、電通調査部長奥山驍氏を講師にまねいて第一回研究会をひらき、以後毎年春に会員、一般来聴者が参会して講演会、分科研究会をひらき非常な人気をあつめている。

会員数も積極的な会員増運動が効を奏し、としをおって増加しているが、三十四年四月には協会の拡充強化

をはかるため、酒田市、鶴岡市を中心に山形広告協会庄内支部を設立し支部長に酒田商工会議所会頭荒井清氏が就任、おもな事業活動として随時懇談会をひらくほか、広告研究会を開催している。また同年八月三十日山形県宣伝美術会が設立された。

三十六年五月、第五回総会ならびに第四回広告研究会をひらき、電通調査局長杉山栄一郎氏「アメリカの広告と日本の広告」、経営指導増田太次郎氏「積極的販売と商店の広告」、ライオン歯磨取締役小林辰四郎氏「広告の倫理」について講演がおこなわれた。また翌三十七年五月の第五回広告研究会では電通調査局次長安藤和雄氏ならびに久保田宣伝研究所長久保田孝氏を講師にまねき「広告計画のたて方」、「ネーミング」についての講演があり、会員八十五名が出席して熱心に聴講するなど、協会の事業活動は中央講師による講演会を中心としおって活発となってきた。

神戸広告協会

創立 昭和31年9月27日

会員数 一〇一名

現役員 会長 岡崎 真一 神戸商工会議所会頭

副会長 百崎 辰雄 ビオフェルミン製薬株式会社社長

理事長 嘉納 毅六 株式会社本嘉納商店社長

事務局 神戸市生田区海岸通（神戸商工会議所内）

（電）神戸三局三三八一

神戸広告協会創立まえ、神戸市に新聞、民放広告代理業の交友機関である「神広会」があり、この構成団体が中心となってひろく県内広告宣伝関係者をもうらす広告団体の結成を推進、昭和三十一年八月、第一回神戸広告協会設立準備委員会がひらかれた。ここにいたるまでにはいろいろの苦難があったが、電通神戸支局長土弘清、神戸放送業務局長坂戸勝己両氏が中央との交渉、とくに全日本広告連盟との連絡にあたり、神戸商工会議所専務理事坂本智元、神港新聞営業局長有本昌平両氏が会員募集と役員人事について尽力した。

そして会長には神戸商工会議所会頭岡崎真一氏を懇請、副会長には神戸電鉄社長小林秀雄氏、理事長にはピオフェルミン社長百崎辰雄氏、副理事長は神戸商工会議所専務理事坂本智元氏ならびに本嘉納商店副社長嘉納毅六氏の就任が決定し、三十一年九月二十七日、神戸商工会議所で、会員約百名をもって盛大な創立総会をひらき、ただちに全広連加盟を決議した。

発足いらい、各種事業が活発におこなわれたが、そのなかでも三十二年から毎年開催した「広告講座」経営と宣伝の研究会はもつとも効果的な啓蒙運動として好評をばくした。第一回は今東光氏、岸本水府氏、重成基氏、加藤秀俊氏、角倉節明氏、第二回は畠山芳雄氏、鈴木清市氏、百崎辰雄氏、遠藤健一氏、第三回は村上忠雄氏、渡辺実氏、福田敬太郎氏らが講師となり、この講座はとしをおって盛大になってきた。そして現在、神戸大丸宣伝部長谷川六郎氏、電通神戸支局長橋爪政男氏、万年社神戸支店長中田隆氏、大広神戸支社長井上義数氏が実行委員として毎月開催する講演会、見学会、研究会などの企画、立案にあたっている。

三十七年十月二十日、兵庫県、神戸市婦人団体協議会役員をむかえて座談会を開催、この内容は十月二十六日新聞広告の日に、神戸新聞に掲載された。同月二十九日には白鶴美術館における松方コレクション展を見学、十二月十二日、神戸市婦人団体協議会土井芳子会長の講演会、翌三十八年一月十六日の年賀会には、金井知事をむかえて有意義な広告座談会を開催した。

このほか、後援事業や外部団体との連繫事業も積極的におこなわれ、後援事業としては、神戸新聞社、神戸青年会議所、神戸商工会議所等と講演会および見学会を共催、また京阪神三都市広告協会連絡協議会、関西マスコミ倫理懇談会等に出席、ひろく一般への啓蒙運動に協力している。

一方、役員陣では三十五年四月二十六日の第四回定時総会で、副会長小林秀雄氏にかわって百崎辰雄氏が就任、理事長には嘉納毅六氏が選任された。なお同協会事務局長として協会の発展に尽力された滝村昇氏が三十八年二月死去、各方面から惜しまれている。

京都広告協会

創立 昭和31年10月30日

会員数 一六四名

現役員 会長 白石 古京 京都新聞京都放送社長

副会長 森下 弘 日本新薬株式会社社長

副会長 原田 毅 京都百貨店協会会長

理事長 田中 豊 第一工業製薬株式会社

社長

事務局 京都市中京区烏丸通夷川上ル(京都新聞社内)

(電) 京都二三局〇一二一

事務局長 五辻 一郎

京都広告協会は昭和三十一年十月三十日創立され、今年で満六年をむかえたが、創立当時七十六名であった会員も現在では百六十四名にふえ、京都産業界における重要な地位をしめる組織団体となった。京都市は人口百三十万の地方大都市であるが、おもな産業としては、伝統産業その他の中小企業と小売業にささえられているのが実情で、このような特殊性をもつこの地区で広告協会が順調にそだったのは協会自体の活動のほかに、三十年のながい歴史をもつ小売業者を中心とする広告団体の基盤によるところ大である。

昭和五年ころ百貨店有志、有力小売店主、京都電燈、京都日日新聞社の広告関係者があつまり「木曜会」を結成した。この木曜会はその後、「京都広告倶楽部」と改称され、さらに三十一年、京都広告協会が設立されて、これに合併するまでつづいた。

* 設立発起人 大宮庫吉(宝酒造)、森下弘(日本新薬)、田中豊(第一工業製薬)、中野種一郎(商工会議所)、桜井福次郎(百貨店協会)、田城寺留二郎(織協)、亀井辰次郎(商店連盟)、有本嘉助(ショップリング)、白石古京(京都新聞)、山口光太郎(夕刊京都)、青島秀徳(京都放送)、井上甚之助(京都広告倶楽部)、前川市郎(万年社)、粕谷忠雄(電通)、藤井雅二(近畿広告)の各氏並びに各界の代表十六氏。

京都広告協会の設立については、かねてから全広連代表から京都新聞社長白石古京氏につよく要請されていたもので、白石社長は同社広告局長安岡哲三氏をその準備にあたらせた。そして三十一年八月、設立準備委員会*をひらき、協会の大綱を決定、さらに広告倶楽部との合併についての話し合いがつき、同年十月三十日、京都商工会議所で盛大に発会式を挙げる、会長に京都新聞社長、京都放送社長白石古京氏、副会長に日本新薬社長森下弘氏、百貨店協会会長桜井福次郎氏、理事長に第一工業製薬社長田中豊氏のほか理事十五名、監事二名の役員を選任した。

その後、副会長二名のうち百貨店選出の副会長が毎年

更替、三十二年八島進作氏、三十三年牧野充氏、三十四年藤井正三氏、三十五年桜井福治郎氏、三十六年田中国麿氏、三十七年越沢外茂治氏、三十八年原田毅氏と異動した。

事業活動面では、協会設立と同時に事務局を京都新聞社内におき、同社広告部長中江寛三氏が事務局長に就任、活動第一歩として宣伝技術委員会、調査資料委員会、総合研究委員会の各研究部門をもうけて研究会、講演会をひらき、また会報を毎月発行した。ついで松井勝治氏が事務局長に就任。さらに翌三十二年八月、元藤井大丸取締役宣伝部長五辻一郎氏を専任事務局長にむかえ、いよいよ事業活動は本格的体制にはいった。いろいろ現在にいたるまで、定時総会、創立記念大会、新年懇親会のほか、毎月調査、コピー、デザイン、マーケティング、媒体、屋外広告に関する研究会、講演会、見学会などが催されている。とくに三十六年十月は協会創立満五周年を記念して盛大に祝典、ゴルフ大会、広告人野球大会がひらかれ、さらに新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、パッケージ、ポスターの各部門の優秀作品に京都広告賞をおくり、京都産業界につよい刺戟をあたえた。

また、地元各大学に広告研究団体の結成をよびかけ、三十五年一月、京都学芸大学、同志社大学、立命館大学の三大学によって京都学生広告研究連盟が結成され、その外語大学が参加、さらに三十七年四月、大阪、神戸、京都をむすぶ関西連盟が誕生した。このほか、商業美術協会を後援して同協会の発展に協力している。

広島広告協会

創立 昭和31年11月26日

会員数 一〇九名

現役員 会長 伊藤 信之 広島商工会議所会頭

副会長 山本 朗 中国新聞社専務取締役

副会長 白井修一郎 中国醸造株式会社副社長

理事長 黄幡 良治 広島商工会議所専務理事

事務局 広島市基町一二(広島商工会議所内)

(電) 広島二局九一九一

事務局長 高林 豊

全国主要都市であいついで広告協会が結成され、広告の産業経済におよぼす影響が重視されてきたが、中国地方でも広島を中心に広告協会結成の機運がしだいにたかまり昭和三十一年十一月二十六日、中国新聞社ホールで会員七十五名をもって盛大に創立総会をひらき、会長に広島商工会議所会頭白井市郎氏、副会長に広島市商店街連合会会長小林敏雄氏、理事長に広島商工会議所専務理事横山周一氏をはじめ理事十八名、監事二名を選任、また中国新聞・ラジオ中国社長山本実一氏ら広島各界の有力者五氏を顧問に推戴し、満場一致で全広連加盟を決議した。

発足いらい、協会の拡充とともに役員陣も三十二年から二副会長制をとり、中国新聞社専務取締役山本朗氏を

あらたに副会長に選任、また三十四年五月、白井会長が退任、新会長に広島商工会議所会頭に就任された森本亨氏をむかえ、さらに翌三十五年六月には、協会発足いらい副会長として協会の発展に尽力された小林敏雄氏が退任、かわって広島市商店街連合会会長新長武氏が選任され、ついで三十七年二月、森本会長にかわって、広島商工会議所新会頭に就任された伊藤信之氏を新会長にむかえ、副会長も新長武氏から中国醸造副社長白井修一郎氏に、また理事長横山周一氏が退任、広島商工会議所専務理事黄幡良治が就任して現在にいたっている。

事業活動もテレビ放送開始などにもない、広告主と広告業者との意見交換の場をつくり、広告界の連繫強化をはかるとともに、広島の中行事として年々盛大に催される春の広島まつりに協賛してはなやかに広告パレードを展開、また電通の後援をえて、広島広告大学を開催、日宣美展等各種展示会、講演、研究会、見学会など毎年協会運営の実があげられている。

愛媛広告協会

創立 昭和32年4月27日

会員数 七六名

現役員 会長 白方大三郎 松山商工会議所会頭

副会長 関 亮 株式会社三越松山支店長

副会長 益田 福三 愛媛県商店連盟連合会会長

理事長 岡 達雄 株式会社村上商店常任

理事 長 益田 福三 愛媛県商店連盟連合会会長

相談役

事務局 松山市二番町四五（松山商工会議所内）

（電）松山二局四一一一

事務局長 大川 渺清

昭和三十三年の春、愛媛新聞社が中心となって愛媛広告協会の設立を企図し、その発起人に末光愛媛銀行協会会長、白方松山商工会議所会頭、平田愛媛新聞社社長ら十三名を決定、設立準備委員を選出して具体的活動にはいった。四月、村上商店岡専務が上京して、全広連衣笠理事長をおとすれ、愛媛広告協会の設立についていろいろ懇切な助言をえた。これをもとに四月二十七日設立を口途に会員をつのつた結果、八十五名が参加し、予定どおり三十二年四月二十七日、松山商工会議所で創立総会を挙行、会長に松山商工会議所会頭白方大三郎氏、副会長に三越松山支店長長谷川策三氏ならびに愛媛県商店連盟連合会会長益田福三氏、理事長に村上商店専務岡達雄氏をはじめ各役員を選任、ついで全広連加盟を決議して、四国地区初の広告協会が発足した。

そのご、六月に第一回広告研究会、世界各地書店写真展、リーダーズ・ダイジェスト・カパー展、アメリカ包装紙展、広告講演会などつきつぎに活発な事業を展開、翌三十三年からは会員の親睦をふかめるため毎月広告懇話会をひらくこととし、また四月から愛媛広告協会報が発刊された。三十四年六月、副会長長谷川策三氏が退任、三越松山支店長に就任された関亮氏があらたに副会長に選任された。このとしの事業活動としては見学会が多く、住友工場および火力発電所、南海放送テレビ局、ポンジュニス工場、和気火力発電所、井関農機工場、帝國人絹工場、丸善石油工場等の見学や、映画観賞をおこなった。さらに三十六年六月、愛媛県に屋外広告審議会

が設置され、愛媛広告協会は県の要望で松山屋外広告美化協力を発足させ、三十七年四月には松山商工会議所と共催で、全国観光ポスター展をひらくなど四国産業界で大きな存在となってきた。

熊本広告協会

創立 昭和32年9月25日

会員数 八一名

現役員 会長 鴻池 仙市 熊本商工会議所会頭

副会長 吉村 常助 吉村合名会社社長

副会長 島田 四郎 熊本日日新聞社専務取

理事 縮役

理事 河野 正夫 熊本観光株式会社常務

取縮役

事務局 熊本市上通町五ノ四二（熊本日日新聞社内）

（電）熊本二局三一一一

事務局長 田代 徹

昭和三十三年ころの産業界は、第二次革命ともよばれる大量生産、販売にはいった時代であった。そしてマスキの発達は都市、地方の時間的格差をちぢめてきたが、地方における中央色のうけいれかたは、まだまだ満足できるものではなかった。このような状況にともない、広告はマーケティングの一環としてしだいに重視されてきたが、熊本地区では、媒体、代理店が講演会または座談会を通じて極力広告の必要性をうたえるところにも、商業美術界が活気をしめし、日宣美や二科が中心となって全国商業美術展がひらかれるはこびとなり、くわ

えてテレビ放送開始が広告関係者の団結に拍車をかけた。

そして、昭和三十二年九月二十五日、熊本日日新聞社で熊本広告協会創立総会を開催、会長に熊本商工会議所会頭鴻池仙市氏、副会長に熊本日日新聞社営業局長島田四郎氏ならびに吉村合名会社社長吉村常助氏を、また理事長には銀丁百貨店宣伝課長福田勝彦氏を選任し、ただちに全広連加盟を決議、ここに会員八十名をもって全国第十五番目の広告団体が誕生した。

そして、早急に事業活動の準備にはいり、同年十月マケディング・ダイレクトメール、装飾デザイン、新聞広告、ラジオ、テレビ、屋外看板の六分科会をもうけて本格的活動をすすめた。

そして会報（隔月）を発行して会員その他に、協会のうごきをつたえた。おもな事業としては、春季臨時総会と秋季総会のほか、講演会および工場見学がおこなわれ、また外部団体の事業にたいする後援も積極的で、全国商業美術展、全九州看板展入賞者に会長賞をおくった。三十三年九月、初代理事長福田勝彦氏が退任され、かわって熊本観光常務取締役河野正夫氏が就任、会運営面でも三十五年一月から特別会員制がもうけられるなど会の拡充がはかられている。

千葉広告協会

創立 昭和35年7月22日

会員数 五九名

現役員 会長 大久保太郎 千葉商工会議所会頭

副会長 吉種進太郎 船橋商工会議所会頭
副会長 大西鷹一郎 館山商工会議所会頭
理事長 加瀬 俊雄 千葉日報社専務取締役
事務局 千葉市通町一二〇（千葉商工会議所内）
（電）千葉二局二一五六
事務局長 松沢 寅男

千葉広告協会結成については昭和三十四年の秋ごろから広告関係有志の間にその機運がたかまり、翌年春ごろになると千葉商工会議所が全面的に協力、会頭杉本郁太郎氏、千葉日報専務加瀬俊雄氏、丸共百貨店社長渡部正彦氏、電通千葉支局長飯沼鼎氏のほか千葉市財界実業界の有力者が発起人となって三十五年六月二十四日第一回発起人会、つづいて七月二日、設立準備委員会をひらき、規約草案、役員選考などのうちあわせをおこなった。

そして、同年七月二十二日、千葉信用金庫会議室で会員四十余名が出席して盛大に創立総会を開催、会長に千葉商工会議所会頭杉本郁太郎氏、副会長に船橋商工会議所会頭吉種進太郎氏ならびに館山商工会議所会頭本間謙氏、理事長に千葉日報社専務取締役加瀬俊雄氏、その他の各役員を選任、全広連加盟を決議して、全国で第十六番目の広告協会がうまれた。

発足いらい同協会では、広告研究会、講演会を中心とする事業活動をおこなってきたが、三十六年から常任理事、幹事会を定例昼食会として毎月第二金曜日に開催、随時広告研究、講話をおこない、またあらたに青年幹事五名を追加し、青年会員の活発な意見をとりいれて会の運営に新風をふきこんだ。同年五月、電通の後援で、千葉銀座奈良屋百貨店においてひらかれた世界カレンダー展は、千葉県下ではじめての催しとあって、参観者延

五千人をあつめる盛況ぶりをみせた。また講演会、見学会も活発で三十七年七月には電通本社で広告研究会をひらき、ひきつづいて東京放送テレビ、朝日ビール大森工場を見学した。

また千葉商工まつりに協賛、市内主要地区に広告塔を

寄贈するなど県民にも親しまれる協会に成長してきた。

なお、役員陣では三十七年五月、杉本会長にかわって千葉商工会議所新会頭大久保太三郎氏が就任、三十八年一月には副会長本間謙氏が退任、かわって館山商工会議所会頭大西鷹一郎氏が就任した。

● 資 料

全日本広告連盟 現役員一覽

(昭和38年3月現在)



■ 会長
足立 正

東京広告協协会会长 日本
商工会議所会頭 東京放
送会長



■ 副会長

小田原 大造

大阪広告協协会会长 大阪
商工会議所会頭 久保田
鉄工社長
鈴木 亨市
中部広告協协会会长 名古屋
屋商工会議所会頭 東海
銀行会長



■ 顧問

佐藤 篤二郎

九州広告協协会会长 福岡
商工会議所会頭 RKB
毎日放送会長
広瀬 経一
全北海道広告協协会会长
札幌商工会議所会頭 北
海道拓殖銀行会長
工藤 恒四郎
岡山広告協协会会长 岡山
商工会議所会頭 昭和倉
庫・昭和興業社長



嵯峨 喬

北陸広告協协会会长 石川
県美術文化協协会会长 北
国新聞社長
菅野 千代夫
仙台広告協协会会长 日本
生産性東北地方本部副会
長 東北放送社長
荻部 長蔵
新潟広告協协会会长 新潟
商工会議所会頭 新商株
式会社社長

■ 理事長

服部 敬雄

山形広告協会会長 山形
商工会議所会頭 山形新
聞・山形放送社長

岡崎 真一

神戸広告協会会長 神戸
商工会議所会頭 同和火
災海上保険社長

白石 古京

京都広告協会会長 京都
商工会議所常任顧問 京
都新聞・京都放送社長

伊藤 信之

広島広告協会会長 広島
商工会議所会頭 広電報
光会長

白方 大三郎

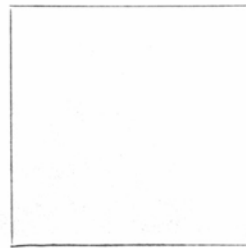
愛媛広告協会会長 松山
商工会議所会頭 愛媛県
中小企業連盟会長

鴻池 仙市

熊本広告協会会長 熊本
商工会議所会頭 熊本牛
乳社長

大久保 太三郎

千葉広告協会会長 千葉
商工会議所会頭 千葉銀
行頭取



■ 理事

谷口 貞固

東京広告協会 朝日新聞
取締役

佐野 英夫

大阪広告協合理事長 日
本テレビ放送網大阪支社
長

荒川 勘五郎

中部広告協合理事長 荒
川長太郎合名会社専務理
事

岩田 竜雄

九州広告協合理事長 西
日本相互銀行取締役

小原 一樹

全北海道広告協会専務理
事 合同酒精取締役

岡部 正人

岡山広告協合理事長 岡
山商工会議所専務理事

山田 治男

北陸広告協合理事長 石
川県商店街連盟会長

藤崎 三郎助

仙台広告協会副会長 株
式会社藤崎社長

石本 清太郎

新潟広告協合理事長 石
本金属社長

金山 国次郎

山形広告協会副会長 山
形米穀社長

百崎 辰雄

神戸広告協会副会長 び
おフェルミン製菓社長

田中 豊

京都広告協合理事長 第
一工業製菓社長



黄幡 良治

広島広告協合理事長
広島商工会議所専務理事

岡 達雄

愛媛広告協合理事長
上商店常任相談役

吉村 常助

熊本広告協会副会長
吉村合名会社社長

■ 専務理事

長沢 千代造

東京広告協会専務理事
事務局長

■ 常任監事

殖栗 文夫

東京広告協会常任監事
リーダーズ・タイムズ
ト日本支社顧問

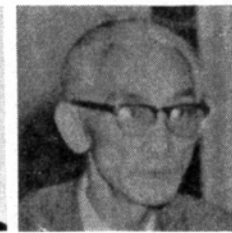
■ 監事

福田 豊

大阪広告協会専務理事
事務局長

桜井 文平

中部広告協会事務局長
電通名古屋支社次長



■ 評議員

稲生 平八

東京広告協会理事 森永
製菓専務取締役

河口 静雄

東京広告協会 三共副社
長

平井 鮮一

東京広告協会理事 サン
トリ 常務取締役

大島 富士夫

東京広告協会理事 東京
芝浦電気普及部長

森本 太真夫

東京広告協会理事 東京
放送常務取締役

日比野 恒次

東京広告協会理事 電通
社長

佐治 敬三

大阪広告協会副会長 サ
ントリー社長

石井 寿雄

大阪広告協会副理事長
大阪日日新聞専務取締役
役営業部長

浅田 義雄

大阪広告協会副理事長
松下電器宣伝部長

平野 健三

大阪広告協会副理事長
補助足袋広告課長

久世 逞

中部広告協会常任理事
ブラザーミシン販売取締
役営業部長

織田 羊一郎

中部広告協会常任理事
中部日本新聞取締役広告
局長





西田 恒之

中部広告協会常任理事
電通名古屋支社長

蟹江 為作

中部広告協会監事 愛知
トマテ取締役宣伝部長

室園 信之

九州広告協会常任理事
月星ヨム企画部次長



谷口 輝雄

九州広告協会常任理事
電通九州支社長

村上 義一

全北海道広告協会常任理
事 電通北海道支社長

本間 隆

全北海道広告協会理事
北海道放送常務取締役



吉田 彰一

北陸広告協会常務理事
北陸放送常務取締役

西村 二郎

新潟広告協会副会長 新
潟日報社長

池内 調造

京都広告協会常任理事
京都放送専務取締役



加瀬 俊雄

千葉広告協会理事 千
葉日報専務取締役

倫理綱領・定款 刊行物一覽

■ 広告倫理綱領

- 一、広告はすべて社会道義や関係法規に基き一般大衆に福祉と便益を与えるものでなければならぬ。
 - 二、広告は商品またはサービスの真実を示し、正しい実態を社会に訴え、しかも、その反響を正しく考慮して、一般大衆の信頼をかちうるものでなければならぬ。
 - 三、広告は虚偽誇大の表現によって消費者を迷わせ、或は失望させるおそれのあるものであってはならない。
 - 四、広告は他を中傷して自己を過大に評価させるものであってはならない。
 - 五、広告は一般大衆の迷信や無知を悪用してはならない。
 - 六、広告のアイデアまたは表現技術はもとより、商品の名称、包装、意匠等の盗作模倣は厳に戒め、独自の個性を發揮するものでなければならぬ。
 - 七、広告の媒体所有者並に代理業者は広告主と共に、広告の責任を確認しなければならない。
 - 八、広告関係者は常に右に述べたような倫理観をもつて、その具体化に最大の努力を払うことを忘れてはならない。
- 右は昭和二十五年四月、日本広告会にて制定の要綱に基き、これにICCの倫理綱領を参考にして勘案し、昭和二十九年六月十八日制定したものである。

■ 広告倫理要領

広告関係者は左に示す各項につき、常に正しい倫理観

をもち、その具体化に最大の努力を払わなければならない。

- 一、広告は大衆に福祉と便益を与えなければならない。
- 一、広告は虚偽、誇大の表現を避け、真実を示し、大衆の信頼を得なければならない。
- 一、広告は大衆の迷信、無知を悪用してはならない。
- 一、広告は他を中傷してはならない。
- 一、広告の表現は他の盗作模倣であってはならない。
- 一、広告は広告主、媒体所有者、代理業者共同で責任をもたなくてはならない。

■ 社団法人 全日本広告連盟定款

(昭和三十四年三月五日制定)

第一章 総 則

一 (名 称)

第一条 この法人は、社団法人全日本広告連盟と称する。

二 (事 務 所)

第二条 この法人は、事務所を東京都中央区銀座西七丁目六番地におく。

三 (目 的)

第三条 この法人は、広告の総合的な改善発達を図り、もって我が国経済の発展に寄与するとともに、国民一般の福祉増進に貢献することを目的とする。

四 (事 業)

第四条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する事業を行う。

一 広告の倫理綱領

二 調査、研究

三 資料、情報の収集および斡旋

四 関係官公庁および関係団体との連絡

五 その他、目的を達成するための必要な事項

(施行要領)

第五條 この定款の施行に当り、必要な事項は、理事会の議を経て決定する。

第二章 会 員

(正会員)

第六條 広告主、広告媒体および広告代理業者またはそれらの代表者を主たる構成員とする各地の広告綜合団体は、この法人の正会員となることができる。

(入会手続)

第七條 正会員になろうとするものは、所定の入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならぬ。

(入会金)

第八條 正会員として入会を認められた者は、総会で定める入会金を納付しなければならない。

(会費)

第九條 正会員は、総会で定めるところにより会費を負担しなければならない。

(名誉会員)

第十條 広告に関して功績の顕著な者または法人の事業に寄与した者は、理事会の議を経て名誉会員とすることができる。

(脱 会)

第十一條 会員は、解散、死亡、退会または除名により、この法人を脱会する。

(除名、資格停止)

第十二條 この法人は、会員が次の各号の一に該当する場合は、理事会の議を経てその資格を停止し、または除名することができる。

一 この法人の名誉を毀損する行為のあったとき

二 会費を滞納したとき

三 その他、この法人に損害を与え、またはこの法人の目的に背反する行為のあったとき

(納付金の不返還)

第十三條 一旦納入した入会金、および会費は、いかなる場合でも返還しない。

第三章 役 員

(役員の数、種類)

第十四條 この法人に、役員として理事二十人以内、および監事三人以内をおく。

理事のうち一人を会長、二人を副会長、一人を理事長、一人を専務理事とし、監事のうち一人を常任監事とする。

(役員選出方法)

第十五條 理事および監事は、総会において選任する。

会長および副会長は、理事会において理事のうちから推薦し、理事長は、理事の互選とする。

専務理事以外の役員は、正会員の役員でな

ければならない。

専務理事は、第一項の規定にかかわらず、理事会の議を経て会長が任免する。常任監事は、監事の互選とする。

(理事の職務)

第十六条 理事は、理事会の構成員となり、定款の定めるところにより会務の執行に当る。

(会長、副会長の職務)

第十七条 会長は、この法人を代表し、会務を統轄する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときまたは欠員のときは、理事会の定めるところにより会長の職務を代行する。

(理事長の職務)

第十八条 理事長は、この法人の会務を掌理する。

(専務理事の職務)

第十九条 専務理事は、理事会の決定にもとづき会務を処理する。

(監事の職務)

第二十条 監事は、この法人の会務ならびに財産の状況を監査するほか、民法第五十九条の職務を行う。

監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

(任期)

第二十一条 役員の任期は、次年度に開かれる通常総会終結の日までとする。ただし、再任を妨げない。

補欠または増員による役員の任期は、前任者または他の同種役員の残任期間とする。

(役員選任の特則)

第二十二条

この法人の役員が、正会員の役員でなくなったときは、この法人の役員たる資格を失う。

前項の規定により、役員がその資格を失ったときは、当該正会員から後任として届出のあった者を、第十五条の規定にかかわらず、理事会の議により、後任役員としてこれを補選するものとする。

正会員の役員たる者が、この法人の役員を辞任した場合も前項を準用する。

(役員の報酬)

第二十三条

役員は、すべて無報酬とする。ただし専務理事は、理事会の議を経て有給とすることができる。

(顧問、評議員)

第二十四条

この法人は、顧問および評議員をおくことができる。

顧問および評議員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。

顧問は、法人の運営方針に関し会長の諮問にこたえるものとする。

評議員は、この法人の会務の執行に関し理事長の諮問にこたえるものとする。

顧問および評議員は、理事会に出席して意見を述べることができる。

第四章 総会

(種類)

第二十五条

この法人は、毎年一回五月中に通常総会を開き、民法に定める場合および理事会が必要と認めるときは、臨時総会を開く。

(招集権者)

第二十六条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

ただし、民法に特別の規定がある場合は、この限りでない。

(招集方法)

第二十七条

総会の招集は、会日の十日前までに会議の目的事項、日時および場所を記載した書面により、これを通知して行う。

(議決方法)

第二十八条

総会は、正会員の議決権の過半数の出席により成立し、議事は、定款に別段の定めのある場合を除き、出席議決権の過半数の同意をもって決する。

正会員は、その団体に所属する者、または他の正会員の議決権を行使する者に、書面をもってその議決権の行使を委任し、または書面をもって議決をなし、出席に代えることができる。

(特例)

第二十九条

総会は、出席議決権の過半数の同意があるときは、あらかじめ通知されない事項についても議決することができる。

(権限)

第三十条

総会は、この定款に定める事項について議決を行う。
次の事項については、総会の承認を受けるものとする。

- 一 事業計画および予算
- 二 事業報告および決算
- 三 その他、理事会で必要と認めた事項

第五章 理事会

(組織)

第三十一条

理事会は、理事全員をもって組織する。

(招集権者)

第三十二条

理事会は、理事会の定めるところにより理事長が招集し、その議長となる。

(議決方法)

第三十三条

理事会は、理事の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席理事の過半数の同意をもって決する。

理事会に出席できない理事は、他の理事に書面をもって議決権の行使を委任することができる。

(権限)

第三十四条

理事会は、この定款に定めてある事項のほか、会務の執行に関する事項を審議決定する。

第六章 資産および会計

(資産の構成)

第三十五条

この法人の資産は、入会金、会費およびその他の収入からなる。

(資産の管理)

第三十六条

この法人の資産は、理事会の定めるところにより、理事長が管理する。

(経費の支弁)

第三十七条

この法人の経費は、資産をもってあてる。

(事業年度)

第三十八条

この法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第七章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第三十九条

この定款は、理事会および総会において、それぞれ、総議決権の三分の二以上の同意を得たのち、主務大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(解散の議決)

第四十条

この法人の解散の議決は、理事会および総会において、それぞれ、総議決権の三分の二以上の同意を得なければならない。

(清算人)

第四十一条

(残余財産の処分)

第四十二条

この法人の解散に伴う残余財産は、総会において総議決権の三分の二以上の同意を得たのち、主務大臣の許可を受けて、この法人と類似の目的を有する公益事業に寄附するものとする。

附 則

(資 産)

第一 条

この法人の設立許可のあったときは、従来の「全日本広告連盟」は、解散するものとし、その権利および義務の一切は、この法人が継承する。

(会 員)

第二 条

従来の全日本広告連盟の「正会員」は、この法人の成立と同時に、この法人の「正会員」となる。

(職 員)

第三 条 従来の全日本広告連盟の「職員」は、この法人の成立と同時に、この法人の「職員」となる。

(決議事項の経過規定)

第四 条

従来の全日本広告連盟の「総会および理事会の決議事項」は、この法人の成立により、この法人の当該機関によって議決されたものとする。

(設立当初の事業年度)

第五 条

この法人の設立当初の事業年度は、昭和三十四年三月三十一日までとする。

(設立当初の役員)

第六 条

この法人の設立当初の役員は、第十五条の規定にかかわらず、創立総会で選出された者がこれに当り、その任期は第二十一条の規定にかかわらず、昭和三十五年に開かれる通常総会終結の日までとする。

■全日本広告連盟刊行物一覧

東京広告協会との共同刊行物をふくむ。会報「全広連報」と、かんたんな資料印刷物は、ここにはあげない。

記載は、つぎの順序でなされている。

● 筆者または編者「書名」規格・ページ数(発行年月)備考。

● 全広連・東京広告協会「ICC制定『広告活動基準規則』に関する資料」B5・一三P(28・11)ICC資料第一号。

● 全広連・東京広告協会「欧米各国における広告活動の現況と規定」B5・一四P(28・12) ICC資料第二号、一月パリで開催のICC広告専門委員会へ提出の報告書の一部。

● 全広連・東京広告協会「ICCの機構とその活動についての解説」B5・一三P(29・12) ICC資料第三号。

● 全広連・東京広告協会「一九五四年度日本における広告活動の概況」B5・四三P(29・12) ICC資料第四号、ICC本部へ提出する報告書の草案。

● 全広連・東京広告協会「ICC第十五回東京総会プログラムの概要」B5・四P(29・12) ICC資料第五号。

● 全広連・東京広告協会「ICC「広告活動基準綱領」新修正案」B5・一一P(29・12) ICC資料第六号。

● 全広連・東京広告協会「発行部数と読者の調査」B5・三三P(29・12) ICC資料第七号、ICCの推奨する調査基準と独・英・米・瑞典四カ国の実施状況。

● 全広連・東京広告協会「日本商業学会会員名簿」B5・一四P(30・7) 日本商業学会会員による広告問題共同研究のための資料。

● 全広連・東京広告協会「広告問題共同研究論文回答」(30・9) 同前。

● 全広連・東京広告協会「七人委・七人委とは」(30・10) 厚生省七人委員会の解説。

● 全広連・東京広告協会「医薬品広告制限に関する概要報告」(30・10)

● 全広連・東京広告協会「医薬品広告否定論に対する世論の反撃」B5・二三P(30・10)

● 全広連・東京広告協会「医薬品広告問題に対する関

係業会の動き」(30・10)

● 全広連・東京広告協会「日薬連臨時大会・日薬連代表、厚相に宣言決議文を手交・全国健保大会における川崎厚相・近藤教授意見」(30・11)

● 土屋教授論文「厚生省七人委員会の報告に伴う広告宣伝に関する意見書」および「宣伝広告に関するわれわれの意見」(30・11)

● 全広連・東京広告協会「広告とセールズ・プロモーション」(31・8)

● 全広連・東京広告協会「広告―その効果と分析―」A5・三八四P(31・9) 同文館から出版、定価六八〇円。日本商業学会に委嘱、その研究の成果をまとめたもの。

● 全広連・東京広告協会「日本広告会十年史」B5・一二七P(32・3) 日本広告会創立十周年記念のために刊行。

● 全広連・東京広告協会「ベデル、リード両氏講演集」B6・五五P(32・5) 実費三〇〇円。アメリカ広告界の権威クライド・ベデル氏、ジール・D・リード氏があいついで来日、日本広告会、広告主協会はそれぞれ両氏の講演会を開催、同講演。

● 全広連・東京広告協会「AFA大会出席代表婦朝報告講演集」B6・四三P(32・8) 電通小谷重一、リダイ竹田栄三両氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「長期特別広告講座講演要旨第一集」B6・七〇P(32・7) 実費三〇〇円。四大学広告研究団体と共催で長期特別広告講座を開設。第一回講師の衣笠静夫、日比野恒次、稻生平八、三氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「長期特別広告講座講演要旨第二集」(32・10) 第二回講師の藤本倫夫、岡本敏雄、

岡田俊男、三氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「長期特別広告講座講演要旨第三集」(32・11) 第三回講師の飯田美樹、新井静一郎両氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「長期特別広告講座講演要旨第四集」(32・12) 第四回講師の金員省三、金沢覚太郎両氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「長期特別広告講座講演要旨第五集」(32・12) 第五回講師の市橋立彦、山名丈夫両氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「広告PR標語公募の記録」B5・8P(33・4) 稻生平八氏を委員長とするPR委員会の公募。

● 全広連・東京広告協会「訪米広告専門視察団のおみやげ話を聴く」B6・6〇P(33・7) 実費四〇円。

● 全広連・東京広告協会「全日本広告連盟第六回總會・広告大会誌」A5・一二二P(33・7)

● 全広連・東京広告協会「NBBB」B5・一六P(33・7) アメリカのNBBBの紹介。

● 全広連・東京広告協会「わが国における業界専門紙の概況」B5・8P(33・10)

● 全広連・東京広告協会「PRの基調としての人間研究」B6・五五P(33・10) 実費三〇円。東京学生広告研究団体連盟が催した、第一生命社長矢野一郎氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「東海道本線の野立看板」B5・P不明(34・3) 慶大広研の調査を資料とし、中央調査社の協力を得てまとめたもの。

● 全広連・東京広告協会「広告税について」B6・五四P(34・4) 昭和十七年四月、大蔵省国税課長池田勇人氏の講話を日本広告倶楽部が刊行したものを復

刊。

● 全広連・東京広告協会「全日本広告連盟第七回總會・広告大会誌」(34・7)

● 全広連・東京広告協会「ジャーナリズムと自由」B6・二五P(34・7) 全広連總會における笠信太郎氏の講演。

● 全広連・東京広告協会「産業合理化審議会の機構と運営について」B5・三一P(34・7)

● 全広連・東京広告協会「新税制調査会に関する資料」A5・一二P(34・7)

● 全広連・東京広告協会「屋外広告資料」(34・11) 六大都市の取締実施要項一覧。

● 全広連・東京広告協会「今日の広告の立場」B5・五三P(35・4) 広告の実態および社会、経済上の役割について解説し、多数の図表を添付。いわば告白書。

● 全広連・東京広告協会「全日本広告連盟第八回總會・広告大会誌」B5・七八P(35・7)

● 「広告の自主規制」A5・一二二P(35・10) 実費一〇〇円。広告各団体並びに主要媒体の倫理綱領と新聞掲載および放送基準等を網羅。

● 全広連・東京広告協会「社会党の過当広告税案について」B5・一P(36・3)

● 全広連・東京広告協会「全日本広告協議会の設立趣旨」A5・8P(36・4)

● 全広連・東京広告協会「アメリカにおける広告協議会の活動」A5・六P(36・5)

● 全広連・東京広告協会「日本消費者協会設立計画書」B5・五P(36・5)

● 全広連・東京広告協会「経済企画庁による消費者行政に対する諸施策」B5・四P(36・6)

- 全広連・東京広告協会「消費者の利益を守る各方面の施策展望」B 5・四七 P (36・9) 通産省その他各官庁の消費者の保護対策、消費者協会、主婦連など民間団体の消費者運動を網羅。
- 全広連・東京広告協会「懸賞販売に関する公取委の意見」B 5・三 P (36・10)
- 全広連・東京広告協会「国民総生産と広告投資の推移」B 4・P 不明 (36・10) 昭和二十三年以降の推移についての項目別一覧表。
- 全広連・東京広告協会「不当景品類および不当表示防止法案」B 6・一二 P (37・3) 公取委の機能と権限の解説並びに法案全文。
- 全広連・東京広告協会「家庭用品品質表示法案」B 6・一二 P (37・4) 法案全文と解説。
- 全広連・東京広告協会「国民生活向上対策審議会概要」B 6・二五 P (37・8) 経企庁に設けられた、前記審議会の解説、条文、構成委員、その他。
- 全広連・東京広告協会「新しく発足した税制調査会に関する資料」B 6・一二 P (37・10) 三十七年度から恒久機関として設けられた、前記審議会の解説並びに諮問、諮問事項補足説明。
- 全広連・東京広告協会「ビデオメーカーの機能と株式会社ビデオリサーチの運営について」B 5・六 P (37・10)
- 全広連・東京広告協会「産業界体制部のあらまし」B 6・一四 P (37・11) 産業界構造調査会の産業界体制部会が広告規制をとりあげた経過の解説。

年 表

昭和28年

10月 9月 8月 6月 5月 4月 3月 2月 1月

■ 広告業界の動き

▼この月の新聞広告数量、前月対比一〇・六%の増加で、戦後の新記録。
▼NHKのテレビ放送開始。▼民間放送代表、周波数の調整を政府に要望。▼日本テレビのテレビ塔竣工。
▼衆議院総選挙で新聞、ラジオの選挙宣伝活況。▼「ラジオ長崎」開局。
▼銀座に森永のネオン塔建設。▼ラジオ周波数再編成公聴会。▼民放週間はじまる。▼新聞広告の残稿増量。
▼製紙ストのため新聞減ページ。▼銀座松屋再び開店。▼全国自転車祭り行なわる。
▼民放連、放送基準審議会設置。▼文部省、社会教育に民放利用方針を決める。▼ABC懇談会、調査活動開始。
▼28/日本テレビ、民放の第一波を発射。▼放送の新周波割当実施。▼民放一二社、一三局に予備免許。▼民放のネット・ワーク増加。
▼第一回ネオン・コンクール（森永・山一・スナックバー入賞）。▼NTVのマイクロ・ウェーブ計画に反対運動起こる。

■ 全日本広告連盟の動き

▼30/日本広告会（東京広告協会の前身）通常総会で副会長を二名増員して四名とす。
▼日本広告会、全国広告団体連合結成準備委員会を選定。▼日本広告会、物品税撤廃運動に協力。▼福島市の広告研究会に日本広告会から六氏出講。
▼全広連結成問題で、日本広告会、関西広告協会が名古屋・九州の広告界代表と協議。
▼全米広告連盟大会に、日本広告会から小林辰四郎氏を団長とする五代表参加。
▼23/名古屋に「中部広告協会」創立。▼全広連は、日本広告会、関西・中部両広告協会が主体となって発足することとし、規約草案、役員を内定。▼山形広告研究会に日本広告会から三氏が講師として出席。
▼藤山日本広告会会長渡米。▼電通の夏期広告大学後援。
▼20/全日本広告連盟創立総会、東京会館で挙行、会長に藤山愛一郎氏推選。▼日本広告会の第七回日本広告展開催（日本橋三越）。▼ICC（国際商業会議所）の日本国内委員会が日本広告会に対し、ICC制定の「広告活動倫理基準綱領」

11月 ▼中部日本新聞、発行部数を九六万九三二部と公表。
 ▼ICCの一九五五年度総会開催地、東京と決定。
 ▼この年間広告費総額約五二〇億(前年比四四%増)と推計。

1月 ▼毎日新聞社、産業美術賞制を設定。▼テレビ受像機の課税に反対運動起こる。

2月 ▼民放の番組問題で電波監理局と民放連の見解対立。▼ABC懇談会、公査方法と雑誌調査に乗り出す。

3月 ▼読売新聞社ABC加盟。▼NHKの大阪、名古屋のテレビ放送開始。▼「ラジオ山陰」閉局。

4月 ▼各民放の電波料値上げ続く。▼大阪で国際見本市開場、連日盛況。▼日本ステート・フェア(大阪)をはじめ、各都市の博覧会にぎわう。▼財界の有力団体、対外広告宣伝活用研究をはじめめる。▼東京・大阪間のマイクロ・ウェーブ開通。

5月 ▼宝塚劇場四〇年祭。
 ▼東京都、屋外広告物規制を実施。▼新聞と広告代理業に対する事業税改定。
 ▼名古屋のテレビ塔落成。

7月 ▼「ニッポン放送」発足。▼懸賞付き販売戦に対して自製の勧告行なわる。▼デフレに伴う広告料支払い停滞について新聞協会、民放連、広告業者協会など協力して打開に動く。

8月 ▼東京と大阪で夏期広告大学開講。▼ニューヨークで大阪商品展示会開催。▼神戸で商業写真展。
 ▼有力新聞購読料値上げ。▼日宣美展、織維祭り(大阪)。

10月 ▼ABC懇談会、朝日、毎日両社に加盟勧告。▼ラジオ長崎とラジオ佐世保、合同して長崎放送となる。

の採択を勧告。

▼日本広告会、ICCの広告綱領対策の検討に着手。

▼全広連理事会、事業計画、予算案、対外関係の緊密化、地方団体の育成などを協議し、事務局を日本広告会と併置することを決定。▼賛助会員を「評議員」とする。

▼日本広告会通常会員総会において、この年度活動目標を対外広告宣伝振興、国産品愛用運動、広告表現の浄化と広告取引の合理化、ABC活動の推進などを決定。▼前年度の日本広告活動状況をICC本部に送付。

▼全広連定例理事会、民放祭と西日本新聞社の国産品使用奨励、広告浄化運動の後援を決める。▼新潟広告懇話会発会。
 ▼活動目標達成研究委員とその推進常任委員会設置。

▼全広連第二回総会を大阪で開き、綱領宣言と二九年活動目標、実践方法を決め、大阪市の広告税撤廃要求を可決。

▼国鉄広告料値上げ反対。▼慶大広告研究講演会賛助。▼秋田広告研究会に三氏出講。

▼18/全広連理事会、「広告倫理綱領」と「広告倫理要領」制定。

▼日本新聞協会から、広告倫理綱領に賛同協力の回答くる。

▼西日本新聞主催の東京広告研究団の視察を幹旋。▼AFA年次大会に出席して帰国した平井鮮一代表歓迎会。

▼12/九州広告協会創立総会。

昭和29年
11月

▼2/読売新聞八〇年記念式。▼サービス・マークの登録制実施。

昭和30年
12月

▼本年度の広告費総額六一四億円(前年比一一%増)。

昭和30年
1月

▼前年末の東京都テレビ受像機普及率は六六世帯に一台。

▼ラジオ東京のテレビ局に本免許、「KRT」と略称、同テレビ塔成る。▼米国百貨店協会店飾競技に大丸神戸店が一位入賞。

▼朝日広告賞の第二部賞は高島屋の作品が一位となる。

▼電電公社、六大都市に電話サービス開始。▼大阪を中心に化繊振興宣伝行なわる。▼三共の創立者塩原又策氏死去。

▼朝日、毎日の中部本社が発足。▼衆議院総選挙の各媒体広告費、約一億八〇〇〇万円と予定、自治庁、選挙広告方針を通告。▼11/仁丹、発売五〇周年記念会。▼朝日新聞掲載の「岩波文庫」記事広告は注目をひく。▼産業経済新聞社、東京・大阪両本社制となる。▼民放の共同調査方式で、各局の意見不一致。▼NHK調査、二月一日現在の全国テレビ受像機登録数四万六〇〇〇余台。

2月

▼ABC懇談会、「日本ABC協会」と改称、新聞部数公査要項決定。▼朝日新聞社、広告浄化推進のため広告掲載基準を改定。▼東京の民放三社と電通がラジオ聴取率共同調査を行なう。▼東京丸の内に「産経会館」新築落成。▼毎日新聞社、産業美術展主催(大阪大丸)。▼関西地方で「電力祭り」開催。▼放送法改正問題で国会の論議紛糾。

3月

▼1/KRTのテレビ放送開始。▼ABC協会、新聞公査委員公選、別に雑誌公査委員を委嘱。▼マスコミ倫理懇談会、立法反対、自律強化に意見一致。▼「内外通信社博報堂」が「博報堂」と社名変更。▼輸出振興の一助として、米国のテレビに「ジャパン・アワー」新設。▼大阪地方に建設費一億円余の屋外広告出現。▼学術功労者の表彰でテレビの高柳健次郎、録音テープの五十嵐悌二、永井健三の各氏に紫綬褒賞。▼23/名古屋で第三回民放祭。

4月

▼特許局、サービス・マークの立法化に対する世論調査を行なう。▼16/21 ICC第一五回総会、東京帝劇で開会、広告の倫理化、印刷媒体の発行部数とラジオ、テレビの視聴率の公開を決議。

5月

▼全広連のICC加盟決定。▼全広連事務局、電通北別館に移転。

6月

▼19/定例理事会で、この年六月、シカゴにおいて開催されるAFA創立五〇周年大会に出席の全広連代表者の選考、恒例の「日本広告展」準備、およびICC本部から通達された広告倫理綱領の修正案対策を協議。▼20/全広連東西役員懇談会を東京会館で開き、今年度活動目標、各地区に広告協会結成の機運促進などをうち合わせる。

7月

▼7/日本広告会定例理事会、本年度行動目標と、通常総会提出の議案協議。▼14/日本広告会総会、この年度活動目標として、対外宣伝と国産品愛用運動の強化、広告の真実性厳守、広告料率の合理化と取引の信用化、ABC機構の完成、広告宣伝に関する研究と教育の推進を議決、特に広告の倫理化に力を入れることとなる。

8月

▼7/日本広告会の技術委員会開催、広告展の準備諸事項を協議。▼これまで日本広告会が主催してきた広告展を全広連の主催として出品を多種に拡大することとなり、全広連の理事会で作品の募集、開催地などを協議。▼17/日本広告会定例理事会、活動目標の諸問題遂行をうち合わせる。

9月

▼4/全北海道広告協会結成式、札幌市で挙行、全広連代表ら列席。▼13・19/五月に東京で開催のICC大会協力について、日本広告会定例理事会を開く。▼23/全広連第三回総会を東京会館で開き、(一)海外宣伝と国産品愛用宣伝強化、(二)広告の真実性厳守、(三)合理的な広告料率制設定と取引信用の確立、(四)ABC機構の完成、(五)広告宣伝に関する研究と教育の振興を活動目標に決議。▼27/九州広告協会臨時総会。

10月

▼7/日本広告会理事会、広告展準備の具体的うち合わせ。

11月

▼16/21/ICC総会をはじめ東京で開かれ、全広連加盟各協会役員多数出席。▼17/22/全広連主催第一回「全日本広告展」日本橋三越で開かる。▼27/日本商業学会総会、日本

▼読売新聞(大阪)の付録「少女女新聞」が新聞界の問題となる。▼日本新聞学会でラジオ、テレビの共同研究開始。
▼第二回日本国際見本市が東京で開かれ、契約高約二二億円。

6月

▼ICC日本国内委員会「広告専門委員会」設置を決める。
▼日本ABC協会、公益義務強化に乗り出す。▼北海道放送、テレビ実験放送開始。▼東京と大阪で「ラジオ広告研究会」結成。▼学生広告研究会団体発足(早、慶、明、立の四大学)。
▼第八回広告通賞の総合賞はライオン歯磨に。▼NHK経済ニュースの「商業的傾向」が民放界の問題となる。▼読売新聞社、高橋雄豺氏を代表取締役副社長とする。▼東京新聞社長、福田英助氏死去。

7月

▼1/創業五五周年に際し「日本電報通信社」を「電通」と社名を正式改定。▼米の豊収が予期されて農村向け広告宣伝にぎわう。▼ラジオ高知で七十二時間スト。▼民放向けのドラマを改善向上する研究会発足。▼京都で産業美術講習会(電通主催)。▼放送番組の調査統計基準について、NHKと民放の見解対立。▼中元売出し、観光地の宣伝が盛んに行なわれる。

8月

▼通産省、米国のテレビを輸出広告利用に企画を立てる。
▼カメラ輸出宣伝を通産省が支援。▼日宣美展、銀座松坂屋で開催。▼現代日本商業美術展(日本橋三越)。▼厚生省、新医薬制度のPRを企画。▼インドの新聞特集号に通産省が一ページ広告を出す。

9月

▼ジェトロ、商業デザイナーの米留学を決定。▼9/朝日新聞、二万五〇〇〇号記念。▼ICC本部の広告専門委員会に足立正、吉田秀雄、山本為三郎の三氏委嘱。▼中小企業庁、家具、繊維製品、飲食物、履物の全国市場調査を行なう。
▼日本新聞協会会長に村山朝日新聞社長就任。▼大阪府、産業と観光の対外宣伝にテレビと映画の利用を企画。▼22/英国にはじめての商業テレビ(ITA)出現。

10月

▼1/新聞大会、広島市で開催。▼1/新潟市大火で、新潟日報社、ラジオ新潟など罹災。▼テレビ受像機登録数ようやく一〇万四八〇台となる(3日現在)。▼次年度貿易振興費のうち市場開拓費が三倍に増額される。▼青少年に有害な影響を

広告会と協力して広告の科学的研究、広告効果測定を行なうことを決議。

▼5/8/AF A五〇周年大会シカゴで開かれ、全広連代表ら七氏参加。▼6/12/大阪で全日本広告展開催。▼10/日本広告会定例理事会、日本商業学会との共同研究促進うち合わせ。▼17/全広連理事会、ICC総会諸事項の検討とIUAからの加入勧告の対策を協議。▼21/26/全日本広告展を福岡で開催。▼28/日本広告会、前理事千葉皓三氏の送別会を開く。▼29/日本商業学会と日本広告会との第一回共同研究会。

▼6/日本広告会定例理事会、寺村常任監事の後任として柳栗文夫氏を推選、AF A大会出席者代表の現地座談会録音を聴取。▼9/14/名古屋で全日本広告展開催。▼AF A大会代表出席諸氏の講演会を大阪(18日)、名古屋(19日)、東京(29日)で開催。▼31/日本広告会、商業学会との共同研究実行準備委員会を開く。

▼10/日本広告会定例理事会。▼日本広告会、山名文夫氏の毎日産業デザイン賞受賞祝賀会とAF A大会出席代表の慰労会を開く。▼17/岡山広告協会創立される。▼22/27/東京の夏期電通広告大学に日本広告会が協賛。

▼9/ICC国内委員会総会が開かれ、全広連代表者出席。
▼10/九州広告協会、ABC問題に関する講演会を福岡で開催。▼13/化粧品品の品質とその広告が問題になりがちであるため、広告適正規程をAPクラブが作成することとなり、日本広告会と懇談会。▼16/北陸広告協会、金沢で創立総会、全広連代表出席。▼28/日本広告会、日本商業学会の第一回広告問題研究会。

▼11/16/「北海道広告祭」(全北海道広告協会主催、全広連協力)。▼14/日本広告会定例理事会、医薬品広告規制問題対策協議会を結成、委員一八氏を決める。▼15/広告問題研究会第二回合会で政府の医薬品広告規制反対に意見一致。▼28

与える映画の観覧防止について、中央青少年問題審議会が各地方議会に意見書を送達。▼中国見本市、東京で開催(下旬)。
▼1/産業経済新聞(東京)、時事新報を併合して「産経時事」と標題。▼1/住友銀行六〇年記念式。▼中央公論、創刊七〇周年記念号刊行。▼3/新聞人顕彰の「自由の群像」除幕式(電通主催)。▼日本の生活文化を紹介する展覧会が日米協会によって約二年にわたり米国各地で開催されることとなる。▼商業テレビ研究会、各地に続出、テレビ受像機月産一万六〇〇〇台となる。▼正力氏入閣により日本テレビ社長に清水与七郎氏就任。▼25/日本雑誌広告会一〇周年記念式。
▼東京銀行協会、広告の一部中止を申し合わせ。▼政府、今後五年間に約八〇万人の外人観光客誘致の宣伝計画を立てる。▼29/新聞販売戦の乱調に対し、公取委「特殊指定」を告示。▼この年の広告費総額六〇〇億円台に到達。

▼電通主催の全国新聞代表懇談会で吉田電通社長は「反広告言動」対策の急務を力説。▼ニューヨークに日本シルク・センター開設。▼日本新聞協会、用紙事情で各新聞社に増ページ自製を勧告。▼米国の広告会社トムソン、日本支社開設。
▼朝日新聞社の文化賞、体育賞、広告賞決定。▼日本ABC協会、社団法人として発足。▼文化交流の招待でNHK、NTV、KRTVから四氏渡米。▼日本経済新聞社、英文「日本産業紹介」誌を刊行。▼物品税の引上げにテレビ・メーカ1反対。▼民放のテレビ開局申請続出。
▼厚生省、医薬品広告適正基準を作り、業者に衝動を与う。
▼1/文化放送、株式会社社に改組、会長洪沢敬三、社長水野成夫各氏。▼ICC国内委員会が広告問題委員会設置。▼6/「週刊新潮」創刊。▼6/豊橋市でアド・バルーン爆発し一四名負傷。▼12/14/太平洋観光会議、東京で開催。▼22/「東京中日」発刊。▼ポーターブル・ラジオの米国輸出増加。
▼日本経済新聞社長に万直次氏就任。▼25/吉田電通社長、欧米視察の途に上る。▼朝日新聞社「親探し運動」をはじめめる。▼民放連、周波数割当決定についてNHKと対等条件を要望。▼朝日新聞社、掲載広告に対する読者感想文を募集。

／医薬品広告問題対策協議会、広告規制反対の機運をより上げる具体策を協議。

▼1/全広連の第八回理事会、岡山、北陸両広告協会の加盟を承認、次年度総会、広告展の準備と、医薬品広告規制反対運動の全国的展開を決める。▼12/第三回医薬品広告対策協議会。▼15/九州広告協会定時総会、日本広告会定例理事会。▼17/日葉連、五日の大会にもつき広告表現の自粛声明を出す。▼18/米国の文化交流サーピス機関のD・L・コーン氏と懇談会を開く。▼19/世界世論調査会議出席の電通田英氏の報告講演会。
▼3/第三回広告問題研究会開かる。▼7/全広連ほか四団体、医薬品広告規制に対し、広告表現の自粛を信頼して抑圧を加えぬよう厚生省に要望書提出。▼日本広告会定例理事会、小学館発行の「図説社会科年鑑」の一部記事について協議。

▼17/日本広告会定例理事会で小学館の「図説社会科年鑑」中の広告誹謗の記事対策を協議。▼20/日本広告会、民放連、スポンサークラブ連名で小学館に対し抗議を行ない、内容の改訂と市販物の回収を要望。▼26/日本新聞協会の広告専門部会も同様の申し入れを行なう。▼31/各団体の抗議に対して、小学館は遺憾の意と、回収、改訂に善処する旨回答し、問題いちおう解決。

▼2/第四回広告問題研究会、共同研究論文集の出版と全広連総会に代表者の講演を決定。▼14/日本広告会定例理事会、小学館問題の経緯、大阪府高槻市の広告課税問題、その他反広告言動を検討。▼関西広告協会、ABC加盟機運拡大促進を申し合わせる。▼22/日本広告会、第一〇回通常総会、三一年度事業計画、(一)広告PRの強力な展開、(二)広告浄化の積極的活動、(三)広告取引合理化の徹底、(四)ABC機構完成、(五)広告の科学的研究と教育施策の確立を決議。▼23/吉田電通社長の外遊歓迎会主催(東京会館)。

3月

▼8/大阪の産経新聞、夕刊を発行。▼8/経済団体のマーケティング視察団渡米。▼ABC協会の公査制度審議会設立、公査の義務化を勧告。▼カイロとメキシコの日本商品見本市、サンフランシスコとニューヨークに日本人形見本市盛況。▼九州商業美術展、長崎市で開場(日宣美、二科会主催)。
▼23/東京新聞、朝刊を発刊。▼第三種郵便物の封筒に広告文の印刷が認めらる。▼民放連、三年度事業計画に民放各社の広告PRのために経済地誌作製を決める。▼日本商工会議所、中小商工業のPR活動推進に乗り出す。

4月

▼1/NHK福岡テレビ、ラジオ山口開局。▼大阪の国際見本市、二ヶ国参加、取引高約二億円。▼ICC本部が日本委員会に対し商品見本市と広告費交流に必要な条約加入を勧告。▼ABC協会、公査制の改革、大阪支部開設を決める。▼合成酒を「新清酒」と呼称することになる。▼4A(国際広告業首脳者会議)総会に吉田電通社長、代表出席。
▼21/第四回民放祭、福岡で大会開催、民放一社の報道活動表彰。▼民放連、著作権問題で文芸家協会と協定。▼ICC日本国内委員会、東南アジアにPR活動援助。▼ニューヨークの国際商業美術展に日本参加出品。

5月

▼綿の祭典「コットン・ウィーク」東京ほか一市で開催。▼郵政省、ラジオ周波数割当再編案公表。▼20/吉田電通社長の欧米広告界視察報告招待会(帝国ホテル)。▼日菓連、民放の電波料値上げ反対で、スポンサークラブと懇談。▼百貨店法、国会を通過成立。▼有力広告主代表一四氏、新聞協会に対し、全新聞のABC加入要望。▼日本生産性本部、工業デザイン視察団を米国へ派遣。▼阪急百貨店、東京に支店を開く。▼東京、大阪の読売新聞増ページを契機に、新聞の増ページ競争はじまる(下旬)。

6月

▼1/「電波の日」功労者表彰、そのなかに「ラジオ新潟」あり。▼参議院議員選挙で宣伝広告盛んに行なわる。▼IAAの極東地域副会長に吉田電通社長就任。▼世界商業デザイン展(東京都、共同通信共催・日本橋三越)。▼医薬品適正広告基準改正。▼第九回広告電通賞決定、総合広告賞は三共が贈らる。▼東京に「マーケティング研究会」結成。▼関西スポンサー協会組織さる。▼新聞・雑誌のクイズ流行し、広告にも

▼全広連理事長衣笠静夫氏、日本宣伝クラブから広告功労者として表彰さる。▼3/第五回広告問題研究会開催。▼仙台広告協会、「広告教室」開講。▼九州広告協会の主催で「九州商業美術展」長崎で開かる。

▼2/米国の「一〇セント・ストア」創始者ベニー氏の来日歓迎会、講演会を日本広告会が主催。▼12/日本広告会理事会、全広連役員増員に平井鮮一氏を推選。▼14/第六回広告問題研究会。▼ニューヨークで開催のAAA A A A年次大会に全広連代表植栗文夫氏が参加。▼26・27/第四回全広連総会、中部広告協会の主管により名古屋商工会議所で開催、活動目標四項決議、一二氏の記念講演、主要工場視察など。

▼22/日本広告会定例理事会、植栗文夫氏の4 A A A大会出席感想を聴く。▼30/産経新聞掲載の誤解記事について、日本広告会の化粧品部会がA P クラブと協力して新聞協会に対し善処を要望することとなる。

▼11/全広連第一〇回理事会、東京選出の全広連副会長に足立正氏を推選。▼13/新潟広告協会結成発会式。▼20/吉田電通社長の帰国報告招待パーティ、帝国ホテルに開かれ、全広連役員多数出席。▼25/第七回広告問題研究会。▼29/六月度日本広告会理事会。

クイズ利用のもの出現。▼ロンドンで国際商業美術展、日本も参加。

▼ABC協会、新聞部数公査規定を改め、販売部数を対象とする。▼民放連、テレビ・チャンネル・プランに関する要望書提出。▼ICC本部、各国の輸入規制に貿易阻害の点があると警告。▼日本映画海外進出のため各国にシネマ・センター開設企画さる。▼ジエトロ、輸出振興白書で対外宣伝強化の必要を説く。▼この月一日現在のTV受像機登録台数二万八六七〇台。▼海外輸出保険の利用増加。▼「太陽族」向け映画の増加に対する批判が高まり、マスコミ倫理懇談会紛糾。▼朝日、毎日、読売の三紙は平均一四ページとなる。

▼郵政省、民放の一中継局に予備免許。▼第六回日宣美展開催。▼新聞の増ページによる販売価格差問題紛糾。▼朝日新聞をはじめ、新聞の広告料値上げ続出し、広告界動揺。▼台風に乗って屋外広告の愛護運動行なわれる。▼警視庁、悪質広告防止を目ざして五カ条のPR要項発表。▼文化放送、テレビ兼営の必要を宣伝。▼厚生省、医薬品適正広告基準の統一解釈発表。

▼生産性本部の米国視察団、東京と大阪でマーケティング状況視察報告会。▼NTV、火星のテレビ放送を行なう。▼東京中心のラジオ聴取率調査、民放の発展を実証。▼ICC国内委員会、生産、配分、広告の各専門委員会設置。▼カナダの国際見本市で日本商品の人気高まる。▼民放の電波料値上げ続出、東京、大阪、名古屋のスポンサークラブが対策協議。

▼大東京祭、名古屋祭、全国洋酒祭、読書週間等にぎわう。▼ICC本部、広告映画の国際基準を制定。▼民放各局、アウンサーを多数募集。▼北京の日本商品見本市で、テレビ中心に人気集まる。▼東京見本市協会が国際見本市協会に加入。▼医薬品広告の懸賞、三万円以下と指定さる。▼ウィーンの国際観光ポスター・コンクールで栗谷川健一作品、最優秀賞となる。

▼1/民放連、テレビ・チャンネルについて、ラジオ兼営局の優先措置を要望。▼ジエトロの海外市場白書、日本商品のマーチャンダイジング不足を指摘。▼日本新聞協会、広告課

▼11/日本広告会理事、小林宣弘社長の帰国報告パーティ。▼14/広告会定例理事会、AFA大会代表出席四氏の歓迎午餐会(貿易会館)。▼25/山形広告協会創立総会。▼28/日本広告会一〇年史編集の第一回委員会開かる。

▼4/第八回広告問題研究会。▼6/マスコミ倫理懇談会と映画倫理化問題について協議。▼8/八月度広告会理事会。▼20/電通夏期広告大学、東京から開講、全広連協力。▼日本広告会一〇年史編集委員会を連続開催。▼西銀座に「広告会館」設置さる。▼31/日本商業学会と協力して論文集「広告―その効果と分析」を刊行。

▼1・2/岡山広告協会、夏期広告講座を開く。▼7/全広連、日本広告会事務局「広告会館」に移転。▼12/日葉連、民放三社と医薬品広告問題の懇談会。▼19/広告主団体結成について、広告主有志と協議。▼20/広告会定例理事会、新事務所移転祝いの午餐会。▼食料品部会、機械器具部会、相ついで開かれ、広告主団体設立の機運進む。▼27/神戸広告協会発会式。

▼大阪に「関西広告学会」結成、同地の広告団体協力。▼6/広告問題研究会、第九回の会合で解散となる。▼9/関西に呼応して、東京では「広告業同好会」発足。▼10/12/広告主団体結成準備委員会、同実行委員会、連続開かる。▼12・13/全日本新聞社広告幹部懇談会開催(電通主催)。▼29/広告会定例理事会、関係団体の結成協力をうち合わす。▼30/京都広告協会創立。

▼1/広告電通賞審議会、独立運営で再発足。▼1/広告会館で広告主団体結成第二回準備委員会開かる。▼6/日本広告会の機械器具音響部会開かる。▲15/一二月度定例理事会。

と総合調査室設置。▼テレビ・チャンネルの札幌、仙台、広島、福岡地区割当決定。▼27・28/日本新聞広告業者協会が「日本新聞放送広告業者協会」と改称、秋期大会を開く。▼1/大阪テレビ、中日放送テレビ開局。▼1/「映画の日」新映倫発足。▼日本経済新聞、八〇周年記念号。▼今年度朝日広告賞決定。▼拡大均衡の経済活況で歳末の広告にきわむ。▼今年の総広告費七四億円(前年より二四%増)。

▼青少年映画審議会、新映倫、日本映画海外普及協会発足。▼中部日本新聞と産経時事がABC公査を受ける。▼ICC日本国内委員会、今年度活動目標を「動的要因としての広告」に置く。▼テレビ開設の免許申請、全国にわたって続出。▼21/テレビ周波数割当計画案発表。▼民放連、創立一〇周年記念事業に民放会館設立計画を立てる。▼政府、広報活動強化方針決定。▼国鉄諮問委員会、国鉄のPR努力不足を指摘。

▼米誌「タイム」グアドバタイジング、円」と題して日本広告界の盛況を紹介。▼朝日新聞社、関西汽船、大阪商工会議所の協力で「内海巡航見本船」計画。▼政府、意匠奨励審議会設立を決める。▼ジエトロ、今年度の事業計画に海外市場調査、輸出品意匠改善、見本市開催を入れる。▼ICC本部第二部会の広告委員会、広告人の訓練方針決議。

▼政府の電波利用広報活動本格化す。▼13/東京商工会議所、マーケティング講座を開く。▼IAA、東京事務所を電通内に設置。▼15/全日本放送会社営業幹部懇談会、共同研究機構設置を決める。▼京都新聞社、色刷り広告コンクール、読売新聞社、CMコンクールを行なう。▼原水爆実験反対の広告をニューヨーク・タイムズ紙掲載。▼大阪で毎日新聞、阪神電鉄共催の「交通博覧会」、読売新聞・近鉄共催の「大自然探検博」(下旬)。

▼1/北海道放送テレビ開始、各民放新番組。▼「案内電報」はじまる。▼減税にともない証券会社、各種商品の広告にきわむ。▼IAA、4A大会に坂本電通専務ら代表出席。▼17/

▼21/医薬品適正広告基準の説明会が東京都主催、日本広告会等協賛により日本交通協会で開催。▼26/広島広告協会設立、これで全広連加盟地方広告協会は一三団体となった。▼4/リーダーズ・ダイジェスト誌全欧州広告担当、ビエール・ルシニー氏との懇談会を日本広告会が主催。▼5/電波監理局と広告主の懇談会を民放連と共催。▼15/日本広告会忘年会を東京会館で開催。▼19/広告会定例理事会。

▼日本広告会定例理事会で創立一〇周年記念式典、会功労者表彰、記念事業と広告主協会創立協力を決める。▼今月の日本広告会報で吉田副会長はじめ広告関係各界一〇数氏の回顧記事を掲載。▼日本広告主協会設立準備委員会、二月予定の創立総会運営と主要役員の人選などを協議。

▼16/日本広告会定例理事会、一〇周年記念式と第一一回総会、記念事業進行状況、表彰功労者の人選など協議。▼二月号会報に藤山会長はじめ二〇氏の祝辞掲載。▼「日本広告会一〇年史」編集委員会、数回にわたって開催。▼24/全広連、日本広告会会長藤山愛一郎氏、北欧視察に出発。▼26/日本広告主協会創立総会、東京会館で開催、会長に渋沢敬三氏、副会長に鈴木万平、三輪善兵衛、森永太平の三氏推選。

▼15/日本広告会一〇周年記念式典を東京会館で挙行、創立以来の功労者、白川、吉田、衣笠三氏と長沢専務理事に感謝状、技術部門八氏表彰。▼15/同会第一一回総会、今年度事業計画を議決。▼日本広告会一〇年史刊行。▼19・20/全日本新聞社広告会結成。▼23/神戸広告協会で小林全広連理事、欧米の屋外広告状況視察談。

▼15/日本広告会定例理事会、前月の一〇周年記念行事の収支報告、全広連総会、関西広告協会一〇周年協力等を協議。

▼23/関西広告協会、新大阪ホテルで創立一〇周年祝典、功労

西日本新聞社、創立八〇年記念式。▼20、26／第五回民放祭。▼大阪府、市、貿易デザイン調査団を東南アジアに派遣。▼アメリカで開催の国際見本市、日本ブームに人気集中。▼全日本放送広告研究会設立。▼大阪の新進実業家によって「トップ・マネジメント研究会」結成される。

▼今年度のテレビ用外貨三二万五〇〇〇ドル割当。▼3、10／全国四五都市でコットン・ウィーク。▼6、10／ICC大会、ナポリで開催、日本から五五氏出席。▼第四回国際見本市、東京で開催、二七カ国参加。▼有力新聞の電話ニュース開始。▼11、12／横浜の港祭り。▼東大新聞研究所で広告講座開設される。▼厚生省、化粧品広告に対し薬事法抵触を警告。▼日本商業学会大会で「市場調査と広告の効果研究」を発表。▼AAW大会、ハワイで開催され、電通の小谷重一氏、日本広告界の現状説明。▼日本宣伝クラブ、第二回宣伝賞を吉田秀雄氏に贈る。

▼1／電波の日の行事、全国でにぎわう。▼カメラの宣伝統一を旨とするPR会社設立。▼民放三社と電通が東京都内のカゼ薬需要と広告関係調査対策を発表。▼広告電通賞にPSとDM両広告賞新設。▼21／日本新聞協会総会で会長に本田毎日新聞社長を選任。▼22／「日本放送連合会」創立総会。▼日本ABC協会、新聞と雑誌の公査委員を委嘱。▼全国のテレビ受像機登録数五一万一二五〇〇台(30日現在)。

▼1、8／アジア地域放送会議、東京、大阪、京都で開催。▼日本新聞協会、映画広告の自粛を映連、映倫と申し合う。▼民放連、ラジオ、テレビ兼営の原則確立を郵政省に要望。▼日本新聞協会、広告企画賞を新設。▼六大都市協力のジェトロ見本市が米国の四都市で開催される。▼26／IAA日本国内委員会第一回懇談会で、「日本国際広告協会」設立を決定。▼民放の現業員団、中共視察に赴く。▼米国のマーケティング学者A・W・アインシュタイン氏来日。▼31／「近畿デザイン協会」発足。

▼田中郵政相、放送法改正と番組審議会設置を提唱。▼大阪府、映画宣伝ポスターの一部撤去を通告。▼東京ADC「年鑑広告美術」発刊と第一回ADC賞贈与。▼「日宣美展」東京、名古屋、大阪、広島、九州、北海道各地で開催。▼河野経

者一三氏表彰、会名を「大阪広告協会」と改定。▼24／アメリカの広告専門学者、クライド・ペレル氏の来日を迎えて日本広告主協会主催、電通と日本広告主協会共催で、同氏の講演会開催。▼27／愛媛広告協会創立、松山市商工会議所で発会式。

▼3／全広連理事会、福岡市で開催、前年度事業収支報告、今年度予算、その他総会提出案を審議。▼3／全日本広告連盟第五回総会と大会、九州広告協会の主管により福岡市電気ビルで開催、事業計画、予算案、各地の広告協会提出議案を議決、記念講演会等。▼4／全広連大会第二日、福岡地方の主要工場見学。▼京都広告協会、今年度定時総会を開く。▼日本広告主協会、日本新聞協会に対して、新聞のABC加入促進を要望。

▼11、12／日本新聞放送業者協会、大阪と京都で総会と研究会を開く。▼12／岡山広告協会第一回通常総会、会則改正と役員一部改選。▼14／全広連第一二回理事会、愛媛広告協会の加盟承認、次期総会の東京開催決定。▼24／愛媛広告協会「PRと販売」の講演会。▼24／大阪広告協会、日宣美と提携して第一回商業デザイン講座開始。▼29、10／日本広告会、東京四大学広告研究会に協力して第一回広告講座を開く。▼広告主協会、前月以来、連続的に各種委員会、部会を開いて、全事業態勢を推進。▼9／全日本新聞社広告会、七月度委員会を広告会館で開く。▼13／全広連を代表してAFA大会に出席した小谷重一、竹田栄三両氏の歓迎会を日本広告会主催で開催。▼藤山全広連会長、外相として入閣につき会長辞任申出。▼18／日本広告会定例理事会、全広連会長の後任その他の要件協議。▼20／全日本放送広告会創立総会。▼2、10／日本広告会、小谷、竹田両氏のAFA大会報告講演会主催。

▼1／全広連、日本広告会会長に足立正氏就任。▼7／全日本新聞社広告会定例委員会地方支部設置を決める。▼19、10／夏期電通広告大学、東京、大阪、名古屋、福岡、札幌で開催、日本広告会はじめ各地広告協会協力。▼20／日本広告

9月

10月

11月

12月

企庁長官の広告税復活論、反響をよぶ。▼新聞用紙代と購送料値上げ、増ページの諸問題、紛糾が続ける。▼ジェットロの次年度活動方針、動態的市場調査に重点を置き、テレビ宣伝費補助を決める。

▼ICC国内委員会、広告問題対策を決める。▼電機具の宣伝戦さかんになり、公取委、安売り防止に乗り出す。▼テレビ周波数割当改正で、「準教育放送」が出現。▼全日本新聞社広告会が新聞広告に対する広告主の要望をまとめる。▼ABC協会、未加入新聞社に加入要請。▼29/「日本国際広告協会」創立、会長に道面豊信氏。▼月末の全国テレビ登録台数六二万九九五台。

▼1/「新聞週間」開幕、大阪で新聞大会。▼新聞の広告PR記事にぎわう。▼ICC国内委員会、本部代表に吉田秀雄氏ら三氏を選ぶ。▼日本マーケティング協会発足。▼「大東京祭」「大阪開港九〇年祭」。▼「日本教育テレビ会社」設立。▼22/郵政省、テレビ開局申請に対し、民間三四社の三六局、NHK七局に予備免許。▼化粧品「キス・ミー」の新聞広告が問題を起こす。▼27/「読書週間」はじまり、出版倫理綱領も決まる。▼今期の業績、テレビ収入がラジオを上回る民放が出た。

▼1/新聞社広告会秋期研究大会。▼2/日本ABC協会創立五周年記念大会。▼6/広告技術者懇談会。▼日本新聞協会、全加盟社のABC加入原則を協定。▼19/全日本放送広告会が研究大会を開催。▼21/河北新報社、創立六〇周年記念式。▼日本製菓団体連合会、医薬品広告の自粛申し合わせ。▼米国で人工衛星を広告に利用する流行はじまる。▼27/新聞放送広告業者協会臨時大会、広告の国際協力、広告のPR、広告人材の育成、広告取引の信用強化、安定手数料の確保、ABC機能の完成などを決議。

▼東京都、三三年の海外見本市参加計画を決める。▼建設省、屋外広告法改正について懇談会を開く。▼12/ABC協会と新聞協会の委員協議の結果、新聞協会の全会員社のABC加入決定。▼13/民放連、放送事業に対する重要産業指定を郵政相に要望。▼FM放送のテストはじまる。▼27/カラ1テレビの予備免許がNHKとNTVに与えられ、試験放送

会定例理事会、会長更迭善後処理などを協議。▼26/全広連会長送迎会、東京会館で開催。▼27/全広連、藤山前会長に感謝記念品を贈る。▼30/北海道広告協会、殖栗文夫氏の講演会。

▼14/日本広告会後援の四大学広研連盟、第二回特別広告講座開講。▼16/日本広告会、九月度定例理事会。▼24/東京都衛生局と広告関係各団体が医薬品適正広告基準、薬事法の趣旨徹底を目ざす連絡会、化粧品部会開かる。▼25/熊本広告協会創立、熊本日日新聞社で総会開催。▼28/京都広告協会「近代企業におけるマーケティング」の講演会主催。

▼9/日本広告会理事の平井寿屋常務、東南ア旅行から帰国、視察談を会報に掲載。▼14/神戸広告協会、第一回広告講座「経営と宣伝の研究」を開く。▼14/全広連第一三回理事会、熊本広告協会の加入を承認、広告税、屋外広告問題など協議。▼17/日本広告会理事会、会長改定の件、広告業者協会、新聞社広告会、放送広告会の各事務局長をオブザーバーとして理事会に招請を決定。▼19/第三回長期特別広告講座開かる。▼24/京都広告協会、一周年記念講演会。

▼1/全日本新聞社広告会の研究大会で衣笠全広連理事長、「新聞社に対する広告主の注文」を講演。▼1/生産性本部の「広告専門視察団」第一回の準備会に全広連役員出席。▼13/適正広告連絡会の医薬品部会、広告会館で開く。▼14/日本広告会定例理事会、会長変更手続、広告税問題対策などを協議。▼14/山形広告協会、山形県商業美術展開催。▼20/四大学広研の第四回特別広告講座、電波媒体を主題として開講。▼26/広島広告協会、一周年記念講演会を催す。

▼7/日本広告会後援の第五回広告特別講座、「コピーライターの使命と効果的な媒体利用」を主題。▼日本広告会、一月一日を期し「社団法人東京広告協会」として正式再発足を声明。▼9/同会定例理事会、明春、東京で主催の第六回全広連大会準備、その他協議。▼19/日本広告会、日本広告主協会共催の忘年会、東京会館で盛大に開かる。▼全広連加盟の各地

開始。▼今年的全広告費約九四〇億円、前年対比約二八%増と推計。

▼ICC国内委員会、新態勢活動開始。▼年初のテレビ台数七〇万三〇〇〇余台となる。▼カレンダー展、国際書籍展、キャンデー・ショーなど連続開催。▼日本ABC協会の社団法人化決定。▼23/民放番組審議会発足、同時に民放のラジオ、テレビ放送基準成る。▼25/産業経済新聞社が「日本工業新聞」を復刊。▼26/「九州マスコミ倫理懇談会」発会。▼「大関西テレビ」創立。▼吉田電通社長、IAAの審査委員となる。▼欧州一〇ヵ国で「広告の国連」企画。

▼民放連、テレビ番組の「教育」と「教養」の区分基準を決める。▼11/神戸新聞創刊六〇年記念会。▼新聞協会、広告代理業の資格認定基準研究開始。▼12/「新大阪テレビ」創立。▼雑誌広告協会、雑誌広告の倫理草案作成。▼放送連合会代表、蔵相にテレビ・ラジオ資材の物品税軽減要望。▼日本広告主協会「東京スポンサークラブ」を併合。▼銀座松屋の室内装置「人工衛星」と国際電電のPR映画「太陽と電波」が、国際コンテストで金賞となる。

▼1/「ラジオ九州」テレビ放送、「日本短波放送」マーケティング講座開始。▼東京商工会議所、市場調査セミナー開講。▼15/東南アに薬品市場調査団出発。▼17/塩野義製薬創業八〇年祝賀会。▼18/対外広告保険法改正。▼24/国際デザイン協会の講演会。▼全国小売商セルフサービス協会設立。▼26/「国際貿易センター」が恒久施設として発足。▼27/白木屋、東横両百貨店の合併成立。▼28/「テレビ西日本」創立。

▼新聞の建ページ増加、広告活況。▼2/自治庁、ラジオ利用のPR開始。▼毎日、朝日両社の大阪会館落成。▼日本経済新聞がチエコスロバキアの広告、ダイヤモンド、エコノミスト両誌がソ連の広告を掲載。▼12/第五回日本国際見本市、大阪で開場。▼17/朝日新聞東京本社、七〇年祝賀会。▼18/全日本新聞社広告会総会。▼20/札幌で第六回民放祭。▼22/日本国際広告協会主催のアジア広告大会東京で開かれ、ア

広告協会一五、会報刊行は一〇協会という年末現況。

▼1/社団法人「東京広告協会」が発足、それにもない、「日本広告会報」も「東京広告協会会報」と改題。▼同会報一月号、足立会長の「創立一年の迎春」、吉田副会長の「最近世史の第一頁」をはじめ、原為雄、衣笠静夫、稻生平八、瀬木博信、遠藤健一の諸氏の特別寄稿掲載。▼ライオン歯磨取締役、小林辰四郎氏の「絵で見るアメリカ広告界」、東京広告協会報に連載はじまる。▼東京広告協会の新入会員増加。

▼10/東京広告協会、第一二回通常総会、定例議事のほか、会名変更の理解と協力要請、経済発展と媒体増加に対応する広告活動PRの推進、官僚統制の排除、広告税問題への用意などを活動重点とし、関係各団体との協力提携を進めることに一致、四月開催の全広連大会運営要項、年度事業行事計画を決定。▼東京広告協会では全広連総会、広告大会を機会に「広告PR標語」の一般募集を開始。

▼3/山形広告協会、第二回広告研究会「近代広告のあり方」を主題に開催。▼3/日本広告主協会の出版広告奨励賞贈与。▼12/日本生産性本部の広告専門視察団、浦島島長ほか一〇氏渡米の前日、東京広告協会が社行会主催（丸の内工業クラブ）。▼19/足立全広連会長、民放連会長に再選。▼26/東京広告協会のPR委員会、「広告R標語」応募総額六万三〇〇〇余の中から「広告が暮しに生きる新時代」（最優秀作）ほか、佳作五を審査決定。

▼16/大阪広告協会第一〇回総会、「協会賞」新設、松下電器に贈る。▼24・25/全広連第六回総会と広告大会、東京広告協会主催で開かれ、各地方協会代表のほかアジア広告大会参加の各国代表も出席、活動目標、対内外広告宣伝の強化、広告の理論と技術の振興、近代広告人の養成、広告倫理の徹底、PR運動の展開を決議、総会後、記念講演、自由懇談会、第二日は工場見学、ゴルフ。▼全広連選定の標語入りの広

シア広告協会設立準備にはいる。▼朝日、読売の両紙、社説で広告問題を説く。

5月

▼1/厚生省、化粧品広告適正基準制定。▼1/「山陽放送テレビ」開局―放送は六月から。▼9/全日本放送広告協会総会。▼衆議院の総選挙で各媒体の広告利用状況。▼16/テレビ受像機登録、一〇〇万台に上る。▼朝日新聞社「ビジネス・ショー」の入場者に広告関心度調査を行なう。▼16/日本商業学会大会、関西学院で開かる。▼19/商業デザイン講座開講。▼19/東京でアジア地域放送会議。▼20/東京有楽町〇番地のフードセンター開設。▼雑誌広告協会、雑誌広告倫理綱領と雑誌賞制を新設。▼27/伸びゆく電波展(日本橋三越)。(中旬〜月末)横浜開港一〇〇年祭。

6月

▼1/電波の日、各種の行事多彩。▼1/山陽放送開局、「新日本放送」が「毎日放送」と改称。▼3/日本ABC協会、改組後はいじめての総会を開く。▼7/計量記念日、通産省、民放一二局からメートル法PRを放送。▼新聞協会、新聞の原価計算基準制定。▼屋外広告協会、東海道沿線の建植広告の検討開始。▼第一一回広告電通賞の総合賞は日本ビクターと決まる。▼19/新聞放送広告業者協会、会員資格審査委員会設置。▼ICC極東問題委員会、マニラで開かれ、日本から一三氏出席。▼東京五大学の学生広告研究会発足。▼27/「日本広告写真家協会」設立、会長は金丸重嶺氏。

7月

▼大阪放送(ラジオ)、西日本放送(テレビ)開局。▼3/広告代理業の手数料問題で各団体懇談会を開く。▼広告主協会、懸賞付き広告の自粛を強調。▼5/北海道博覧会、札幌と小樽で開場。▼11/「産経時事」が「産経新聞」に改題。▼11/日本新聞協会、新聞広告浄化要綱を決める。▼ABC協会、公査の義務化と販売部数を対象とする基本方針決定。▼22/関西マスコミ倫理懇談会、映画広告の自粛を要望。▼日本生産性本部、経営者セミナー開催。

8月

▼1/大阪の「国際貿易センター」常設発足。▼1/RKB毎日放送の開門TVと長崎放送の佐賀局、放送開始、新大阪TVが「読売TV」に改称。▼12/日宣美展(東京高島屋)。

告、各新聞に掲載。▼全広連理事会で、次年度総会は大阪、京都で開催と決まる。▼30/北陸広告協会第三回総会、会長に嵯峨北国新聞社長就任。

▼1/愛媛広告協会第五回総会、会報の四季刊を決め、講演会開催。▼7/衣笠全広連理事長、油脂工業会代表として渡米、農務省と折衝を行なう。▼12/新聞放送広告業者協会、商業テレビ研究会主催。▼12/新潟広告協会第二回総会、会長に刈部新潟商工会議所会頭を選任。▼23/新聞放送広告業者協会、名古屋で総会、代理業の資格認定基準を決める。

▼27/全北海道広告協会総会、広告研究会主催、その他の事業計画議決。▼27/広島広告協会第三回総会、屋外広告問題について協議。▼28/京都広告協会第二回総会、活動目標三項協定。▼28/第三回日本宣伝賞、東京広告協会副会長白川忍氏に贈る。

▼6/中部広告協会年次総会、定例事業処理についてPR映画、CM映画を鑑賞。▼7/岡山広告協会、三周年式典、全広連広告標語のPR、学生広告論文入賞者表彰、柳川東大教授の講演、PR映画上映など。▼9/新潟広告協会、「デザイナー作家展」を開催。▼11/東京広告協会、広告主協会と共催で生産性本部訪米広告専門視察団の報告講演会を開き、浦島団長、高橋渡、西郷徳男、村上義一各氏が講演。▼東京広告協会、生産性本部視察団報告の米国3B問題に関心を深める。▼20/全広連代表、AFA大会出席の島崎電通常務帰国。

▼3/大阪広告協会、訪米広告専門視察団の浦島団長と大阪代表三氏の歓迎講演会を開催。▼4/岡山広告協会、青年部年次総会を開く。▼18/大阪、京都、神戸の三広協協会懇談会で青少年保護育成とマスコミ関係、野立看板問題など協議。▼東京広告協会、訪米広告専門視察団の報告にもとづき「BBBの組織とその任務」紹介のパンフレット出版。▼31/全広連の幹線で広告関係各団体代表と通産省商務当局が「広告産業界育成」について懇談会を開く。

▼18/全広連、各地広告協会後援協力の夏期電通広告大、札幌市から東京・大阪・名古屋・福岡の順で開講、盛況を呈す。▼20/全北海道広告協会、北海道博覧会展示広告作

▼テレビ八社が番組交流協定。▼都市美技術家協会のネオン・コンクールで「三共」ネオンが最優秀賞。▼広告技術者懇談会の東京地区、関西支部各委員会結成。▼28/慶大広告学研究会「広告一〇〇年史展」。

▼電通東京本社に総合連絡制を置く。▼新聞週間で神戸新聞の広告業務が表彰されることになる。▼ベニスの映画祭で東宝の「無法松の一生」がグランプリに。▼「東京にテレビ・タレント・センター」発足。▼17/ICC本部委員会「広告の制限は経済発展を阻害する」と決議。▼日本広告主協会に大阪地方の有力広告主新加入。▼大阪コピーライターズ・クラブ第一回講座を開く。▼27/朝日新聞主催の科学博覧会(甲子園)。▼28/第三回大東京展、産業会館で開場。▼農村向けの機械器具、金融関係の広告増加。

▼1/第一回新聞週間はじまり、仙台で新聞大会。▼読売新聞、毎月一日、発行部数を紙上に記載。▼HBC名寄局、ラジオ山口の下関局、農村放送事業団の有線放送開始。▼東京都、電柱広告制限実施。▼「大東京祭り」「大阪祭り」「名古屋祭り」行なわる。▼日本マーケティング協会「輸出マーケティング・セミナー」主催。▼7/第一回「新聞広告の日」、新聞広告倫理綱領制定、広告企画賞贈与。▼この日を中心に各新聞は広告PRの社説、記事、企画広告多彩。▼横浜貿易会館で輸出工芸展。▼放送広告会、研究大会を開く。▼翌年から「放送広告の日」設置決まる。▼ABC協会、公査制度専門委員委嘱。▼26/「十合百貨店」創業一三〇年記念売出し。▼産経新聞社、東京、大阪を一体化して水野成夫氏社長となる。▼第二回AD賞、亀倉雄策氏に金賞。

▼1/読書週間はじまる。▼朝日新聞社、新聞広告PRの印刷物を頒布。▼10/全日本広告技術者懇談会結成大会。▼10/「朝日テレビニュース社」創立。▼12/輸出商品広告連合会の外国視察団出発。▼15/信越放送のテレビ開業。▼19/放送教育研究会の全国大会開かる。▼日本マーケティング協会、米国のNSEと提携を発表。▼22/関西テレビ開局。

品審査の結果、日本麦酒(最優秀)、雪印乳業、合同酒精(優秀)ほか四点を推奨と決める。▼22/新潟広告協会、「新潟祭り」の広告パレードを行なう。▼28/岡山広告協会、岡山商工会議所共催の夏期広告大学開講。▼28/日本屋外広告協会が「東京屋外広告協会」と会名を変更。

▼11/大阪広告協会、同地方の法定外広告税の撤廃要望について緊急委員会を開き、市税務当局と交渉。▼11/東京広告協会定例理事会、全広連第一回全国事務局長会議主催の他を協議。▼12/東京学生広告研究団体に助力して、東京広告協会が矢野第一生命社長の講演会を聞く。「PRの基調としての人間研究」と題するその講演要旨を会報に、全文をパンフレットで頒布。▼25/北陸広告協会三周年記念行事、稻生全広連理事の講演、映画会、欧州ポスター展など。▼25/熊本広告協会一周年記念総会、講演会。▼東京広告協会報九月号、事務局そなえ付けの図書、刊行物の総目録を四ページにわたって記載。

▼1/2/山形広告協会主催、第一回山形県宣伝美術展が開かれ、山名文夫氏を迎えて審査を行なう。▼3/神戸で阪神広告協会の第五回懇談会。▼16/全広連臨時理事会、第一回全国事務局長会議と次年度大会など協議。▼21/全広連最初の全協会事務局長会議、東京広告会館で開会、一五協会の連携をいっそう推進する重要案件協議ののち、全広連の社団法人化の実現、広告倫理の促進、広告税や官僚統制への対策などについて意見を交換。▼22/全広連事務局長会議第二日は会議ののち電通訪問、吉田社長の見解を聴き、NTV見学、椿山荘の放送広告大会に参加。▼25/中部広告協会、久保田孝氏の講演会を開く。▼28・29/中部広告協会、日宣美共催の商業デザイン講座(名古屋美術館)。▼28/京都広告協会臨時総会で理事改選。

▼1/全広連加盟一五広告協会の会員現在数二三一五名。▼九州広告協会会長に福岡商工会議所会頭佐藤篤二郎氏新任。▼5/熊本広告協合理事会、新常任理事選任。▼14/東京広告協会、広告関係六団体と忘年会の打合せを開く。▼新聞放送広告業者協会秋期総会で、広告人材の養成、広告取引の合理化と信用の強化、広告の国際協力拡大、広告PRの展

12月

▼25/経済同友会で吉田電通社長、マーケティングについて講演。

▼1/北海道放送、南海放送、NHK新潟局、テレビ開始。

▼1/日本ABC協会、社団法人となる。▼光文社の雑誌「女性自身」創刊。▼厚生省、不良化粧品二点を指摘。

▼8/巡航見本市船アトラス丸、中南米に向け出発。▼10/テレビ登録台数一五〇万台となる。▼23/「東京タワー」完成。▼東海テレビ、新潟テレビ、ラジオ関東開局。▼31/四〇局の民放ラジオが同時中継を行なう。▼本年の広告費総額一〇〇〇億円台に上る。

昭和34年 1月

▼1/長崎放送のテレビ開局。▼10/NHK教育テレビ発足。▼電通、電子式分類統計器使用。▼15/日本マーケティング協会の視察団渡米。▼東京銀行協会、テレビ広告利用に乗り出す。▼15/「電通案内広告社」が「日電広告社」と改名。▼ICC本部広告委員会、各国に広告費調査を勧告。

▼カラーテレビ、FM放送の申請続出。▼23/民放連協会、定款改正を行なう。▼マスコミ全国協議会、政府の統制方針反対に動く。

2月

▼1/民放連、三四年度テレビ用映画の外貨割当要望書を大蔵省に提出。▼日米マーケティング会議、東京、大阪で開会。▼雑誌広告会、内外広告PR推進を協定。▼杉シエトロ会長、濠州訪問。▼中南米向け輸出マーケティング、セミナー開催。▼朝日広告賞展、毎日商業デザイン展、相ついで開かる。▼全国銀行協会「銀行展」主催。▼電波監理審議会、カラーテレビの標準案を答申。▼26/日本広告主協会定時総会。

3月

▼毎日放送テレビ、フジテレビ、九州朝日テレビ、日本海テレビ各開局。▼産経新聞、広告企画賞開設。▼9/週刊誌「朝日ジャーナル」創刊。▼広告主協会の出版広告奨励賞「女性自身」に贈らる。▼全国輸出振興展、横浜で開場。▼名古屋で愛知県主催の輸出カタログ展。▼ジェットロがシカゴで三ヵ月にわたる日本商品展示会を開く。▼新聞社広告会の新聞広告講座開講。▼18/アジア生産性会議、東京で開く。▼出版

開、ABCの本格的活動推進などを決議し、研究懇談会を開く。

▼3/全日本技術者懇談会の北海道支部設立総会、札幌市の電通北海道支社で開かれ、北海道広告協会と表裏一体の活動を行なうこととなる。▼15/東京広告協会、日本広告主協会、全日本新聞社広告会、日本放送広告会、新聞放送広告業者協会、雑誌広告会、ABC協会の七団体共同忘年懇親会、東京会館で開催。▼19/大阪、京都、神戸の三広告協会、全広連の長沢理事を迎えて、次年度の全広連関西大会運営準備の具体的うち合わせを行なう。

▼6/北海道広告協会、札幌グランドホテルで新年総会。

▼15/愛媛広告協会、広告懇談会を開き、同日から「広告研究会」開設。▼22/東京広告協会定例理事会、定期総会と全広連大会の対策うち合わせ。▼28/仙台広告協会、菊原文夫氏の講演会を河北新報と共催。▼東京広告協会、慶大広告研究会の東海道沿線野立看板調査と車内アンケートの集計を刊行。

▼2/大阪広告協会、毎日新聞社ホールで「広告人の節分祭り」を催す。

▼3/岡山広告協会青年部会でチラシ広告研究。▼17/広島広告協会、日宣美展を開催。▼18/京都広告協会、商業美術研究会を開く。▼19/愛媛広告協会、広告研究会と懇談会。

▼23/東京広告協会定時総会、三四年度事業計画、会友制度新設、入金金改訂、会報を四月号から改題することなど決める。足立会長「経済の見通しと貿易問題」について講演。

▼3/全日本広告連盟に社団法人制許可。これによって機構を拡充し、在来の役員のほか評議員、顧問を新設、加盟地方協会の表決権確認となる。▼10/広島広告協会、広告実務担当者、第一回例会を開く。▼11/全広連常任理事、通産省の商務課当局と会見し、広告活動の公共性確認、地方通産関係当事者への連絡を要望。▼11/大阪広告協会年次総会、役員陣容を拡大、全広連関西大会の準備事項協議。▼16/東京広

物の不良広告問題で、新聞協会と広告主協会協議。

▼1/新聞増ページと購読料値上げ。▼北海道、東北、北陸、四国、九州各地の八テレビ開局。▼国鉄広告取扱規制改正実施。▼2/全日本新聞社広告会定時総会。▼テレビ登録台数二〇〇万台に上る(3日現在)。▼皇太子御成婚で四五紙が一ページ広告、雑誌の企画広告など多彩。▼関西広告技術懇話会総会。▼21/東京で民放大会、全国で「放送の日」の開催。▼27/広告関係各団体の代表者会議、広告倫理化自主規制委員会結成を決める。▼29/生産性本部広告視察団の報告会。▼「週刊文春」「週刊現代」創刊。

▼1/毎日、読売新聞、北海道印刷開始。▼4/「週刊平凡」発刊。▼5/第三回東京国際見本市開場。▼新聞協会と広告業者協会が広告取引の秩序維持を協議。▼電電公社、テレビ用マイクロ回線網計画を立てる。▼13/欧州国際広告会議、ウィーンで開催、日本から三氏参加。▼全放送会社による番組審議会設立。▼18/広告主協会、ABC公査の促進要望。▼コットン・ウィーク、一八都市で開催。▼20/雑誌広告協会総会、続いて雑誌広告セミナー。▼東京国際見本市の常設展示館開設用意成る。▼23/東京工大で「広告と社会と人間展」開催。▼電通、ダイレクト・メールの連合形式を試用。▼全日本新聞社広告会の事務局長に田原武雄氏就任。

▼1/「電波の日」、帝国ホテルで記念式。▼6/朝日新聞社、北海道のファクシミリ印刷開始。▼通産省、巡航見本市専用船建造を決める。▼9/新聞放送広告業者協会の総会、札幌で開催、広告活動振興に関する一〇カ条を決議。▼13/第一二回広告電通賞決定、総合広告賞は寿屋へ。▼朝、毎、読の三新聞社、編集局に「広告産業担当記者」を置く。▼電通、ニューヨーク進出計画を発表。▼毎日放送、電通大阪支社と協力して、ラジオのモデルCMに新工夫をうち出す。▼25/日本新聞協会の本田会長再選。▼26/日本デザイナー

告協会定例理事会で「会友」八氏を推選。▼16・17/蒲栗全広連監事、福井、金沢両市で広告問題講演。▼19/衣笠全広連理事長、愛媛広告協会主催の会合で「近代経営と広告」を講演。▼「東京広告協会報」、四月一日付の第一〇四号から「全広連報」と改題。▼全広連の社団法人化にともなう機構と機能拡充を解説し、役員氏名を列記。▼3・5/広島広告協会「広島祭り」協賛、広告パレードを主催。▼13/山形広告協会、第三回広告研究会を開く。▼15/東京広告協合理事会、皇太子御成婚慶賀準備うち合わせと会友八氏の歓迎会を開く。▼15/北海道広告協会総会、役員改選、全広連評議員選定。▼18/日本宣伝クラブの第四回「日本宣伝賞」全広連専務理事の長沢千代造氏に贈らる。▼20/全広連、民放連会長足立正氏に藍綬褒賞。▼27/北陸広告協会総会、副会長を二名増員、役員陣容強化。

▼12/全広連第七回総会と三四年度広告大会は大阪、京都、神戸、三広告協会主管により、京阪神三地で開催、総会に先立ち第一六回全広連役員会が定例業務報告、決算、予算案審議、総会は大坂堂島国際サロンで杉副会長が議長となって開かれ、年度活動目標四項目と広告税反対を決議。▼総会後、笠朝日新聞論説主幹の「ジャーナリズムと自由」について講演、ついで八氏による「テレビ番組は如何にあるべきか」の公開討論会。▼15/大会第二日は三都市の工場見学、観光、ゴルフ、懇親会など。▼21/九州広告協会、広告講座を開く。▼22/東京広告協合理事会、全広連総会で決定の行動目標、とくに広告倫理自主規制確立を協議。▼29/広島広告協会第四回総会、役員改選、会長に森本広島商工会議所会頭就任。▼3/全広連の主唱により広告倫理化促進の強力実践機構結成を目指す広告関係各団体代表者会議が開かれ、設立小委員八氏を選定。▼6/大阪広告協会賞の第二回贈賞は「寿屋」と決定。▼9/盛岡市と岩手日報主催の広告研究会、近藤電通宣技部長の講演を聴く。▼17/東京広告協合理事会、広告規制と広告税問題対策を協議、武藤日経新聞業務局長次の欧米視察談話。▼22/中部広告協会第六回総会、副会長三人制を決め、役員改選。▼24/京都広告協会第三回総会、全広連の決議事項など協議、懇談会。▼26/京、阪、神、三広告協会、大

クラブのモード・ショー開かる。▼日本国際広告協会総会、三五年秋、アジア広告会議主催を決定。

7月

▼「日本輸出雑貨センター」発足。▼製菓団体連合会代表、医薬品広告について厚生省当局と懇談。▼内外百貨店の「商品交換展」はじまる。▼生産性本部、最高経営者セミナーを主催。▼世界デザイン会議の準備事務局が国際文化会館に開設。▼新聞放送広告業者協会、森山、武藤、瀬木、古賀、四氏の欧米視察談を聴く。▼ジエトロが米国政界の有力者デューイ氏と顧問契約。▼九州で産業観光列車運転。▼湘南の海辺で学生の「キャンブ・ストア」流行。▼「朝日ジャーナル」PRの新企画記事「企業は約束する」を掲載。▼六映画社が「東映ニュース」に対し独禁法違反として公取に提訴。▼上半期の雑誌広告数量、前年同期比一六%増加。▼毎日新聞東京本社、広告局を設置。▼日本国際広告協会、常任理事一二名を決める。▼前田久吉氏、産経新聞社会長辞任。▼公取委、新聞の購読料値上げは独禁法に違反しないと説明。▼広告電通賞展、日宣美展、相ついで開催。▼宝クジの間違い問題で勧銀が釈明広告を新聞に掲載。▼日本新聞協会の新聞社広告企画賞決定。▼カナダのトロント国際見本市に三六商社、約三〇〇点、シリアの見本市には二〇社、一二〇〇余点が日本から出品。

8月

▼民放テレビ電波料値上げ続出。▼米国のNBC、ABC両放送会社代表来日、カラーテレビ制作に協力を提言。▼商業デザイン講座(愛知県文化会館)。▼18/民放一〇局増力とエリア変更許可。▼輸出振興展(横浜シルク・センター)。▼パッケージング振興会発足(東京会館)。▼22/輸出マーケティング・セミナー、電通本社で開講。▼ベルリンの「マーケティング国際会議」、オックスフォードの国際科学映画協会総会に日本代表出席。▼伊勢湾台風の罹災者に対し有力広告主の慰問品寄贈多し。▼30/札幌市のHBC文化会館落成式。▼1/新聞大会、東京で開催、大阪、名古屋、福岡などの「記念のつどい」にぎわう。▼青森、山口、大分に新テレビ局開設。▼2/広告青年グループ創立。▼5/新聞協会、新聞、ラジオ、テレビの各影響調査集計を発表。▼ICC国内委員

9月

阪で連合会を開き、活動目標事項について東京はじめ各地団体との連携を決める。▼29/愛媛広告協会第三回総会、役員を改選し、会友制を新設。

▼7/岡山広告協会定時総会、役員改選、下旬に海上納涼懇親会を予定。▼8/新潟広告協会総会、年度内の主要行事を議決、西郷広告主協会専務理事の講演会。▼16/愛媛広告協会の広告懇話会、会員鶴田氏の米国視察談。▼20/大阪広告協会、夏期特別講演会(久保田孝、加藤秀俊両氏)。▼30/通産省の企業局商務課当局と全広連は七団体代表の第二回懇談会が全広連の幹旋で銀座貿易会館で開かれ、通産省側から産業合理化審議会に広告部会を新設して広告産業の合理的助成振興をはかる提案があり、各団体はこれに同調して広告部会の構成委員などの人選を行なうこととなる。

▼8/岡山広告協会、同市の新聞経済記者を招待して広告問題懇談会を開催。▼10/京、阪、神三広協、神戸で連絡会を開き、広告税、広告倫理化問題など協議。▼17/28/東京、大阪、中部、九州、北海道の各地広協、恒例の夏期電通広告大学に協力。▼24・25/広島、岡山の各広協、商工会議所、新聞社などの後援により夏期広告大学を両市で主催、衣笠全広連理事長「企業経営と広告」について講述。

▼5/大阪広告協会青年部会、カラーテレビ研究講演会を開催。▼9/神戸広告協合理事会、PR映画観賞講演会を協議。▼11/岡山広協、屋外広告コンクールの主催と屋外広告規制対策を決める。▼14/東京広告協合理事会、広告倫理化態勢促進委員会結成努力の推移と、第二回全広連事務局長会議の準備事項うち合わせ。▼18/全広連役員が世話人となつて日本広告界の功労者電通社長「吉田秀雄氏をねぎらう会」が広告関係各界の賛同、六〇〇余名の来会者により東京椿山荘で開催。▼25/熊本広協、創立二周年総会、役員改選。▼5/山形広協、宣伝美術展主催。▼8/京、阪、神、三広協の連絡会議、通産省産業合理化審議会の広告部会参加と広告税問題を協議。▼13/全広連第一七回役員会と第二回事務局長会議出席者の合同会議が東京会館で開かれ、中

10月

昭和34年 11月

会、マーケティング、広告の二委員会設置。▼7/「広告は大衆の利益のためにある」という池田首相の談が「新聞広告の日」の広告に掲載。▼8/テレビ登録台数三〇〇万台に上る。▼新聞社広告会主催の新聞広告セミナー、放送広告会の研究大会開かる。▼松下電器、ニューヨークに「アメリカ松下」設立、ハワイに「ハワイ白木屋」開店。▼26/ニューヨークリンズ市で日本六大都市商品展。

▼5/世界一八都市新聞のネットワーク広告が朝日新聞に掲載。▼松坂屋の九〇周年、三共六〇周年、味の素、講談社の五〇周年など記念広告続出。▼8/毎日新聞(東京)三万号、「新聞広告物語」の連載はじまる。▼東京都、「美化週間」とともに不良屋外広告除去にのり出す。▼11/新聞放送広告業者協会、京都で秋期大会。▼正力読売社主、ABC公査実現促進と新聞の共同集金制提唱。▼アルペン・スキートの第一人者トニー・ザイラー来日、「ザイラー・ブーム」起こる。▼「日立ニューヨーク」開設。▼セントルイスで日本六大都市商品展。▼対米輸出広告について電通、在米PRエージェンシーと協定。▼27/電通、博報堂両社のニューヨーク事務所、開設認可さる。

▼ニューヨークで日本輸出商品展。▼民放連、CM合同研究会設置。▼15/ICC国内委の広告専門委員会初会合。▼ラジオ山陰とラジオ山梨のテレビ開局、これで民放TVは三七社、四一局となる。▼カラーテレビをNTSC式にする。▼郵政省発表。▼今年度の総広告費一四五六億円、前年比三六・七%増と大幅の増額を記録。

昭和35年 1月

▼電電公社、三五年度マイク四線増強計画決定。▼年末から年始にわたる新聞広告数量、戦後最高を記録。▼4/建設省、鉄道沿線広告の制限に関する次官通達を発す。▼日本ビクター、2ヘッド式の国産VTRを完成。▼17/NHK総合、同教育、NTV、KRT、フジTV、NETの五〇KW放送開始。▼19/読売新聞社の北陸支社、富山県高岡市に開設。▼日本デザインセンター創立。▼放送連合会、ITU会議の報告会を開く。▼全国広報研究大会、名古屋で開催さる。

部広告協会全員に対する台風被災見舞激励の措置決議後、全広連理事から産業合理化審議会の広告部会、広告審議会、広告税問題などの経過報告、各地協会代表の意見開陳あり、通産省当局との懇談会も開かれる。▼13・14/全広連第二回全国事務局長会議は合同会議終了後、広告会館で二日にわたって開会、全広連としての組織力強化、合同会議議決事項の処理などを協議。

▼3/8/中部日本新聞社主催、中部広告協会後援「暮しの中に生きる広告展」、名古屋市松坂屋で開場。▼11/福岡市主催、九州広告協会その他協力の第二回広告展(福岡市産業貿易会館)。▼14/岡山広告協会主催の屋外広告コンクール贈賞式。▼14/19/神戸新聞社主催、神戸広告協会後援の「広告文化展」(三越神戸支店)。▼20/大阪広告協会役員、鉄道沿線広告問題で府庁当局者と懇談。▼24/全広連、東京広告協会幹旋で、第一回屋外広告問題研究会開催、建設省当局者、広告主、広告業者参加。▼24/全広連常任監事柳栗文夫氏、台湾、香港の広告状況視察に赴く。

▼1/「全広連報」一二月号に、広告界当面の問題となった屋外広告資料として「六大都市屋外広告物条例による取扱表」「屋外広告物許可基準」を掲載。▼4/全広連、次年度大会について、東京広告協会理事會、開催期日その他を協議。▼16/京都広告協会その他協力の京都四大学加盟「学生広告研究連盟」結成が決まり、設立準備委員会開かる。

▼14/九州広告協会、創立五周年目の総会、新年度事業方針を議定し、新年宴会を開く。▼18/大阪広告協会、宮田理事の帰国歓迎を兼ねて役員会を開き、二月の予定行事を協議、宮田氏の訪米広告事情視察を聴く。▼19/中部広告協会、新年懇親会。▼21/愛媛広告協会、会員初顔合わせ会、同地居住の桜井忠温氏(元陸軍少将)の懐旧談を聴く。▼26/京都広告協会新年会、小林昭氏の中近東視察談。▼26/岡山広告協会、新年懇親会。▼27/東京広告協定会例理事会、今年四月

▼29/KR、CBC、ABC、RKBの四社ネットワーク協
定出現。▼29/電通ニューヨーク事務所開設披露。▼30/首
都圏整備委員会、広告制限案を発表。
▼日本生産性本部「消費者教育室」を開設。▼文部省、新年
度予算にラジオ、テレビの広報活用費計上。▼8/大蔵省、
輸出広告費、海外渡航費制限の大幅緩和を発表。▼9/朝日
新聞社、発行部数公表。▼電通、東京、大阪、名古屋各地区の
テレビ視聴率調査結果発表。▼広告諸団体、教科書に広告P
Rを採り入れるよう運動。▼20/光永八火翁の墓碑除幕式(上
野寛永寺)。▼「週刊新潮」広告の全然ないものを刊行して
問題となる。▼26/広告主協会、総会で広告の調査と合理化
推進などを議決。▼29/世界デザイン会議日本実行委員会開
催。▼29/「アメリカ・ソニー社」ニューヨークに開店。

▼米国のアド・エージ誌、電通を世界の広告会社業績第五位
(米国を除いては第一位)にランク。▼1/毎日新聞社、広
告調査委員会設置。▼日本製菓連合会、広告審議会の強化を
はかる。▼10/ABC協会、広告主協会、広告業者協会、東
京広告協会共催でABC公査説明会。▼11/新聞協会の広告
専門部会が広告委員会に改称拡充さる。▼11/新聞協会、中
学教科書社会科のものうちマスコミに対する誤解の部分
訂正を出版社に要望。▼16/18/新聞放送広告業者協会、貿
易自由化と広告対策セミナーを開く。▼18/民放連総会、足
立会長重任、赤尾、築藤両副会長新任。▼18/広告主協会、
新聞広告料問題検討、各種委員長人選、活動態勢を固める。
▼放送連合会、カラーテレビ受像機に対する免税要望書提
出。▼24/国際新聞編集者協会の第九回総会、東京で開催。
▼27/MRの創始者、E・デヒター博士来日。

▼1/ラジオ東北、山形放送、ラジオ中国の呉サテライト局、
信越放送飯田局の各テレビと東海ラジオ、放送開始。▼1/
電通大阪支社の新社屋落成式。▼1/NTVほか一四社のニ
ュース・ネットワーク成る。▼3/民放大会賞決定、最優秀
賞は寿屋に。▼7/新聞社広告協会総会、新聞広告のPRと

東京で開催の全広連総会、広告大会の主管理運営計画を協議。

▼4/東京広告協会の全広連大会運営実行委員会、第一回
会合を開き、具体的対策事項を決め、実行に着手。▼4/大
阪広告協会主催第八回「広告人節分祭り」国際サロンで開
催、岡山、神戸、京都、名古屋の各協会からも参加。▼5/
新潟広告協会の新年総会、節分祭り。▼16/東京広告協会
第一四回定時総会、安保新条約調印全権として渡米帰国の足
立会長を迎えて貿易会館で開催、懸案の広告界諸問題と新年
度事業の報告審議ののち、来賓藤田通産省商務課長が産業合
理化審議会に広告部会設置計画の経過を報告、足立会長から
貿易自由化にともなう経済協力促進について所感が述べられ
た。▼19/大阪近郊の沿線野立看板問題で大阪広告協会主
催、府当局と協会、広告業者代表のバス実地視察による討議
会開催。

▼4/仙台広告協会、臨時総会で役員改選、今年の事業計画
として講習会、新人グループの研究會、各地工場見学等を決
め、電通安藤和雄氏の「調査と広告について」講演を聴く。
▼8/大阪広告協会青年部会総会、今後の研究活動と会員の
拡充方針を協議、工場見学。▼9/東京広告協会ほか広告関
係八団体代表は広告会館で、小中学校教科書に広告を正しく
PRする方策の懇談会を開き、「広告教育研究会」の結成を議
決、全広連、東京広告協会が世話役担当と決まる。▼17/京
阪、神三広告協会、大阪でABCの説明会を開催、飯田ABC
協会専務理事、坂本電通支社長らの講話を聴く。▼24/熊本
広告協会、RKBテレビ送信所その他見学後、総会を開く。
▼28/全広連ほか七団体は厚生大臣に対し、薬事法の改正に
よる医薬品広告規制の強化がないよう要望書を提出。▼29/
京都広告協会、京都、奈良の工場、放送局など見学。

▼9/10/広島広告協会協賛の「広島祭り」開催、広告パレ
ードを行なう。▼16/大阪広告協会第一二回総会、役員改選
正副会長重任―第三回協会賞を協会活動の功労者、副理事長
竹岡リョウ一氏に贈る。▼16/愛媛広告協会の広告懇話会。
▼26・27/全広連第八回大会、東京会館で開催、(+)広告活動

広告取引合理化推進を活動目標に決める。▼8/日本経済新聞、八ページにわたるオーストラリアPR特集号を刊行。
▼今年度日本宣伝賞は正力松太郎氏に、新設の吉田賞は金子健次郎氏に贈らる。▼9/第四回大阪国際見本市開場、盛況。▼13/カラーテレビ標準方式について二〇〇余名の聴聞会開かる。▼21/第八回民放大会、民放週間はじまる。▼21/放送広告協会、広告の倫理化推進を協定。▼三年度のテレビ映画用外貨割当、前年の倍額となる。▼月末のテレビ受像機登録台数四三万四千余となる。

▼東海大学のF.M実験放送局が広告放送の利用開始。▼4/ニューヨークの世界貿易見本市が開場、日本品に人気集中。
▼8/証券広告費を手数料の五%以下とする制限案が出る。
▼朝日新聞社「広告月報」発刊。▼10/読売新聞三万号記念事業発表。▼11/福岡市のTNC会館落成式。▼11/新聞放送広告業者協会、福岡で総会を開き、広告PRの運動強化を決議。▼11/広告主協会の「広告取引研究委員会」発足。
▼18/読売新聞北海道支社でファクシミリ印刷開始。▼19/第三回アジア地区放送会議、東京で開かる。▼雑誌広告協会、ABCへの積極的協力を決議。▼21/日本経済新聞、日米修好一〇〇年特集号を出す。▼21/電通、株主総会で副社長制を布き、日比野、坂本両氏就任、資本金を一億四〇〇〇万円とする。▼24/東京晴海でビジネス・ショー。▼ラジオ東京社長に鹿倉吉次氏就任。

▼1/福井放送、琉球放送、南海放送新居浜局、札幌TV室蘭局の四テレビ開局。▼1/大阪の国際貿易センター開場。
▼1/高島屋宣伝部による「株式会社宣研」創立。▼4/日宣美総会、一〇周年記念事業としてデザイン功労者表彰を決定。▼フジTV、米国のNBCとネットワーク協定。▼名古屋市栄町に日本電気の新方式大ネオン塔建設。▼11/東京晴海で産経、中日主催の宇宙博覧会開場。▼新聞社広告会、新聞広告セミナーを開催。▼18/今年度広告通賞の総合賞、松下電器へ。▼27/アジア貿易協会の沖繩、台湾、香港視察団出発。▼読売新聞社代表取締役副社長に高橋雄豹氏就任。

が国民生活と直結し、経済と社会文化の発展に貢献している事実をさらに徹底させるとともに広告の倫理化を高める活動を強力に推進する、(二)貿易の自由化にともない内外市場における広告活動の振興をはかり、各分野の協力によって広告界の人材育成に努力する、の二項を活動目標として決議、足立会長の挨拶、各地協会代表の意見開陳があり、内田通産政務次官、押川生産性本部事務局長、長谷川時事通信社長、三氏の記念講演があり、第二日は江ノ島、鎌倉の懇親旅行、ゴルフなど。▼26/全広連第一八回役員大会が大会に先だって開かれ、会務報告、連絡事項、業事法改正問題、次回の総会開催地など協議。

▼12/衣笠全広連理事長、丸見屋の開業一〇〇年記念日に同社副社長となる。▼18/九州広告協会、山形花王石鹼宣伝部長の「新製品と広告」について講演を聴く。同氏はまた、大阪広告協会青年部会でも広告問題を講述した。▼21/東京広告協合理事会、大蔵省の証券広告制限の対策を協議。▼21/大阪広告協会、理事・運営委員合同の役員会で大阪府の屋外広告規制最終案対策、中小企業の広告活動助成のため、研究会、講演会を開くことなど議決。▼24/広島広告協会総会、本年度事業計画審議、役員改選。▼24/熊本広告協会総会、特別会員制復活、事務局長に田代熊本日日新聞広告部長を推選。▼28/京都広告協会、第四回総会と懇親会を開く。一同協会は二十日から二日間「広告販売心理学講座」を開催した。▼30/中部広告協会総会、会則の改正を議決。

▼1/北海道広告協会総会、屋外広告の浄化、広告税反対、広告活動の正常化推進を決議し、次年度全広連総会対策など協議。▼1/熊本広告協会、会員社が四新聞紙上に掲載した広告についてコンクールを開始。▼3・4/九州広告協会、市橋立彦氏の「新しいPRと広告のあり方」講演会主催。
▼17・18/新潟広告協会は新潟日報社、商工会議所と共催で近藤・電通コピーディレクター、川崎・博報堂アートディレクター両氏の広告セミナーを開く。▼20/山形広告協会総会、広告研究会、広告展、宣伝相談所設置などを決める。▼21/神戸広告協会、「貿易自由化と広告」の講演会開催、藤倉

7月

▼30/朝日新聞社、社長制復活、村山氏就任、上野氏取締役会長。

▼1/電通、創業六〇周年記念式、新聞功労者顕彰発表。

▼1/カラーテレビ受像機の売出しはじまる。▼新聞協会、新聞社経営動向調査で、広告収入の増加を発表。▼ICC国内委員会、国際広告問題の検討を行なう。▼11/通産省と経企庁、消費者行政に重点を置く基準を発表。▼第一回国際屋外広告会議、カナダのトロントで開かれ、富永電通監査役出席。▼17/日本心理学大会、広告調査をテーマに入れる。

▼25/生産性本部「消費者行政連絡懇談会」を開く。▼27/広告電通賞展、東京から順次各地で開催。▼28/日本放送教育学会、テレビ教育を主題に協議会を開く。▼29/日本ほか一カ国のテレビ交流会議、パリで開かる。▼30/A D賞決まり、田中一光氏に金賞。

8月

▼1/ハーバード大学のポードン教授による広告管理セミナー開催。▼東京五大学広告研究会学生のキャンブ・ストア盛況。▼8/電通夏期広告大学、札幌を皮切りに五都市で開講。▼9/日宣美創立一〇周年記念展(日本橋高島屋)。▼テレビ受像機の登録台数五〇〇万に達す(11日現在)。▼モスクワの日本商品見本市盛況(中旬)。▼18/正路喜社創立七〇周年記念パーティを催す。▼19/大阪から東南アジアと欧州の市場調査団出発。▼20/「東京オリンピック協賛広告」発足。▼NTV、ソビエトの放送委員会とニュース・フィルムの交換協定を締結。▼25/民放連、マーケティング・セミナーを熱海で開催。▼29/東京商工会議所のヨーロッパ経済視察団出発、広告界から日比野電通副社長同行。

▼2/NHKの東京・大阪、NTV、KRT、YTV、ABCにカラーテレビの本格放送許可。▼不良カンヅメ問題で、カンヅメ協会が釈明広告を出す。▼生産性本部の第六次トップ・マネージメント視察団渡米、吉田電通社長同行。▼16/池田首相、民放連理事会に出席、放送法改正について所見を

大阪日経新聞経済部長、見佐田電通大阪支社企画局長が経済情勢の分析、広告のあり方について、それぞれ講演した。

▼北海道広告協会、事務局を札幌市北大通西五丁に新築落成の電通支社三階へ移転。▼9/岡山広告協会会長、同商工会議所会頭、伊原木伍郎氏逝去。▼愛媛広告協会四周年総会、役員改選、松本愛媛新聞常務、松本南海放送常務の記念講演会(10日)―定例広告懇親会を二日開催。▼15/広告教育研究会が新聞協会で開催、同協会広告委員のほかに長沢全広連、東京広告協会専務理事、広告関係団体出席、教科書関係者に広告PR推進を決める。▼21/京都広告協会、研究のため松下電器と明治製菓工場視察を行なう。▼22/千葉広告協会創立発会式、千葉市信用金庫会議室で挙行、会則と事業計画を議決、会長に杉本千葉商工会議所会頭、副会長に吉種・船橋、本間・館山の両会議所会頭、その他役員を選任、柴田知事ら五氏が顧問に推選された。これで全広連加盟の協会は一六となる。

▼1/「全広連報」、学生広告論文電通賞の第三部一位に入選した名古屋高等学校商業調査部の「名古屋市における広告に対する世論の実証的研究」全部を六ページにわたって掲載。▼2/中部広告協合理事会、次年度全広連大会が名古屋で開催と全広連役員会の決定した件を正式に受諾、また須江副会長の後任に小山中日新聞社長を推選。▼5/九州広告協会の理事会で「九州広告協会賞」選考決定。▼9/大阪広告協会の役員会例会を兼ねて、山崎副理事長ほか四氏の渡欧歓迎会を開く。▼11/全広連役員、通産省の藤田前商務課長ほか三事務官と広告関係諸問題の懇談会を催す。▼24/東京広告協定会例理事会、次の諸問題の推移を重視することに決める。(一)社会党の広告税新設意見、(二)公取の誇大広告規制、(三)郵便料値上げとダイレクト・メール、(四)国税局のリベート調査問題。

▼6/薬事法改正にともなう広告関係問題について、全広連役員はじめ各団体の代表者、前厚生省業務局長・高田氏との懇談会を開く。▼15/岡山広告協会、五周年記念事業として「岡山広告賞」を媒体五部門に分けて審査決定。▼15/愛媛広告協会、広告懇談会を開き、会員宇都宮、岡田両氏の視察談

9月

語る。▼大丸の香港、西武のロスアンゼルス各支店開設計画具体化。▼22/製薬団体連合会評議員会で、同連合会広告審議会作成の広告自粛案を差戻しと決定。▼新聞社広告会、広告合理化推進について、広告主と代理店の対策、新聞社自体の対策を決め、協力を呼びかける。▼第一回欧米出版産業視察団、海外広告事情視察団、欧州、東南ア貿易視察団、生産性本部の販売技術視察団、相ついで出発。

▼1/京都で新聞大会、新聞週間はじまる。▼1/ラジオ宮崎のテレビ開局。▼3/丸見屋開業一〇〇年祭。▼5/日立製作所五〇周年記念展。▼10/国鉄沿線野立広告整理方針きまる。▼10/KRとCBC両民放、株式上場。▼14/公取委、独禁法によって誇大広告規制を決める。▼17/富士銀行と三越が「買物預金」の協定を結ぶ。▼18/日宣美、デザイン功労者表彰を行なう。▼19/放送広告会、研究大会を開く。▼24/第二回アジア広告会議、東京で開催。▼27/第七回全日本自動車ショー開く。▼28/産経新聞社の従業員組合、新聞労連脱退を決定。▼広告主協会、会員に対して媒体価値のアンケートを求める。▼31/第二次巡航見本市船、神戸を出港。

▼1/「北陸中日新聞」金沢で創刊。▼1/近畿広告社「大広」と社名改称。▼文化の日に各大学の広研会、展覧会開催。▼4/広告、新聞功労者の顕彰追加行なわれる。▼4/ABC協会の飯田専務理事死去。▼10/広告技術者懇話会、全国大会を大阪で開催。▼10/雑誌広告賞第五回贈与式。▼広告業者協会秋期大会で吉田理事長、広告自主規制機構設置を提唱。▼三党首のテレビ対談を契機に政党のラジオ、テレビ利用宣伝さかんになる。▼14/中小企業輸出見本市、東京晴海で開催。▼15/三井銀行、日比谷の新館に移転。▼15/電通映画社、PR映画発表会。▼21/新聞社広告会、セミナー開催。▼広告主協会、CMに関する要望を各放送局に提示。▼「ラジオ東京」が「東京放送(TBS)」と改称。▼4/毎日放送、マーケット・リサーチ・プランの調査をはじめ。▼5/広告界諸団体、ダイレクト・メール郵便料金を

を聴く。▼20/東京広告協会、公取委の広告規制問題対策協議のため理事会を開き、新聞協会、広告主協会などと歩調一致をはかる。▼22/仙台広告協会、新聞部会で新聞広告の効果について、北村・東北大学教授調査の印象度を検討。▼29/全広連ほか広告関係七団体、公取委の規制について協議会を開き、広告の倫理化は自粛によって実現すべきものであり、法的規制や干渉の必要なしと一致。

▼4/新潟広告協会、新潟日報社主催の第二回広告セミナー、日宣美会員増田正氏が講師。▼10/大阪広告協会主催「世界の広告事情を聴く公開座談会」山崎、上田、宮崎、十時、木下、小田、三田の七氏外国視察談。▼19/全広連の第三回全国事務局長会議、東京の広告会館で開催、各地広告協会の活動状況報告、広告界当面の問題について連絡うち合わせ、公取委当事者と広告規制の件で質疑応答、通産省通商課長から消費者協会計画の説明を聴き、電通、博報堂両社を訪問。▼24/京都広告協会四周年記念会、東京、大阪、神戸の協会から来賓あり、会員五氏の欧米視察談を聴く。▼27/広告倫理化促進の自主管理機構結成を旨として全広連ほか八団体の第一回準備打合わせ会開催。▼全広連「広告の自主規制」パンフレットを出版。▼27/千葉広告協会研究会、広告PR、ポスターの表現について電通の専門家が講述。

▼1/5/京都市主催、広告協会後援の産業美術展(京都市勧業館)。▼1/仙台広告協会、博報堂主催の広告セミナー(仙台セントラル・ホテル)川崎田祐、今泉武治両氏講述。▼3/大阪広告協会、京洛の秋色を味わうレクリエーションを催す。▼新潟広告協会の第二回協会賞、八月中旬から十月中旬までの地方新聞広告の中からA級二点、B級一点を入賞。▼6/九州広告協会、会員家族とともに九州電力の菊田発電所見学。▼24/愛媛広告協会、新聞広告を主題に第一回広告研究会を開く。▼25/広告倫理化促進の自主機構設立の第二回準備会、各団体の意見なお不一致のため小委員会によって具体案を作ることになる。▼全広連報、AFAの「広告制作の倫理基準」を掲載。▼2/大阪広告協会、役員会で杉会長辞任による後任会長推選の件、大阪広告協会賞の選考、広告規制と消費者協会対策

の特殊取扱を郵政省に要望。▼ABC協会、新聞部数リポートを各社に送付。▼電通映画社、米國からカラーテレビ用映画の製作を依頼さる。▼民放連、第二次チャンネルプランの公平措置を要望。▼新薬事法について化粧品業者が要望書提出。▼ジェットロ、手芸品の対米輸出助成を決める。▼外務省、在外公館に觀光宣伝センターの開設を企画。▼全国真珠養殖業組合の調査では、前年度の真珠輸出一〇〇億円を突破。▼この年度の総広告費額一七四〇億円、前年比一九・五%増、媒体別ではテレビの上昇が目立つ。

▼元旦号の新聞、四二紙が二四ページ以上。▼1/電通、調査、開発二局、商品研究所、色彩、技術兩研究室新設。▼朝日放送「ムービング・カード」を利用。▼5/「主婦の友」社長石川武美氏死去。▼11/新聞放送広告業者協会、代理店相互の交換講座の開設を決める。▼16/電通九州支社新社屋落成式。▼19/生産性本部の流通分析専門視察団渡米。▼20/毎日新聞社長に上田常隆氏就任。▼23/大阪の「大広」新社屋落成。▼24/インドネシアの巡航見本市船、晴海で展示会。▼毎日放送社長に高橋信三郎氏、会長に本田親男氏就任。▼28/「マツキャン・エリクソン博報堂」設立さる。▼30/PR映画センター発足。▼一月末テレビ受像機登録台数六三六万台。

▼2月
▼毎日放送、ブラジルに現地商業放送と合併会社設立。▼4/吉田電通社長、小谷國際広告局長を帯同、台湾、フィリピン視察に出発。▼13/新聞広告取引の合理化について新聞社広告会と業者協会が協議。▼16/放送連合会、テレビ、ラジオ受信機の物品税軽減を要望。▼17/ライフ誌一九六〇年度、國際最優秀広告企画賞を東芝に贈る。▼21/東京屋外広告協会が社団法人として改組発足。▼21/日本經濟新聞社、大阪支社を「大阪本社」とする。▼24/広告主協会総会で広告倫理化の推進を議決。▼日独通商一〇〇年記念の「ドイツ工業週間」東京で開催(下旬)。▼27/広告代理業「東急エージェンシー」創立。

を協議し、清島、河石、堺谷四氏の外國視察報告を聴く。▼10/広告自主規制機構「広告審議会」(仮称)設立準備第三回合会、小委員会から提出された具体案に対し、各団体代表の間には、(一)新機構を全広連の中に置く、(二)全広連と別の組織が必要である、(三)全広連の組織を利用して看板は別にする、という意見の相違があって、さらに具体案を練ることになった。▼来春、第九回全広連大会開催地名古屋の中部広告協会、主管者として年内に日程と、だいたい諸準備を進める。

▼14/広告自主規制推進機構設立準備第二回小委員会、新機構を全広連内に置いて、総合的な活動計画を推進することに決める。▼九州広告協会事務局、電通九州支社の新社屋、福岡市橋口町に移転。▼愛媛広告協会(19日)、九州広告協会(23日)京都広告協会(30日)各新年懇話会を開く。▼24/東京広告協会定例理事会、広告審議会(仮称)設立準備会の経過審議、会則改正の件など議決。▼26/愛媛広告協会のラジオCM研究会、田中南海放送営業部長らの解説を聴く。▼28/仙台広告協会、小谷電通ラ・テ局長のテレビ講演会を開催。▼30/北陸広告協会の五周年記念懇話会で東京広告協会の小林辰四郎氏「効果的な広告」を講演。

▼2/広告自主規制推進機構設立準備第三回小委員会、新機構名称を「広告協議会」と決定、二二氏を運営委員とする。▼2/仙台広告協会、新聞部会研究会で会員坂本喜八郎氏の外國視察談を聴く。▼2/岡山広告協会青年部会、大阪、京都を見学、電通支社で奥村調査局長の講話。▼2/大阪広告協会主催の「節分祭り」盛況。▼10/神戸広告協会「瀬戸内海国立公園、六甲山地区の屋外広告物取扱基準」について兵庫県当局の説明会主催。▼10/医薬品広告の適正化について、大阪広告協会、府の当局者との懇談会を開く。▼16/愛媛広告協会、広告懇話会例会。

▼1/東京広告協会第一五回総会、定例議事のほか役員一部

開催。▼週刊朝日「読者の選ぶ広告コンクール」の入選発表。▼「全日本カメラ展」(日本橋高島屋)。▼第一回芸術選奨、亀倉雄策氏に贈られる。▼一九六〇年度の電通業績、世界第五位と米誌が発表。▼日本新聞協会の広告委員長に読売の深見和夫氏推選される。▼17/民放連理事会、足立正氏を会長に再選。▼17/郵政省、第二次TVチャンネル・プランと第一次プランの修正を発表。▼一九六一年度IAA(国際広告協会)賞、吉田電通社長に贈られる。▼20/「国際広告協議会」の結成について吉田電通社長がアメリカ広告協議会長に協力を要請。▼23/ローマで国際マーケティング連合総会が開かれ、日本代表も参加。▼27/郵政省、FM放送実験局に予備免許。▼30/広告主協合理事会、広告協議会に即応する特別委員会を置く。▼31/大阪から東南アジア雑貨市場視察団出発。

▼4/NET「消費者教育講座」を開始。▼電通インタナショナル計画、フィリピンと提携、続いて台湾の広告業社指導のため小沢調査第一部長ら出張。▼十日現在の全国日刊新聞発行部数二五〇万と新聞協会発表。▼12/全日本新聞社広告会総会、委員長に毎日新聞社の加藤儀三郎氏を推す。▼13/雑誌広告会のセミナー。▼16/日本経済新聞、オーストラリア特集号刊行。▼17/IAAの「広告人大賞」吉田秀雄氏に贈呈式行なわれる。▼17/東京国際見本市、晴海会場で開く。▼20/全日本放送広告会総会で、福井日本テレビ専務、委員長に新任。▼21/日本新聞協会会長に読売新聞の高橋氏、理事会議長に京都新聞の白石氏就任。▼21/民間放送一〇周年大会と記念行事、功労者に感謝状贈られ、「足立基金」設定。

▼2/電通の助成により台湾の「国際広告事業公司」開業。▼2/中国新聞社創刊七〇年式典挙行。▼大阪南区に森永の大ネオン塔完成。▼電通、モチベーション・リサーチ研究所開設。▼11/日本放送作家協会の第一回協会賞贈呈。▼12/ABC協会、朝日新聞を最初に部数公表開始。▼12/海外放送事業調査視察団出発。▼15/スイスで開かれた第一

改選、「広告協議会」設立推進に足立会長、所信表明、その中核団体として経費分担のため、会費若干増額を決める。▼7/広告協議会設立運営委員第一回会合、規約草案の審議、関係各界首脳部のなから最高顧問委嘱の人選協議。▼8/大阪広告協会の青年部「セールのアイデアを聴く会」を催す。▼愛媛広告協会、テレビCMについて広告研究会(13日)、月例広告懇話会(16日)。▼20/東京広告協合理事会、会友三氏を推選。▼23/全広連大会の準備うち合わせの各協会事務局長会議、名古屋で開催。▼29/広告協議会設立準備運営委員会、全広協規定要綱案を審議作成。▼九州広告協会「福岡トリオ展」主催。

▼14/広告協議会設立準備運営委員会、第三回の会議で、広告協議会規程案の一部修正を行なう。▼16/愛媛広告協議会、広告美術について研究会。▼九州広告協会、四月から八月にわたって福岡大学、西南学院大学で広告講座を主催。▼20/神戸広告協会第五回通常総会、全役員再選、活動目標決定のちマッカーシー社長のキャシデー氏の講演会開催。▼24/大阪広告協会役員会、杉会長辞任の後任に大阪商工会議所会頭小田原大造氏を推選、承認される。▼26/全広連役員会、大会に先だってCBC会館で開かれ、大会運営、懸案事項、広告協議会問題などを審議。▼26・27/第九回全広連総会と広告大会、中部広告協会の主管により名古屋市中で開催、「(一)産業の発展を促進し消費生活の正しい指針としての責任を果たす、(二)内外の広告団体と協力し、公共に奉仕して社会の信頼を高める」という二活動目標を議決、記念講演、交歓会、見学などが行なわれた。

▼8/京都広告協会、講演会「広告計画における広告調査の新傾向」について、室井大広取締役が講師。▼9/熊本広告協会臨時総会と懇親会(阿蘇観光ホテル)。▼16/大阪広告協会、小田原新会長を迎えて年次総会、杉前会長に感謝状を贈り、役員改選、第四回協会賞は寿屋と決定、屋外広告物審議会の経過報告等。▼17/岡山、広島両広告協会青年部会合流

回国際テレビ祭りで高柳健次郎氏表彰さる。▼18/雑誌広告協会総会、ABC加入促進、広告企画、表現向上など議決。
▼20/民放連、広告主協会、広告業者協会、政府に対し「隣接権国際条約ヘীগ草案」にともなう放送事業関係の要望書提出。▼22/アジア生産機構APO発足。▼25/北陸読売文化会館、高岡市に新築落成、読売新聞の同地印刷開始。
▼27/山陽新聞の新社屋落成。▼29/国際ロータリー大会の広告PR部門会、電通本社で開かる。▼30/六十一年度日本宣伝賞、正力賞、吉田賞贈呈式。

▼1/第一一回「電波の日」記念式、電波展など。▼1/第五種郵便料金値上げ。▼IAAの広告コンテストで、電通製作の企業広告がビジネス部門賞となる。▼8/新聞放送業者協会、大阪で総会と研究大会を開き、広告協議会の活動推進、国際協力の拡大、広告界人材の育成を決議。▼8/ABC協会、一一氏による運営委員会新設。▼10/生産性本部の欧州マーケット視察団出発。▼10/第一四回広告電通賞、選考決定、総合広告電通賞は東芝に。▼11/全日本新聞社広告会、セミナーを開催。▼オリンピック協賛広告会結成。▼15/武田薬品、創業一八〇周年祝賀会。▼広告主協会、消費者関係綱領の制定を決める。▼17/ジャパン・タイムズ社、ウィークリー誌創刊。▼19/電通、ヤング・アンド・ルビカム社との国際提携を発表。▼日本国際広告協会、明春の国際広告大会対策を協議。▼寿屋社長に佐治敬三氏就任、鳥井前社長は取締役会長となる。▼東京五反田に資生堂の「東京クロード・ネオン」、上野に野村証券の大ネオン塔出現。▼28/ABC協会総会、第二次公査方針、会費改定を議決。
▼1/第一四回広告電通賞、第一三回学生広告論文電通賞の贈賞式。▼1/京都市、広告条例を施行。▼日本短波放送、五〇KWに増力。▼4/東京アド・プロデューサークラブ第一回会合。▼4・5/吉田電通社長のIAA賞祝賀会、連日開催。▼6/電通、アメリカ総局を設置。▼7/国民生活上対策審議会発足。▼民放連「東京オリンピック放送特別委員会」設置。▼14/電波審議会、四地区の五局にテレビ予備免許。▼17/全国銀行協会、広告の自主制限規制を緩和して、

で広島工場見学。▼23/山形広告協会研究会、小林辰四郎、杉山栄一郎、増田太郎、三氏が講演、そのち、年次総会。▼23/京都広告協会、滋賀県文化会館で総会、上田・大津商工会議所会頭祝辞。▼26/広島広告協会総会、屋外広告浄化促進など議決。▼27/仙台広告協会、広告研究会、河口三共専務、医薬品のマーケティングと広告について講演。▼27/新潟広告協会総会で青少年保護条例と広告物規制対策が提議され、岡田博報堂営業局長の講演。▼27/千葉広告協会、最初の総会、世界カレンダー展を三〇日まで主催。▼29/北陸広告協会総会、役員改選。

▼5/広告協議会結成の準備運営委員会は前月の会合で「運営幹事会」と改称、第五回会議を開いて消費者行政問題の進捗状態、協議会委員・顧問・参加の人選を検討。▼13/中部広告協会、愛知県共催の第八回鉄道沿線野立広告コンクール、審査の結果「エルモ社」ほか二点入賞が決まる。▼愛媛広告協会第五回広告研究会(13日)、広告懇話会は屋外広告物規制対策(15日)。▼京都広告協会青年部会、学生広研連盟会員と座談、研究会(20日)、同協会、京都新聞社郡英司氏の欧米新聞視察講演会開催(22日)。▼21/北海道広告協会総会、専務理事改選、第一回協会賞を三広告部門に特選、準特選と二種ずつ決める。▼27/新潟広告協会、新潟日報、商工会議所が講演会共催「広告の現状と将来」について、杉山電通調査局長が講演。▼山形広告協会主催の第四回山形県宣伝美術展、二八日審査、三〇日から開場。

▼中部広告協会、姉妹都市のロスアンゼルス市へ名古屋の風物を描いた二三枚のポスターを贈る。▼4/広告協議会設立運営幹事会、協議会委員の人選と構成について各団体の立場から検討を重ね、設立に関する公式趣意書の作製を急ぐことに一致。▼26/同運営幹事会の第七回会合では一七日に開催された日本消費者協会の事業内容の詳細な検討が行なわれ、広告協議会の趣旨にもとづいてこれに協力が必要との提言などがあり、協議会の公式趣意書草案について法規関係と字句

広告活用のワクを拡げる。▼17/日本消費者協会、足立正氏を会長に推す。▼17/東洋レイヨンがキエフで化学繊維展を開催。▼26/ライオン歯磨、創業七〇年記念の全国ライオン会を催す。▼東芝と電通の協力による視聴率調査のビデオ・メーター完成。▼26/丸善の「つばめネオン」東京敦奇屋橋に建つ。▼27/六一年度ADC賞の金賞、亀倉雄策氏に。

▼電通の七月度扱高五〇億円に上る。
▼4/郵政省、テレビ・チャンネル・プラン修正、九局に仮免許。▼5/東洋レイヨン、モスクワで見本市開場。▼7/広告主協会「消費者のための広告コンクール」主催を決める。▼日本新聞協会、新聞経営の動向分析で広告数量と比重の増加を発表。▼10/電電公社、カラーTVの全国回線方式を発表。▼電通、東京と阪神地区のテレビ視聴率調査を行なう。▼12/全日本商業美術家連盟結成準備会、京都で開かる。▼15/東京晴海でソ連見本市開場。▼15/NHK、民放連、映団連協調の共同声明。▼18/郵便物運配解消対策としての第五種郵便物取扱問題で、広告関係諸団体、郵政省に抗議する。▼21/東京都の屋外広告美化運動行なわれる。▼22/広告写真家協会展(東京高島屋)。▼25/広告業者協会、瀬木博政、岡本敏雄、相徳文哉、三氏の欧米視察講演会。▼26/広告美術業組合(看板業者)の代表、欧米視察旅行に出発。▼26/民間放送連盟、広告関係番組料金に関する対政府要望書提出。▼30/中京テレビ創立総会。▼30/中小企業団体、共同PRの推進を決める。

▼1/日本新聞協会、今年度の各部門別協会賞を選考発表。
▼4/全国銀行協会理事会、電波利用宣伝で民放連と協議。
▼ICC国内委員会、川北興銀頭取を会長に推す。▼5/NHK「現代の広告」座談会放送、反響をよぶ。▼5/日本消費者協会結成。▼7/ABC協会の新聞部数公表、東日本の分を終了。▼テレビ番組「一一〇番」に警視総監賞贈らる。
▼12/電通PRセンター設立。▼13/広告主協会、企業と消費者を結ぶ「CR綱領」を決める。▼博報堂と提携したマツカン・エリクソン社長サメント氏来日。▼15/ヤング・アンド・ルビカム社のラーモン会長、電通訪問、両社提携を正式公表。▼15・16/屋外広告セミナリー(東京産業会館)。▼19

の点を討議した結果、幹事の三氏に補筆修正を一任することになった。▼26/岡山広告協会年次総会、定例議事ののち役員改選、副会長を増員して守屋天満屋専務を推選、中小企業経営問題の講演会を開催、同夜、瀬戸内海上で会員家族の納涼懇親会。▼26/中部広告協会総会、荒川理事長再選、理事一七名増員、稲次幹事から全広協、消費者協会などの推移説明があった。

▼全広連報八月号、朝日新聞東京本社・岡本広告第一部長のAFA年次大会とアメリカ視察談を掲載。▼8/電通夏期広告大会、東京ほか四都市で開講、東京、大阪、中部、九州、北海道の各広告協会協賛、各地とも盛況。▼12/大阪広告協会役員会が屋外広告審議会、日本消費者協会、大阪商業デザイン協会設立経過と対策を協議し、池田理事、島田運営委員両氏の外国視察談を聴く。▼15/全広協の第八回運営幹事会、前回に引続き設立趣意書草案を審議し、広告協議会の中核的役割を担う運営幹事会に議長、副議長制を設けること、協議会の発足を一〇月とすることを決定。▼23・24/岡山広告協会と商工会議所共催の第六回広告大会、三大学教授と電通大阪支社三氏を講師として開催。▼25/東京広告協会定例理事会、通産省の広告担当者異動、消費者協会、商工会議所のグッド・クオリティ協会、家庭用品の品質表示法、広告協議会などの対策を協議。

▼12/広告協議会運営幹事会、第九回目の会議を開き、前回に続いて委員と正副議長の選考を行ない、設立趣意書草案を完成する。▼18/中部広告協会協賛の名古屋市屋外広告コンクール審査決定、A面とB面各入選三、佳作一。▼18/愛媛広告協会、第三五回広告懇話会を開く。▼20/衣笠全広連理事長、森永広告主協会副会長らとともにNTV「春夏秋冬」番組の「消費者は王様」に出席放送。▼25/熊本広告協会第五回総会、事業報告、役員改選、新聞広告分科会による新聞広告コンクールの入選作品三点に贈賞。▼26/北海道広告協会、洞爺湖を中心とした道南地方の屋外広告物視察を行ない、屋外広告物美化のために研究会を組織することとなる。

／地方新聞八社の欧米視察団出発。▼20／香港で日本の中小企業見本市開場。▼21／ヤング・アンド・ルビカム社のライオン会長歓迎会、池田首相はじめ政財界有力者出席。▼25／大阪で中小企業輸出見本市。▼26／閣議で河野農相、広告税設定意見を出す。

▼1／第一四回新聞大会、新聞文化賞が高石真五郎氏に贈られ、池田首相講演。▼1／大阪府、屋外広告の整理に着手。▼2／「企業としての新聞の将来」主題の新聞大会研究会。▼6／フジテレビ、フィリピンIBC放送と協定。▼7／日本観光協会と電通が「余暇活動と旅行」の調査開始。▼7／広告写真家協会九州支部結成。▼生産性本部の消費者協会、商品テストなどをはじめめる。▼13／衆議院の通信委員会、ラジオ、テレビに対する免税を提案。▼読売新聞社、映画広告賞を設定。▼ICC国内委員会、第二部長に吉田秀雄氏再選。▼18・19／放送広告会、第五回研究大会。▼19／広告電通賞に国際広告電通賞を新設。▼名古屋市、屋外広告物条例改正、手数料設定。▼24／銀行の広告担当者研究会開かる。▼25／晴海で全日本自動車ショー。▼27／マスコミ倫理懇談会の全国大会、奈良市で開催、官僚統制の是正を決議。

▼30／全国広告研究大会、大阪に開会。

▼1／国産品普及向上本部発足、会長は足立正氏。▼1／第二回「品質月間」はじまる。▼1／割賦販売法実施。▼3／民間放送一〇年記念番組、NETで吉田秀雄、船田中両氏対談。▼7／ヤング・アンド・ルビカム社のレント副社長、電通駐在として来日。▼9／ABC協会、関西地方の公査開始。▼9／生産性本部の広告専門視察団出発。▼9／民放資料研究会、最初の民放資料大会を開く。▼9／新聞放送広告業者協会秋期大会。▼10／RKB毎日社長に金子秀三氏就任。▼15／交詢社で新聞広告セミナー。▼15／テレビ開局申請、四五社、一〇〇局に上る。▼17／大阪薬業貿易振興会の海外市場調査団出発。▼20／広告主協会の役員、懸賞付き販売広告問題で公取委当局と懇談。▼22／公取委、食品カン詰の特殊指定問題で公聴会を開く。▼28／「正力松太郎氏に感謝する会」開催。▼29／IAA日本支部協会発足、会長に道面豊信氏。▼30／与良エ氏、中部日本新聞社長に就任。▼民放テ

▼大阪広告協会監事小川隆夫氏「国際収支の改善と広告抑制」と題する政府部内の広告課税論に反対見解を全広連報に寄せらる。

▼6／広告協議会第一〇回運営幹事会、設立趣意書と規程を協議決定、議長、副議長の人選を協議。▼10／大阪広告協会の青年部会、毎日新聞社主催の大阪産業見本市とMBSのスタジオの見学を行なう。▼17／北海道広告協会、道庁観光課係官と屋外広告対策協議、自主規制、不良広告の期限付き撤廃、条例の改正とPRの徹底に見解一致。▼全広連、東京広告協会「消費者の利益を守る各方面の施策展望」の小冊子を出版。▼全広連報一〇月号に「全日本広告協議会規定」全文を掲載。▼26／全広協運営幹事会、幹事長に衣笠静夫氏、副幹事長四氏を決定。

▼9・12／広島広告協会、中国新聞社と共催で総合デザイン展を開く。▼13／愛媛広告協会の広告懇談会で同地商工会議所日野昭次郎氏の米国視察談。▼14／北海道広告協会、古屋副会長と佐々木日宣美委員の欧米広告視察講演会開催。▼15／大阪広告協会「欧米屋外広告の実情と日本のあり方」について公開討論会。▼17・18／全広連の第四回全国広告協会事務局長会議、広告界の諸案件、各地協会の活動状況、要望事項報告、研究懇談に入って、全広協設立準備経過、屋外広告規制問題、懸賞付き販売広告に対する公取委の動向などを討議、全広協の結成に一致協力を決定、第二日は電通訪問、日比野副社長、相徳局長の談話を聴き、ついで東京放送、日本麦酒を視察した。▼全広協運営幹事会は六日の会合で正副議長を正式決定、二四日の会議で会長、委員など人選、二五日、衣笠幹事長、副幹事長諸氏が足立商工会議所会頭を訪問、全広協会長就任を懇請して受諾を得た。

レビのスト相ついで起こる。

▼11/新聞、放送各広告会、広告主、広告業者両協会が、おのおの広告取引の合理化について協議。▼民放連、「民間放送一〇年史」刊行。▼国産品普及運動の標語決まる。▼民放の労組、年末手当の抗争を行ない、六局が停波、広告主協会これに抗議。▼15/放送広告会の研究会で迫水郵政相「正しい電波の運営」について語る。▼18/民放連、電波の混信除去を郵政省に要望。▼18/第一八回芸術賞選考発表。▼20/新聞協会の中根広告課長、社会党の広告課税意見の真意をたずねる。▼20/東京放送テレビの「マーケティング協会シリーズ」はじまる。▼24/東京学生広告研究団体連盟の学生商業美術展(銀座ヤマト画廊)。▼25/公取委、食品カン詰類の不正取引規制告示。▼全国百貨店の歳末売上高約一〇〇〇億円と推計。▼一二月末、テレビ登録台数九二四万八〇〇〇千余台。▼三六年の総広告費額二一一億円、前年比二一・三%増と大幅上昇。

▼元旦号、三大紙の三六ページをはじめ各新聞増ページ。▼8/雑誌広告会、雑誌広告論文の入賞者に贈賞。▼地方新聞二五社の全国養護施設助け合い運動行なわる。▼日本消費者協会が「海外消費者動向」を月刊。▼大阪駅前新阪急ビル完成。▼世界カレンダー展、東京、大阪、名古屋、福岡、仙台で開催(中旬から)。▼大蔵省、輸出広告費規制を強化。▼19/民放連理事会で「民放研究所」と「民放経営者懇談会」の開設を決める。▼23/電波監理局長会議、新チャンネル・プランとFM放送基準を協定。▼24/FM放送調査の商放代表団渡米。▼愛知県、産業と観光宣伝計画を積極化。▼一月末現在のTV登録台数九六一万六九七六と発表。

▼1/毎日新聞社広告局長に名取康之助氏就任。▼4/公正取引委員会、懸賞付き販売規制の国会提出を決める。▼郵政省、ラジオ、テレビの再免許に際し教育番組一〇%以上、教育番組二〇%以上実行を各局に指示。▼民放経営者懇談会、四九社の参加で発足。▼20/寿屋取締役会長島井信次郎氏死

▼1/大阪広告協会、歳末役員会を開き、佐治副会長の欧州各国ビル状況視察談、西羅理事から西欧諸国の屋外広告業者の組織化状態、河石理事の東南アジア視察報告があり、全広協結成、消費者の利益を守る運動などを協議。▼2/全広協の第一四回運営幹事会、足立氏の会長受諾によって委員の人選に移り、四幹事を小委員に選ぶ。▼6/同小委員会は最終の人選を決定、各候補を歴訪して承諾を得、いよいよ全広協発会の段階に移る。▼11/東京広告協定会例理事會、全広協結成進捗状況と各地広告協会の協力をうち合わせ、東京広告協会総会対策など協議。▼12/北海道広告協会、札幌、千歳間の屋外広告物問題について広告主との懇談会を開き、道観光審議会の意見を尊重して、自主規制案を道庁に提出、今後とも協会がこの問題の処理に当たることとなる。

▼米国のAC(広告協議会)が、日本の全広協結成時期接近とみて、同会長リー・プリントン氏から吉田電通社長を通じ、全広協に対し、AC二〇年記念会への招待状寄せらる(8日発信)。▼11/京都広告協会、会員の「色紙展」開催。▼15/愛媛広告協会の広告懇話会、井上・松山商大教授が広告研究の講演。▼18/全広協第一五回運営幹事会、役員選考の経過報告、全広協発会式準備委員会設置、二月中旬発会式予定を決める。▼23/大阪広告協会役員会、本年度活動目標として消費者利益保護のPR、中小企業広告活動助成など議決。▼24/九州広告協会、新聞広告の優良作品表彰。▼25/千葉広告協会新春懇談会、電通森崎局長の講話。▼26/東京広告協定会例理事會、会務処理ののち、全広協問題、公取委の広告規制対策、本年度総会準備を協議。

▼岡山広告協会、県、市と共催の観光ポスター展、作品募集開始。▼6/新潟広告協会、前年度広告賞の贈賞式。▼9/広島広告協会臨時総会、新会長は商工会議所会頭伊藤信之氏を推選、広島県屋外広告コンクール開催を決める。▼20/全日本広告協議会の発会式、東京商工会議所で挙行政、衣笠運営幹

去。▼21/毎日新聞、創刊九〇周年記念日。▼22/29/毎日新聞「日本の広告物語」連載。▼23/地方新聞二五社、FM免許に関する要望書提出。▼23/広告主協会総会、役員改選、新活動目標議決。▼26/新三菱重工社長吉田義人氏死去。▼27/民放連の欧米FM視察団帰る。▼日本新聞協会の会員社、沖繩の緑化運動本部に寄付金を贈る。

▼1/果実飲料品の規格改定告示。▼電通、三六年度の四媒体別広告数量統計発表。▼3/放送連合会の仲介でNHK、民放協同の放送法改正研究会設立決定。▼5/中部日本新聞社、中部マーケティング協会共催のマーケティング講習会はじまる。▼5/日本証券投資協会主催のPR映画センタ1、東宝劇場で開始。▼電通調査局、新聞に企業広告の増量を発表。▼8/東京青年会議所会員に、吉田電通社長が近代広告について講演。▼8/ヤンマー・ディーゼル会社社長・山岡孫吉氏死去。▼14/西武百貨店、ロスアンゼルスで開店。▼16/民放連総会、新年度予算議決、FM調査団報告、役員改選、足立会長重任。▼消費者協会、商品テストの統基準を決める。▼24/輸出振興を旨さず「メイド・イン・ニッポン」ショー、宝塚劇場で開始。▼26/読売新聞社、広告料値上げを発表。▼久保田宣伝研究所の広告調査セミナー開催。▼西日本新聞「役に立つ読者の選んだ広告」の全面PR広告掲載。

▼1/中部日本新聞、東海テレビ、中部電力の三社協力で公共福祉奉仕のPRキャンペーン開始。▼1/名古屋テレビ第一チャンネル開局。▼4/広告主協会の第六回出版広告奨励賞発表。▼4/民放のストに対して広告主協会が要望書を関係方面に送付。▼5/第五回大阪国際見本市開場。▼総理府の広報室関係予算、前年より九二〇〇万円増額。▼6/外務省、TV三局を通じて、EEC対策などの外交PRを行なう。▼10/外務、大蔵両省後援の国際書籍展(大手町産業会館)。▼11/日本国際広告協会、道面会長を再選、国際活動の推進を決議。▼12/全日本新聞社広告協会総会、新年度目標など議定。▼13/民放連理事會、役員改選、職制改正、重点活動目標、民放大会賞のCM部門入選作品を決め

事長の設立経過報告、足立会長の挨拶、三輪広告主協会副会長、高橋新聞協会会長、室谷民放連副会長、吉田広告業者協会幹事長の所見開陳、池田首相、佐藤通産相、藤山経企庁長官らの祝辞があった。▼24/全広連理事長・全広連運営幹事長の衣笠静夫氏急逝。▼26/全広協運営幹事會、公取委が国会提出予定の「不当顧客誘引防止法案」について協議、その第六条の広告規制関係全文の削除要望を決定。

▼「全広連報」三月号、全日本広告協議会発会式の状況、一〇数氏の演説全文と衣笠静夫氏に対する追悼記事を掲載。▼北海道広告協会、三日から三日間、札幌、千歳間道路の沿道広告物視察を行ない、風致上、整理を要する物件を指摘して一二日、道庁当局と懇談。▼愛媛広告協会、広告懇話会で全広協結成の意義とこれに対する協力を懇談(12日)、また第九回広告研究会、電通が発表した「カメラで捉えた新聞を見る人間の目の動き」について研究(15日)。▼16/京都広告協会、大阪郊外の松下電器工場とMBSスタジオ見学。▼28/大阪広告協会、青年部総会後、京都の宝酒造ビール工場見学。▼29/仙台広告協合理事會、役員の一部改選、理事長に武藤徳郎氏、事務局長に池本義治氏選出。

▼5/東京広告協会第一六回定時総会、前年度会務報告、本年度事業目標に全広協の積極的活動支持、国産品普及運動協力、全広連の組織強化などを決め、高城東京商工会議所理事の「わが国経済現勢と国産品普及向上運動」について講演があり、続いて消費者行政、国民生活向上問題で通産省、公取委、消費者協会当事者と懇談が行なわれた。▼14/愛媛広告協会、全国観光ポスター展。▼19/神戸広告協会第六回定時総会、役員一部改選、事業と会員の拡大を議決。▼19/岡山広告協会と県、市、会議所共催の第五回屋外広告コンクール賞式。▼20/大阪広告協会、大阪国際見本市を見学。▼26/北海道広告協会第八回定時総会、活動目標として、全広連、全広協の連携を強化して広告倫理の高揚と広告PRの推進を議

る。▼シカゴで開催のIAA、4A大会に吉田電通社長、坂本同副社長出席。▼18/池田首相、衆議院商工委員会で広告抑制の考えなしと表明。▼北海道デザイン研究所発足、第一回講習会を開く。▼放送文化事業功労者七氏に贈賞。▼20/雑誌広告会総会、雑誌のABC加入実現を決議。▼経済同友会のマスコミ委員長に吉田秀雄氏就任。▼21/シアトルで「二世紀博」開催、日本から二四社、四〇団体参加。▼28/生産性本部の広告専門視察団、欧州視察の途に上る。▼30/日本宣伝賞、上野十蔵氏に贈らる。

▼百貨店の海外進出さかんになり、「大丸」はニューヨークの「メイシー」と提携。▼経済同友会、市場の競争と企業の動向調査に着手。▼米誌「エディター・アンド・パブリッシャー」吉田電通社長の輸出広告見解を記載。▼郵政省、ラジオ周波数の一六局割当を変更。▼9/国際百貨店連合総会、東京で開かれ、高島屋の飯田社長、一年間会長となる。▼10/第一〇回民放大会、仙台で開催、ライシャワー米大使講演。

▼11/雑誌広告会の欧米視察団出発。▼米国のテレビCM専門家マクマハン氏来日。▼12/第四回全国カタログ展、東京産業会館で開催。▼日本放送連合会、周波数再編で郵政省に要望書提出。▼15/国際新聞発行者協会と編集者協会、パリで総会、日本から村山朝日新聞会長ら八氏出席。▼熊本日新聞の小崎社長死去、伊豆前社長再任。▼17/吉田電通社長、池田首相と広告問題で懇談。▼18/新聞と放送会社の一八氏、米国の招聘で渡米。▼21/郵政省、周波数割当問題で公聴会を開く。▼23/日本能率協会と東京商工会議所「ビジネス・ショー」を晴海会場で催す。▼フランクフルトの国際書籍見本市に日本二八社出品。▼雑誌広告会のセミナー（産経会館）。▼28/新聞放送広告業者協会、仙台で総会、広告のPR推進と流通配分の生産性向上を決議。▼31/吉田電通社長、首相官邸の次官会議で近代広告の文化経済使命を解説。

▼1/郵政省、ラジオ、テレビ五九〇局に再免許、一八五局新免許、一〇九局の周波数変更指定。▼ABC協会、九州地区一〇新聞の公査に着手。▼5/広告主協会、雑誌広告会と雑誌広告の倫理化問題協議。▼7/婦人画報七〇〇号記念で「広告独歩賞」を新設。▼IAA日本支部、会報創刊。▼第一

決、本年度事業計画を具体的に決定。▼30/全広協四月度第四回運営幹事会、(一)運営幹事長人選、(二)第一回役員会の開催、(三)事業計画の諸案件を協議、幹事長後任については、九日、一二日、一七日の幹事会で協議が重ねられ、候補人選を決めたが受諾を得なかつたので、さらに懇請を行なうこととなった。

▼全広連第一〇回総会と広告大会が一六、一七日、東京会館で開催、第一日は役員全体会議で各地広告協会の活動報告、事務局から広告界当面の問題解説があり、総会は足立会長議長として、広告規制論克服などの所見を述べ、本年度活動目標、(一)輸出の振興と国内市場の国際化にそなえて、広告全般にわたり高度の研究を行なう。(二)消費者の利益を守る正しい広告の発展に努める。(三)科学性と創造力を持つ広告人材の養成をはかるの三項を決議、大会では吉田電通社長のIAA、4Aの近況説明について通産省、公取委の当局者との間に質疑応答が行なわれ第二日は見学と懇親会が催された。▼15/21/九州協会の第二回「福岡広告トリオ展」。▼13/北海道広告協会、日宣美のデザイン講座後援開催。▼21/山形広告協会研究会、電通の安藤調査局長、久保田宣研所長両氏講演。▼25/京都広告協会総会、理事三氏を新選「京都広告賞」贈賞など。▼仙台広告協会、一五日に理事会、二三日に研究会を開き運営委員会の設置を決める。

▼7/大阪広告協会第一四回年次総会、佐治副会長から広告の積極的活動推進について吉田電通社長が池田首相と会談したことなどを挙げて広告協会の使命を強調し、定例議事について第五回大阪広告協会賞を東洋レヨンに贈る。▼8/岡山広告協会総会、新理事長に岡部岡山商工会議所専務理事を

五回広告電通賞選定、総合賞は寿屋、新設の国際広告賞は日本航空に決まる。▼11/新聞放送広告業者協会、広告主協会と新聞広告料、民放の停波問題対策を協議。▼輸出広告費の支払規制について広告業者協会、対策委員会設置。▼11・12/新聞社広告会のセミナー(交詢社)。▼ベニスで開かれた国際CM祭に日本から二種出品。▼新聞の折込広告とチラシ広告の浄化規制を新聞協会と各新聞社が検討しはじめる。▼15/7・10/毎日新聞社創刊九〇周年記念の鉄道科学博覧会(晴海国際貿易センター)。▼18/「名古屋テレビタレントセンター」開講。▼20/電通プランニングセンター新設。▼22/巡航見本市船さくら丸、神戸で進水式。▼28/名古屋に「新聞放送広告業者協議会」設立。▼29/米国のカニングム・アランド・ウォルシュ社会長カニングム氏、国際広告電通賞の選考委員長として来日。

▼NHK調査、四月末現在のテレビ受像機登録台数一〇五一万三九八五台、世帯当り普及率五〇・九%と発表。▼読売交響楽団結成、披露会。▼「週刊朝日」はじめ週刊誌に広告界関係の記事が続出。▼ジャパン・タイムズ社、英華両文の東南ア特集号を刊行。▼12/国土美化対策連絡会議、屋外広告整備の規格統一に着手。▼12/東芝電機製作の「電通電子計算機」完成、火入れ式。▼北陸三県テレビ局のカラー放送認可。▼公取委の懸賞付き販売規制問題について広告主側代表の公聴会、東京、大阪で開かる(中旬)。▼電通主催の「ビジネス・スクール」(箱根)、生産性本部、マーケティング協会主催の「営業幹部セミナー」(河口湖畔)。▼25/全日本広告協議会、役員全体会議を開き、活動要綱議決。▼電波監理審議会、第一二チャンネルを技術教育専門の民放局に割当て決定。▼広告主協会事務局長、大藤好翰氏に決まる。▼30/一年二カ月にわたって行なわれたABC協会の第一回新聞公査完了。

▼1/大阪市心斎橋通りに「チャリティ・コーナー」展示は

推選、藤田岡山県企画室主幹の講演があった。▼25/中部広告協会総会、正副会長の辞任にともない後任に、会長は鈴木亨一(名古屋商工会議所会頭、東海銀行頭取)、副会長は与良エ(中部日本新聞社長)各氏を推選。▼28/東京広告協会定例理事会、理事長の後任推選の経過と今後の措置を検討、全広協への協力、対公取委問題など協議。▼29/千葉広告協会総会、定例議事ののち、新会長に千葉商工会議所会頭、千葉銀行頭取の大久保太三郎氏を推し、監事三氏の新任、清水千葉大助教授の講演を聴く。▼30/北海道広告協会、電通支社で「暮しのなかの広告」座談会を開催。

▼7/仙台広告協合理事会、広告セミナーで野元経営研究所長の「新しい商店経営と広告」について講話。▼岡山広告協会、第一回観光ポスター・コンクールの授賞式(24日)、その後、展示会を開催。▼24/北海道広告協会、第二回協会賞の贈賞式挙行、記念講演会で「マスコミ企業の性格変遷と広告」(石光真人氏)「広告の合理化とABC」(武者幸四郎氏)の講話があった。▼25/全広協第一回役員全体会議、足立会長、加納久朗、水上達三氏ら委員、顧問、運営幹事、各団体事務局長ら出席、日比野幹事長代理、小林副幹事長の経過報告と活動目標説明あり、(一)広告の自主規制、(二)広告を通じての公共奉仕、(三)広告のPR、(四)広告の受け入れられ方の調査を活動目標に決定。▼27/東京広告協定会定例理事会、故衣笠静夫氏の広告界に対する功績を追悼記念するため全広連に「衣笠賞」設定を決める。▼27/千葉広告協会、東京の電通本社で研究会を開き、清水ラ・テ企制局次長、清田ラ・テ局次長の講話を聴き、東京放送、アサヒビルを見学。▼27/京都広告協会第一回研究会、小田・京都女子大教授の「消費市場から見た京都の特異性」の講演。▼28/愛媛広告協会総会、役員改選、理事一名と事務局長新任。

▼14/全広協八月度運営幹事会、東京オリンピックに対する

じまる(大阪ガス企画)。▼1/東北放送、東北市場調査を五カ月の予定で開始。▼2/東芝、フジテレビ、日本技術開発三社と東京商工会議所提携で「日本ビジネス・オートメーション社」設立。▼2/国鉄スワローズ球団、産経新聞の民放三社と提携調印。▼7/夏期電通広告大学、東京はじめ四都市で開講。▼7/広告電通賞、日本橋三越で開場。▼9/日本新聞協会、新聞記事と広告に対する読者の関心度調査結果発表。▼10/広告の適正表示について、国民生活向上審議会と広告界代表が懇談。▼輸出最高会議、鐘紡会社に総理大臣賞を贈る。▼牛乳ピンを広告媒体に利用する会社出現。▼13/民放連、政府諸機関と公共団体に電波のPR活用プロモーションを開始。▼13/マーケティング協会主催「販売と消費の科学としてのマーケティング心理学、社会学セミナー」開かる。▼14/日宣美展(日本橋高島屋)。世界パッケ―ジ展(日本橋三越)。▼15/ジェトロがモスクワで日本産業界本市を開く。▼通産省、ニューヨーク、ロンドンほか三都市に機械工業輸出センター設置を決める。▼18/ジェトロ、EEC市場対策として、ロンドン、パリに貿易斡旋所開設決定。▼24/朝日、毎日、読売各社、全国九地区にFM放送実験局設置申請。▼新聞の企業広告増加し、大型化の傾向。▼コピーライター養成の「上野奨学金」制発足。▼31/港湾博覧会(東京晴海会場)日本経済新聞社主催。▼31/著作権使用者団体協議会発足。

▼1/広島放送のテレビ開局。東海テレビが「チャリティ・スポーツ」開始。▼一九六二年度、東京AD賞決まる。▼4/毛織物の国産品輸入品対比展示会、東京、名古屋、大阪、広島、札幌、京都、金沢、福岡で開催。▼8/消費者協会の消費生活コンサルタント育成講習はじまる。▼10/中央公論第一〇〇号記念刊行。▼10/東京銀座の資生堂会館落成。▼11/FM放送調査会、FMと中短波併存が必要と報告書提出。▼12/ABC協会の第一回認証審議会開く。▼13/広告業者協会、輸出広告費問題で通産省当局と懇談。▼15/東芝、電通、民放一八社出資の「ビデオ・リサーチ株式会社」創立。▼17/札幌市で大阪産業界本市開場。▼20/フランクフルトの国際見本市に日本の二八商社が出品。▼20/日本

広告界の協力態勢について協議、日比野幹事長代理から「オリンピックPR委員会」(仮称)のようなものを組織して関係諸団体との連携を推進する提案があった。▼14/京都広告協会、商工会議所と共催で公取委の上野・大阪事務所長を招いて「不当景品類及び不当表示防止法」中の広告関係問題の説明を聴取、質疑を行なう。▼21・22/岡山広告協会第七回夏期広告大学。▼22/東京広告協会、通産省の森田商務課長を招待、午餐会を開き、広告関係行政事項を懇談、その後、八月度理事会で丸見屋社長三輪善雄氏を新理事に推選、消費者保護問題、全広協関係諸問題を懇談。▼24/愛媛広告協会、広告懇話会(20日、屋外広告問題)に続いて定例研究会を開き、綿野・大阪田辺製薬宣伝部長の談話を聴く。▼27/仙台広告協会の理事会と研究会、商業デザイナー角田専一郎氏が講演。

▼6・7/九州広告協会、放送作家協会、福岡コピーライターのクラブとCM特別講座共催、永六輔、玉川一郎両氏の講義と座談会。▼10/北海道広告協会、前月に引続いて屋外広告物規制について道庁当事者と懇談、屋外広告物審議会の一部地域全面的禁止答申に反対して、自主的規制の尊重を要望。▼11/大阪広告協会役員会、三理事の更迭を決め、全広協、国民生活向上対策、消費者保護の諸問題協議。▼14/東京広告協会定例理事会、前年度の諸会合内容報告、三八年度全広連総会を福岡で開催の件、衣笠賞制の取扱、広告税、事業税などを協議。▼20/熊本広告協会第六回総会、当面の諸案件審議ののち、新聞広告コンクール表彰式。▼21/京都広告協会、滋賀県の工場、観光地、放送局の視察を行なう。

電子工業展(晴海会場)。▼読売新聞、三洋電機と協力して八〇〇校にテレビ受像機を贈る。▼ジャパン・タイムス「巡航見本市特集号」を出す。

▼1/仙台放送、本放送開始。▼電通、東京地区のラジオ聴取率を完全機械化集計で発表。▼2/ソニー、CM映画としてはじめて70ミリ・カラー披露(有楽座)。▼4/マスコミ全国協議会、名古屋で大会、広告規制問題など協議。▼8/マーケティング協会、ビデオ・メーターによるテレビ視聴率調査。▼10/台湾テレビ、本放送開始、日本語、英語併用。

▼10/大阪で工作機械見本市開く。▼12/吉田電通社長提唱の「国民の歌」公募で、マスコミ関係九団体協力の会合開く。▼15/第一三回アジア広告大会マニラで開催、日本から一五氏出席。▼17/民放連、臨時放送法調査会に基本的要望書提出。▼東南アのマーケティング視察団来日。▼20/第一五回新聞大会、福岡市で開かる。▼20/民放審議会、民放代表と広告主会社首脳を招請し、テレビ番組内容について懇談。

▼22/日本経済新聞、二ページにわたる広告問題対談記事掲載。▼25/全日本自動車ショー(東京晴海)。▼26/「新聞広告の日」、全新聞、広告とPR記事多彩。▼27/読書週間はじまる。▼30/大蔵省、対外広告宣伝費規制の大幅緩和を決める。

▼1/新聞購読料値上げ行なわる。▼第三回消費者月間はじまる。▼東京オリンピック入場券付きの商品売出し開始。▼小田急新宿百貨店開業。▼1/毎日新聞社名取広告局長死去。

▼3/産経新聞、二ページの見開き広告掲載。▼3/長崎放送社長、大洋漁業副社長中部悦郎氏死去。▼6/名古屋で世界パッケージ展。▼7/公取の不良広告排除第一号が土地売出し広告に適用さる。▼8/ニューヨークのジャバン・トレッド・センターで、日本食料品展開場。▼8/大阪で関西デザイン会議、自由化とデザインについて協議。▼EEC向け輸出広告の有力経済新聞五紙の分を日電広告社が代表担当。▼13/米国の返還した第一二チャンネルを郵政省、科学技術振興団に供与。▼毎日新聞広告局に中根麟之助氏就任。▼21/日本のテレビ広告費は世界第三位とIAA調査発表。▼21/電子計算機展(晴海会場)。▼22/日本経済新聞社、全国有名

▼24/仙台広告協会、理事会ののち「現代用語、用字」について研究会(同協会は九月から会報を創刊した)。▼27/全広協運営委員会、運営経費分担問題を審議。

▼全広連報一〇月号、広告税の沿革、地方税の法定外普通税のうち広告税の現状を解説。▼4/愛媛広告協会、松山市、松山商工会議所共催の「近代経営の広告セミナー」大広取締役市橋立彦氏が講演。▼5/大阪広告協会青年部「貿易自由化と大阪経済の動向」について森田・日本経済新聞経済部長の講演会。▼10/東京広告協合理事会、理事長推選問題その後の経緯、全広協の経費負担の件について「衣笠賞」の基本要綱案と選考委員を選定。▼18/仙台広告協会、栗田電通支局長の「ラジオ、テレビCMの作り方」について講演を聴く。▼26/27/全広連の第五回全国事務局長会議、東京広告協会館で開催、貿易自由化に伴う広告活動の進展と広告規制問題、三八年総会を九州広告協会主管により福岡で開催すること、「全広連一〇年史」刊行を決め、全広連理事長と全広協運営の経過報告、第二日はビデオ・メーターの研究と日米野球観戦。▼29/京都広告協会創立六周年記念大会、京都ホテルで開催。

▼5/7/熊本広告協会、熊本デザイナー・クラブ共催のデザイン展(鶴屋百貨店)。▼9/14/広島広告協会、広島市、商工会議所、中国新聞社、広島デザイナー協会共催の第四回総合デザイン展(天満屋百貨店)。▼13/仙台広告協会、月例研究会「カレンダールの傾向と技術について」小柏凸版印刷アート・ディレクター課長が講演。▼15/東京広告協合理事会「衣笠賞」基本要綱の原案を一部修正、選考委員は原案どおり決定、理事長推選の小委員として理事の一人氏が挙げられ、通産省内の産業体制部会が構想している「広告規制カルテル」に対する検討が行なわれた。▼21/愛媛広告協会の広告研究会、新聞広告セミナーの報告。▼26/京都広告協会、コピーライター葦原治氏を中心にコピー研究会を開き、これに関心を持つ人たちによって研究グループを設立することになった。

商社紙上広告展、審査結果を発表。▼三七年度、毎日商業デザイン賞入選決定。▼29/西日本新聞社長弘中伝二氏死去。
▼1/日本広告技術協議会発足。▼1/巡航船さくら丸、サウジ・アラビアで見本市開場。▼3/東京学生広告研究会、広告調査結果を発表。▼東京商工会議所、外国品購入の関心調査。▼街の美化運動貢献で読売新聞社と広告主が東京都から表彰さる。▼7/白木屋で英国のグッド・デザイン展。
▼11/日本経済新聞社、英字週刊誌を三八年一月から刊行発表。▼12/ダイヤモンド社石山賢吉氏に藍綬褒賞。▼朝日新聞広告賞第一部入賞決まる。▼12/日本消費者コンサルタント設立。▼13/毎日新聞社の企業広告コンクール入賞発表。▼民放連、ラジオ放送基準の大幅改造にのり出す。▼17/広告放送規制問題で民放連、通産省当局と懇談。▼18/第一七回芸術祭、放送関係の入賞作品多数。▼24/ラジオ岐阜開局。

▼米国の前年度広告費一二三億七〇〇万ドルとプリンターズ・インク誌が推計。▼前年十一月末、テレビ受像機台数一二二九万五〇〇〇余台で、アメリカに次ぎ第二位となる(NHK調査)▼新聞協会の紙面分析調査による加盟一〇紙の広告スペースは平均三六・九%。▼東京ガス会社、ガスの熱量変更PRについて電通に感謝状を贈る。▼12/名古屋商業美術家協会発足。▼12/日本YPO(青年社長会)結成。▼13/東京銀座の「三愛ドリムセンター」開店。▼東洋レリオンと資生堂が「T型販売コンビナート」方式をはじめ。▼14/西日本新聞社長に野口義夫氏就任。▼16/朝日新聞社、広告料金修正を発表。▼16/新聞協会広告委員会、オリンピック商標使用問題協議。▼27/電通社長吉田秀雄氏病死、五九歳。▼29/政府、故吉田秀雄氏の功績を追頌して従四位勲二等瑞宝章を贈る。▼29/広告主協会と新聞社広告会、広告料の支払いと広告規制問題について懇談。▼30/故吉田秀雄氏の葬儀、告別式、電通社葬により青山斎場で挙行、参列者一万数千の盛儀。

▼13/東京広告協会定例理事会、通産省の産業体制部会の動向について長沢専務理事から報告、説明があり、同省の意図が産業の体質改善を旨とするものであるため、これに対する十分の用意が必要との見解が述べられ、畑山理事から新聞協会広告委員会が森口商務課長との広告問題懇談内容が報告され、ついで公取委が発表した「商品のぎまん広告に関する世論調査」について意見が交わされ、公取委と定期的に懇談を開くことを申し合わせ、三輪理事から「マス・セール」についてのPRが必要との提言があった。▼17/全広協運営幹事会、運営経費分担の件で協議を続け、各団体の見解を総合して三八年二月の総会で正式に決定すること、四月以降の新年度から独立会計を実施することに決まる。▼27/31/電通北海道支社、北海道新聞共催、北海道広告協会後援の「全北海道商業美術展」(札幌市今井百貨店)。

▼10/北海道広告協会、札幌市で新年互礼会。▼11/京都広告協会の「書初め色紙展」(ポスター・ギャラリー)。
▼14/仙台広告協会新年懇親会、会員数倍増の申し合わせと会員社のカレンダー投票を行なう。▼16/神戸広告協会、金井兵庫県知事を招待して年賀会、広告問題懇談。▼18/岡山広告協会、総会で理事改選後、懇親会。▼21/全広協運営幹事会、規定改正、構成団体の事務局長をメンバーとする小委員会設置決定。▼愛媛広告協会「新聞の値上げと影響」について懇話会(21日)、広告研究会では放送問題を討議(24日)。▼25/東京広告協会理事会、衣笠賞選考、通常総会と全広連総会対策協議。▼25/九州広告協会総会、協会賞の贈与式後、全広連総会準備などを協議。▼28/全広協小委員会、規定改正について常任幹事制と代表幹事、監事と構成団体、事務局長の発言権などの草案をまとめる。

■あとがき

六年まえに、日本広告会十年史を編んだが、こんどは全日本広告連盟十年のあゆみをふりかえってみることにした。双方ともに仕事の内容は同巧異曲、ほとんどおなじ目的を指向しているとはいえ、全国十六地区の団体を結集し、たがいにたたく手をたずさえてゆるみない精進をつづけていくにはやはりそれ相当の苦勞もあつた。

しかし、今日では各地協会がいずれもふかく根をおろし、いかなる風雪にもたえうるだけの態勢がととのえられてきたので、回顧十年はまたよろこびの歌ごえともいえよう。

だが、この日に月に急激な革新と進歩とをつづけるわが国産業経済界にたいし、われわれがなすべき仕事はむしろこれから本舞台となろう。そして「広告」それじたいが立派な産業活動として全国に開花結実の時代をむかえたとき、この「十年史」が、そのいしずえとなった創生期の記録としてひもとかれたら、望外のしあわせだとおもう。

ただ、この小史の編さんが、福岡市での第十一回総会にまにあわせるため、時間的な制約があり、かつ、例によって人手不足のため意みちて力足らずの感がふかいが、さいわいに牧野武雄、米野豊実両先輩の熱心な監修とご執筆のもとに、山畑君を中心とした事務局編集同人の協力、さらに、電通出版部長長谷川秋郎、大戸正徳の両君や宣技の新井局長、名村デザイナーの各氏が懸命の応援をあたえてくださったおかげで、一応まとめあげることができたことをよろこびとしますとともに、前述の諸兄にたいしては心からふかく感謝の意を表します。

長 沢 生

装丁・名村博明

全日本広告連盟十年史

昭和三十八年四月二十六日／初版発行

昭和三十八年六月十五日／二版発行

非売品

発行所／社団法人全日本広告連盟 東京都中央区銀座西七の六（広告会館内）電話五七一局六四一五～六

編集兼発行責任者／長沢千代造

印刷所／藤生舎印刷工業株式会社 東京都港区芝三田豊岡町六〇





社団法人 ● 全日本広告連盟